

平成23年度調査
駅前放置自転車の現況と対策

 東京都青少年・治安対策本部

目 次

第1 放置自転車を取り巻く状況

1 駅周辺の放置自転車等の状況	
(1) 放置台数・実収容台数・収容能力・乗入台数の推移	3
(2) 放置自転車が100台以上ある駅数の推移	4
(3) 区市町村別放置自転車等の状況	5
(4) 駅別放置自転車数等の状況	6
(5) 放置自転車がが多い駅(上位10駅)	18
(6) 区市町村別乗入状況(乗入駅数、乗入台数)	20
(7) 乗入台数が多い駅(上位20駅)	21
(8) 乗入台数、実収容台数、放置自転車数の推移	22
2 自転車等駐車場の整備状況	
(1) 自転車等駐車場数の推移	24
(2) 収容能力及び実収容台数の推移	24
(3) 設置者別収容能力の推移	25
(4) 料金別公設自転車等駐車場設置数	25
(5) 自転車等駐車場の整備状況(構造、敷地形態、面積、収容能力等)	26
(6) 自転車等駐車場の料金、駅からの距離等	36
(7) 駅周辺のレンタサイクル設置状況	41
3 放置自転車等の撤去・返還・処分状況	
(1) 放置自転車等の撤去、返還、処分台数の推移	43
(2) 撤去した自転車及び原動機付自転車の処分内訳(平成22年度)	43
(3) 区市町村の撤去、返還、処分状況(平成22年度)	44
(4) 処分の内訳(区市町村別)	45
(5) 保管場所の状況	48

第2 区市町村の担当組織・取組

1 担当組織	55
2 自転車等の駐車対策の推進に関する協議会等の設置等	57
3 放置自転車対策費	
(1) 対策費の年度別推移	59
(2) 地域別自転車対策費の年度別推移	60
(3) 区市町村における対策費の概況	61

4 区市町村における条例制定等	
(1) 制定状況一覧	62
(2) 条例の主な制定状況	63
5 放置禁止区域等の指定状況	72
6 条例による自転車等の駐車場附置義務	74
7 区市町村における撤去自転車のリサイクル状況	
(1) 国内で再利用	78
(2) 海外での再利用	88
【参考】東日本大震災の被災地(避難者)への再生自転車の提供	96
8 民営自転車駐車場の育成(補助事業)	99
9 放置自転車等に関する調査・研究等実施状況	104

第3 財政制度

1 自転車等に関する財政制度	107
2 特別区都市計画交付金	109
3 交通安全対策特別交付金(国庫支出金)	112
4 都市計画自転車駐車場整備事業(国庫補助金)	114
5 特定交通安全施設等整備事業(国庫補助金)	119
6 市町村土木補助事業(都補助金)	120
7 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)	121
8 (財)日本自転車普及協会による自転車駐車場設置事業	122
9 (財)自転車駐車場整備センターによる自転車駐車場設置事業	124

第4 参考

1 自転車等の保有・登録・生産状況	135
2 自転車関係団体	142
3 関係法令	145

－ 凡 例 －

1 用語の定義

(1) 自転車等

自転車、原動機付自転車及び自動二輪車をいう。

(2) 原動機付自転車

道路交通法第2条に規定する排気量50cc以下の原動機付自転車をいう。

(3) 自転車等の放置

自転車等が自転車等駐車場以外の公共の場所に置かれ、当該自転車等の利用者が当該自転車等から離れて直ちに移動できない状態をいう。

(4) 駅周辺

原則として鉄道駅から概ね半径500m以内の区域をいう。

(5) 放置台数

駅周辺における自転車等の放置台数をいう。ただし、駅ごとに、自転車については100台以上、原動機付自転車と自動二輪車については合わせて50台以上の場合のみ計上した。

(6) 収容能力

自転車等駐車場の整備計画上の収容可能台数をいう。ただし、整備計画に台数の定めがない場合は、原則として、自転車は一台当たり幅40cm、原動機付自転車・自動二輪車は一台当たり幅60cmで算出した。なお、実収容台数が収容能力を上回る場合は、実収容台数を収容能力として採用した。

(7) 実収容台数

調査時において、自転車等駐車場に実際に駐車している台数をいう。

(8) 乗入台数

調査時における放置台数と実収容台数を合わせた台数をいう。

2 調査方法

主として以下の項目について、区市町村へ調査を依頼し、結果を集計した。

(1) 駅周辺における自転車等の放置状況

平成23年10月の晴天の平日のうち任意の一日、概ね午前11時頃の駅周辺における自転車等の放置台数

(2) 駅周辺における自転車等駐車場の設置状況等

平成23年8月末現在の自転車等駐車場の設置及び利用状況

(3) 撤去自転車等の撤去・返還・処分状況

平成22年度中の撤去・返還・処分状況

なお、撤去台数と「返還台数と処分台数」の合計値は、以下により一致しない。

- ① 返還台数には、平成21年度中に撤去した自転車の返還台数が含まれる場合がある。
また、平成22年度中に撤去した自転車の中には、平成23年度中に返還又は処分されるものが含まれる。
- ② 処分台数には、粗大ごみとして収集されたもの及び自転車駐車場内に長期間放置された撤去台数に含まれないものも計上している場合がある。

3 調査対象区域

島しょ地区を除く東京都内区市町村

4 集計方法

(1) 自転車等の放置台数

東京駅のように、複数の区市町村が関係する駅については、それぞれの区市町村ごとに計上した。

また、小川町駅・淡路町駅のように、異なる路線の複数の駅が近接している場合、複数の駅を一つの駅とみなして調査していることもある(駅名を併記)。

(2) 撤去自転車・原動機付自転車の処分台数

廃棄、資源活用、リサイクル用途活用の三つに区分し、それぞれ集計した。

※ 廃棄とは、処分費用を支払い(有償)又は無償で自転車を処分するものをいう。

※ 資源活用とは、鉄くずなどとして売却するものをいう。

※ リサイクル用途活用とは、自転車としての再利用が見込まれる売却又は無償譲渡をいう。

第1 放置自転車を取り巻く状況

1 駅周辺の放置自転車等の状況

- (1) 放置台数・実収容台数・収容能力・乗入台数の推移
- (2) 放置自転車が100台以上ある駅数の推移
- (3) 区市町村別放置自転車等の状況
- (4) 駅別放置自転車数等の状況
- (5) 放置自転車が多い駅（上位10駅）
- (6) 区市町村別乗入状況（乗入駅数、乗入台数）
- (7) 乗入台数が多い駅（上位20駅）
- (8) 乗入台数、実収容台数、放置自転車数の推移

2 自転車等駐車場の整備状況

- (1) 自転車等駐車場数の推移
- (2) 収容能力及び実収容台数の推移
- (3) 設置者別収容能力の推移
- (4) 料金別公設自転車等駐車場設置数の推移
- (5) 自転車等駐車場の整備状況（構造、敷地形態、面積、収容能力等）
- (6) 自転車等駐車場の料金、駅からの距離等
- (7) 駅周辺のレンタサイクル設置状況

3 放置自転車等の撤去・返還・処分状況

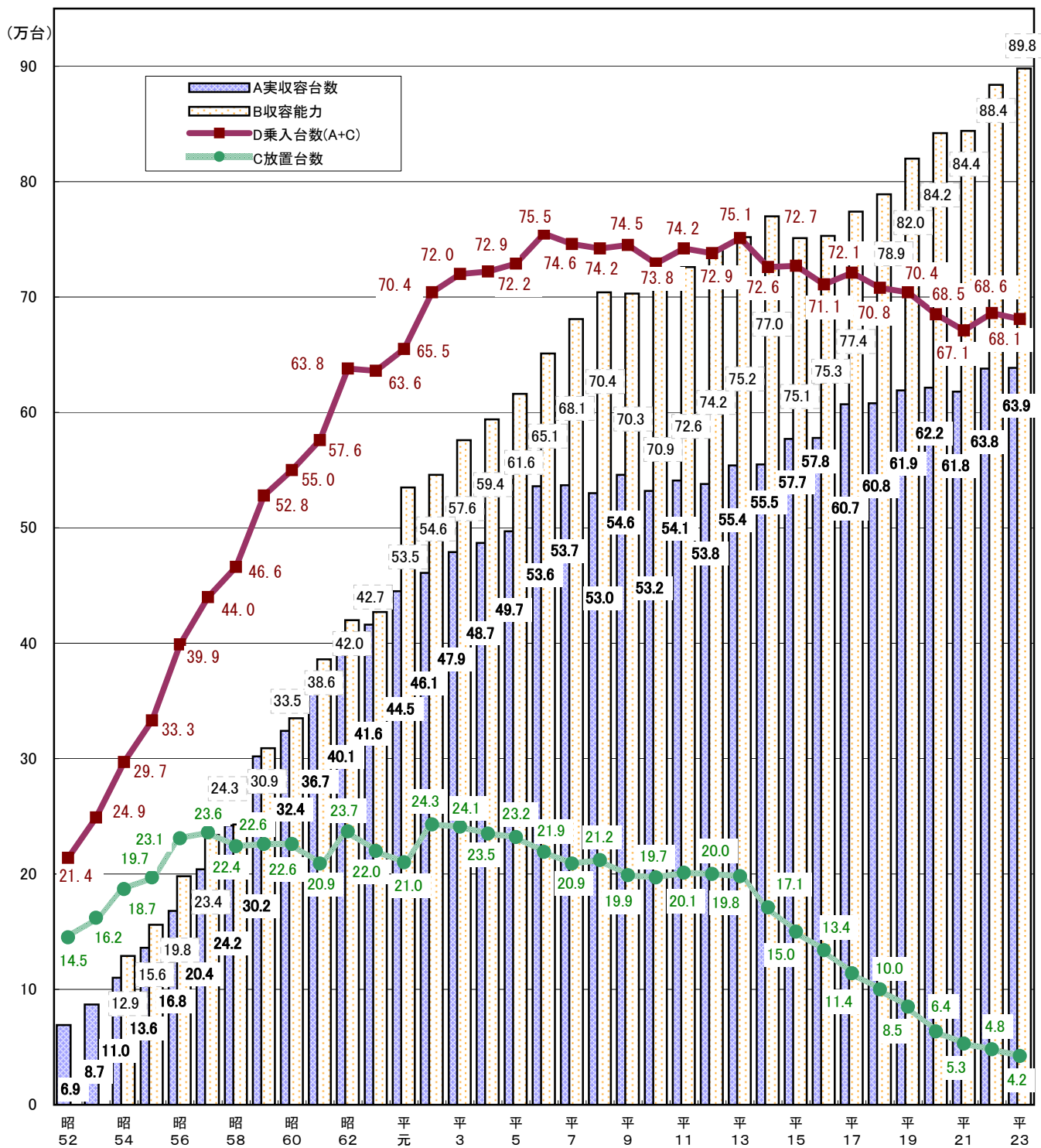
- (1) 放置自転車等の撤去、返還、処分台数の推移
- (2) 撤去した自転車及び原動機付自転車の処分内訳（平成22年度）
- (3) 区市町村の撤去、返還、処分状況（平成22年度）
- (4) 処分の内訳（区市町村別）
- (5) 保管場所の状況

第1 放置自転車を取り巻く状況

1 駅周辺の放置自転車等の状況

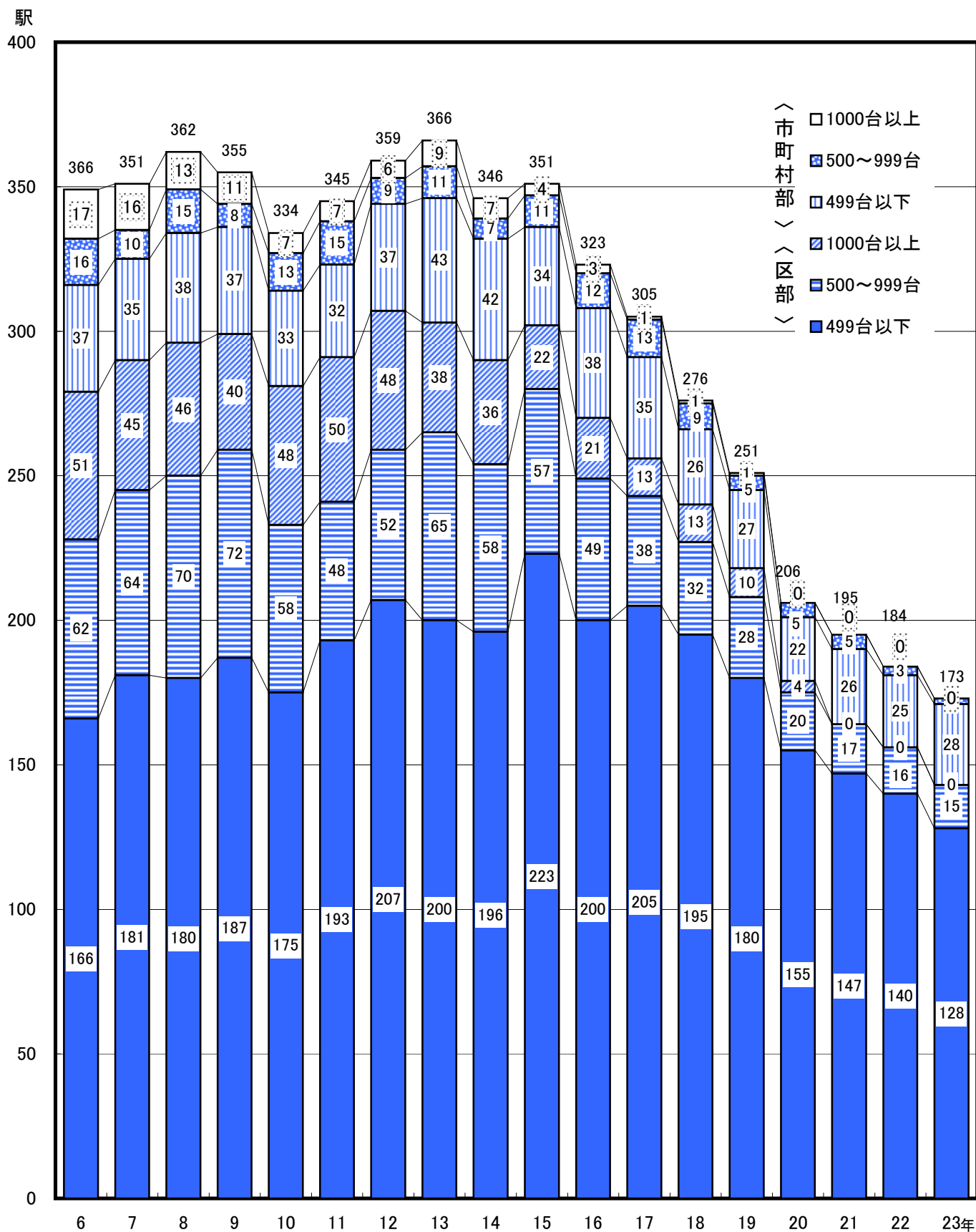
(1) 放置台数・実収容台数・収容能力・乗入台数の推移

- ・放置台数は、平成2年の約24.3万台をピークに年々減少傾向にあり、平成23年は42,311台とピーク時の5分の1以下に減少している。
- ・駅前放置自転車等実態調査は、昭和52年から総理府(現内閣府)が隔年で全国調査を実施
全国調査が行われない年は、都が単独で調査を実施



(2) 放置自転車が100台以上ある駅数の推移

- ・駅周辺の放置自転車が100台以上の駅は173駅であり、平成16年以降毎年減少している。
- ・駅周辺の放置自転車が1000台以上の駅は、平成21年以降存在しない。
- ・放置自転車が100台以上ある駅数は10年前の約半数であり、区部が82.6%を占めている。



(3) 区市町村別駅周辺放置自転車等の状況

・平成23年度における放置率の上位3位は、都心3区が占めた。

	放置自転車等の台数(台)				放置率 (%)	放置のある駅数(箇所)		
	自転車	原付	自動 二輪	計		100～499 台	500～999 台	計
合 計	41,524	394	393	42,311	6.2	155	17	173
区部計	34,869	358	379	35,606	8.9	127	15	143
千代田区	1,880			1,880	59.9	5	1	6
中央区	3,226			3,226	49.5	13		13
港区	3,292	2	65	3,359	50.6	6	3	10
新宿区	2,095			2,095	30.0	9	1	10
文京区	1,849			1,849	44.4	11		11
台東区	4,107			4,107	46.5	10	2	12
墨田区	1,214			1,214	13.0	3	1	4
江東区	1,645	34	29	1,708	11.4	7	1	8
品川区	1,196	27	29	1,252	13.7	7		7
目黒区	391			391	6.7	3		3
大田区	1,966	83	66	2,115	6.9	4	2	6
世田谷区	1,041			1,041	2.6	7		7
渋谷区	458	24	28	510	5.5	3		3
中野区	338	28	46	412	3.1	2		2
杉並区	1,059	22	47	1,128	3.7	4		4
豊島区	1,099	51	69	1,219	3.7	4	1	5
北区	1,925			1,925	12.4	2	2	4
荒川区	484			484	4.9	3		3
板橋区	2,746			2,746	13.0	12		12
練馬区	1,052			1,052	2.8	6		6
足立区	123			123	0.3	1		1
葛飾区	1,683	87		1,770	6.1	5	1	6
江戸川区								
市部計	6,655	36	14	6,705	2.4	28	2	30
八王子市	614			614	2.8	2		2
立川市	1,348	36	14	1,398	8.8	3	1	4
武蔵野市	304			304	1.3	2		2
三鷹市	131			131	1.4	1		1
青梅市								
府中市								
昭島市								
調布市	165			165	0.9	1		1
町田市	183			183	1.0	1		1
小金井市								
小平市								
小日野市	1,729			1,729	14.1	4	1	5
東村山市	253			253	2.0	1		1
国分寺市								
国立市	122			122	1.5	1		1
福生市	441			441	14.7	1		1
狛江市	139			139	2.4	1		1
東大和市	360			360	4.4	2		2
清瀬市	108			108	1.8	1		1
東久留米市	128			128	3.0	1		1
武蔵村山市								
多摩市	112			112	1.3	1		1
稲城市								
羽村市								
あきる野市								
西東京市	518			518	2.9	5		5
町村部計								
瑞穂町								
日の出町								
檜原村								
奥多摩町								

(注) 放置率とは、放置自転車等の台数を乗入台数で除し、100を乗じて得た数値のことである。

(4) 駅別放置自転車数等の状況

駅名 (* 放置禁止区域に指定)		放置台数 (A)				実収容台数 (B)			収容能力 (C)			乗入台数 (A)+(B)
		自転車	原付	自動二輪	計	自転車	原付 自二	計	自転車	原付 自二	計	
総数		41,524	394	393	42,311	614,707	23,961	638,668	857,634	40,351	897,985	680,979
区部計		34,869	358	379	35,606	356,593	8,746	365,339	505,767	15,752	521,519	400,945
千代田区	有楽町駅	361			361	25		25	40		40	386
	東京駅	481			481							481
	* 神田駅	130			130	130	20	150	276	34	310	280
	* 秋葉原駅	590			590	466	29	495	647	51	698	1,085
	* 御茶ノ水駅					46	14	60	135	33	168	60
	* 水道橋駅					78	19	97	177	32	209	97
	* 飯田橋駅					178	21	199	373	53	426	199
	* 市ヶ谷駅					52	7	59	158	20	178	59
	* 四ッ谷駅					64	10	74	233	27	260	74
	* 岩本町駅					21		21	50		50	21
	小川町・淡路町駅	161			161							161
	神保町駅	157			157							157
	* 九段下駅					62	18	80	131	26	157	80
末広町駅												
半蔵門駅												
計		1,880			1,880	1,122	138	1,260	2,220	276	2,496	3,140
中央区	銀座駅											
	東銀座駅	260			260							260
	銀座一丁目駅											
	* 築地駅	185			185	181		181	332		332	366
	* 築地市場駅					178		178	1,004		1,004	178
	* 新富町駅	172			172	137		137	268		268	309
	京橋駅											
	宝町駅											
	* 八丁堀駅	219			219	343		343	444		444	562
	茅場町駅	234			234	139		139	172		172	373
	新日本橋駅											
	小伝馬町駅	119			119							119
	三越前駅	224			224							224
	日本橋駅	228			228							228
	水天宮前駅	439			439	346		346	626		626	785
人形町駅	216			216	224		224	286		286	440	
* 浜町駅	191			191	147		147	600		600	338	
馬喰町・馬喰横山・東日本橋駅	390			390	82		82	142		142	472	
* 勝どき駅					865		865	1,390		1,390	865	
* 月島駅					648		648	2,496		2,496	648	
東京駅	349			349							349	
計		3,226			3,226	3,290		3,290	7,760		7,760	6,516
港区	新橋駅	377			377	193		193	201		201	570
	* 浜松町駅					238	30	268	238	50	288	268
	* 田町駅・三田駅	793			793	530	30	560	1,200	50	1,250	1,353
	* 品川駅					1,239	79	1,318	2,280	132	2,412	1,318
	芝公園駅		2	65	67							67
	御成門駅											
	内幸町駅											
	大門駅											
	泉岳寺駅											
	高輪台駅											
	神谷町駅											
六本木駅	171			171							171	
広尾駅	283			283							283	
虎ノ門駅												
赤坂見附駅					72		72	72		72	72	

- (注) ・ *印がある駅周辺には自転車等駐車が整備され、放置禁止区域が指定されている。
 ・ 実収容台数の「自転車」には、一部、「原付・自動二輪」の数値が含まれる場合もある。
 ・ 収容能力の「原付・自二」は、原則として、専用の駐車スペースが設けられている数値を記載している。
 ・ 駅の立地によっては、例えば「東京駅」のように複数の区市町村に計上されるものもある。

駅名 (* 放置禁止区域に指定)	放置台数 (A)				実収容台数 (B)			収容能力 (C)			乗入台数 (A)+(B)			
	自転車	原付	自動二輪	計	自転車	原付自二	計	自転車	原付自二	計	計			
港区	* 青山一丁目駅				75		75	100		100	75			
	外苑前駅	239					239				239			
	赤坂駅	137					137				137			
	乃木坂駅				89		89	89		89	89			
	表参道駅	501					501				501			
	汐留駅	122					122				122			
	* 芝浦ふ頭駅				34		34	104		104	34			
	日の出駅													
	竹芝駅													
	お台場海浜公園駅				128	12	140	180	20	200	140			
	台場駅													
	溜池山王駅													
麻布十番駅	669				65	60	125	119	60	179	794			
六本木一丁目駅														
* 白金高輪駅					215		215	357		357	215			
白金台駅					191		191	191		191	191			
赤羽橋駅														
計	3,292	2	65	3,359	3,069	211	3,280	5,131	312	5,443	6,639			
新宿区	* 曙橋駅				168	61	229	240	98	338	229			
	* 新宿駅	579					579	749	93	842	1,306	1,421		
	* 高田馬場駅	159					159	655	29	684	904	45	949	843
	* 新大久保駅	107					107	390	36	426	600	72	672	533
	* 神楽坂駅						55	55		90	90	55		
	* 牛込柳町駅					27	8	35	106	19	125	35		
	* 新宿西口駅	128				128		44	4	48	68	10	78	176
	* 東新宿駅	142				142		134		134	278		278	276
	* 新宿三丁目駅					118	17	135	174	24	198	135		
	* 早稲田駅					285	18	303	285	24	309	303		
	* 飯田橋駅					116	22	138	188	22	210	138		
	* 若松河田駅					53	1	54	56	10	66	54		
	* 中井駅	167				167		149	3	152	155	5	160	319
	* 信濃町駅					84	6	90	115	6	121	90		
	* 都庁前駅	241				241		579	33	612	927	63	990	853
	* 落合南長崎駅					76		76	85	5	90	76		
	* 市ヶ谷駅					78	6	84	119	6	125	84		
	* 四ツ谷駅					283	8	291	394	10	404	291		
	* 西武新宿駅	128				128		59	13	72	90	24	114	200
	* 新宿御苑前駅					55	8	63	75	9	84	63		
	* 西新宿五丁目駅					157	9	166	157	9	166	166		
	* 大久保駅					130	7	137	132	8	140	137		
	* 下落合駅													
	牛込神楽坂駅					14		14	20		20	14		
	* 国立競技場駅					7		7	7		7	7		
	* 都電早稲田駅					11		11	18		18	11		
* 落合駅					35	4	39	88	10	98	39			
* 四谷三丁目駅	109						109				109			
西新宿駅	335						335				335			
都電面影橋駅														
西早稲田駅														
* 初台駅														
計	2,095			2,095	4,511	386	4,897	6,536	620	7,156	6,992			
文京区	新大塚駅	142					142				142			
	* 茗荷谷駅	137					137	289		289	460	426		
	* 後楽園駅	243					243	349		349	760	592		
	* 本郷三丁目駅	193					193	188		188	260	381		
	御茶ノ水駅	116					116					116		
	湯島駅					39		39	42		42	39		
	* 根津駅	192						51		51	65	243		
	* 千駄木駅					58		58	77		77	58		
	* 護国寺駅					45		45	150		150	45		
	* 江戸川橋駅	121						121			311	333	432	
	飯田橋駅					95		95	110		110	95		

駅名 (* 放置禁止区域に指定)		放置台数 (A)				実収容台数 (B)			収容能力 (C)			乗入台数 (A)+(B)
		自転車	原付	自動二輪	計	自転車	原付自二	計	自転車	原付自二	計	
文 京 区	* 東大前駅					89		89	150		150	89
	* 本駒込駅					78		78	104		104	78
	* 駒込駅	143			143							143
	* 巢鴨駅											
	* 千石駅	177			177	229		229	555		555	406
	* 白山駅	211			211	149		149	210		210	360
	* 春日駅	174			174	185		185	262		262	359
	水道橋駅					162		162	198		198	162
計	1,849			1,849	2,317		2,317	3,736		3,736	4,166	
台 東 区	* 鶯谷駅	448			448	561		561	561		561	1,009
	* 御徒町・上野御徒町・ 上野広小路・仲御徒町駅	408			408	649		649	828		828	1,057
	* 上野駅	550			550	670	23	693	955	23	978	1,243
	稲荷町駅				230							230
	* 入谷駅	257			257	448	15	463	556	22	578	720
	* 三ノ輪駅	114			114	308		308	402		402	422
	* 浅草駅	491			491	1,053		1,053	1,262		1,262	1,544
	* 浅草駅(つくば線)	565			565	187		187	760		760	752
	田原町駅	288			288							288
	* 浅草橋駅	226			226	224		224	275		275	450
	* 蔵前駅	314			314	270		270	270		270	584
	* 新御徒町駅	216			216	171		171	680		680	387
* 日暮里駅					141		141	250		250	141	
計	4,107			4,107	4,682	38	4,720	6,799	45	6,844	8,827	
墨 田 区	* 両国駅	111			111	528		528	823		823	639
	* 錦糸町駅					3,512		3,512	4,094		4,094	3,512
	* 押上駅	586			586	1,751		1,751	1,936		1,936	2,337
	* 本所吾妻橋駅	275			275	463		463	704		704	738
	* 業平橋駅					69		69	120		120	69
	* 八広駅					359		359	650		650	359
	* 京成曳舟駅					355		355	600		600	579
	* 東武曳舟駅					224		224	550		550	
	* 東向島駅					241		241	450		450	241
	* 鐘ヶ淵駅					66		66	270		270	66
	* 東あずま駅					86		86	270		270	86
	* 菊川駅	242			242	209		209	238		238	451
	* 小村井駅					234		234	457		457	234
* 森下駅												
計	1,214			1,214	8,097		8,097	11,162		11,162	9,311	
江 東 区	* 東陽町駅					483	20	503	1,238	54	1,292	503
	* 亀戸駅	621	34	29	684	2,454	44	2,498	3,664	44	3,708	3,182
	* 南砂町駅					2,348	35	2,383	2,855	69	2,924	2,383
	* 新木場駅					197	30	227	353	54	407	227
	* 住吉駅					713	9	722	713	29	742	722
	* 西大島駅	108			108	423		423	644		644	531
	* 大島駅	115			115	654	12	666	654	33	687	781
	* 東大島駅					1,208	16	1,224	1,330	45	1,375	1,224
	* 木場駅	128			128	475		475	1,114		1,114	603
	* 門前仲町駅	256			256	948	20	968	1,549	29	1,578	1,224
	* 清澄白河駅	111			111	300	10	310	456	30	486	421
	* 森下駅	136			136	245	7	252	405	11	416	388
	* 潮見駅					197	17	214	415	30	445	214
	* 越中島駅					121		121	300		300	121
	* 辰巳駅					479		479	1,669		1,669	479
	* 豊洲駅					1,443	38	1,481	2,275	108	2,383	1,481
	* 東雲駅					184	3	187	262	13	275	187
	* 東京レポート駅					65	1	66	190	10	200	66
	* 亀戸水神駅					58		58	70		70	58
国際展示場駅 新豊洲駅	170			170							170	
市場前駅 有明テニスの森駅												

駅名 (* 放置禁止区域に指定)	放置台数 (A)				実収容台数 (B)			収容能力 (C)			乗入台数 (A)+(B)				
	自転車	原付	自動 二輪	計	自転車	原付 自二	計	自転車	原付 自二	計					
江東区	国際展示場正門駅														
	青海駅 テレコムセンター駅 船の科学館駅														
	計				1,645	34	29	1,708	12,995	262	13,257	20,156	559	20,715	14,965
	* 大井町駅				181			181	1,306	121	1,427	1,998	218	2,216	1,608
* 荏原町駅				178			178	182	3	185	252	6	258	363	
* 旗の台駅								105		105	276		276	105	
* 西小山駅								453	7	460	934	25	959	460	
* 武蔵小山駅				216			216	764	10	774	1,230	30	1,260	990	
* 西大井駅								367	2	369	508	11	519	369	
* 戸越公園駅				129			129	85		85	134		134	214	
* 中延駅								312	13	325	483	32	515	325	
* 荏原中延駅				159			159	85	19	104	165	35	200	263	
* 戸越駅								59		59	115		115	59	
* 戸越銀座駅								76		76	148		148	76	
* 大崎駅								970	185	1,155	1,182	250	1,432	1,155	
* 天王洲アイル駅								195	67	262	300	144	444	262	
* 品川シーサイド駅 北品川駅								385	11	396	699	20	719	396	
* 新馬場駅								102	78	180	431	94	525	180	
* 青物横丁駅 大崎広小路駅								210	38	248	460	84	544	248	
* 五反田駅				204	27	29	260	204	56	260	457	87	544	520	
* 目黒駅				129			129	232	81	313	324	107	431	442	
* 不動前駅								207		207	207		207	207	
* 大森駅 大森海岸駅								396	10	406	473	26	499	406	
* 大井競馬場前駅								150	11	161	411	15	426	161	
* 立会川駅								201	37	238	289	86	375	238	
* 鮫洲駅															
* 下神明駅								48		48	210		210	48	
計				1,196	27	29	1,252	7,111	776	7,887	11,730	1,309	13,039	9,139	
* 中目黒駅								1,111	33	1,144	1,980	50	2,030	1,144	
* 学芸大学駅				146			146	1,224	32	1,256	1,759	62	1,821	1,402	
* 都立大学駅				131			131	1,424	29	1,453	2,394	72	2,466	1,584	
* 自由が丘駅								137		137	348		348	137	
* 池尻大橋駅								287	28	315	621	40	661	315	
* 駒場東大前駅								66	32	98	192	72	264	98	
* 目黒駅								49	5	54	100	10	110	54	
* 祐天寺駅				114			114	455	12	467	770	12	782	581	
* 武蔵小山駅															
* 西小山駅								148	8	156	148	8	156	156	
* 洗足駅								168	12	180	391	30	421	180	
* 緑が丘駅								163	3	166	260	40	300	166	
計				391			391	5,232	194	5,426	8,963	396	9,359	5,817	
* 大森駅				465	39	22	526	4,055	45	4,100	4,310	48	4,358	4,626	
* 平和島駅								1,484	7	1,491	1,700	10	1,710	1,491	
* 池上駅								420	8	428	661	15	676	428	
* 馬込駅								420	20	440	600	24	624	440	
* 西馬込駅								736		736	736		736	736	
* 梅屋敷駅								245		245	245		245	245	
* 大森町駅								105		105	105		105	105	
* 昭和島駅								381	3	384	381	3	384	384	
* 北千束駅								33		33	55		55	33	
* 大岡山駅								492	5	497	492	13	505	497	
* 田園調布駅								410	24	434	432	29	461	434	
* 多摩川駅				235			235	802		802	1,053	27	1,080	1,037	
* 沼部駅								28		28	50		50	28	
* 鶴の木駅								45		45	81		81	45	
* 長原駅								329	7	336	525	10	535	336	
* 洗足池駅								338		338	347		347	338	

駅名 (* 放置禁止区域に指定)		放置台数 (A)				実収容台数 (B)			収容能力 (C)			乗入台数 (A)+(B)
		自転車	原付	自動二輪	計	自転車	原付自二	計	自転車	原付自二	計	
大田区	* 石川台駅					462	2	464	543	5	548	464
	* 雪が谷大塚駅					221		221	334		334	221
	* 御嶽山駅	289			289							289
	* 久が原駅	212			212							212
	* 千鳥町駅					199		199	244		244	199
	* 蒲田駅	616	44	44	704	9,501	118	9,619	12,166	206	12,372	10,323
	* 京急蒲田駅					2,178	55	2,233	2,389	60	2,449	2,233
	* 雑色駅					1,029	3	1,032	1,785	18	1,803	1,032
	* 六郷土手駅					654	2	656	705	39	744	656
	* 矢口渡駅					689		689	704		704	689
	* 武蔵新田駅					712	5	717	1,463	42	1,505	717
	* 下丸子駅					222	5	227	561	10	571	227
	* 蓮沼駅					56	46	102	150	59	209	102
	* 糞谷駅					745		745	1,100		1,100	745
	* 大鳥居駅	149			149	437	9	446	606	9	615	595
	* 穴守稲荷駅					158		158	361		361	158
	* 天空橋駅					205	12	217	260	25	285	217
	* 流通センター駅					150	24	174	150	24	174	174
	* 大森海岸駅					30		30	138		138	30
	計	1,966	83	66	2,115	27,971	400	28,371	35,432	676	36,108	30,486
世田谷区	* 池尻大橋駅					394	12	406	470	30	500	406
	* 三軒茶屋駅	261			261	2,170	74	2,244	2,731	85	2,816	2,505
	* 駒沢大学駅	121			121	667	19	686	680	36	716	807
	* 桜新町駅					1,897	42	1,939	2,261	65	2,326	1,939
	* 用賀駅	134			134	3,149	79	3,228	3,249	118	3,367	3,362
	* 二子玉川駅					3,448	186	3,634	4,917	293	5,210	3,634
	* 上野毛駅					378		378	473		473	378
	* 等々力駅					323	15	338	356	35	391	338
	* 尾山台駅					490	45	535	591	61	652	535
	* 九品仏駅					89		89	159		159	89
	* 自由が丘駅					390	24	414	423	24	447	414
	* 奥沢駅	101			101	159		159	200		200	260
	* 松原駅					54	11	65	126	48	174	65
	* 宮の坂駅											
	* 上町駅					42		42	58		58	42
	* 世田谷駅 松陰神社前駅 若林駅 西太子堂駅											
	* 下北沢駅	164			164	534	10	544	555	33	588	708
	* 世田谷代田駅 東北沢駅					37		37	95		95	37
	* 梅ヶ丘駅					431	59	490	566	78	644	490
	* 豪徳寺駅					608	37	645	740	62	802	645
* 経堂駅					3,045	104	3,149	5,445	274	5,719	3,149	
* 千歳船橋駅					2,457	81	2,538	2,943	133	3,076	2,538	
* 祖師ヶ谷大蔵駅	107			107	2,418	55	2,473	3,103	167	3,270	2,580	
* 成城学園前駅					3,828	194	4,022	5,137	325	5,462	4,022	
* 喜多見駅					1,497	30	1,527	1,981	74	2,055	1,527	
* 東松原駅					68		68	68		68	68	
* 池ノ上駅					70		70	120		120	70	
* 新代田駅					76		76	87		87	76	
* 代田橋駅					81	9	90	162	10	172	90	
* 明大前駅					836	46	882	1,087	62	1,149	882	
* 下高井戸駅					377	16	393	700	45	745	393	
* 桜上水駅					1,468	21	1,489	1,503	64	1,567	1,489	
* 上北沢駅												
* 八幡山駅					551	35	586	1,059	38	1,097	586	
* 芦花公園駅					142	12	154	230	20	250	154	
* 千歳烏山駅	153			153	5,493	96	5,589	7,053	163	7,216	5,742	
計	1,041			1,041	37,667	1,312	38,979	49,328	2,343	51,671	40,020	

駅名 (* 放置禁止区域に指定)	放置台数 (A)				実収容台数 (B)			収容能力 (C)			乗入台数 (A)+(B)
	自転車	原付	自動二輪	計	自転車	原付自二	計	自転車	原付自二	計	
渋谷区	* 新宿・南新宿駅				289	90	379	314	99	413	379
	* 笹塚駅	131			1,609	294	1,903	1,809	308	2,117	2,034
	* 渋谷・神泉駅	176	24	28	228	1,344	406	1,750	1,452	410	1,862
	* 恵比寿・代官山駅	151			151	924	246	1,170	932	254	1,186
	* 代々木上原駅					849	81	930	853	81	934
	* 初台駅					750	94	844	1,203	95	1,298
	* 代々木・北参道駅 代々木公園					329	143	472	426	158	584
	* 幡ヶ谷駅					372	136	508	422	180	602
	* 代々木八幡駅					259	12	271	311	12	323
	* 原宿・明治神宮前駅					28	14	42	70	14	84
	* 千駄ヶ谷・国立競技場駅					254	47	301	273	59	332
	* 参宮橋駅					51	21	72	71	28	99
	* 広尾駅					50		50	50		50
	計	458	24	28	510	7,108	1,584	8,692	8,186	1,698	9,884
中野区	* 中野駅	197	28	46	271	7,508	65	7,573	7,725	65	7,790
	* 東中野駅					884		884	1,554		1,554
	* 鷺ノ宮駅					1,165	40	1,205	2,406	50	2,456
	* 都立家政駅					407		407	650		650
	* 野方駅					713		713	982		982
	* 沼袋駅					381	11	392	734	13	747
	* 新井薬師前駅					210		210	340		340
	* 富士見台駅					20		20	30		30
	* 落合駅					160		160	160		160
	* 中野坂上駅					615	2	617	1,324	2	1,326
	* 新中野駅	141			141	185		185	490		490
	* 中野新橋駅					161		161	250		250
	* 中野富士見町駅					118		118	118		118
	* 新江古田駅					284		284	284		284
計	338	28	46	412	12,811	118	12,929	17,047	130	17,177	13,341
杉並区	* 下井草駅					296		296	717	10	727
	* 井荻駅					743		743	1,046		1,046
	* 上井草駅					501	2	503	672	8	680
	* 高円寺駅	427	22	47	496	2,800	60	2,860	3,208	93	3,301
	* 阿佐ヶ谷駅	220			220	3,286	35	3,321	3,532	51	3,583
	* 荻窪駅	192			192	8,380	19	8,399	9,077	19	9,096
	* 西荻窪駅					3,174	36	3,210	3,599	69	3,668
	* 東高円寺駅					758	6	764	950	20	970
	* 新高円寺駅					917		917	1,500		1,500
	* 南阿佐ヶ谷駅	220			220	680		680	728		728
	* 方南町駅					418	5	423	617	18	635
	* 中野富士見町駅					120		120	225		225
	* 永福町駅					1,038	4	1,042	1,363	8	1,371
	* 西永福駅					458		458	702		702
	* 浜田山駅					880	6	886	1,359	10	1,369
	* 高井戸駅					1,121		1,121	1,372		1,372
	* 富士見ヶ丘駅					449		449	634		634
	* 久我山駅					1,687	19	1,706	2,137	27	2,164
	* 代田橋駅					110	15	125	110	30	140
	* 明大前駅					372		372	372		372
* 下高井戸駅											
* 桜上水駅					253		253	442		442	
* 上北沢駅					107		107	200		200	
* 八幡山駅					289	10	299	386	13	399	
* 三鷹台駅											
* 芦花公園駅											
計	1,059	22	47	1,128	28,837	217	29,054	34,948	376	35,324	30,182
豊島区	* 目白駅					1,066	7	1,073	1,402	20	1,422
	* 高田馬場駅					63		63	63		63
	* 池袋駅	436	51	69	556	3,559	64	3,623	4,901	67	4,968
	* 大塚駅	116			116	943	16	959	1,338	50	1,388
	* 新大塚駅	254			254						254

駅名 (* 放置禁止区域に指定)		放置台数 (A)				実収容台数 (B)			収容能力 (C)			乗入台数 (A)+(B)
		自転車	原付	自動二輪	計	自転車	原付自二	計	自転車	原付自二	計	
豊島区	* 巣鴨駅	176			176	1,133	6	1,139	1,874	36	1,910	1,315
	* 駒込駅					346	5	351	923	11	934	351
	* 東池袋駅					388		388	584	10	594	388
	* 要町駅					682	2	684	870	10	880	684
	* 千川駅	117			117	1,385	10	1,395	1,759	30	1,789	1,512
	* 北池袋駅					100		100	122		122	100
	* 下板橋駅					198		198	240		240	198
	* 椎名町駅					232		232	824		824	232
	* 東長崎駅					249		249	600		600	249
	* 西巣鴨駅					146		146	300		300	146
	* 落合南長崎駅					229	6	235	270	10	280	235
	* 板橋駅					32		32	155		155	32
	* 雑司が谷駅											
	計	1,099	51	69	1,219	10,751	116	10,867	16,225	244	16,469	12,086
北区	* 浮間舟渡駅					93	11	104	454	11	465	104
	* 北赤羽駅	157			157	567	12	579	1,111	37	1,148	736
	* 赤羽駅	838			838	2,959	156	3,115	6,616	240	6,856	3,953
	* 十条駅	174			174	1,466	30	1,496	2,106	44	2,150	1,670
	* 板橋駅					316		316	452		452	316
	* 東十条駅					264	3	267	1,617	100	1,717	267
	* 王子駅	756			756	3,077	56	3,133	3,644	104	3,748	3,889
	* 上中里駅					117		117	200		200	117
	* 田端駅					2,487	90	2,577	3,123	90	3,213	2,577
	* 駒込駅					398		398	515		515	398
	* 尾久駅					395		395	565		565	395
	* 赤羽岩淵駅					138		138	138		138	138
	* 志茂駅					98		98	98		98	98
	* 王子神谷駅					675	23	698	1,184	45	1,229	698
* 西ヶ原駅					45		45	75		75	45	
* 西巣鴨駅					154		154	371		371	154	
計	1,925			1,925	13,249	381	13,630	22,269	671	22,940	15,555	
荒川区	* 町屋駅	107			107	2,350		2,350	2,350		2,350	2,457
	* 南千住駅					2,843	28	2,871	2,843	32	2,875	2,871
	* 日暮里駅					794		794	1,270		1,270	794
	* 西日暮里駅	269			269	2,441		2,441	2,944		2,944	2,710
	* 三河島駅					367		367	367		367	367
	* 熊野前駅					221		221	300		300	221
	* 赤土小学校前駅 新三河島駅 三ノ輪橋駅	108			108	221		221	221		221	329
	計	484			484	9,276	28	9,304	10,345	32	10,377	9,788
板橋区	* 板橋駅	163			163	489	27	516	802	28	830	679
	* 浮間舟渡駅	101			101	1,062	44	1,106	1,714	81	1,795	1,207
	* 新板橋駅	191			191	261	77	338	540	86	626	529
	* 板橋区役所前駅	334			334	641	147	788	994	167	1,161	1,122
	* 板橋本町駅	152			152	768	26	794	879	34	913	946
	* 本蓮沼駅					257	1	258	494	5	499	258
	* 志村坂上駅					152		152	240		240	152
	* 志村三丁目駅					1,157	74	1,231	1,278	120	1,398	1,231
	* 蓮根駅					789	17	806	861	32	893	806
	* 西台駅	152			152	448	49	497	842	102	944	649
	* 高島平駅					1,302	49	1,351	2,114	110	2,224	1,351
	* 新高島平駅					45	9	54	248	16	264	54
	* 西高島平駅					760	49	809	1,195	100	1,295	809
	* 小竹向原駅					1,124	33	1,157	1,129	63	1,192	1,157
	* 下板橋駅					223	11	234	398	38	436	234
	* 大山駅	382			382	593	19	612	1,024	26	1,050	994
	* 中板橋駅	190			190	385		385	429	6	435	575
	* ときわ台駅	215			215	717	34	751	997	55	1,052	966
* 上板橋駅	372			372	1,363	32	1,395	1,847	48	1,895	1,767	
* 東武練馬駅					1,106	82	1,188	1,585	90	1,675	1,188	
* 下赤塚駅・地下鉄赤塚駅	196			196	656	19	675	980	25	1,005	871	
* 成増駅・地下鉄成増駅	298			298	3,160	177	3,337	3,778	286	4,064	3,635	
計	2,746			2,746	17,458	976	18,434	24,368	1,518	25,886	21,180	

駅名 (* 放置禁止区域に指定)		放置台数 (A)				実収容台数 (B)			収容能力 (C)			乗入台数 (A)+(B)
		自転車	原付	自動二輪	計	自転車	原付自二	計	自転車	原付自二	計	
練馬区	* 江古田駅	151			151	277	23	300	1,269	55	1,324	451
	* 桜台駅	105			105	199	12	211	754	52	806	316
	* 練馬駅	211			211	3,106	65	3,171	3,520	98	3,618	3,382
	* 石神井公園駅					5,211	72	5,283	6,510	229	6,739	5,283
	* 大泉学園駅	118			118	6,004	126	6,130	7,264	174	7,438	6,248
	* 豊島園駅	354			354	299		299	415		415	653
	* 氷川台駅					1,693	13	1,706	2,246	47	2,293	1,706
	* 平和台駅					3,635	26	3,661	6,488	105	6,593	3,661
	* 中村橋駅	113			113	1,154	26	1,180	2,206	77	2,283	1,293
	* 上石神井駅					1,470	21	1,491	2,320	56	2,376	1,491
	* 富士見台駅					1,250	16	1,266	1,371	44	1,415	1,266
	* 練馬高野台駅					1,323	18	1,341	1,712	32	1,744	1,341
	* 保谷駅					1,668	44	1,712	2,495	76	2,571	1,712
	* 上井草駅											
	* 武蔵関駅					1,569	19	1,588	2,461	23	2,484	1,588
	* 新桜台駅					33		33	231		231	33
	* 東武練馬駅					143	3	146	361	3	364	146
	* 小竹向原駅					604		604	849		849	604
	* 地下鉄赤塚駅					834	10	844	1,010	48	1,058	844
	* 新江古田駅					208		208	261		261	208
* 練馬春日町駅					784	6	790	1,094	10	1,104	790	
* 光が丘駅					4,567	60	4,627	4,976	78	5,054	4,627	
計	1,052			1,052	36,031	560	36,591	49,813	1,207	51,020	37,643	
足立区	* 北千住駅					3,139	40	3,179	5,275	113	5,388	3,179
	* 小菅駅					203	1	204	462	10	472	204
	* 五反野駅					1,589	20	1,609	3,771	52	3,823	1,609
	* 梅島駅					783	11	794	1,867	42	1,909	794
	* 西新井駅					6,197	56	6,253	8,312	85	8,397	6,253
	* 竹ノ塚駅					8,203	85	8,288	13,720	233	13,953	8,288
	* 牛田・京成関屋駅					110		110	164		164	110
	* 大師前駅					94		94	260		260	94
	* 千住大橋駅					397	3	400	463	11	474	400
	* 綾瀬駅	123			123	7,313	78	7,391	11,294	179	11,473	7,514
	* 北綾瀬駅					1,007	6	1,013	1,885	43	1,928	1,013
	* 青井駅					674	2	676	2,294	20	2,314	676
	* 六町駅					2,720	76	2,796	5,002	146	5,148	2,796
	* 見沼代親水公園駅					788	11	799	1,059	35	1,094	799
	* 舎人駅					415		415	494	28	522	415
	* 舎人公園駅					314		314	432		432	314
	* 谷在家駅					543		543	730		730	543
	* 西新井大師西駅					512		512	631		631	512
	* 江北駅					280	2	282	978	29	1,007	282
	* 高野駅					276	3	279	735	15	750	279
* 扇大橋駅					288	2	290	778	4	782	290	
* 足立小台駅					26		26	123	21	144	26	
計	123			123	35,871	396	36,267	60,729	1,066	61,795	36,390	
葛飾区	* 金町駅	127			127	6,281	63	6,344	8,527	65	8,592	6,471
	* 亀有駅					3,849	52	3,901	5,615	144	5,759	3,901
	* 綾瀬駅											
	* 新小岩駅	733	87		820	8,363	21	8,384	10,803	42	10,845	9,204
	* 柴又駅											
	* 京成高砂駅					1,695	4	1,699	3,181	64	3,245	1,699
	* 青砥駅	132			132	1,845	14	1,859	2,716	14	2,730	1,991
	* お花茶屋駅	180			180	1,328	17	1,345	2,718	58	2,776	1,525
	* 堀切菖蒲園駅	214			214	752		752	855		855	966
	* 立石駅	297			297	1,361	7	1,368	1,781	11	1,792	1,665
* 四ツ木駅					1,533		1,533	1,623		1,623	1,533	
* 新柴又駅					72		72	470		470	72	
計	1,683	87		1,770	27,079	178	27,257	38,289	398	38,687	29,027	
江戸川区	* 小岩駅					6,246	75	6,321	8,995	183	9,178	6,321
	* 平井駅					3,245	34	3,279	4,329	47	4,376	3,279
	* 葛西臨海公園駅					1,932	15	1,947	3,197	33	3,230	1,947
	* 東大島駅					296	6	302	1,170	30	1,200	302
	* 船堀駅					3,178	44	3,222	3,920	83	4,003	3,222

駅名 (* 放置禁止区域に指定)	放置台数 (A)				実収容台数 (B)			収容能力 (C)			乗入台数 (A)+(B)
	自転車	原付	自動二輪	計	自転車	原付自二	計	自転車	原付自二	計	
江川区											
* 一之江駅					3,223	20	3,243	4,575	61	4,636	3,243
* 瑞江駅					5,828	49	5,877	7,615	85	7,700	5,877
* 篠崎駅					3,101	27	3,128	3,840	60	3,900	3,128
* 西葛西駅					4,524	107	4,631	6,155	154	6,309	4,631
* 葛西駅					7,228	96	7,324	9,400	400	9,800	7,324
* 京成小岩駅					1,190	2	1,192	1,289	740	2,029	1,192
京成江戸川駅					67		67	110		110	67
計					40,058	475	40,533	54,595	1,876	56,471	40,533

【市部】

駅名 (* 放置禁止区域に指定)	放置台数 (A)				実収容台数 (B)			収容能力 (C)			乗入台数 (A)+(B)
	自転車	原付	自動二輪	計	自転車	原付自二	計	自転車	原付自二	計	
市部計	6,655	36	14	6,705	257,188	15,168	272,356	350,499	24,476	374,975	279,061
八王子市											
* 八王子駅	148			148	4,437	520	4,957	7,236	1,320	8,556	5,105
* 西八王子駅					3,916	369	4,285	5,595	626	6,221	4,285
* 高尾駅					1,704	556	2,260	2,617	941	3,558	2,260
* 片倉駅					285	75	360	785	128	913	360
* 八王子みなみ野駅					1,184	124	1,308	1,320	211	1,531	1,308
北八王子駅	466			466	120	59	179	200	100	300	645
小宮駅					404	33	437	636	67	703	437
* 京王八王子駅					1,733	272	2,005	2,468	400	2,868	2,005
* 北野駅					403	222	625	1,209	349	1,558	625
* 長沼駅					64	18	82	303	55	358	82
京王片倉駅					177	36	213	194	36	230	213
山田駅					103	49	152	170	92	262	152
* めじろ台駅					436	130	566	700	300	1,000	566
狭間駅					97	42	139	143	42	185	139
高尾山口駅					69	10	79	90	10	100	79
* 南大沢駅					1,222	172	1,394	2,144	831	2,975	1,394
* 京王堀之内駅					1,194	115	1,309	1,979	232	2,211	1,309
松が谷駅					119	14	133	252	16	268	133
大塚・帝京大学駅					409	29	438	464	29	493	438
中央大学・明星大学駅					288	36	324	337	36	373	324
計	614			614	18,364	2,881	21,245	28,842	5,821	34,663	21,859
立川市											
* 立川駅	535	36	14	585	8,997	293	9,290	14,525	403	14,928	9,875
* 西国立駅					483	13	496	1,213	47	1,260	496
* 西立川駅					274		274	385		385	274
* 玉川上水駅					2,054	43	2,097	3,188	43	3,231	2,097
* 武蔵砂川駅					1,165	52	1,217	1,528	129	1,657	1,217
* 西武立川駅					358		358	400		400	358
砂川七番駅	407			407	101		101	101		101	508
泉体育館駅	294			294	182		182	182		182	476
* 高松駅	112			112	260		260	260		260	372
柴崎体育館駅					167	11	178	300	36	336	178
立飛駅											
計	1,348	36	14	1,398	14,041	412	14,453	22,082	658	22,740	15,851
武蔵野市											
* 吉祥寺駅	201			201	9,221	193	9,414	14,165	378	14,543	9,615
* 三鷹駅					5,533		5,533	6,047	150	6,197	5,533
* 武蔵境駅	103			103	7,301	180	7,481	10,514	359	10,873	7,584
計	304			304	22,055	373	22,428	30,726	887	31,613	22,732
三鷹市											
* 三鷹駅	131			131	6,242	112	6,354	8,642	128	8,770	6,485
* 井の頭公園駅					445	18	463	864	18	882	463
* 三鷹台駅					1,849		1,849	2,091		2,091	1,849
* つつじヶ丘駅					609	17	626	863	17	880	626
計	131			131	9,145	147	9,292	12,460	163	12,623	9,423
青梅市											
小作駅					1,680	88	1,768	2,016	113	2,129	1,768
* 河辺駅					1,564	124	1,688	2,794	301	3,095	1,688
東青梅駅					876	160	1,036	1,037	160	1,197	1,036
* 青梅駅					287	101	388	996	174	1,170	388
宮ノ平駅					29	4	33	55	5	60	33
日向和田駅					140	3	143	160	13	173	143

駅名 (* 放置禁止区域に指定)		放置台数 (A)				実収容台数 (B)			収容能力 (C)			乗入台数 (A)+(B)
		自転車	原付	自動二輪	計	自転車	原付自二	計	自転車	原付自二	計	
青 梅 市	石神前駅											
	二俣尾駅					44	2	46	60	5	65	46
	軍畑駅											
	沢井駅											
	御嶽駅					6	9	15	45	9	54	15
	計					4,626	491	5,117	7,163	780	7,943	5,117
府 中 市	武蔵野台駅					1,133	20	1,153	1,173	39	1,212	1,153
	* 多磨壺園駅					915	20	935	1,539	63	1,602	935
	* 東府中駅					1,109	27	1,136	1,874	27	1,901	1,136
	* 府中駅					3,011	164	3,175	4,888	307	5,195	3,175
	* 分倍河原駅					2,651	68	2,719	3,938	139	4,077	2,719
	* 中河原駅					1,564	62	1,626	2,658	152	2,810	1,626
	府中競馬場正門前駅											
	* 府中本町駅					1,226	87	1,313	1,228	87	1,315	1,313
	* 北府中駅					989	16	1,005	1,473	20	1,493	1,005
	* 多磨駅					338	9	347	488	45	533	347
	* 白糸台駅					571	24	595	635	24	659	595
	競艇場前駅					141	1	142	155	1	156	142
	* 是政駅					247		247	260		260	247
* 西府駅					613	29	642	863	30	893	642	
	計					14,508	527	15,035	21,172	934	22,106	15,035
昭 島 市	* 西立川駅					24	18	42	288	96	384	42
	* 東中神駅					853		853	1,347		1,347	853
	* 中神駅					2,028	40	2,068	2,190	100	2,290	2,068
	* 昭島駅					4,441		4,441	6,292		6,292	4,441
	* 拝島駅					1,762	78	1,840	2,740	78	2,818	1,840
	計					9,108	136	9,244	12,857	274	13,131	9,244
調 布 市	* 飛田給駅					354	16	370	1,300	55	1,355	370
	* 西調布駅					942	37	979	2,126	90	2,216	979
	* 調布駅	165			165	6,261	284	6,545	7,953	389	8,342	6,710
	* 布田駅					175	17	192	175	17	192	192
	* 国領駅					1,506	18	1,524	2,735	53	2,788	1,524
	* 柴崎駅					712	8	720	1,770	34	1,804	720
	* つつじヶ丘駅					3,204	137	3,341	3,711	158	3,869	3,341
	* 仙川駅					3,177	46	3,223	4,692	72	4,764	3,223
	* 京王多摩川駅					342	9	351	690	15	705	351
	計	165		165	16,673	572	17,245	25,152	883	26,035	17,410	
町 田 市	* 町田駅	183			183	6,281	1,538	7,819	7,297	2,044	9,341	8,002
	* 成瀬駅					685	155	840	702	159	861	840
	* 相原駅					944	120	1,064	1,776	347	2,123	1,064
	* 玉川学園前駅					966	370	1,336	1,143	573	1,716	1,336
	* 鶴川駅					3,884	487	4,371	3,917	490	4,407	4,371
	* 南町田駅					1,811	221	2,032	2,149	325	2,474	2,032
	* さずかけ台駅					136	80	216	136	80	216	216
	つくし野駅					190	82	272	203	130	333	272
	* 多摩境駅					1,013	64	1,077	1,241	64	1,305	1,077
	計	183		183	15,910	3,117	19,027	18,564	4,212	22,776	19,210	
小 金 井 市	* 武蔵小金井駅					5,450	187	5,637	5,561	188	5,749	5,637
	* 東小金井駅					4,981	117	5,098	6,122	152	6,274	5,098
	* 新小金井駅					108	3	111	316	7	323	111
	計				10,539	307	10,846	11,999	347	12,346	10,846	
小 平 市	* 東大和市駅					414	14	428	414	16	430	428
	* 小川駅					2,043	42	2,085	2,827	43	2,870	2,085
	* 鷹の台駅					1,480	4	1,484	2,216	14	2,230	1,484
	* 新小平駅					2,213	114	2,327	3,304	189	3,493	2,327
	* 青梅街道駅					50		50	180		180	50
	* 一橋学園駅					1,171	28	1,199	2,075	67	2,142	1,199
	* 小平駅					3,719	69	3,788	5,210	130	5,340	3,788
	* 花小金井駅					5,254	139	5,393	7,732	233	7,965	5,393
	計				16,344	410	16,754	23,958	692	24,650	16,754	
日 野 市	* 日野駅	105			105	1,969	289	2,258	3,292	400	3,692	2,363
	* 豊田駅	631			631	3,438	322	3,760	4,692	492	5,184	4,391
	* 高幡不動駅	450			450	2,064	281	2,345	3,429	331	3,760	2,795
	* 南平駅					767	48	815	1,088	48	1,136	815

駅名 (* 放置禁止区域に指定)	放置台数 (A)				実収容台数 (B)			収容能力 (C)			乗入台数 (A)+(B)
	自転車	原付	自動 二輪	計	自転車	原付 自二	計	自転車	原付 自二	計	
日野市	* 百草園駅				157	45	202	654	45	699	202
	* 平山城址公園駅				332	35	367	598	71	669	367
	甲州街道駅	244			499	20	519	594	45	639	763
	万願寺駅	299			270	23	293	270	23	293	592
	程久保駅				2	11	13	42	11	53	13
	多摩動物公園駅										
計	1,729			1,729	9,498	1,074	10,572	14,659	1,466	16,125	12,301
東村山市	* 久米川駅	253			2,293	20	2,313	3,946	120	4,066	2,566
	* 東村山駅				3,987	151	4,138	4,400	230	4,630	4,138
	* 新秋津駅				2,836	129	2,965	2,988	133	3,121	2,965
	* 秋津駅				1,362	53	1,415	1,366	53	1,419	1,415
	* 萩山駅				375	19	394	375	30	405	394
	西武園駅				132		132	132	10	142	132
	西武遊園地駅				351		351	352		352	351
	八坂駅				443		443	444		444	443
武蔵大和駅											
計	253			253	11,779	372	12,151	14,003	576	14,579	12,404
国分寺市	* 国分寺駅				7,496	235	7,731	7,496	235	7,731	7,731
	* 西国分寺駅				3,796	85	3,881	4,011	105	4,116	3,881
	* 国立駅				2,875	124	2,999	2,875	124	2,999	2,999
	* 恋ヶ窪駅				834	3	837	834	3	837	837
計				15,001	447	15,448	15,216	467	15,683	15,448	
国立市	* 国立駅	122			6,069	66	6,135	6,534	72	6,606	6,257
	* 谷保駅				953	16	969	1,343	40	1,383	969
	* 矢川駅				815	12	827	1,060	40	1,100	827
計	122			122	7,837	94	7,931	8,937	152	9,089	8,053
福生市	* 福生駅				1,987	96	2,083	3,800	260	4,060	2,083
	* 牛浜駅				254	21	275	1,109	87	1,196	275
	* 熊川駅				15	1	16	69	7	76	16
	* 拝島駅				156	34	190	330	57	387	190
	東福生駅	441			441						441
計	441			441	2,412	152	2,564	5,308	411	5,719	3,005
狛江市	* 喜多見駅				1,103	29	1,132	1,366	30	1,396	1,132
	* 狛江駅	139			3,149	119	3,268	3,744	193	3,937	3,407
	* 和泉多摩川駅				1,204	103	1,307	1,391	182	1,573	1,307
計	139			139	5,456	251	5,707	6,501	405	6,906	5,846
東大和市	* 玉川上水駅				2,317	93	2,410	2,604	93	2,697	2,410
	* 桜街道駅	102			419	19	438	427	19	446	540
	* 東大和市駅				2,535	1	2,536	3,218	1	3,219	2,536
	* 武蔵大和駅				1,254	29	1,283	1,368	29	1,397	1,283
	* 上北台駅	258			1,115	57	1,172	1,115	57	1,172	1,430
計	360			360	7,640	199	7,839	8,732	199	8,931	8,199
清瀬市	* 清瀬駅	108			5,081	170	5,251	6,148	316	6,464	5,359
	* 秋津駅				506	14	520	919	73	992	520
計	108			108	5,587	184	5,771	7,067	389	7,456	5,879
東久留米市	* 東久留米駅	128			3,816	327	4,143	3,852	332	4,184	4,271
	計	128			128	3,816	327	4,143	3,852	332	4,184
多摩市	* 聖蹟桜ヶ丘駅	112			3,034	418	3,452	3,293	544	3,837	3,564
	* 永山駅				2,123	372	2,495	3,701	832	4,533	2,495
	* 多摩センター駅				1,387	519	1,906	3,597	893	4,490	1,906
	* 唐木田駅				258	108	366	312	210	522	366
計	112			112	6,802	1,417	8,219	10,903	2,479	13,382	8,331
稲城市	* 南多摩駅				705	146	851	705	243	948	851
	* 稲城長沼駅				1,223	64	1,287	1,223	70	1,293	1,287
	* 矢野口駅				994	58	1,052	1,300	81	1,381	1,052
	* 若葉台駅				282	65	347	357	71	428	347
	* 稲城駅				679	124	803	791	180	971	803
	* 京王よみうりランド駅				595	47	642	656	104	760	642
計					4,478	504	4,982	5,032	749	5,781	4,982

駅名 (* 放置禁止区域に指定)	放置台数 (A)				実収容台数 (B)			収容能力 (C)			乗入台数 (A)+(B)
	自転車	原付	自動二輪	計	自転車	原付自二	計	自転車	原付自二	計	
羽村市	* 羽村駅				2,700	50	2,750	3,880	60	3,940	2,750
	* 小作駅				1,339	101	1,440	1,910	130	2,040	1,440
	計				4,039	151	4,190	5,790	190	5,980	4,190
あきる野市	東秋留駅				1,437	36	1,473	1,656	43	1,699	1,473
	秋川駅				1,222	53	1,275	1,736	65	1,801	1,275
	武蔵引田駅				846	56	902	989	56	1,045	902
	武蔵増戸駅				532	47	579	854	50	904	579
	武蔵五日市駅				543	69	612	744	83	827	612
計				4,580	261	4,841	5,979	297	6,276	4,841	
西東京市	* 田無駅	118		118	6,291	87	6,378	7,685	156	7,841	6,496
	* 西武柳沢駅	100		100	1,445	20	1,465	2,605	132	2,737	1,565
	* 東伏見駅	100		100	1,147	21	1,168	1,590	21	1,611	1,268
	* 保谷駅	100		100	3,764	115	3,879	6,219	224	6,443	3,979
	* ひばりヶ丘駅	100		100	4,303	119	4,422	5,446	180	5,626	4,522
	計	518		518	16,950	362	17,312	23,545	713	24,258	17,830

【町部】

駅名 (* 放置禁止区域に指定)	放置台数 (A)				実収容台数 (B)			収容能力 (C)			乗入台数 (A)+(B)
	自転車	原付	自動二輪	計	自転車	原付自二	計	自転車	原付自二	計	
町村部計					926	47	973	1,368	123	1,491	973
瑞穂町	* 箱根ヶ崎駅				881	32	913	1,287	99	1,386	913
	計				881	32	913	1,287	99	1,386	913
奥多摩町	奥多摩駅				13	3	16	21	7	28	16
	白丸駅										
	鳩ノ巣駅										
	古里駅				15	6	21	20	11	31	21
	川井駅				17	6	23	40	6	46	23
計				45	15	60	81	24	105	60	

(5) 放置自転車が多い駅(上位10駅)

[単位：台]

順位	平成23年				平成22年				平成21年			
	駅名	路線名	区市	台数	駅名	路線名	区市	台数	駅名	路線名	区市	台数
1	赤羽	JR京浜東北・埼京・高崎・宇都宮各線	北区	838 (0)	赤羽	JR京浜東北・埼京・高崎・宇都宮各線	北区	922 (0)	立川	JR中央・南武・青梅・五日市線	立川市	983 (65)
2	東京	JR線・京葉線・メトロ丸の内線	千代田区	830 (0)	蒲田	JR京浜東北線・東急池上・多摩川線	大田区	885 (107)	赤羽	JR京浜東北・埼京・高崎・宇都宮各線	北区	980 (0)
3	新小岩	JR総武線	葛飾区	820 (87)	東京	JR線・京葉線・メトロ丸の内線	千代田区	878 (0)	新宿	JR・小田急・京王・メトロ各線	新宿区	958 (59)
4	田町・三田	山手線・都営三田線	港区	793 (0)	王子	JR京浜東北線・メトロ南北線・都電荒川線	北区	874 (0)	王子	JR京浜東北線・メトロ南北線・都電荒川線	北区	950 (0)
5	王子	JR京浜東北線・メトロ南北線・都電荒川線	北区	756 (0)	府中	京王線	府中市	781 (0)	蒲田	JR京浜東北線・東急池上・多摩川線	大田区	913 (100)
6	蒲田	JR京浜東北線・東急池上・多摩川線	大田区	704 (88)	新小岩	JR総武線	葛飾区	724 (93)	大森	JR京浜東北線	品川区	837 (66)
7	亀戸	総武線	江東区	684 (63)	麻布十番	南北線・都営大江戸線	港区	698 (0)	吉祥寺	JR中央線・京王井の頭線	武蔵野市	808 (0)
8	麻布十番	南北線・都営大江戸線	港区	669 (0)	浅草(つくば線)	つくばエクスプレス	台東区	696 (59)	新小岩	JR総武線	葛飾区	803 (86)
9	豊田	中央線	日野市	631 (0)	立川	JR中央・南武・青梅・五日市線	立川市	693 (67)	池袋	JR山手線・西武線・東武線・メトロ丸の内・有楽町各線	豊島区	780 (107)
10	秋葉原	山手線・京浜東北線・つくばエクスプレス	千代田区	590 (0)	大森	JR京浜東北線	品川区	692 (65)	田町	JR山手・京浜東北線・都営三田・浅草線	港区	754 (0)

順位	平成20年				平成19年				平成18年			
	駅名	路線名	区市	台数	駅名	路線名	区市	台数	駅名	路線名	区市	台数
1	大塚	JR山手線・都電荒川線	豊島区	1,867 (0)	赤羽	JR京浜東北・埼京・高崎・宇都宮各線	北区	2,145 (0)	赤羽	JR京浜東北・埼京・高崎・宇都宮各線	北区	2,076 (83)
2	池袋	JR山手線・西武線・東武線・メトロ丸の内・有楽町各線	豊島区	1,156 (72)	大塚	JR山手線・都電荒川線	豊島区	1,623 (0)	池袋	JR山手線・西武線・東武線・メトロ丸の内・有楽町各線	豊島区	1,807 (183)
3	赤羽	JR京浜東北・埼京・高崎・宇都宮各線	北区	1,081 (0)	池袋	JR山手線・西武線・東武線・メトロ丸の内・有楽町各線	豊島区	1,590 (99)	大塚	JR山手線・都電荒川線	豊島区	1,756 (0)
4	王子	JR京浜東北線・メトロ南北線・都電荒川線	北区	1,028 (0)	光が丘	都営大江戸線	練馬区	1,520 (0)	光が丘	都営大江戸線	練馬区	1,663 (0)
5	田町	JR山手・京浜東北線・都営三田・浅草線	港区	990 (0)	王子	JR京浜東北線・メトロ南北線・都電荒川線	北区	1,347 (62)	吉祥寺	JR中央線・京王井の頭線	武蔵野市	1,401 (53)
6	蒲田	JR京浜東北線・東急池上・多摩川線	大田区	967 (71)	蒲田	JR京浜東北線・東急池上・多摩川線	大田区	1,268 (161)	自由が丘	東急東横線・大井町線	目黒区	1,382 (157)
7	立川	JR中央・南武・青梅・五日市線	立川市	931 (83)	田町	JR山手・京浜東北線・都営三田・浅草線	港区	1,197 (0)	蒲田	JR京浜東北線・東急池上・多摩川線	大田区	1,365 (136)
8	錦糸町	JR総武線・メトロ半蔵門線	墨田区	889 (143)	錦糸町	JR総武線・メトロ半蔵門線	墨田区	1,046 (143)	田町	JR山手・京浜東北線・都営三田・浅草線	港区	1,300 (50)
9	浅草(つくば線)	つくばエクスプレス	台東区	866 (0)	三軒茶屋	東急田園都市・世田谷線	世田谷区	1,035 (123)	新小岩	JR総武線	葛飾区	1,255 (170)
10	新小岩	JR総武線	葛飾区	845 (138)	立川	JR中央・南武・青梅・五日市線	立川市	1,025 (71)	亀戸	JR総武線	江東区	1,215 (131)

(注) 台数下段の()内は原付・自動二輪の放置台数を内数で示した。

順位	平成17年				平成16年				平成15年			
	駅名	路線名	区市	台数	駅名	路線名	区市	台数	駅名	路線名	区市	台数
1	池袋	JR山手線・西武線・東武線・メトロ丸の内線・有楽町各線	豊島区	2,086 (223)	池袋	JR山手線・西武線・東武線・メトロ丸の内線・有楽町各線	豊島区	2,217 (307)	池袋	JR山手線・西武線・東武線・メトロ丸の内線・有楽町各線	豊島区	2,294 (298)
2	大塚	JR山手線 都電荒川線	豊島区	1,928 (100)	大塚	JR山手線 都電荒川線	豊島区	1,951 (97)	大塚	JR山手線 都電荒川線	豊島区	1,930 (72)
3	新宿	JR・小田急・京王・メトロ各線	新渋谷区	1,584 (297)	浅草	東武伊勢崎線・メトロ銀座線・都営浅草線	台東区	1,896 (111)	荻窪	JR中央線 メトロ丸の内線	杉並区	1803 (101)
4	光が丘	都営大江戸線	練馬区	1,550 (0)	自由が丘	東急東横線 大井町線	目黒区 世田谷区	1,795 (215)	蒲田	JR浜東北線 東急池上線・多摩川線	大田区	1,752 (261)
5	赤羽	JR浜東北・埼京・高崎・宇都宮各線	北区	1,425 (111)	亀戸	JR総武線 東武亀戸線	江東区	1,730 (318)	赤羽	JR浜東北・埼京・高崎・宇都宮各線	北区	1,723 (115)
6	新小岩	JR総武線	葛飾区	1,419 (173)	蒲田	JR浜東北線 東急池上線・多摩川線	大田区	1,566 (182)	錦糸町	JR総武線 メトロ半蔵門線	墨田区	1,679 (267)
7	亀戸	JR総武線 東武亀戸線	江東区	1,336 (236)	御徒町	JR山手線・都営大江戸線・メトロ日比谷線	台東区	1,508 (237)	亀戸	JR総武線 東武亀戸線	江東区	1,674 (276)
8	吉祥寺	JR中央線 京王井の頭線	武蔵野市	1,322 (84)	光が丘	都営大江戸線	練馬区	1,479 (0)	八王子	JR中央・横浜・八高各線	八王子市	1,642 (280)
9	自由が丘	東急東横線 大井町線	目黒区 世田谷区	1,315 (140)	赤羽	JR浜東北・埼京・高崎・宇都宮各線	北区	1,473 (107)	三軒茶屋	東急田園都市・世田谷線	世田谷区	1,594 (122)
10	蒲田	JR浜東北線 東急池上線・多摩川線	大田区	1,249 (215)	田町	JR山手・浜東北線・都営三田線・浅草線	港区	1,454 (154)	成増	東上線 メトロ有楽町線	板橋区	1,575 (176)

順位	平成14年				平成13年				平成12年			
	駅名	路線名	区市	台数	駅名	路線名	区市	台数	駅名	路線名	区市	台数
1	新宿	JR・小田急・京王・メトロ各線	新渋谷区	2,548 (583)	蒲田	JR浜東北線 東急池上線	大田区	3,591 (316)	亀戸	JR総武線 東武亀戸線	江東区	3,871 (301)
2	池袋	JR山手線・西武線・東武線・メトロ丸の内線・有楽町各線	豊島区	2,431 (331)	赤羽	JR浜東北・埼京・高崎・宇都宮各線	北区	3,151 (216)	池袋	JR山手線・西武線・東武線・メトロ丸の内線・有楽町各線	豊島区	3,724 (365)
3	豊洲	メトロ有楽町線	江東区	2,313 (146)	新宿	JR・小田急・京王・メトロ各線	新渋谷区	3,000 (489)	巣鴨	JR山手線 都営三田線	豊島区	3,352 (103)
4	立川	JR中央・南武・青梅・五日線	立川市	2,273 (144)	池袋	JR山手線・西武線・東武線・メトロ丸の内線・有楽町各線	豊島区	2,679 (244)	新小岩	JR総武線	葛飾区	3,145 (316)
5	大塚	JR山手線 都電荒川線	豊島区	2,141 (141)	大森	JR浜東北線	品川区 大田区	2,644 (266)	葛西	メトロ東西線	江戸川区	2,824 (107)
6	錦糸町	JR総武線 メトロ半蔵門線	墨田区	2,104 (243)	中野	JR中央線 メトロ東西線	中野区	2,512 (243)	中野	JR中央線 メトロ東西線	中野区	2,599 (238)
7	蒲田	JR浜東北線 東急池上線・多摩川線	大田区	2,077 (255)	立川	JR中央・南武・青梅・五日線	立川市	2,440 (194)	小岩	JR総武線	江戸川区	2,563 (139)
8	府中	京王線	府中市	2,038 (120)	府中	京王線	府中市	2,354 (154)	蒲田	JR浜東北線 東急池上線・多摩川線	大田区	2,418 (171)
9	三軒茶屋	東急田園都市・世田谷線	世田谷区	1,940 (179)	豊洲	メトロ有楽町線	江東区	2,147 (116)	町田	JR横浜線 小田急線	町田市	2,406 (505)
10	都立学園	東急東横線	目黒区	1,879 (95)	新小岩	JR総武線	葛飾区	2,127 (232)	渋谷	JR山手線 東急東横線 田園都市線	渋谷区	2,370 (578)

(6) 区市町村別乗入状況(乗入駅数、乗入台数)

	乗入駅数 (駅)	乗入台数 (台)	乗入台数別の駅数の内訳 (駅)								
			1~99	100~ 499	500~ 999	1,000~ 1,999	2,000~ 2,999	3,000~ 3,999	4,000~ 4,999	5,000~ 9,999	10,000 ~
合計	578	680,979	78	213	100	89	30	27	12	28	1
区部計	420	400,945	66	175	73	56	12	19	5	13	1
千代田区	13	3,140	6	6		1					
中央区	16	6,516		12	4						
港区	19	6,639	5	9	3	2					
新宿区	28	6,992	11	13	3	1					
文京区	18	4,166	6	11	1						
台東区	13	8,827		6	3	4					
墨田区	12	9,311	3	4	3		1	1			
江東区	20	14,965	2	8	5	3	1	1			
品川区	24	9,139	4	16	2	2					
目黒区	11	5,817	2	5	1	3					
大田区	35	30,486	4	19	6	3	1		1		1
世田谷区	33	40,020	8	8	6	3	3	3	1	1	
渋谷区	13	9,202	3	4	3	2	1				
中野区	14	13,341	1	8	3	1				1	
杉並区	23	30,182		10	6	3		3		1	
豊島区	17	12,086	2	9	1	4			1		
北川区	16	15,555	2	8	2	1	1	2			
荒川区	8	9,788	1	3	1		3				
板橋区	22	21,180	1	3	10	7		1			
練馬区	21	37,643	1	4	4	7		2	1	2	
足立区	22	36,390	2	8	5	2	1	1		3	
葛飾区	10	29,027	1		1	5		1		2	
江戸川区	12	40,533	1	1		2		4	1	3	
市部計	154	279,061	9	38	26	33	18	8	7	15	
八王子市	20	21,859	2	8	3	3	2		1	1	
立川市	10	15,851		6	1	1	1			1	
武蔵野市	3	22,732								3	
三鷹市	4	9,423		1	1	1				1	
青梅市	8	5,117	3	2		3					
府中市	13	15,035		3	3	5	1	1			
昭島市	5	9,244	1		1	1	1		1		
調布市	9	17,410		3	2	1		2		1	
町田市	9	19,210		2	1	3	1		1	1	
小金井市	3	10,846		1						2	
小平市	8	16,754	1	1		2	2	1		1	
日野市	9	12,301	1	2	3		2		1		
東村山市	8	12,404		4		1	2		1		
国分寺市	4	15,448			1		1	1		1	
国立市	3	8,053			2					1	
福生市	5	3,005	1	3			1				
狛江市	3	5,846				2		1			
東大和市	5	8,199			1	2	2				
清瀬市	2	5,879			1					1	
東久留米市	1	4,271							1		
武蔵村山市											
多摩市	4	8,331		1		1	1	1			
稲城市	6	4,982		1	3	2					
羽村市	2	4,190				1	1				
あきる野市	5	4,841			3	2					
西東京市	5	17,830				2		1	1	1	
町村部計	4	973	3		1						
瑞穂町	1	913			1						
日の出町											
檜原村											
奥多摩町	3	60	3								

(注) 乗入駅数は駅の立地により、例えば「東京駅」のように複数の区市町村に計上されるものもある。

(7) 乗入台数の多い駅(上位20駅)

[単位：台]

順位	駅名	路線名	関係区市	乗入台数	放置台数		
					自転車	原付 自動二輪	計
1	三鷹駅	J R中央線・総武線	三鷹市 武蔵野市	12,018	131		131
2	蒲田駅	J R京浜東北線 東急池上線・多摩川線	大田区	10,323	616	88	704
3	立川駅	J R中央線・南武線・青梅線・ 五日市線、多摩モノレール	立川市	9,875	535	50	585
4	吉祥寺駅	J R中央線 京王井の頭線	武蔵野市	9,615	201		201
5	国立駅	J R中央線	国立市 国分寺市	9,256	122		122
6	新小岩駅	J R総武線	葛飾区	9,204	733	87	820
7	荻窪駅	J R中央線 東京地下鉄丸の内線	杉並区	8,591	192		192
8	竹ノ塚駅	東武伊勢崎線	足立区	8,288			
9	町田駅	J R横浜線 小田急線	町田市	8,002	183		183
10	中野駅	J R中央線 東京地下鉄東西線	中野区	7,844	197	74	271
11	国分寺駅	J R中央線 西武国分寺線・多摩湖線	国分寺市	7,731			
12	武蔵境駅	J R中央線 西武多摩川線	武蔵野市	7,584	103		103
13	綾瀬駅	J R常磐線 東京地下鉄千代田線	足立区	7,514	123		123
14	葛西駅	東京地下鉄東西線	江戸川区	7,324			
15	調布駅	京王線	調布市	6,710	165		165
16	田無駅	西武新宿線	西東京市	6,496	118		118
17	金町駅	J R常磐線 京成金町線	葛飾区	6,471	127		127
18	小岩駅	J R総武線	江戸川区	6,321			
19	西新井駅	東武伊勢崎線	足立区	6,253			
20	大泉学園駅	西武池袋線	練馬区	6,248	118		118

(8) 乗入台数、実収容台数、放置自転車数の推移

区 分		平成元年	平成2年	平成3年	平成4年	平成5年	平成6年	平成7年	平成8年	平成9年	平成10年
全 国	自転車保有台数	59,789,000	60,287,000	60,683,000	62,237,000	63,103,000	64,358,000	63,715,000	65,712,000	63,479,000	65,121,000
	(ア)=(イ)+(ウ) 駅周辺自転車等乗入台数	3,061,790	-	3,260,201	-	3,412,064	-	3,801,263 (296,670)	-	3,791,544 (315,612)	-
	(イ) 自転車等実収容台数	2,258,013	-	2,430,206	-	2,637,751	-	3,038,989 (237,734)	-	3,090,299 (258,611)	-
	(ウ) 自転車等放置台数	803,777	-	829,995	-	774,313	-	703,338 (58,936)	-	644,244 (57,001)	-
都	自転車保有台数	5,939,000	5,983,000	6,361,000	6,410,000	6,870,000	6,710,000	6,703,000	6,451,000	6,393,000	6,987,000
	(ア)=(イ)+(ウ) 駅周辺自転車等乗入台数	655,651 (37,043)	703,489 (39,812)	720,086 (38,023)	721,774 (38,068)	729,149 (38,108)	755,141 (37,261)	745,597 (38,674)	742,243 (37,269)	744,358 (36,860)	728,110 (36,839)
	(イ) 自転車等実収容台数	445,978 (20,805)	460,729 (21,440)	478,657 (19,150)	487,204 (20,070)	497,083 (19,818)	536,150 (20,637)	536,897 (21,815)	530,532 (21,117)	545,999 (20,699)	531,499 (21,202)
	(ウ) 自転車等放置台数	209,673 (16,238)	242,760 (18,372)	241,429 (18,873)	234,570 (17,998)	232,066 (18,290)	218,991 (16,624)	208,700 (16,859)	211,711 (16,152)	198,359 (16,161)	196,611 (15,637)
区 部	(ア)=(イ)+(ウ) 駅周辺自転車等乗入台数	374,189 (13,783)	412,777 (15,694)	413,319 (15,238)	417,114 (15,703)	422,388 (17,407)	430,319 (15,977)	424,270 (16,857)	418,365 (16,538)	432,012 (17,241)	421,898 (16,384)
	(イ) 自転車等実収容台数	222,749 (5,224)	232,676 (5,624)	235,132 (4,334)	242,577 (5,043)	245,380 (5,086)	265,964 (5,423)	265,351 (5,692)	250,995 (4,613)	267,865 (5,117)	258,620 (4,425)
	(ウ) 自転車等放置台数	151,440 (8,559)	180,101 (10,070)	178,187 (10,904)	174,557 (10,660)	177,008 (12,321)	164,355 (10,554)	158,919 (11,165)	167,370 (11,925)	164,147 (12,124)	163,278 (11,959)
市 部	(ア)=(イ)+(ウ) 駅周辺自転車等乗入台数	274,747 (22,600)	282,595 (23,506)	298,357 (22,510)	302,348 (22,140)	304,376 (20,471)	322,502 (21,084)	320,241 (21,737)	322,668 (20,641)	311,136 (19,529)	305,030 (20,366)
	(イ) 自転車等実収容台数	216,514 (14,921)	219,936 (15,204)	235,115 (14,541)	242,337	249,318 (14,502)	267,866 (15,014)	270,460 (16,043)	278,327 (16,414)	276,924 (15,492)	271,697 (16,688)
	(ウ) 自転車等放置台数	58,233 (7,679)	62,659 (8,302)	63,242 (7,969)	60,013 (7,338)	55,058 (5,969)	54,636 (6,070)	49,781 (5,694)	44,341 (4,227)	34,212 (4,037)	33,333 (3,678)
町 村 部	(ア)=(イ)+(ウ) 駅周辺自転車等乗入台数	6,715 (660)	8,117 (612)	8,410 (275)	2,310 (225)	2,385 (230)	2,320 (200)	1,086 (80)	1,210 (90)	1,210 (90)	1,182 (89)
	(イ) 自転車等実収容台数	6,715 (660)	8,117 (612)	8,410 (275)	2,310 (225)	2,385 (230)	2,320 (200)	1,086 (80)	1,210 (90)	1,210 (90)	1,182 (89)
	(ウ) 自転車等放置台数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(注)・本表の下端()内には、原付・自二を内数で記した。

- ・「全国」の数値は、内閣府調査が隔年実施のため、データがない年は「-」で記した。
- ・「全国」の自転車等放置台数は、平成5年まで自転車のみ(都道府県別台数の合計)、平成7年からは原付・自二を含む。
- ・平成7年調査から、「旧五日市町」分を「あきる野市」へ算入し、町村部から市部へ移行した。

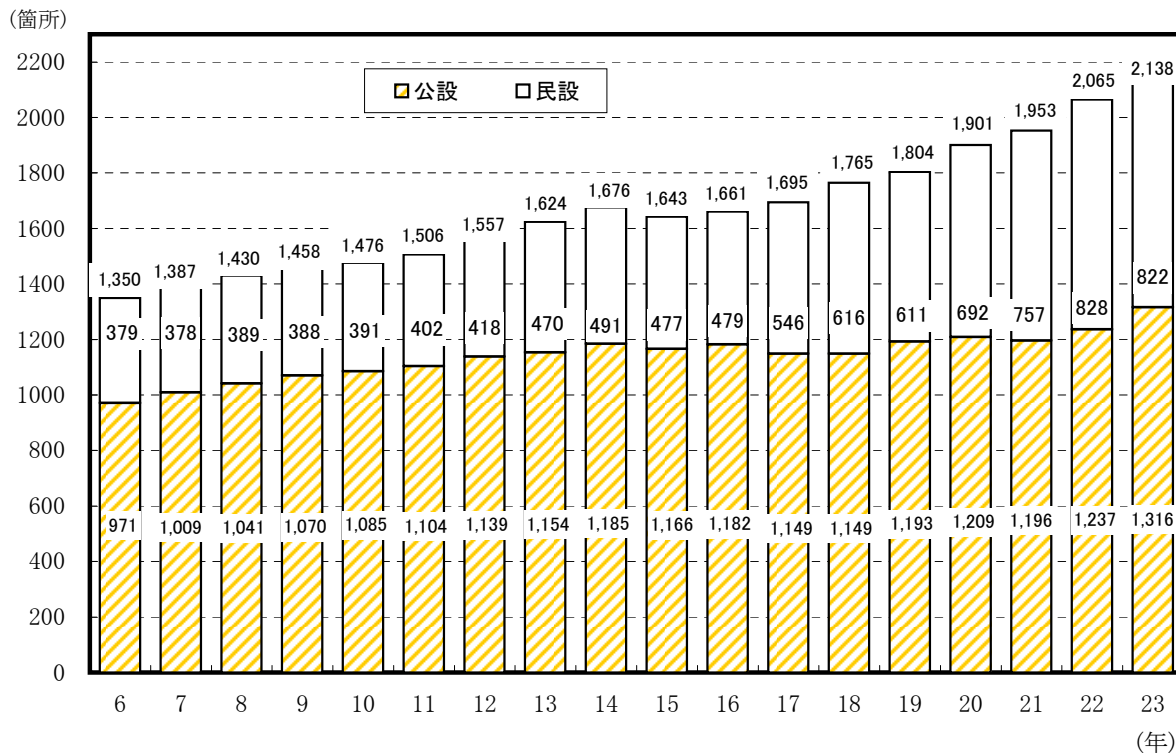
(単位：台)

平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
64,291,000	63,068,000	65,052,000	64,383,000	68,590,000	67,948,000	68,881,000	71,893,000	69,583,000	69,099,000			
3,699,301 (310,918)	-	3,495,192 (284,580)	-	3,495,163 (195,024)	-	3,461,970 (193,741)	-	3,578,310 (45,555)	-	3,408,583 (61,093)	-	
3,086,897 (261,157)	-	2,911,712 (242,260)	-	3,023,743 (160,425)	-	3,074,724 (164,992)	-	3,249,156 (32,807)	-	(53,564)	-	
562,643 (49,761)	-	541,160 (42,320)	-	436,821 (34,599)	-	387,246 (28,749)	-	329,154 (12,748)	-	(7,529)	-	
6,944,000	7,073,000	7,332,000	7,406,000	8,358,000	8,178,000	8,362,000	8,789,000	8,648,000	8,999,000			
741,994 (37,888)	738,167 (38,306)	751,498 (39,568)	725,606 (39,248)	727,387 (-)	711,109 (35,992)	720,588 (-)	707,695 (33,349)	703,873 (-)	685,011 (27,798)	670,795 (26,226)	686,508 (26,709)	680,979 (24,748)
540,754 (22,161)	537,850 (22,471)	553,541 (21,770)	554,908 (22,883)	577,267 (23,840)	577,576 (22,705)	606,815 (19,361)	607,732 (26,622)	618,791 (-)	621,505 (26,050)	617,888 (24,942)	638,418 (25,529)	638,668 (23,961)
201,240 (15,727)	200,317 (15,835)	197,957 (17,798)	170,698 (16,365)	150,120 (14,831)	133,533 (13,287)	113,773 (10,013)	99,963 (6,727)	85,082 (4,027)	63,506 (1,748)	52,907 (1,284)	48,090 (1,180)	42,311 (787)
438,436 (18,631)	448,466 (18,536)	460,927 (21,411)	434,057 (19,257)	424,769 (-)	418,348 (17,253)	431,540 (-)	418,117 (15,090)	423,659 (-)	408,623 (11,110)	392,865 (9,932)	406,421 (10,298)	400,945 (9,483)
267,349 (5,564)	274,582 (5,029)	295,646 (6,034)	290,179 (5,272)	297,343 (-)	305,814 (5,940)	337,045 (-)	331,834 (8,791)	349,734 (-)	353,891 (9,556)	349,161 (8,713)	366,127 (9,185)	365,339 (8,746)
171,087 (13,067)	173,884 (13,507)	165,281 (15,407)	143,878 (13,985)	127,426 (12,427)	112,534 (11,313)	94,495 (8,855)	86,283 (6,299)	73,925 (3,741)	54,732 (1,554)	43,704 (1,219)	40,294 (1,113)	35,606 (737)
302,348 (19,167)	288,358 (19,682)	289,344 (18,034)	290,357 (19,914)	301,771 (-)	292,058 (18,671)	287,889 (-)	288,402 (18,195)	279,294 (-)	275,421 (16,633)	276,953 (16,243)	279,072 (16,363)	279,061 (15,218)
272,195 (16,507)	262,077 (17,354)	256,668 (15,643)	263,537 (17,534)	279,077 (-)	271,059 (16,697)	268,611 (-)	274,722 (17,767)	268,137 (-)	266,647 (16,439)	267,750 (16,178)	271,276 (16,296)	272,356 (15,168)
30,153 (2,660)	26,281 (2,328)	32,676 (2,391)	26,820 (2,380)	22,694 (2,404)	20,999 (1,974)	19,278 (1,158)	13,680 (428)	11,157 (286)	8,774 (194)	9,203 (65)	7,796 (67)	6,705 (50)
1,210 (90)	1,343 (88)	1,227 (93)	1,192 (77)	847 (-)	703 (68)	1,159 (-)	1,176 (64)	920 (-)	967 (55)	977 (51)	1,015 (48)	973 (47)
1,210 (90)	1,191 (88)	1,227 (93)	1,192 (77)	847 (-)	703 (68)	1,159 (-)	1,176 (64)	920 (-)	967 (55)	977 (51)	1,015 (48)	973 (47)
0	152 (0)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

2 自転車等駐車場の整備状況

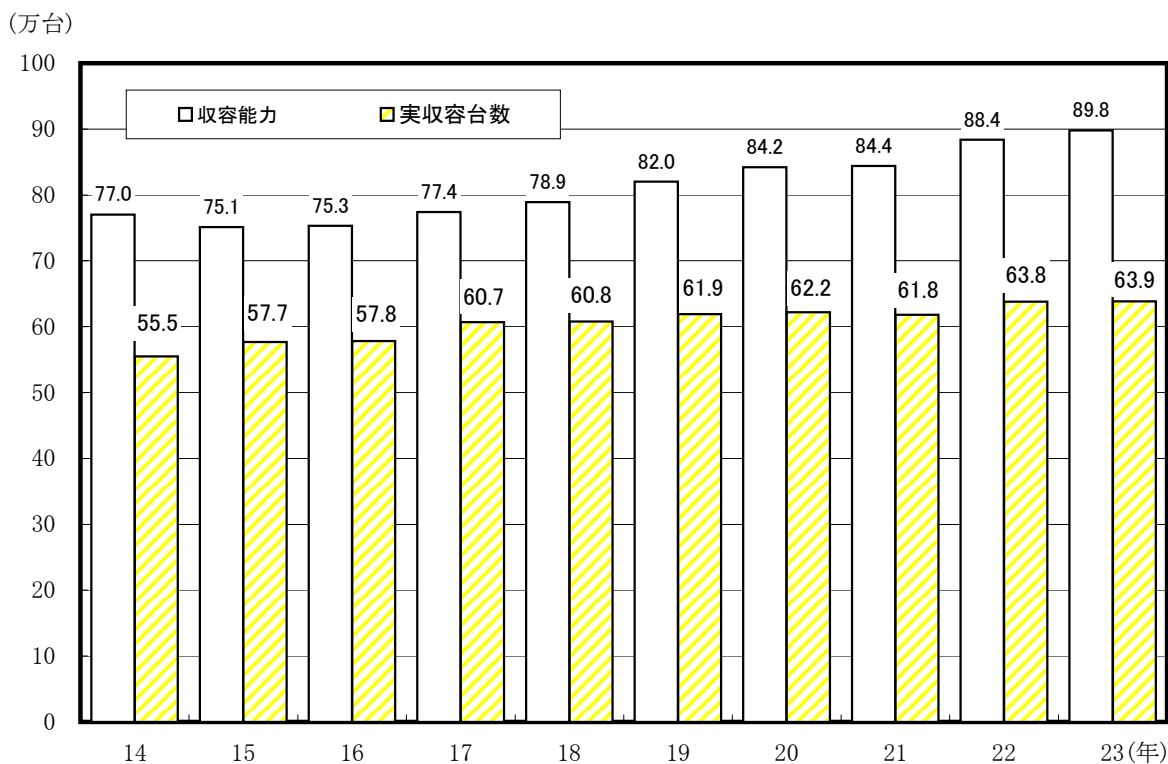
(1) 自転車等駐車場数の推移

- ・自転車等駐車場の設置数は平成16年以降8年連続で増加し、平成23年は2100箇所を超えた。
- ・公設自転車等駐車場が前年比6%増加し、全体の61.6%を占めた。
- ・民設は平成20年以降、約10%程度ずつ増加していたが、平成23年は減少した。



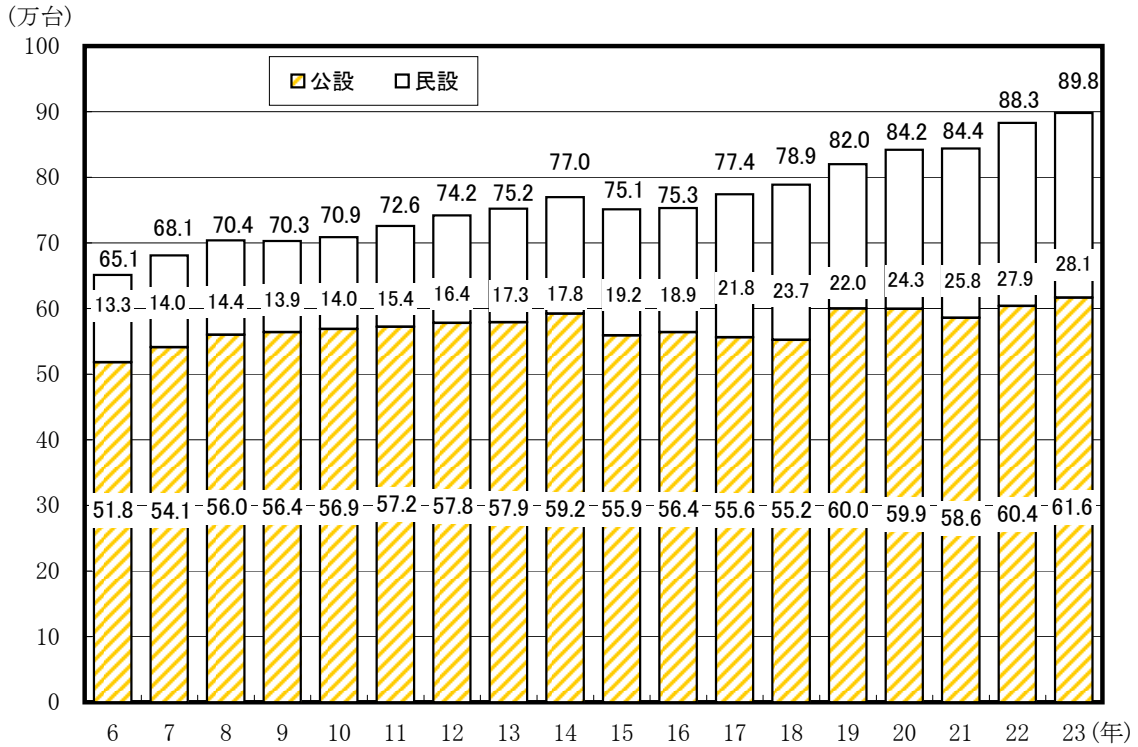
(2) 収容能力及び実収容台数の推移

- ・収容能力及び実収容台数ともに前年より増加した。



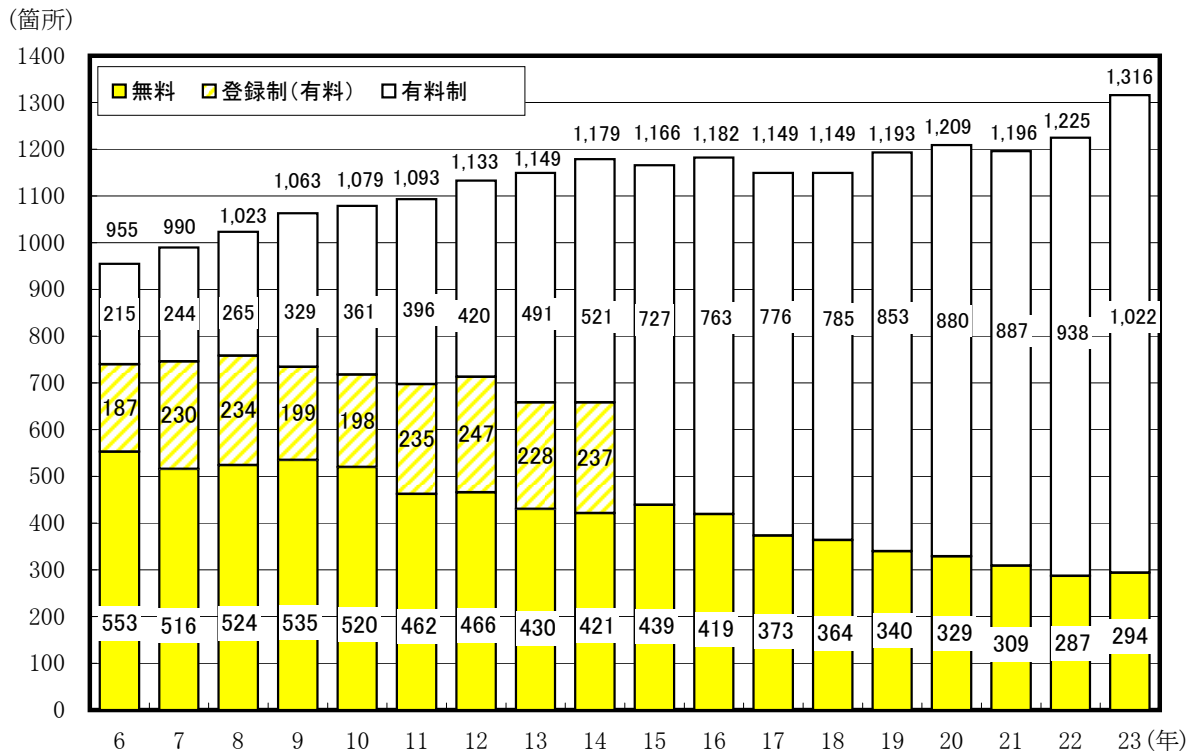
(3) 設置者別収容能力の推移

・平成6年当時、公設自転車等駐車場の占める割合は79.6%であったが、平成23年は68.7%と減少している。



(4) 料金別公設自転車等駐車場設置数の推移

・有料制の公設自転車等駐車場が増加傾向にあり、平成23年は1022箇所(構成率77.7%)となった。



(5) 自転車等駐車場の整備状況(構造、敷地形態、面積、収容能力等)

ア 区市町村別整備状況

	設置数			構造						敷地形態					面積 (㎡)	
	計	公設	民設	平面式		立体式		地下式	その他	道路敷	一般 公有地	鉄道用地		民有地	敷地	延床
				屋根付	屋根無	自走式	機械式					高架下	高架下以外			
総数	2,138	1,316	822	514	1,230	245	22	106	21	385	622	182	173	775	982,572	1,088,414
区部計	1,386	885	501	366	776	140	15	78	11	320	366	142	108	449	571,248	631,295
千代田区	19	19			19					17	1	1			2,269	2,269
中央区	19	19		7	7				5	16	2		1	1	9,823	9,823
港区	17	14	3		11	1			5	9	7	1			8,224	8,102
新宿区	39	39		2	36					29	7		3		7,309	7,309
文京区	32	27	5	2	27		1	2		16	6		5	5	5,449	5,449
台東区	31	30	1	11	13	1	1	5		8	22		1		10,092	10,038
墨田区	39	39			37			2		16	9	5	6	3	12,370	12,370
江東区	51	30	21		40	6		5		10	22	5	7	7	25,538	29,732
品川区	41	26	15	16	19	3		3		8	10	6	12	5	19,823	20,513
目黒区	36	27	9	7	23	1	2	3		1	20	3	5	7	12,061	13,516
大田区	81	69	12	12	48	12		8	1	36	22	3	11	9	35,303	40,153
世田谷区	118	49	69	27	74	11		6		9	32	22	19	36	57,180	60,427
渋谷区	71	66	5	26	42	2		1		43	17	8	3		13,488	14,345
中野区	36	28	8	7	24	1		4		5	19		1	11	19,320	20,064
杉並区	73	41	32	7	43	17		5	1	5	23	13	4	27	35,876	38,867
豊島区	51	42	9	11	30	4	1	5		16	18		6	11	17,692	19,117
北区	43	36	7	5	28	7	3			16	7	13	2	5	22,084	26,116
荒川区	24	15	9	8	12	1		2	1	8	4	4	2	6	9,182	10,508
板橋区	82	63	19	25	42	9			6	9	30	2	11	30	35,287	35,812
練馬区	115	79	36	16	79	17		3		9	33	15	4	54	56,778	63,618
足立区	197	45	152	92	76	23	4	1	1	11	25	15	4	142	70,765	79,828
葛飾区	127	42	85	77	36	9		5		10	20	9	1	87	43,118	48,011
江戸川区	44	40	4	8	10	15	3	8		13	10	17	1	3	42,217	55,308
市部計	747	426	321	144	454	104	7	28	10	65	252	40	64	326	409,617	454,346
八王子市	76	16	60	19	37	17		2	1	11	25	6	10	24	34,000	46,854
立川市	42	34	8	7	26	3	2	4		7	16		5	14	50,260	49,802
武蔵野市	42	10	32	3	24	14	1			1	20	5		16	32,572	36,194
三鷹市	29	26	3	4	19	1	1	3	1	1	8		2	18	12,223	12,505
青梅市	13	10	3	1	10	1	1				10		3		7,278	9,081
府中市	40	21	19	11	17	11		1		2	21	7	1	9	20,969	25,258
昭島市	19	19		3	15	1				4	6		3	6	11,043	11,490
調布市	44	42	2	4	35	4		1		2	15	1	3	23	24,826	27,449
町田市	53	16	37	13	16	14		7	3		25	1	8	19	28,398	32,262
小金井市	26	22	4		20	6				2	7		1	16	14,296	14,670
小平市	62	26	36	14	46	2				1	12		6	43	26,671	27,242
日野市	66	38	28	11	47	4		2	2	12	25		4	25	17,766	18,944
東村山市	28	23	5	8	13	3	2	2			13		3	12	18,354	16,954
国分寺市	18	18		3	10	2		2	1	2	8	1	3	4	11,675	15,982
国立市	16	16		9	6	1					5		3	8	8,572	9,636
福生市	13	7	6	5	6	1		1			5			8	8,106	8,387
狛江市	14	3	11	5	7	1			1	1		6		7	9,594	9,743
東大和市	21	19	2	1	20					12	3	3	2	1	7,889	7,889
清瀬市	17	5	12	4	8	2		2	1	1	2		1	13	7,154	8,527
東久留米市	8	8			7	1								8	4,974	5,588
武蔵村山市																
多摩市	20	12	8	6	10	4				2	6	4	2	6	13,983	16,572
稲城市	14	9	5	3	9	2					3	3		8	7,419	8,216
羽村市	11	11			11					4	2			5	5,878	5,878
あきる野市	12	12			12						5	1	4	2	5,453	5,453
西東京市	43	3	40	10	23	9		1			10	2		31	20,264	23,770
町村部計	5	5		4		1					4		1		1,707	2,773
瑞穂町	2	2		1		1					1		1		1,582	2,648
日の出町																
檜原村																
奥多摩町	3	3		3							3				125	125

	収容能力 (台)				実収容台数 (台)			
	自転車	原付	自二	自転車	原付	自二		
総数	897,985	857,634	34,015	6,336	638,668	614,707	19,649	4,312
区部計	521,519	505,767	12,270	3,482	365,339	356,593	6,100	2,646
千代田区	2,496	2,220	276		1,260	1,122	138	
中央区	7,760	7,760			3,290	3,290		
港区	5,443	5,131	312		3,280	3,069	211	
新宿区	7,156	6,536	601	19	4,897	4,511	375	11
文京区	3,736	3,736			2,317	2,317		
台東区	6,844	6,799	35	10	4,720	4,682	31	7
墨田区	11,162	11,162			8,097	8,097		
江東区	20,715	20,156	526	33	13,257	12,995	229	33
品川区	13,039	11,730	685	624	7,887	7,111	259	517
目黒区	9,359	8,963	289	107	5,426	5,232	128	66
大田区	36,108	35,432	597	79	28,371	27,971	349	51
世田谷区	51,671	49,328	1,883	460	38,979	37,667	1,009	303
渋谷区	9,884	8,186	524	1,174	8,692	7,108	496	1,088
中野区	17,177	17,047		130	12,929	12,811		118
杉並区	35,324	34,948	149	227	29,054	28,837	72	145
豊島区	16,469	16,225	244		10,867	10,751	116	
北区	22,940	22,269	671		13,630	13,249	381	
荒川区	10,377	10,345	32		9,304	9,276	28	
板橋区	25,886	24,368	1,518		18,434	17,458	976	
練馬区	51,020	49,813	1,207		36,591	36,031	560	
足立区	61,795	60,729	866	200	36,267	35,871	351	45
葛飾区	38,687	38,289	212	186	27,257	27,079	25	153
江戸川区	56,471	54,595	1,643	233	40,533	40,058	366	109
市部計	374,975	350,499	21,626	2,850	272,356	257,188	13,505	1,663
八王子市	34,663	28,842	4,803	1,018	21,245	18,364	2,406	475
立川市	22,740	22,082	566	92	14,453	14,041	320	92
武蔵野市	31,613	30,726	833	54	22,428	22,055	350	23
三鷹市	12,623	12,460	143	20	9,292	9,145	127	20
青梅市	7,943	7,163	780		5,117	4,626	491	
府中市	22,106	21,172	732	202	15,035	14,508	344	183
昭島市	13,131	12,857	274		9,244	9,108	136	
調布市	26,035	25,152	839	44	17,245	16,673	536	36
町田市	22,776	18,564	3,757	455	19,027	15,910	2,733	384
小金井市	12,346	11,999	347		10,846	10,539	307	
小平市	24,650	23,958	692		16,754	16,344	410	
日野市	16,125	14,659	1,273	193	10,572	9,498	891	183
東村山市	14,579	14,003	476	100	12,151	11,779	352	20
国分寺市	15,683	15,216	447	20	15,448	15,001	447	
国立市	9,089	8,937	112	40	7,931	7,837	71	23
福生市	5,719	5,308	394	17	2,564	2,412	152	
狛江市	6,906	6,501	380	25	5,707	5,456	226	25
東大和市	8,931	8,732	199		7,839	7,640	199	
清瀬市	7,456	7,067	197	192	5,771	5,587	162	22
東久留米市	4,184	3,852	332		4,143	3,816	327	
武蔵村山市								
多摩市	13,382	10,903	2,249	230	8,219	6,802	1,298	119
稲城市	5,781	5,032	725	24	4,982	4,478	481	23
羽村市	5,980	5,790	190		4,190	4,039	151	
あきる野市	6,276	5,979	297		4,841	4,580	261	
西東京市	24,258	23,545	589	124	17,312	16,950	327	35
町村部計	1,491	1,368	119	4	973	926	44	3
瑞穂町	1,386	1,287	99		913	881	32	
日の出町								
檜原村								
奥多摩町	105	81	20	4	60	45	12	3

イ 設置者別整備状況

(7) 区市町村

	設置数	構 造						敷地形態						面 積 (㎡)	
		平面式		立体式		地下式	その他	道路敷	一般 公有地	鉄道用地		その他	敷地	延床	
		屋根付	屋根無	自走式	機械式					高架下	高架下 以外				民有地
総 数	1,316	194	882	133	12	83	7	356	520	76	96	263	#####	715,628	
区部計	885	148	559	94	9	69	6	307	351	64	60	103	#####	463,902	
千代田区	19		19					17	1	1			2,269	2,269	
中央区	19	7	7			5		16	2			1	9,823	9,823	
港区	14		9			5		7	7				7,597	7,475	
新宿区	39	2	36				1	29	7			3	7,309	7,309	
文京区	27	1	24			2		16	6			5	4,612	4,612	
台東区	30	11	13	1		5		8	22				9,606	9,552	
墨田区	39		37			2		16	9	5	6	3	12,370	12,370	
江東区	30		24	1		5		5	16	3	4	2	14,419	15,452	
品川区	26	6	14	3		3		7	10	3	5	1	12,317	13,007	
目黒区	27	3	18	1	2	3		1	20		3	3	9,804	10,250	
大田区	69	7	44	12		6		36	22	1	6	4	30,630	35,480	
世田谷区	49	4	35	8		2		8	30		6	5	24,434	27,494	
渋谷区	66	23	40	2		1		43	17	3	3		11,803	12,660	
中野区	28	4	19	1		4		3	19		1	5	18,266	19,010	
杉並区	41	4	26	5		5	1	4	24	2		11	24,373	25,551	
豊島区	42	10	24	3	1	4		16	18		3	5	14,969	16,394	
北区	36	4	24	5	3			16	7	9	2	2	15,511	19,543	
荒川区	15	2	9	1		2	1	8	4	2		1	7,750	9,076	
板橋区	63	19	33	8			3	9	30	1	5	18	30,229	30,754	
練馬区	79	3	60	13		3		8	32	8	3	28	46,614	52,752	
足立区	45	23	12	10				11	20	5	3	6	30,587	34,943	
葛飾区	42	8	24	6		4		10	20	6	1	5	32,219	37,027	
江戸川区	40	7	8	14	3	8		13	8	15	1	3	38,839	51,099	
市部計	426	46	323	39	3	14	1	49	169	12	36	160	#####	251,726	
八王子市	16	1	14	1				2	7	1	2	4	4,816	4,940	
立川市	34	4	24	3	2	1		7	16		3	8	24,220	23,762	
武蔵野市	10		7	3					4	1		5	8,082	9,222	
三鷹市	26	2	19	1	1	3		1	8		2	15	11,240	11,522	
青梅市	10		10						7		3		4,049	4,049	
府中市	21	3	14	4					10	1	1	9	10,766	12,149	
昭島市	19	3	15	1				4	6		3	6	11,043	11,490	
調布市	42	4	35	2		1		2	15		2	23	22,631	23,734	
町田市	16	2	5	6		3			13		1	2	10,707	11,880	
小金井市	22		17	5				2	7		1	12	13,678	14,052	
小平市	26		24	2				1	11		4	10	19,002	19,573	
日野市	38		37	1				10	18		1	9	11,667	11,806	
東村山市	23	8	11	2		2			12		2	9	14,304	14,304	
国分寺市	18	3	10	2		2	1	2	8	1	3	4	11,675	15,982	
国立市	16	9	6	1					5		3	8	8,572	9,636	
福生市	7	3	2	1		1			5			2	5,863	6,144	
狛江市	3	1	2									3	1,853	1,853	
東大和市	19		19					12	3	2	1	1	5,547	5,547	
清瀬市	5		4			1		1				4	5,043	5,043	
東久留米市	8		7	1								8	4,974	5,588	
多摩市	12	1	8	3				1	6	2		3	9,340	11,510	
稲城市	9		9							1		8	4,422	4,422	
羽村市	11		11					4	2			5	5,878	5,878	
あきる野市	12		12						5	1	4	2	5,453	5,453	
西東京市	3	2	1						1	2			2,187	2,187	
町村部計	5	4		1					4		1		1,707	2,773	
瑞穂町	2	1		1					1		1		1,582	2,648	
奥多摩町	3	3							3				125	125	

	収容能力 (台)				実収容台数 (台)			
	自転車	原付	自二	自転車	原付	自二		
総 数	616,492	594,112	19,257	3,123	451,165	436,998	11,785	2,382
区部計	389,093	377,659	9,248	2,186	277,818	271,228	4,771	1,819
千代田区	2,496	2,220	276		1,260	1,122	138	
中央区	7,760	7,760			3,290	3,290		
港区	4,747	4,467	280		2,971	2,783	188	
新宿区	7,156	6,536	601	19	4,897	4,511	375	11
文京区	2,918	2,918			2,021	2,021		
台東区	6,494	6,449	35	10	4,558	4,520	31	7
墨田区	11,162	11,162			8,097	8,097		
江東区	9,365	9,086	253	26	5,981	5,857	98	26
品川区	8,507	7,664	441	402	5,300	4,775	170	355
目黒区	7,591	7,237	289	65	4,163	3,996	128	39
大田区	32,115	31,560	488	67	25,765	25,410	316	39
世田谷区	24,181	23,354	711	116	19,645	19,124	430	91
渋谷区	9,117	7,541	524	1,052	8,022	6,546	496	980
中野区	16,114	15,986		128	11,979	11,863		116
杉並区	23,233	23,121	88	24	18,829	18,791	36	2
豊島区	13,750	13,506	244		8,941	8,825	116	
北区	18,154	17,607	547		12,571	12,202	369	
荒川区	9,290	9,265	25		8,217	8,196	21	
板橋区	22,500	21,038	1,462		16,346	15,417	929	
練馬区	42,379	41,317	1,062		30,041	29,549	492	
足立区	27,890	27,739	151		15,217	15,144	73	
葛飾区	29,005	28,803	158	44	21,810	21,741	25	44
江戸川区	53,169	51,323	1,613	233	37,897	37,448	340	109
市部計	225,908	215,085	9,890	933	172,374	164,844	6,970	560
八王子市	2,914	2,486	312	116	2,094	1,786	235	73
立川市	19,045	18,399	556	90	12,625	12,226	309	90
武蔵野市	8,361	8,063	298		6,922	6,819	103	
三鷹市	11,993	11,837	136	20	8,948	8,805	123	20
青梅市	3,678	3,373	305		3,041	2,775	266	
府中市	11,483	11,255	169	59	7,469	7,293	122	54
昭島市	13,131	12,857	274		9,244	9,108	136	
調布市	22,348	21,552	752	44	14,807	14,290	481	36
町田市	9,157	8,264	881	12	7,465	6,812	641	12
小金井市	11,614	11,267	347		10,225	9,918	307	
小平市	18,016	17,430	586		12,257	11,896	361	
日野市	9,940	9,140	684	116	7,196	6,448	640	108
東村山市	11,839	11,491	348		10,900	10,613	287	
国分寺市	15,683	15,216	447	20	15,448	15,001	447	
国立市	9,089	8,937	112	40	7,931	7,837	71	23
福生市	4,470	4,113	357		2,008	1,875	133	
狛江市	864	724	140		766	707	59	
東大和市	7,009	6,810	199		6,605	6,406	199	
清瀬市	4,282	3,970	131	181	2,875	2,752	106	17
東久留米市	4,184	3,852	332		4,143	3,816	327	
多摩市	9,811	8,036	1,552	223	6,164	5,119	930	115
稲城市	3,001	2,584	405	12	2,780	2,523	245	12
羽村市	5,980	5,790	190		4,190	4,039	151	
あきる野市	6,276	5,979	297		4,841	4,580	261	
西東京市	1,740	1,660	80		1,430	1,400	30	
町村部計	1,491	1,368	119	4	973	926	44	3
瑞穂町	1,386	1,287	99		913	881	32	
奥多摩町	105	81	20	4	60	45	12	3

(イ) 鉄道会社及び関連会社

	設置数	構 造					敷地形態					面 積 (㎡)		
		平面式		立体式		地下式	その他	道路敷	一般 公有地	鉄道用地		その他 民有地	敷地	延床
		屋根付	屋根無	自走式	機械式					高架下	高架下 以外			
総 数	131	67	64	13	2		1			68	54	9	76,265	78,845
区部計	105	53	38	13	1					58	42	5	57,123	59,703
台東区	1				1						1		486	486
品川区	10	10								3	7		5,131	5,131
目黒区	5	4	1							3	1	1	1,865	2,874
大田区	7	5	2							2	5		3,092	3,092
世田谷区	34	18	15	1						20	12	2	25,203	25,290
渋谷区	4	2	2							4			1,375	1,375
杉並区	15	2	5	8						11	4		7,590	8,069
豊島区	4	1	3								3	1	722	722
北川区	4		2	2						4			5,693	5,693
荒川区	2		2								2		252	252
板橋区	8	2	6							1	6	1	3,273	3,273
練馬区	1			1							1		403	805
足立区	6	6								6			4,030	4,030
葛飾区	2	2								2			700	700
江戸川区	2	1		1						2			2,026	2,857
市部計	26	14	26		1		1			10	12	4	19,142	19,142
八王子市	2	1	1							1		1	1,333	1,333
立川市	2	1	1								2		1,160	1,160
武蔵野市	1		1							1			1,590	1,590
町田市	7	3	3				1				5	2	3,821	3,821
小平市	2	1	1								2		560	560
日野市	1	1									1		150	150
東村山市	1			1							1		380	380
狛江市	6	4	2		1					5		1	6,773	6,773
東大和市	1	1								1			1,660	1,660
清瀬市	1		1								1		197	197
多摩市	1	1								1			842	842
稲城市	1	1								1			1,076	1,076

(ウ) (財)自転車駐車場整備センター

	設置数	構 造					敷地形態					面 積 (㎡)		
		平面式		立体式		地下式	その他	道路敷	一般 公有地	鉄道用地		民有地	敷地	延床
		屋根付	屋根無	自走式	機械式					高架下	高架下 以外			
総 数	171	39	64	6	1	4		17	84	19	1	34	10,707	138,153
区部計	23		17	6				5	5	3	3	7	11,791	14,952
港区	1			1						1			469	469
江東区	20		15	5				5	5	2	3	5	11,052	14,213
世田谷区	1		1									1	90	90
足立区	1		1									1	180	180
市部計	148	39	47	57	1	4		12	79	16	14	27	91,359	123,201
八王子市	39	13	8	16		2		6	17	4	7	5	24,546	37,276
武蔵野市	25	3	12	10				1	15	2		7	16,616	20,467
青梅市	3	1		1	1				3				3,229	5,032
府中市	19	8	3	7		1		2	11	6			10,203	13,109
調布市	2			2						1	1		2,195	3,715
町田市	14	6	1	7					11	1	2		9,033	11,724
小平市	2		2						1			1	1,364	1,364
日野市	12	3	7	2				2	7		2	1	3,637	4,040
清瀬市	2			2					2				924	2,297
多摩市	5	2	2	1				1		1	2	1	3,124	3,536
稲城市	4	2		2					3	1			1,921	2,718
西東京市	21	1	12	7		1			9			12	14,567	17,923

	収容能力 (台)				実収容台数 (台)			
	自転車	原付	自二	自転車	原付	自二		
総数	64,980	61,634	2,606	740	43,304	41,317	1,493	494
区部計	51,029	48,931	1,499	599	32,669	31,568	700	401
台東区	350	350			162	162		
品川区	3,312	3,035	163	114	1,864	1,703	59	102
目黒区	1,542	1,542			1,076	1,076		
大田区	3,067	2,977	82	8	1,897	1,881	8	8
世田谷区	20,358	19,125	977	256	14,705	14,029	534	142
渋谷区	672	645		27	581	562		19
杉並区	7,217	6,983	61	173	5,962	5,817	36	109
豊島区	754	754			336	336		
北区	3,936	3,836	100		475	472	3	
荒川区	215	208	7		215	208	7	
板橋区	2,043	2,023	20		1,269	1,249	20	
練馬区	602	602			513	513		
足立区	4,247	4,165	75	7	1,683	1,653	23	7
葛飾区	715	701		14	481	467		14
江戸川区	1,999	1,985	14		1,450	1,440	10	
市部計	13,951	12,703	1,107	141	10,635	9,749	793	93
八王子市	462	267	125	70	229	117	72	40
立川市	1,095	1,095			819	819		
武蔵野市	2,065	1,997	42	26	1,586	1,557	18	11
町田市	2,122	1,678	434	10	2,058	1,642	408	8
小平市	500	500			350	350		
日野市	120	87	30	3	97	85	9	3
東村山市	218	218			200	200		
狛江市	4,950	4,685	240	25	4,010	3,818	167	25
東大和市	1,300	1,300			637	637		
清瀬市	159	159			159	159		
多摩市	282	70	212		124	24	100	
稲城市	678	647	24	7	366	341	19	6

	収容能力 (台)				実収容台数 (台)			
	自転車	原付	自二	自転車	原付	自二		
総数	112,759	101,492	9,778	1,489	74,924	68,925	5,114	885
区部計	12,004	11,690	307	7	7,611	7,449	155	7
港区	492	460	32		200	177	23	
江東区	11,280	11,000	273	7	7,218	7,080	131	7
世田谷区	52	50	2		45	44	1	
足立区	180	180			148	148		
市部計	100,755	89,802	9,471	1,482	67,313	61,476	4,959	878
八王子市	27,838	22,785	4,259	794	16,822	14,472	2,010	340
武蔵野市	16,274	15,816	458		11,340	11,126	214	
青梅市	4,265	3,790	475		2,076	1,851	225	
府中市	10,623	9,917	563	143	7,566	7,215	222	129
調布市	3,687	3,600	87		2,438	2,383	55	
町田市	7,472	5,097	1,977	398	6,457	4,790	1,335	332
小平市	1,290	1,220	70		823	801	22	
日野市	3,807	3,364	402	41	1,678	1,451	188	39
清瀬市	1,781	1,734	47		1,762	1,722	40	
多摩市	2,619	2,197	415	7	1,447	1,232	211	4
稲城市	2,102	1,801	296	5	1,836	1,614	217	5
西東京市	18,997	18,481	422	94	13,068	12,819	220	29

(工) (財)自転車普及協会

	設置数	構造						敷地形態					面積 (㎡)	
		平面式		立体式		地下式	その他	道路敷	一般公有地	鉄道用地		民有地	敷地	延床
		屋根付	屋根無	自走式	機械式					高架下	高架下以外			
総数	1		1									1	300	300
区部計	1		1									1	300	300
足立区	1		1									1	300	300

(才) 民間自転車等駐車場

	設置数	構造						敷地形態					面積 (㎡)	
		平面式		立体式		地下式	その他	道路敷	一般公有地	鉄道用地		民有地	敷地	延床
		屋根付	屋根無	自走式	機械式					高架下	高架下以外			
総数	220	58	139	19	4	4	2	9	8	12	5	187	53,829	44,682
区部計	165	49	100	9	3	4		5	6	12	3	139	29,829	31,473
港区	2		2					2					158	158
文京区	3	1	2									3	751	751
江東区	1		1						1				67	67
品川区	4		4									4	2,136	2,136
目黒区	3		3								1	2	360	360
大田区	2		1			1						2	1,041	1,041
世田谷区	24	3	16	2		3			1	2	1	20	4,794	4,894
中野区	5	1	4					2				3	771	771
杉並区	6		5	1								6	1,139	1,139
豊島区	2		2									2	261	261
北区	1		1									1	220	220
荒川区	3	2	1							2		1	567	567
板橋区	1		1									1	66	66
練馬区	18	5	11	2				1		6		11	4,691	5,091
足立区	81	30	44	4	3				4	2	1	74	11,616	12,760
葛飾区	9	7	2									9	1,191	1,191
市部計	55	9	39	10	1		2	4	2		2	48	24,000	13,209
八王子市	14	2	12					3				11	2,020	2,020
武蔵野市	1		1						1			1	142	142
三鷹市	1					1						1	326	326
小平市	6		6									6	1,284	1,284
日野市	2		1	1								2	495	1,131
東村山市	4		2	1	1				1			3	3,670	2,270
福生市	3		3									3	1,021	1,021
狛江市	1		1					1					233	233
東大和市	1		1								1		682	682
清瀬市	5	2	2	6			1				1	5	10,707	530
西東京市	17	5	10	2								17	3,420	3,570

(カ) 大型店舗

	設置数	構造						敷地形態					面積 (㎡)	
		平面式		立体式		地下式	その他	道路敷	一般公有地	鉄道用地		その他	敷地	延床
		屋根付	屋根無	自走式	機械式					高架下	高架下以外			
総数	83	21	43	5	2	8	4		1	6		76	61,769	61,096
区部計	49	14	29	3	1	1	1			4		45	22,711	23,251
目黒区	1		1									1	32	32
大田区	1		1									1	240	240
世田谷区	2		2									2	644	644
杉並区	6	1	5									6	1,103	1,103
豊島区	2		1	1								2	1,452	1,452
北区	2	1	1									2	660	660
練馬区	7	5	2							1		6	3,116	3,016
足立区	22	5	14		1	1	1			2		20	11,488	12,128
葛飾区	6	2	2	2						1		5	3,976	3,976
市部計	34	7	14	2	1	7	3		1	2		31	39,058	37,845
立川市	6	2	1			3						6	24,880	24,880
武蔵野市	5		3	1	1					1		4	6,142	4,773
町田市	11		6				2		1			10	3,338	3,338
小平市	4	1	3									4	1,666	1,666
日野市	1					1						1	600	600
福生市	2	2										2	1,060	1,060
狛江市	2			1			1			1		1	445	594
清瀬市	1		1									1	250	250
多摩市	2	2										2	677	684

	収容能力 (台)			実収容 台数 (台)		
	自転車	原付	自二	自転車	原付	自二
総 数	301	276	25	219	210	9
区部計	301	276	25	219	210	9
足 立 区	301	276	25	219	210	9

	収容能力 (台)			実収容 台数 (台)				
	自転車	原付	自二	自転車	原付	自二		
総 数	38,774	37,247	1,037	490	26,376	25,683	484	209
区部計	27,392	26,498	598	296	18,644	18,267	229	148
港 区	204	204			109	109		
文 京 区	628	628			236	236		
江 東 区	70	70			58	58		
品 川 区	1,137	987	64	86	679	616	25	38
目 黒 区	190	148			175	148		27
大 田 区	571	550	21		499	478	21	
世 田 谷 区	5,212	5,103	71	38	2,999	2,963	14	22
中 野 区	792	790		2	702	700		2
杉 並 区	939	939			736	736		
豊 島 区	227	227			104	104		
北 区	180	180			129	129		
荒 川 区	453	453			453	453		
板 橋 区	68	68			68	68		
練 馬 区	4,539	4,412	127		3,829	3,765	64	
足 立 区	11,070	10,670	309	91	7,324	7,197	105	22
葛 飾 区	1,112	1,069	6	37	544	507		37
市部計	11,382	10,749	439	194	7,732	7,416	255	61
八 王 子 市	1,521	1,424	72	25	855	775	63	17
武 蔵 野 市	220	220			213	213		
三 鷹 市	111	104	7		53	49	4	
小 平 市	987	983	4		779	779		
日 野 市	794	658	120	16	585	534	35	16
東 村 山 市	2,522	2,294	128	100	1,051	966	65	20
福 生 市	386	351	18	17	268	260	8	
狛 江 市	188	188			188	188		
東 大 和 市	622	622			597	597		
清 瀬 市	593	584	3	6	399	394	3	2
西 東 京 市	3,438	3,321	87	30	2,744	2,661	77	6

	収容能力 (台)			実収容 台数 (台)				
	自転車	原付	自二	自転車	原付	自二		
総 数	31,614	31,030	514	70	19,201	18,874	285	42
区部計	16,888	16,749	114	25	11,006	10,945	45	16
目 黒 区	36	36			12	12		
大 田 区	151	148	3		129	126	3	
世 田 谷 区	888	865	15	8	836	828		8
杉 並 区	1,098	1,098			837	837		
豊 島 区	1,604	1,604			1,363	1,363		
北 区	670	646	24		455	446	9	
練 馬 区	2,243	2,243			1,337	1,337		
足 立 区	7,471	7,382	72	17	4,663	4,622	33	8
葛 飾 区	2,727	2,727			1,374	1,374		
市部計	14,726	14,281	400	45	8,195	7,929	240	26
立 川 市	2,600	2,588	10	2	1,009	996	11	2
武 蔵 野 市	4,693	4,630	35	28	2,367	2,340	15	12
町 田 市	2,720	2,475	230	15	1,776	1,650	114	12
小 平 市	1,619	1,587	32		883	856	27	
日 野 市	518	518			391	391		
福 生 市	805	788	17		233	223	10	
狛 江 市	655	655			606	606		
清 瀬 市	446	440	6		446	440	6	
多 摩 市	670	600	70		484	427	57	

(キ) 個人事業主

	設置数	構 造						敷地形態					面 積 (㎡)	
		平面式		立体式		地下式	その他	道路敷	一般 公有地	鉄道用地		民有地	敷地	延床
		屋根付	屋根無	自走式	機械式					高架下	高架下 以外			
総 数	185	127	64	12		4	4		1			184	26,521	30,248
区部計	133	98	21	10		2	2		1			132	19,355	23,082
世田谷区	4	1	2			1						4	379	379
中野区	3	2	1									3	283	283
杉並区	2		2									2	807	1,526
荒川区	4	4										4	613	613
板橋区	9	4	2	1			2					9	1,574	1,574
練馬区	4	2	2									4	377	377
足立区	40	28	4	8					1			39	10,410	13,333
葛飾区	67	57	8	1		1						67	4,912	4,997
市部計	52	29	43	2		2	2					52	7,166	7,166
八王子市	2	2										2	111	111
三鷹市	2	2										2	657	657
町田市	4	2	1	1								4	1,268	1,268
小金井市	4		3	1								4	618	618
小平市	22	12	10									22	2,795	2,795
日野市	12	7	2			1	2					12	1,217	1,217
狛江市	1		1									1	200	200
清瀬市	3	2	26			1						3	210	210
西東京市	2	2										2	90	90

(ク) その他

	設置数	構 造						敷地形態					面 積 (㎡)	
		平面式		立体式		地下式	その他	道路敷	一般 公有地	鉄道用地		民有地	敷地	延床
		屋根付	屋根無	自走式	機械式					高架下	高架下 以外			
総 数	31	4	17	8	1	3	3	3	5	1	2	21	10,303	10,918
区部計	25	4	13	8	1	2	2	3	4	1	1	17	8,646	9,261
文京区	2		1		1							2	86	86
品川区	1		1					1					239	239
大田区	2					1	1					2	300	300
世田谷区	4	1	3					1	1			2	1,636	1,636
渋谷区	1	1								1			310	310
杉並区	3		2	1				1				2	864	1,479
豊島区	1					1						1	288	288
板橋区	1						1					1	145	145
練馬区	6	1	4	1					1			5	1,577	1,577
足立区	1			6							1	1	10,707	2,154
葛飾区	1	1										1	120	120
江戸川区	2		2						2				1,352	1,352
市部計	6		4			1	1		1		1	4	1,657	1,657
八王子市	3		2				1		1		1	1	1,174	1,174
町田市	1					1						1	231	231
福生市	1		1									1	162	162
狛江市	1		1									1	90	90

	収容能力 (台)			実収容 台数 (台)				
	自転車	原付	自二	自転車	原付	自二		
総 数	23,876	23,068	591	217	16,930	15,788	388	133
区部計	17,752	17,279	299	174	12,265	12,055	118	92
世田谷区	222	140	48	34	187	139	16	32
中野区	271	271			248	248		
杉並区	1,596	1,596			1,528	1,528		
荒川区	419	419			419	419		
板橋区	1,181	1,145	36		713	686	27	
練馬区	255	245	10		114	113	1	
足立区	8,822	8,616	157	49	6,123	6,047	74	2
葛飾区	4,986	4,847	48	91	2,933	2,875		58
市部計	6,124	5,789	292	43	4,665	3,733	270	41
八王子市	137	126	10	1	104	94	9	1
三鷹市	519	519			291	291		
町田市	1,074	819	235	20	1,074	819	235	20
小金井市	732	732			621			
小平市	2,238	2,238			1,662	1,662		
日野市	946	892	37	17	625	589	19	17
狛江市	200	200			88	88		
清瀬市	195	180	10	5	130	120	7	3
西東京市	83	83			70	70		

	収容能力 (台)			実収容 台数 (台)				
	自転車	原付	自二	自転車	原付	自二		
総 数	9,189	8,775	207	207	6,530	6,291	91	148
区部計	7,060	6,685	180	195	5,088	4,871	73	144
文京区	190	190			60	60		
品川区	83	44	17	22	44	17	5	22
大田区	204	197	3	4	81	76	1	4
世田谷区	758	691	59	8	562	540	14	8
渋谷区	95			95	89			89
杉並区	1,241	1,211		30	1,143	1,128		15
豊島区	134	134			123	123		
板橋区	94	94			38	38		
練馬区	1,002	994	8		757	754	3	
足立区	1,814	1,701	77	36	890	850	34	6
葛飾区	142	142			115	115		
江戸川区	1,303	1,287	16		1,186	1,170	16	
市部計	2,129	2,090	27	12	1,442	1,420	18	4
八王子市	1,791	1,754	25	12	1,141	1,120	17	4
町田市	231	231			197	197		
福生市	58	56	2		55	54	1	
狛江市	49	49			49	49		

(6) 自転車等駐車場の料金、駅からの距離等

ア 区市町村別の現況(料金、駅からの距離等)

	設置数			月額駐車料金												駅からの距離				管理人			
	計	公設	民設	自転車						原付・自二						100m以内	100m超 300m以内	300m超 500m以内	500m超	常駐	適宜派遣	無人	
				無料	1,000円未満	2,000円未満	3,000円未満	4,000円未満	4,000円以上	無料	1,000円未満	2,000円未満	3,000円未満	4,000円未満	4,000円以上								
総数	2,138	1,316	822	333	221	488	457	368	188	201	53	10	120	320	389	1,143	841	132	20	716	700	722	
区部計	1,386	885	501	105	192	334	276	264	167	23	42	4	33	180	300	827	501	47	11	446	420	520	
千代田区	19	19			19						11					19						19	
中央区	19	19		19												13	6			4	15		
港区	17	14	3	9		6		2		2			4		16	1			6		11		
新宿区	39	39			25	10		3			19			1	6	37	2		7		32		
文京区	32	27	5		21			9	2						21	11			2	9	21		
台東区	31	30	1		12	15		2	1						3	21	7	2	1	11	20		
墨田区	39	39			37	2										36	3			2		37	
江東区	51	30	21		2	37	2	6	3		1		1	11	4	45	5		1	18	28	5	
品川区	41	26	15			3	25	10							33	7	40	1		9	28	4	
目黒区	36	27	9	10			15	6	3	7	1				5	9	22	13	1	10	19	7	
大田区	81	69	12	19	16	25	9	9	3	1	4				18	7	50	27	4	29	5	47	
世田谷区	118	49	69	2		28	24	11	40	1			14	22	48	72	43	3		44	25	49	
渋谷区	71	66	5			6	3	2	46						47	47	15	3	6	4	67		
中野区	36	28	8		9	15	10	2							6	24	11	1		25	7	4	
杉並区	73	41	32	2	4	24	26	4	11						1	19	27	43	3	35	15	23	
豊島区	51	42	9	1	6	3	22	13	5		2		3	8	3	29	17	5		16	22	13	
北区	43	36	7	1	17	14		11				4	9		2	19	22	2		17	8	18	
荒川区	24	15	9		12		3	9						1	1	21	3			7		17	
板橋区	82	63	19	11	4	1	42	20	3	8				1	34	42	36	4		43	23	16	
練馬区	115	79	36	9		83	2	13	8						29	5	61	49	3	19	84	12	
足立区	197	45	152	8		3	74	84	22	3				18	64	86	104	7		59	25	113	
葛飾区	127	42	85	13	4	27	19	55	8					6	18	59	61	7		44	18	65	
江戸川区	44	40	4	1	4	32	3	2	2	1	4				22	18	20	21	2	1	35	2	7
市部計	747	426	321	225	29	152	181	104	21	172	11	4	87	140	89	311	340	85	9	270	278	199	
八王子市	76	16	60	15		6	27	9	9	30			8	48	15	35	36	5		29	13	34	
立川市	42	34	8	19		11	9	1	1	4			3	1	2	26	11	5		12	11	19	
武蔵野市	42	10	32	1	5	14	7	10	4		2	1	4	3	5	2	33	6	1	20	20	2	
三鷹市	29	26	3	12	7		5		4	5	1				4	3	20	4	2	23	6		
青梅市	13	10	3	10		1	2			9			1	2	10		3			3	7	3	
府中市	40	21	19	16		5	14	3	1	3			15	2	4	16	15	9		14	25	1	
昭島市	19	19				16	3							3		8	11			15	4		
調布市	44	42	2	21		12	8		8				5	4	2	17	21	6		9	33	2	
町田市	53	16	37	14		22	8		2	10	2	1	3	17	18	31	21	1		33	8	12	
小金井市	26	22	4	4		6	16							5	7	16	6	4		14	3	9	
小平市	62	26	36	9		17	8	28		9			12		3	21	31	8	2	22	18	22	
日野市	66	38	28	34		9	15	5		33			8	13	9	26	22	16	2	17	13	36	
東村山市	28	23	5	4		6	17						2	9	1	13	9	5	1	8	17	3	
国分寺市	18	18		1		5	11			2			1	5	4	13			1	10	8		
国立市	16	16			9			5		2	2				2	8	6			2	10	4	
福生市	13	7	6			2	6	5						9	4	3	8	2		1	6	6	
狛江市	14	3	11	3	8		3			3	4		2			8	6			4	3	7	
東大和市	21	19	2	19		1	1			19						17	4			1	1	19	
清瀬市	17	5	12	1		4	4	8		1			7	1	4	11	4	2		5	6	6	
東久留米市	8	8				8							6			2	5	1		1	7		
武蔵村山市																							
多摩市	20	12	8	10		7	2			11			2	7	2	4	12	4		7	11	2	
稲城市	14	9	5	6		5				5		2	5		2	7	7			3	10	1	
羽村市	11	11		11						4							11				11		
あきる野市	12	12		12						12						10	2				12		
西東京市	43	3	40	3		1	25	14		2				12	5	13	26	4		17	15	11	
町村部計	5	5		3		2				6		2				5					2	3	
瑞穂町	2	2				2						2				2					2		
日の出町																							
檜原村																							
奥多摩町	3	3		3						6						3						3	

イ 設置者別の現況(料金、駅からの距離等)

(7) 区市町村

	設置数	月額駐車料金												駅からの距離				管理人		
		自 転 車						原 付 ・ 自 二						100m 以内	100m 超 300m 以内	300m 超 500m 以内	500m 超	常駐	適宜 派遣	無人
		無料	1,000 円未満	2,000 円未満	3,000 円未満	4,000 円未満	4,000 円以上	無料	1,000 円未満	2,000 円未満	3,000 円未満	4,000 円未満	4,000 円以上							
総 数	1,316	294	206	400	231	91	57	188	46	8	59	181	145	716	480	101	17	449	533	334
区 部 計	885	82	186	303	167	71	53	20	41	4	15	141	128	540	297	39	9	326	340	219
千代田区	19		19						11					19						19
中央区	19	19												13	6			4	15	
港区	14	9		5				2			3			14				5		9
新宿区	39		25	10		3			19		1	6	5	37	2			7		32
文京区	27		21			6								17	10			2	4	21
台東区	30		12	15		2							3	20	7	2	1	11	19	
墨田区	39		37	2										36	3			2		37
江東区	30			22	1	4	3					6	4	28	2			11	15	4
品川区	26			3	17		4					24		26				6		20
目黒区	27	10			15	2		7	1				3	15	11	1		10		17
大田区	69	18	15	24	7	5		1	4			16	3	41	25	3		26	5	38
世田谷区	49	2		26	10	10		1			1	18	6	28	18	3		26	21	2
渋谷区	66			6	3	2	42							45	42	15	3	6	4	62
中野区	28		9	15	3	1								6	18	9	1	21		7
杉並区	41	2	4	23	9	2						1	8	13	26	2		28		13
豊島区	42	1	6	3	21	7	3		2		3	8	1	24	13	5		14	21	7
北区	36	1	17	12		6				4	7			16	18	2		13	6	17
荒川区	15		12		3							1		13	2			3		12
板橋区	63	11	4		41	6		8						30	29	4		34	22	7
練馬区	79			77		1	1					27		34	40	3	2	10	69	
足立区	45	1		1	34	9						3	3	22	22	1		32	11	2
葛飾区	42	7	1	27	3	4								15	20	7		24	11	7
江戸川区	40	1	4	32		1		1	4				22	13	19	19	2	33	2	5
市 部 計	426	209	20	95	64	20	4	162	5	2	44	40	17	171	183	62	8	123	191	112
八王子市	16	15						30						13	3					16
立川市	34	15		11	7			2			3	1	2	20	10	4		11	10	13
武蔵野市	10		5	3		1			2		2			1	9			4	6	
三鷹市	26	12	6		3		4	5	1					3	18	3	2	20	6	
青梅市	10	10						9						7		3			7	3
府中市	21	16			5			3			4	2		8	5	8		4	16	1
昭島市	19			16	3						3			8	11			15	4	
調布市	42	21		12	6			8			5	2	2	15	21	6		7	33	2
町田市	16	5		11				4						11	4	1		11		5
小金井市	22	4			6	12						5	7	13	5	4		13		9
小平市	26	9		15	1	1		9			11			4	14	6	2	11	15	
日野市	38	34		2		1		33			2	1		13	9	14	2	2	2	34
東村山市	23	4		2	16							7		9	9	4	1	7	14	2
国分寺市	18	1		5	11			2			1	5		4	13		1	10	8	
国立市	16		9			5		2	2			2	2	8	6			2	10	4
福生市	7			2	5							6		1	4	2		1	6	
狛江市	3	3						3							3					3
東大和市	19	19						19						15	4					19
清瀬市	5			4	1						7			1	2	2		1	4	
東久留米市	8			8							6			2	5	1		1	7	
多摩市	12	9		3				10				3	1	10	2			3	8	1
稲城市	9	6		1				5		2				5	4				9	
羽村市	11	11						4							11				11	
あきる野市	12	12						12						10	2				12	
西東京市	3	3						2							1	2			3	
町 村 部 計	5	3		2				6		2				5					2	3
瑞穂町	2			2						2				2					2	
奥多摩町	3	3						6						3						3

(イ) 鉄道会社及び関連会社

	設置数	月額駐車料金												駅からの距離				管理人		
		自転車						原付・自二						100m以内	100m超 300m以内	300m超 500m以内	500m超	常駐	適宜派遣	無人
		無料	1,000円未満	2,000円未満	3,000円未満	4,000円未満	4,000円以上	無料	1,000円未満	2,000円未満	3,000円未満	4,000円未満	4,000円以上							
総数	131	1	5	10	48	26	36		4	1	21	19	39	88	42	1		45	25	61
区部計	105	1	1	5	39	21	34				15	15	33	68	36	1		33	18	54
台東区	1						1							1						1
品川区	10				7		3				7	3		10				3	7	
目黒区	5					4	1							4	1				2	3
大田区	7	1	1	1	2		2					2		6	1			3		4
世田谷区	34			1	13		17				12	4	16	19	15			13	1	20
渋谷区	4						4							4						4
杉並区	15				10	2	2						10	6	8	1		4		11
豊島区	4					3	1							2	2				1	3
北区	4			2		2				2				2	2			3	1	
荒川区	2					2							1	2						2
板橋区	8			1		7				1				6	2			2		6
練馬区	1					1								1				1		
足立区	6				5		1							4	2			3		3
葛飾区	2			2							2			1	1			1	1	
江戸川区	2						2								2					2
市部計	26		4	5	9	5	2		4	1	6	4	6	20	6			12	7	7
八王子市	2			1			1					2		2				1		1
立川市	2				1		1							2						2
武蔵野市	1					1									1			1		
町田市	7			2	4					1	3	2	3	6	1			4	3	
小平市	2					2								1	1			1		1
日野市	1					1							1	1					1	
東村山市	1				1									1						1
狛江市	6		4		2				4		2			4	2			3	2	1
東大和市	1			1										1				1		
清瀬市	1					1								1						1
多摩市	1				1						1			1				1		
稲城市	1			1											1				1	

(ウ) (財)自転車駐車場整備センター

	設置数	月額駐車料金												駅からの距離				管理人		
		自転車						原付・自二						100m以内	100m超 300m以内	300m超 500m以内	500m超	常駐	適宜派遣	無人
		無料	1,000円未満	2,000円未満	3,000円未満	4,000円未満	4,000円以上	無料	1,000円未満	2,000円未満	3,000円未満	4,000円未満	4,000円以上							
総数	171		2	61	69	16	5		1	1	35	75	29	64	90	15	2	97	68	6
区部計	23		2	16	2	1	1		1		2	5	1	16	6		1	8	13	2
港区	1			1							1				1			1		
江東区	20		2	15	1	1			1			5		16	3		1	7	13	
世田谷区	1						1								1					1
足立区	1				1										1					1
市部計	148			45	67	15	4			1	33	70	28	48	84	15	1	89	55	4
八王子市	39			5	22	1	3				7	39	7	15	21	3		25	11	3
武蔵野市	25			10	7	8				1	2	3	1		19	5	1	11	14	
青梅市	3			1	2						1	2			3			3		
府中市	19			5	9	3	1					11		8	10	1		10	9	
調布市	2				2									2				2		
町田市	14			9	1							6	12	7	7			12	2	
小平市	2			2							1				1	1		1	1	
日野市	12			6	2	2					5	2	3	4	6	2		6	6	
清瀬市	2				2							1		1	1				2	
多摩市	5			3	1						1	4	1	3	1	1		2	3	
稲城市	4			3							5			2	2			3		1
西東京市	21			1	19	1						11		3	16	2		14	7	

(工) (財)自転車普及協会

	設置数	月額駐車料金											駅からの距離				管理人			
		自転車						原付・自二					100m以内	100m超 300m以内	300m超 500m以内	500m超	常駐	適宜派遣	無人	
		無料	1,000円未満	2,000円未満	3,000円未満	4,000円未満	4,000円以上	無料	1,000円未満	2,000円未満	3,000円未満	4,000円未満								4,000円以上
総数	1			1							2			1						1
足立区	1			1							2			1						1
区部計	1			1							2			1						1

(才) 民間自転車等駐車場

	設置数	月額駐車料金											駅からの距離				管理人				
		自転車						原付・自二					100m以内	100m超 300m以内	300m超 500m以内	500m超	常駐	適宜派遣	無人		
		無料	1,000円未満	2,000円未満	3,000円未満	4,000円未満	4,000円以上	無料	1,000円未満	2,000円未満	3,000円未満	4,000円未満								4,000円以上	
総数	220	1	2	12	41	98	52				2	15	84	119	92	9			20	26	174
区部計	165	1		8	27	69	46					9	65	89	71	5			16	16	133
港区	2					2								2							2
文京区	3					1	2							2	1					3	
江東区	1					1								1							1
品川区	4				1		2					2	2	4					1		3
目黒区	3						1						6	2	1						3
大田区	2					2							1	1	1						2
世田谷区	24			1		1	17						15	17	7				2	2	20
中野区	5				4	1								3	2				1		4
杉並区	6			1	2		3							4	2						6
豊島区	2					2								2	1	1					2
北区	1					1								1							1
荒川区	3					3								2	1						3
板橋区	1					1								1							1
練馬区	18			5	1	6	6					2	3	11	7				6	4	8
足立区	81	1		1	17	43	13					5	30	35	41	5			7	6	68
葛飾区	9				2	5	2							6	7						9
市部計	55		2	4	14	29	6				2	6	19	30	21	4			4	10	41
八王子市	14				4	5	5					2	8	4	8	2					14
武蔵野市	1						1							1							1
三鷹市	1		1											1		1			1		
小平市	6					6								1	3	3					6
日野市	2				2							1	1	1	1				1		1
東村山市	4			4							2	2	1	3		1			1	3	
福生市	3					3								2	1						3
狛江市	1		1											1						1	
東大和市	1				1									1						1	
清瀬市	5				1	4								2	5						5
西東京市	17				6	11						1	5	9	8				1	5	11

(カ) 大型店舗

	設置数	月額駐車料金											駅からの距離				管理人				
		自転車						原付・自二					100m以内	100m超 300m以内	300m超 500m以内	500m超	常駐	適宜派遣	無人		
		無料	1,000円未満	2,000円未満	3,000円未満	4,000円未満	4,000円以上	無料	1,000円未満	2,000円未満	3,000円未満	4,000円未満								4,000円以上	
総数	83	34	2	2	5	18	21	12	2			1	13	46	33	4			22	16	45
区部計	49	18			4	10	17	3				1	9	33	15	1			12	12	25
目黒区	1						1							1							1
大田区	1					1								1							1
世田谷区	2						2							1	1				1		1
杉並区	6				1		5							3	3				1	1	4
豊島区	2				1		1							1	1				1		1
北区	2					2							2		2				1	1	
練馬区	7	7												5	2				1	6	
足立区	22	5			2	7	8	3				1	7	16	5	1			5	1	16
葛飾区	6	6												5	1				2	3	1
市部計	34	16	2	2	1	8	4	9	2				4	13	18	3			10	4	20
立川市	6	4			1	1		2						4	1	1			1	1	4
武蔵野市	5	1		1			3							4	4	1			4		1
町田市	11	9					1	6	2					3	8				1	3	7
小平市	4													2	2				1		3
日野市	1					1								1							1
福生市	2					2									2						2
狛江市	2		2											2					1		1
清瀬市	1	1												1					1		
多摩市	2	1		1				1						1	1				1		1

(キ) 個人事業主

	設置数	月額駐車料金												駅からの距離				管理人		
		自転車						原付・自二						100m以内	100m超 300m以内	300m超 500m以内	500m超	常駐	適宜派遣	無人
		無料	1,000円未満	2,000円未満	3,000円未満	4,000円未満	4,000円以上	無料	1,000円未満	2,000円未満	3,000円未満	4,000円未満	4,000円以上							
総数	185	1	3	2	56	109	10				1	22	54	90	94	1		74	22	89
区部計	133	1	3		32	83	10					6	45	63	70			44	13	76
世田谷区	4						1						6	3	1			1		3
中野区	3				3									3				3		
杉並区	2				2										2			1	1	
荒川区	4					4								4				4		
板橋区	9					6	3						6	5	4			6	1	2
練馬区	4				1	3							1	4				1	1	2
足立区	40	1			14	25						6	20	8	32			11	7	22
葛飾区	67		3		12	45	6						12	36	31			17	3	47
市部計	52			2	24	26					1	16	9	27	24	1		30	9	13
八王子市	2					2						4		1	1			2		
三鷹市	2				2										2			2		
町田市	4			1	3							3	3	3	1			4		
小平市	22				7	15								11	10	1		8	2	12
日野市	12			1	11						1	9	4	6	6			8	4	
国立市	4					4								3	1			1	3	
狛江市	1				1										1					1
清瀬市	3					3							2	2	1			3		
西東京市	2					2								1	1			2		

(ク) その他

	設置数	月額駐車料金												駅からの距離				管理人		
		自転車						原付・自二						100m以内	100m超 300m以内	300m超 500m以内	500m超	常駐	適宜派遣	無人
		無料	1,000円未満	2,000円未満	3,000円未満	4,000円未満	4,000円以上	無料	1,000円未満	2,000円未満	3,000円未満	4,000円未満	4,000円以上							
総数	31	2	1	1	7	10	7				1	2	14	20	9	1	1	10	10	11
区部計	25	2		1	5	9	6				1	1	14	18	5	1	1	8	8	9
文京区	2					2								2					2	
品川区	1						1						2		1					1
大田区	2					1	1						2	1		1				2
世田谷区	4				1		2				1		2	4				1	1	2
渋谷区	1												2	1					1	
杉並区	3				2		1						1	2				2		1
豊島区	1					1							1	1				1		
板橋区	1				1										1					
練馬区	6	2		1		2	1						1	6					4	2
足立区	1				1							1	1	1				1		
葛飾区	1					1									1					1
江戸川区	2					2							4	1			1	2		
市部計	6		1		2	1	1					1	2	4				2	2	2
八王子市	3				1	1									3			1	2	
町田市	1						1						1					1		
福生市	1				1						1				1					1
狛江市	1		1										1							

(7) 駅周辺のレンタサイクル設置状況

区市町村	名称	設置主体	設置年月日	最寄り駅	構造				稼働能力(台)	料金
					平面式	立体式	地下式	その他		
文京区	春日自転車駐車場	A	平成16年7月	東京地下鉄 後楽園駅 都営地下鉄大江戸線 春日駅			○		70	500円/回
台東区	隅田公園自転車駐車場	A	平成6年10月	都営地下鉄浅草線 浅草駅			○		200	200円/1日 300円/3日 500円/7日
	新御徒町駅自転車駐車場	A	平成12年12月	都営地下鉄大江戸線 新御徒町駅			○			
	仲御徒町駅自転車駐車場	A	平成17年3月	東京地下鉄日比谷線 仲御徒町駅			○			
	つくばエクスプレス 浅草駅南自転車駐車場	A	平成18年5月	つくばエクスプレス 浅草駅			○			
世田谷区	桜上水南 レンタサイクルポート	A	平成6年3月	京王線 桜上水駅	○				417	200円/日 2,000円/月
	三軒茶屋北 レンタサイクルポート	A	平成8年5月	東急世田谷線 三軒茶屋駅		○			144	
	三軒茶屋中央 レンタサイクルポート	A	平成10年4月	東急世田谷線 三軒茶屋駅	○				248	
	成城北第二 レンタサイクルポート	A	平成14年1月	小田急線 成城学園前駅			○		195	
	経堂駅前 レンタサイクルポート	A	平成19年4月	小田急線 経堂駅	○				160	
	桜新町 レンタサイクルポート	A	平成21年3月	東急田園都市線 桜新町駅	○				308	
	等々力 レンタサイクルポート	A	平成23年4月	東急大井町線 等々力駅	○				30	
渋谷区	恵比寿駅東口 レンタサイクル	A	平成17年8月	J R 山手線 恵比寿駅	○				20	1回 200円
	初台駅北口 レンタサイクル	A	平成23年4月	京王新線 初台駅			○		10	
杉並区	ECOリン	D	平成23年3月	J R 中央線 阿佐ヶ谷駅	○				100	300円/日 2,500円/月
練馬区	練馬 タウンサイクル	A	平成4年4月	西武池袋線 練馬駅		○			400	2,000円/月 (3・6ヶ月 契約で 割引有) 200円/日 (4時間まで の利用は 100円)
	東武練馬 タウンサイクル	A	平成4年4月	東武東上線 東武練馬駅		○	○		200	
	石神井公園 タウンサイクル	A	平成6年7月	西武池袋線 石神井公園駅		○			400	
	大泉学園北口 タウンサイクル	A	平成4年8月	西武池袋線 大泉学園駅		○	○		650	
	上石神井 タウンサイクル	A	平成5年8月	西武新宿線 上石神井駅		○			400	
	練馬春日町 タウンサイクル	A	平成8年8月	都営大江戸線 練馬春日町駅		○	○		200	
	大泉学園駅南口 タウンサイクル	A	平成14年11月	西武池袋線 大泉学園駅		○	○		500	
足立区	竹ノ塚西口自転車駐車場	E	平成21年8月	東武伊勢崎線 竹ノ塚駅	○				11	1日10hまで 電動アシスト 1,000円 普通 200円 半日4hまで 電動 500円

(注) ・駅からの距離が500mを超え、かつ、駅利用者のためのものではないと考えられるレンタサイクルは調査対象外とした。

・設置主体は以下のとおり

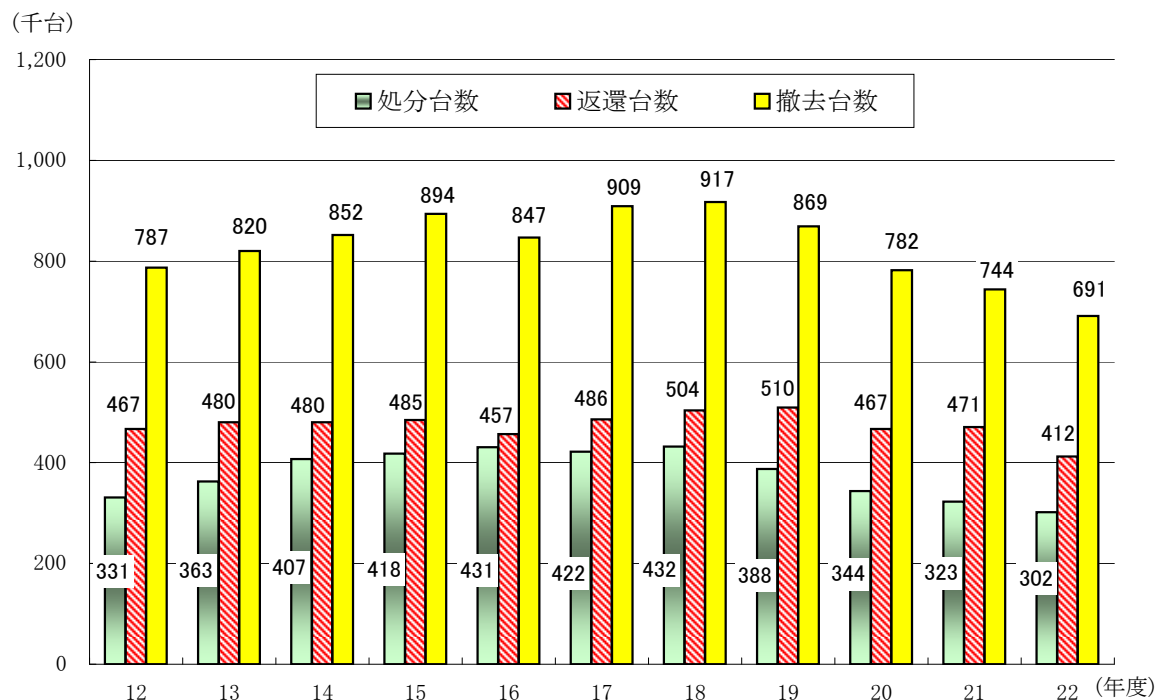
A：地方公共団体 B：区市町村出資の公社・第三セクター C：その他の公益法人
D：鉄道事業者及び関連会社 E：その他の民間事業者 F：その他

区市町村	名称	設置主体	設置年月日	最寄り駅	構造				稼働能力(台)	料金
					平面式	立体式	地下式	その他		
江戸川区	葛西駅西口駐輪場	A	平成21年9月	東京地下鉄東西線 葛西駅			○		590	100円/日 1,500円/月 4,500円/3ヶ月
	西葛西駅南口駐輪場	A	平成21年9月	東京地下鉄東西線 西葛西駅			○			
	葛西臨海公園東駐輪場	A	平成21年9月	J R 葛西臨海公園駅			○			
	一之江駅西口駐輪場	A	平成23年7月	都営地下鉄新宿線 一之江駅			○			
	船堀駅中央駐輪場	A	平成23年7月	都営地下鉄新宿線 船堀駅			○			
立川市	立川市レンタサイクル	A	平成22年9月	多摩モノレール 高松駅	○				20	無料 (社会実験)
武蔵野市	吉祥寺大通り東自転車駐車場 レンタサイクル	C	平成12年4月	J R中央線 吉祥寺駅		○			45	200円/日 2,500円/月
三鷹市	山田輪業(自転車店)による レンタサイクル事業	E	昭和55年4月	J R中央線 三鷹駅	○				50	500円/日 4,000円/月
	すずかけ駐輪場	B	平成20年10月	J R中央線 三鷹駅			○		48	300円/日
調布市	シルバーレンタサイクル	C	平成16年6月	京王線 調布駅		○			5	300円/日
	シルバーレンタサイクル	C	平成16年6月	京王線 仙川駅	○				3	300円/日
	シルバーレンタサイクル	C	平成16年6月	京王線 飛田給駅			○		5	300円/日
小金井市	サイクルイン松島	E	平成元年	J R中央線 武蔵小金井駅		○			20	当日午後7時 まで800円
福生市	まちなかおもてなしサイクル シェアリングステーション	A	平成24年2月	J R青梅線 福生駅	○				35	100円/15分 (最初の30分 は無料)
	福生駅西口サイクルシェアリ ングステーション	A	平成24年2月	J R青梅線 福生駅	○					
	牛浜駅東口サイクルシェアリ ングステーション	A	平成24年2月	J R青梅線 牛浜駅	○					
	拝島駅北口サイクルシェアリ ングステーション	A	平成24年2月	J R青梅線 拝島駅		○				
多摩市	京王永山駅駐輪場	C	平成9年10月	京王線 永山駅	○				20	200円/日 (24時間)

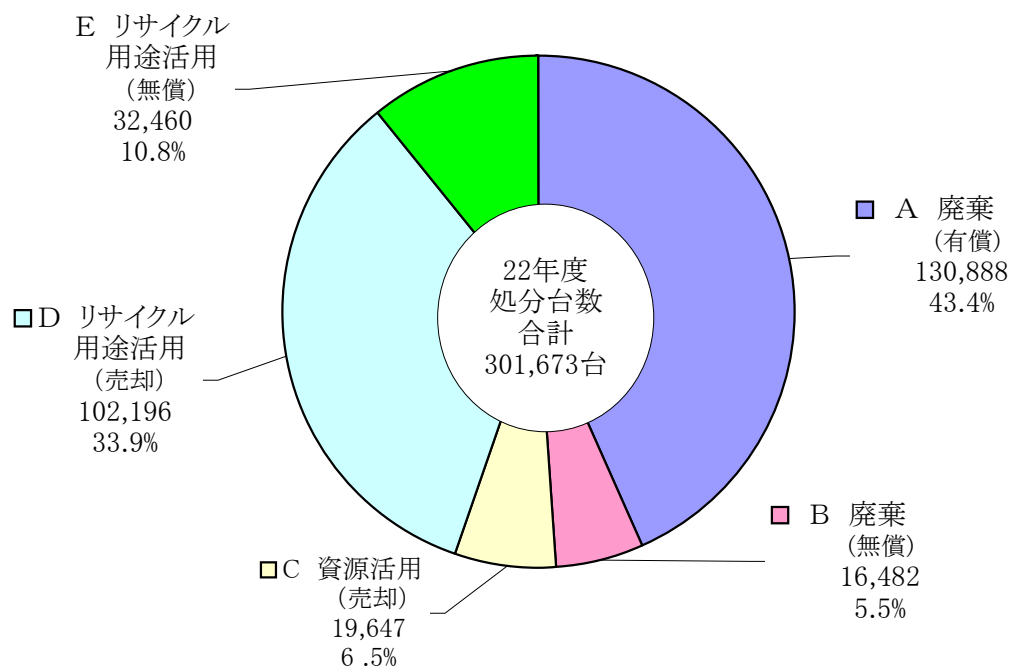
3 放置自転車等の撤去・返還・処分状況

(1) 放置自転車等の撤去、返還、処分台数の推移

・撤去台数と処分台数は、平成18年度をピークに徐々に減少している。



(2) 撤去した自転車及び原動機付自転車の処分内訳(平成22年度)



(3) 区市町村の撤去、返還、処分状況(平成22年度)

	撤去台数			返還台数			処分台数			(参考) 返還率
	計	自転車	原付 自二	計	自転車	原付 自二	計	自転車	原付 自二	
総数	690,880	683,292	7,588	412,199	406,095	6,104	301,673	300,259	1,414	59.7%
区部計	543,295	538,427	4,868	319,979	316,327	3,652	240,610	239,466	1,144	58.9%
千代田区	4,260	4,216	44	1,448	1,426	22	2,846	2,833	13	34.0%
中央区	4,124	4,124		480	480		3,972	3,972		11.6%
港区	8,201	8,092	109	3,089	3,062	27	5,055	5,006	49	37.7%
新宿区	25,872	25,373	499	12,240	11,918	322	12,409	12,321	88	47.3%
文京区	9,062	9,062		6,235	6,235		2,859	2,859		68.8%
台東区	15,377	15,335	42	5,089	5,089		10,101	10,068	33	33.1%
墨田区	11,801	11,801		6,630	6,630		4,933	4,933		56.2%
江東区	19,659	19,407	252	10,125	9,946	179	9,652	9,578	74	51.5%
品川区	21,763	21,232	531	12,469	12,099	370	9,181	9,058	123	57.3%
目黒区	17,532	17,133	399	11,881	11,572	309	5,810	5,765	45	67.8%
大田区	49,232	48,831	401	30,572	30,219	353	18,801	18,734	67	62.1%
世田谷区	59,020	57,792	1,228	42,689	41,608	1,081	17,747	17,578	169	72.3%
渋谷区	20,163	19,661	502	13,135	12,748	387	7,444	7,352	92	65.1%
中野区	18,919	18,918	1	8,587	8,586	1	11,401	11,401		45.4%
杉並区	41,777	41,654	123	27,437	27,435	2	14,383	14,285	98	65.7%
豊島区	46,546	46,499	47	27,671	27,649	22	18,875	18,850	25	59.4%
北区	25,457	25,457		15,747	15,747		12,326	12,326		61.9%
荒川区	9,075	9,036	39	2,711	2,696	15	6,244	6,215	29	29.9%
板橋区	23,799	23,544	255	13,503	13,264	239	16,097	15,976	121	56.7%
練馬区	26,718	26,322	396	13,993	13,670	323	13,532	13,414	118	52.4%
足立区	21,828	21,828		13,644	13,644		12,769	12,769		62.5%
葛飾区	28,106	28,106		18,069	18,069		10,037	10,037		64.3%
江戸川区	35,004	35,004		22,535	22,535		14,136	14,136		64.4%
市部計	147,213	144,494	2,719	92,148	89,696	2,452	60,872	60,602	270	62.6%
八王子市	15,160	14,071	1,089	8,964	7,941	1,023	6,276	6,276		59.1%
立川市	11,149	11,055	94	6,967	6,888	79	4,182	4,167	15	62.5%
武蔵野市	23,707	23,667	40	17,650	17,621	29	7,833	7,826	7	74.5%
三鷹市	5,438	5,322	116	3,511	3,412	99	1,886	1,877	9	64.6%
青梅市	609	604	5	176	174	2	456	453	3	28.9%
府中市	7,953	7,953		4,145	4,145		4,479	4,479		52.1%
昭島市	2,505	2,483	22	1,225	1,210	15	1,321	1,318	3	48.9%
調布市	16,495	16,274	221	10,764	10,587	177	6,270	6,219	51	65.3%
町田市	6,118	5,949	169	3,313	3,148	165	4,098	4,017	81	54.2%
小金井市	9,744	9,676	68	6,824	6,769	55	3,053	3,032	21	70.0%
小平市	7,587	7,484	103	4,280	4,185	95	3,767	3,749	18	56.4%
日野市	2,776	2,648	128	1,625	1,504	121	1,151	1,144	7	58.5%
東村山市	2,410	2,403	7	873	872	1	1,640	1,634	6	36.2%
国分寺市	7,436	7,413	23	4,523	4,512	11	2,846	2,846		60.8%
国立市	5,506	5,506		3,772	3,772		1,734	1,734		68.5%
福生市	1,191	1,179	12	732	721	11	518	516	2	61.5%
狛江市	3,258	3,192	66	2,550	2,486	64	1,390	1,357	33	78.3%
東大和市	762	761	1	521	520	1	282	282		68.4%
清瀬市	1,711	1,677	34	847	814	33	863	863		49.5%
東久留米市	1,065	1,060	5	684	681	3	408	408		64.2%
武蔵村山市	290	290					287	287		
多摩市	3,978	3,607	371	2,216	1,884	332	1,503	1,503		55.7%
稲城市	930	907	23	385	366	19	591	585	6	41.4%
羽村市	1,812	1,811	1	758	757	1	1,201	1,201		41.8%
あきる野市										
西東京市	7,623	7,502	121	4,843	4,727	116	2,837	2,829	8	63.5%
町村部計	372	371	1	72	72		191	191		19.4%
瑞穂町	292	291	1	72	72		111	111		24.7%
日出町	80	80					80	80		
奥多摩町										

※ 撤去台数の値と、返還台数と処分台数の合計値が一致しない理由は、「凡例 2調査方法 (3)撤去自転車等の撤去・返還・処分状況」に記載している。

(4) 処分の内訳(区市町村別)

	処分台数合計 <A+B+C+D>			<A> 廃棄(有償)			 廃棄(無償)		
	計	自 転 車	原付・自二	計	自 転 車	原付・自二	計	自 転 車	原付・自二
総 数	301,673	300,259	1,414	130,888	130,064	824	16,482	16,252	230
区部計	240,610	239,466	1,144	111,160	110,500	660	11,679	11,514	165
千代田区	2,846	2,833	13	2,754	2,741	13			
中央区	3,972	3,972		3,241	3,241				
港区	5,055	5,006	49				4,776	4,727	49
新宿区	12,409	12,321	88	6,228	6,228				
文京区	2,859	2,859		2,653	2,653				
台東区	10,101	10,068	33	4,933	4,900	33			
墨田区	4,933	4,933		4,872	4,872				
江東区	9,652	9,578	74	6,665	6,591	74			
品川区	9,181	9,058	123	143	112	31			
目黒区	5,810	5,765	45				397	365	32
大田区	18,801	18,734	67	4,017	3,950	67			
世田谷区	17,747	17,578	169	17,113	16,944	169			
渋谷区	7,444	7,352	92				6,506	6,422	84
中野区	11,401	11,401		5,228	5,228				
杉並区	14,383	14,285	98	3,042	2,944	98			
豊島区	18,875	18,850	25	15,876	15,851	25			
北区	12,326	12,326		4,845	4,845				
荒川区	6,244	6,215	29	3,249	3,220	29			
板橋区	16,097	15,976	121	6,200	6,079	121			
練馬区	13,532	13,414	118						
足立区	12,769	12,769		10,797	10,797				
葛飾区	10,037	10,037		9,304	9,304				
江戸川区	14,136	14,136							
市部計	60,872	60,602	270	19,648	19,484	164	4,722	4,657	65
八王子市	6,276	6,276							
立川市	4,182	4,167	15	3,298	3,283	15			
武蔵野市	7,833	7,826	7	2,215	2,208	7			
三鷹市	1,886	1,877	9						
青梅市	456	453	3	456	453	3			
府中市	4,479	4,479							
昭島市	1,321	1,318	3	61	58	3			
調布市	6,270	6,219	51	1,661	1,645	16	2,624	2,609	15
町田市	4,098	4,017	81	2,874	2,793	81			
小金井市	3,053	3,032	21				54	43	11
小平市	3,767	3,749	18	2,430	2,412	18			
日野市	1,151	1,144	7	717	710	7			
東村山市	1,640	1,634	6	1,276	1,276		6		6
国分寺市	2,846	2,846							
国立市	1,734	1,734							
福生市	518	516	2						
狛江市	1,390	1,357	33				938	905	33
東大和市	282	282		214	214				
清瀬市	863	863		387	387				
東久留米市	408	408					252	252	
武蔵村山市	287	287		287	287				
多摩市	1,503	1,503		40	40		848	848	
稲城市	591	585	6	471	465	6			
羽村市	1,201	1,201		987	987				
あきる野市									
西東京市	2,837	2,829	8	2,274	2,266	8			
町村部計	191	191		80	80		81	81	
瑞穂町	111	111					81	81	
日の出町	80	80		80	80				
檜原村									
奥多摩町									

	＜C＞ 資源活用（売却）			＜D＞ リサイクル用途活用 ＜D＞ = (E)+(F) = (G)+(H)			リサイクル用途活用の内訳①		
	計	自 転 車	原付・自二	計	自 転 車	原付・自二	（E） 売 却		
							計	自 転 車	原付・自二
総 数	19,647	19,535	112	134,656	134,408	248	102,196	101,948	248
区部計	13,321	13,221	100	104,450	104,231	219	81,385	81,166	219
千代田区				92	92				
中央区				731	731		553	553	
港区				279	279				
新宿区				6,181	6,093	88	88		88
文京区				206	206				
台東区	4,452	4,452		716	716				
墨田区				61	61				
江東区				2,987	2,987				
品川区	8,126	8,034	92	912	912				
目黒区				5,413	5,400	13	5,413	5,400	13
大田区				14,784	14,784		14,075	14,075	
世田谷区				634	634				
渋谷区	743	735	8	195	195				
中野区				6,173	6,173		5,296	5,296	
杉並区				11,341	11,341		10,303	10,303	
豊島区				2,999	2,999		750	750	
北区				7,481	7,481		7,211	7,211	
荒川区				2,995	2,995		2,295	2,295	
板橋区				9,897	9,897		9,387	9,387	
練馬区				13,532	13,414	118	13,349	13,231	118
足立区				1,972	1,972				
葛飾区				733	733				
江戸川区				14,136	14,136		12,665	12,665	
市部計	6,326	6,314	12	30,176	30,147	29	20,781	20,752	29
八王子市				6,276	6,276		6,276	6,276	
立川市				884	884				
武蔵野市				5,618	5,618		5,318	5,318	
三鷹市				1,886	1,877	9	1,880	1,871	9
青梅市									
府中市	2,190	2,190		2,289	2,289		579	579	
昭島市	995	995		265	265		265	265	
調布市				1,985	1,965	20	1,828	1,808	20
町田市				1,224	1,224		530	530	
小金井市	2,260	2,250	10	739	739				
小平市				1,337	1,337		978	978	
日野市				434	434				
東村山市				358	358				
国分寺市				2,846	2,846		2,846	2,846	
国立市				1,734	1,734				
福生市	473	471	2	45	45		45	45	
狛江市	408	408		44	44		44	44	
東大和市				68	68				
清瀬市				476	476				
東久留米市				156	156		156	156	
武蔵村山市									
多摩市				615	615				
稲城市				120	120				
羽村市				214	214		36	36	
あきる野市									
西東京市				563	563				
町村部計				30	30		30	30	
瑞穂町				30	30		30	30	
日の出町									
檜原村									
奥多摩町									

	リサイクル用途活用の内訳①			リサイクル用途活用の内訳②					
	(F) 無償			(G) 自転車			(H) 原付		
	計	自転車	原付・自二	国内	外国	不明	国内	外国	不明
総数	32,460	32,460		33,439	84,889	15,721	372	235	
区部計	23,065	23,065		26,051	64,241	13,939	13	206	
千代田区	92	92		92					
中央区	178	178		731					
港区	279	279		279					
新宿区	6,093	6,093		323	5,770			88	
文京区	206	206		56	150				
台東区	716	716		716					
墨田区	61	61		61					
江東区	2,987	2,987		1,963	1,024				
品川区	912	912		912					
目黒区				5,400			13		
大田区	709	709		1,345	250	13,189			
世田谷区	634	634		334	300				
渋谷区	195	195		195					
中野区	877	877		6,173					
杉並区	1,038	1,038		1,038	10,303				
豊島区	2,249	2,249		867	1,382	750			
北区	270	270		270	7,211				
荒川区	700	700		600	2,395				
板橋区	510	510		510	9,387				
練馬区	183	183		10	13,404			118	
足立区	1,972	1,972		1,972					
葛飾区	733	733		733					
江戸川区	1,471	1,471		1,471	12,665				
市部計	9,395	9,395		7,358	20,648	1,782	359	29	
八王子市					6,276				
立川市	884	884		884					
武蔵野市	300	300			5,618				
三鷹市	6	6		95		1,782		9	
青梅市									
府中市	1,710	1,710		579	1,710				
昭島市				265					
調布市	157	157		157	1,808			20	
町田市	694	694		809	415				
小金井市	739	739		739					
小平市	359	359		978			359		
日野市	434	434		434					
東村山市	358	358		358					
国分寺市					2,846				
国立市	1,734	1,734		369	1,365				
福生市				45					
狛江市				44					
東大和市	68	68		68					
清瀬市	476	476		476					
東久留米市				156					
武蔵村山市									
多摩市	615	615		345	270				
稲城市	120	120			120				
羽村市	178	178		214					
あきる野市									
西東京市	563	563		343	220				
町村部計				30					
瑞穂町				30					
日の出町									
檜原村									
奥多摩町									

(5) 保管場所の状況

	敷地の形態	箇所数							管理形態	収容能力 (台)	内 訳			敷 地 面 積			延床面積	
		計	平面式		立 体 式	そ の 他	直 営	委 託			そ の 他	自 転 車	原 付	自 二	計	公 有 地		民 有 地
			屋 根 無	屋 根 有														
合 計	自転車専用	64	42	8	11	3	18	45	1	55,952	55,932	20		75,754	52,547	23,207	73,633	
	自転車・原付併用	103	59	35	3	6	19	83	1	117,227	116,747	480		155,702	109,381	46,321	157,616	
	原付専用																	
	計	167	101	43	14	9	37	128	2	173,179	172,679	500		231,456	161,928	69,528	231,249	
区部計	自転車専用	56	37	6	11	2	14	41	1	49,207	49,207			66,158	47,312	18,846	67,919	
	自転車・原付併用	69	34	30	3	2	11	58		72,551	72,241	310		101,368	72,489	28,879	103,281	
	原付専用																	
	計	125	71	36	14	4	25	99	1	121,758	121,448	310		167,526	119,801	47,725	171,200	
千代田区	自転車専用																	
	自転車・原付併用	4	4						4	1,996	1,976	20		1,763	993	770	1,763	
	原付専用																	
	計	4	4						4	1,996	1,976	20		1,763	993	770	1,763	
中央区	自転車専用	1		1						800	800			1,030	1,030		1,030	
	自転車・原付併用																	
	原付専用																	
	計	1		1					1	800	800			1,030	1,030		1,030	
港区	自転車専用	1			1					150	150			260	260		260	
	自転車・原付併用	2	1						1	1,340	1,170	170		2,054	2,054		2,054	
	原付専用																	
	計	3	1		1	1			3	1,490	1,320	170		2,314	2,314		2,314	
新宿区	自転車専用	1		1						877	877			1,290	1,290		1,290	
	自転車・原付併用	3	3							3,000	3,000			5,785	5,785		5,785	
	原付専用																	
	計	4	3	1					4	3,877	3,877			7,075	7,075		7,075	
文京区	自転車専用	2		1		1			2	1,086	1,086			1,119	1,119		1,119	
	自転車・原付併用																	
	原付専用																	
	計	2		1		1			2	1,086	1,086			1,119	1,119		1,119	
台東区	自転車専用	6	2		4			6		5,300	5,300			8,746	7,409	1,337	8,746	
	自転車・原付併用																	
	原付専用																	
	計	6	2		4			6		5,300	5,300			8,746	7,409	1,337	8,746	
墨田区	自転車専用	4	3		1				4	2,900	2,900			4,629	4,629		4,629	
	自転車・原付併用																	
	原付専用																	
	計	4	3		1				4	2,900	2,900			4,629	4,629		4,629	
江東区	自転車専用																	
	自転車・原付併用	5	5						5	7,290	7,290			11,550	11,550		11,550	
	原付専用																	
	計	5	5						5	7,290	7,290			11,550	11,550		11,550	
品川区	自転車専用	1			1				1	1,500	1,500			997		997	1,400	
	自転車・原付併用	1		1					1	4,500	4,500		-	4,781	4,781		4,781	
	原付専用																	
	計	2		1	1				2	6,000	6,000			5,778	4,781	997	6,181	
目黒区	自転車専用																	
	自転車・原付併用	6	2	3	1				1	5,305	5,305		-	7,018	6,379	639	8,549	
	原付専用																	
	計	6	2	3	1				1	5,305	5,305			7,018	6,379	639	8,549	
大田区	自転車専用																	
	自転車・原付併用	8		8					8	7,556	7,536	20		9,512	9,512		9,512	
	原付専用																	
	計	8		8					8	7,556	7,536	20		9,512	9,512		9,512	
世田谷区	自転車専用																	
	自転車・原付併用	12	11		1				2	10,980	10,980			20,829	15,727	5,102	20,829	
	原付専用																	
	計	12	11		1				2	10,980	10,980			20,829	15,727	5,102	20,829	
渋谷区	自転車専用																	
	自転車・原付併用	5	1	4					5	3,544	3,544			4,546	3,784	762	4,546	
	原付専用																	
	計	5	1	4					5	3,544	3,544			4,546	3,784	762	4,546	
中野区	自転車専用	5	2		3				5	3,670	3,670			4,549	4,549		5,056	
	自転車・原付併用																	
	原付専用																	
	計	5	2		3				5	3,670	3,670			4,549	4,549		5,056	

(注) 自転車・原付・自二の収容能力の区分が明確でない場合は、自転車に一括して記入

	敷地の形態	箇所数					管理形態			収容能力 (台)	内 訳			敷 地 面 積			延床面積
		計	平面式		立 体 式	そ の 他	直 営	委 託	そ の 他		自 転 車	原 付	自 二	計	公 有 地	民 有 地	
			屋 根 無	屋 根 有													
杉 並 区	自転車専用	8	7		1			8	11,025	11,025			12,238	10,555	1,683	13,586	
	自転車・原付併用																
	原付専用																
	計	8	7		1			8	11,025	11,025			12,238	10,555	1,683	13,586	
豊 島 区	自転車専用	7	6		1			7	6,080	6,080			8,268	7,771	497	7,771	
	自転車・原付併用																
	原付専用																
	計	7	6		1			7	6,080	6,080			8,268	7,771	497	7,771	
北 区	自転車専用	7	7					7	5,170	5,170			6,808	1,940	4,868	6,808	
	自転車・原付併用																
	原付専用																
	計	7	7					7	5,170	5,170			6,808	1,940	4,868	6,808	
荒 川 区	自転車専用																
	自転車・原付併用	4	1	3				3	2,400	2,400			2,999	1,962	1,037	2,999	
	原付専用																
	計	4	1	3				3	2,400	2,400			2,999	1,962	1,037	2,999	
板 橋 区	自転車専用	8	8					8	4,350	4,350			7,328	2,722	4,606	7,328	
	自転車・原付併用	1	1					1	400	300	100		823	823		823	
	原付専用																
	計	9	9					9	4,750	4,650	100		8,151	3,545	4,606	8,151	
練 馬 区	自転車専用																
	自転車・原付併用	4	3		1			4	8,180	8,180			11,230	1,651	9,579	11,230	
	原付専用																
	計	4	3		1			4	8,180	8,180			11,230	1,651	9,579	11,230	
足 立 区	自転車専用																
	自転車・原付併用	4		4				4	7,060	7,060			7,982		7,982	7,982	
	原付専用																
	計	4		4				4	7,060	7,060			7,982		7,982	7,982	
葛 飾 区	自転車専用	5	2	3				4	6,299	6,299			8,896	4,038	4,858	8,896	
	自転車・原付併用																
	原付専用																
	計	5	2	3				4	6,299	6,299			8,896	4,038	4,858	8,896	
江 戸 川 区	自転車専用																
	自転車・原付併用	10	2	7	1			10	9,000	9,000			10,496	7,488	3,008	10,878	
	原付専用																
	計	10	2	7	1			10	9,000	9,000			10,496	7,488	3,008	10,878	
市 部 計	自転車専用	8	5	2	1	4	4		6,745	6,725	20		9,596	5,235	4,361	5,714	
	自転車・原付併用	32	24	4	4	6	25	1	44,401	44,231	170		53,924	36,482	17,442	53,925	
	原付専用																
	計	40	29	6	5	10	29	1	51,146	50,956	190		63,520	41,717	21,803	59,639	
八 王 子 市	自転車専用																
	自転車・原付併用	3	1	2				3	5,325	5,325			6,972	5,187	1,785	6,972	
	原付専用																
	計	3	1	2				3	5,325	5,325			6,972	5,187	1,785	6,972	
立 川 市	自転車専用																
	自転車・原付併用	1	1					1	6,840	6,840			10,082	10,082		10,082	
	原付専用																
	計	1	1					1	6,840	6,840			10,082	10,082		10,082	
武 蔵 野 市	自転車専用																
	自転車・原付併用	3	3					3	5,500	5,500			7,470	5,626	1,844	7,470	
	原付専用																
	計	3	3					3	5,500	5,500			7,470	5,626	1,844	7,470	
三 鷹 市	自転車専用																
	自転車・原付併用	1	1					1	1,020	1,020			1,946	1,175	771	1,946	
	原付専用																
	計	1	1					1	1,020	1,020			1,946	1,175	771	1,946	
青 梅 市	自転車専用																
	自転車・原付併用	1			1			1	500	500			826		826	826	
	原付専用																
	計	1			1			1	500	500			826		826	826	
府 中 市	自転車専用	4	2	2				4	3,650	3,650			5,035	1,975	3,060	3,180	
	自転車・原付併用																
	原付専用																
	計	4	2	2				4	3,650	3,650			5,035	1,975	3,060	3,180	
昭 島 市	自転車専用																
	自転車・原付併用	1	1					1	700	700			993	993		993	
	原付専用																
	計	1	1					1	700	700			993	993		993	

	敷地の形態	箇所数				管理形態			収容能力 (台)	内 訳			敷 地 面 積			延床面積	
		計	平面式		立 体 式	そ の 他	直 営	委 託		そ の 他	自 転 車	原 付	自 二	計	公 有 地		民 有 地
			屋 根 無	屋 根 有													
調 布 市	自転車専用																
	自転車・原付併用	3	1		2		2	1	3,000	3,000			3,657		3,657	3,657	
	原付専用																
	計	3	1		2		2	1	3,000	3,000			3,657		3,657	3,657	
町 田 市	自転車専用																
	自転車・原付併用	1	1					1	2,100	2,050	50		2,567	2,567		2,567	
	原付専用																
	計	1	1					1	2,100	2,050	50		2,567	2,567		2,567	
小 金 井 市	自転車専用																
	自転車・原付併用	2	2				2		3,000	2,980	20		2,962		2,962	2,962	
	原付専用																
	計	2	2				2		3,000	2,980	20		2,962		2,962	2,962	
小 平 市	自転車専用																
	自転車・原付併用	1	1					1	1,300	1,300			1,190	1,190		1,190	
	原付専用																
	計	1	1					1	1,300	1,300			1,190	1,190		1,190	
日 野 市	自転車専用																
	自転車・原付併用	1			1			1	1,380	1,300	80		1,500		1,500	1,500	
	原付専用																
	計	1			1			1	1,380	1,300	80		1,500		1,500	1,500	
東 村 山 市	自転車専用																
	自転車・原付併用	1	1					1	1,460	1,460			1,653	1,653		1,653	
	原付専用																
	計	1	1					1	1,460	1,460			1,653	1,653		1,653	
国 分 寺 市	自転車専用																
	自転車・原付併用	1	1					1	2,400	2,400			2,400	2,400		2,400	
	原付専用																
	計	1	1					1	2,400	2,400			2,400	2,400		2,400	
国 立 市	自転車専用	1	1					1	1,045	1,045			1,150	1,150		1,150	
	自転車・原付併用																
	原付専用																
	計	1	1					1	1,045	1,045			1,150	1,150		1,150	
福 生 市	自転車専用																
	自転車・原付併用	1		1				1	640	640			696	696		696	
	原付専用																
	計	1		1				1	640	640			696	696		696	
狛 江 市	自転車専用	1	1					1	720	700	20		1,354	1,354		1,354	
	自転車・原付併用																
	原付専用																
	計	1	1					1	720	700	20		1,354	1,354		1,354	
東 大 和 市	自転車専用																
	自転車・原付併用	2	2				2		1,000	1,000			1,012	1,012		1,012	
	原付専用																
	計	2	2				2		1,000	1,000			1,012	1,012		1,012	
清 瀬 市	自転車専用																
	自転車・原付併用	1	1					1	1,000	980	20		919		919	919	
	原付専用																
	計	1	1					1	1,000	980	20		919		919	919	
東 久 留 米 市	自転車専用																
	自転車・原付併用	1	1					1	350	350			416	416		416	
	原付専用																
	計	1	1					1	350	350			416	416		416	
武 蔵 村 山 市	自転車専用																
	自転車・原付併用	1	1				1		200	200			200	200		200	
	原付専用																
	計	1	1				1		200	200			200	200		200	
多 摩 市	自転車専用	2	1		1		2		1,330	1,330			2,057	756	1,301	30	
	自転車・原付併用																
	原付専用																
	計	2	1		1		2		1,330	1,330			2,057	756	1,301	30	
稲 城 市	自転車専用																
	自転車・原付併用	1		1				1	2,000	2,000			1,820		1,820	1,820	
	原付専用																
	計	1		1				1	2,000	2,000			1,820		1,820	1,820	
羽 村 市	自転車専用																
	自転車・原付併用	2	2					2	580	580			690	690		690	
	原付専用																
	計	2	2					2	580	580			690	690		690	

	敷地の形態	箇所数					管理形態			収容能力 (台)	内 訳			敷 地 面 積			延床面積
		計	平面式		立 体 式	そ の 他	直 営	委 託	そ の 他		自 転 車	原 付	自 二	計	公 有 地	民 有 地	
			屋 根 無	屋 根 有													
あきる野市	自転車専用																
	自転車・原付併用																
	原付専用																
	計																
西 東 京 市	自転車専用																
	自転車・原付併用	3	3					3	4,106	4,106			3,953	2,595	1,358	3,954	
	原付専用																
	計	3	3					3	4,106	4,106			3,953	2,595	1,358	3,954	
町村部計	自転車専用																
	自転車・原付併用	2	1	1				2	275	275			410	410		410	
	原付専用																
	計	2	1	1				2	275	275			410	410		410	
瑞 穂 町	自転車専用																
	自転車・原付併用	2	1	1				2	275	275			410	410		410	
	原付専用																
	計	2	1	1				2	275	275			410	410		410	
日 の 出 町	自転車専用																
	自転車・原付併用																
	原付専用																
	計																
檜 原 村	自転車専用																
	自転車・原付併用																
	原付専用																
	計																
奥 多 摩 町	自転車専用																
	自転車・原付併用																
	原付専用																
	計																

第2 区市町村の担当組織・取組

1 担当組織

2 自転車等の駐車対策の推進に関する協議会等の設置等

3 放置自転車対策費

- (1) 対策費の年度別推移
- (2) 地域別自転車対策費の年度別推移
- (3) 区市町村における対策費の概況

4 区市町村における条例制定等

- (1) 制定状況一覧
- (2) 条例の主な制定状況

5 放置禁止区域等の指定状況

6 条例による自転車等の駐車場附置義務

7 区市町村における撤去自転車のリサイクル状況

- (1) 国内で再利用
- (2) 海外での再利用

【参考】東日本大震災の被災地（避難者）への再生自転車の提供

8 民営自転車駐車場の育成(補助事業)

9 放置自転車等に関する調査・研究等実施状況

第2 区市町村の担当組織・取組

1 担当組織

()内は非常勤職員で外数

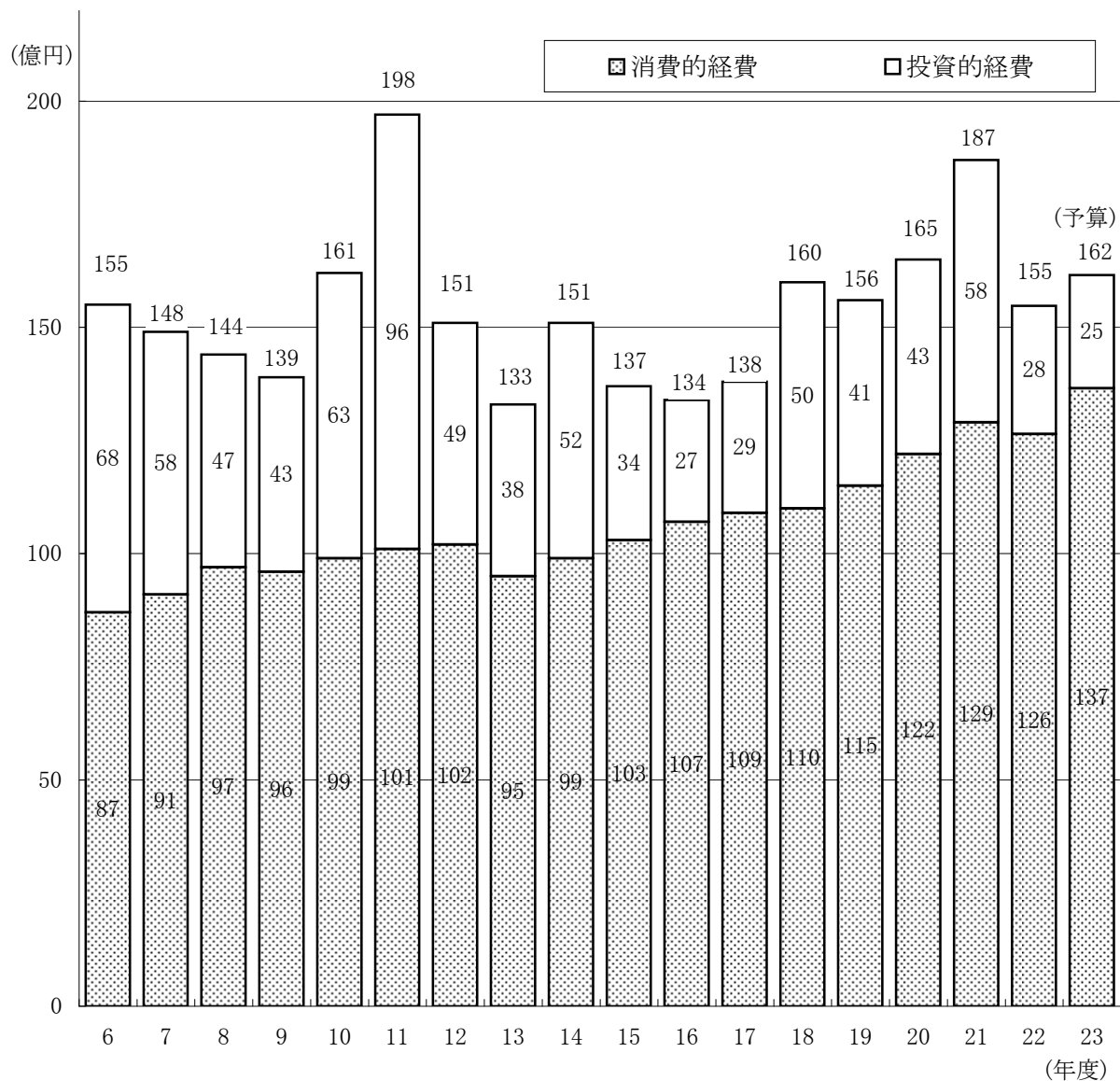
区市町村	組 織 名	職員数	電 話 番 号
千代田区	環境安全部 安全生活課 路上障害物対策係	11(3)	03-3264-2111(代) 内2764 03-5211-4345(直)
中央区	環境土木部 道路課交通対策係	4	03-3543-0211(代) 内5442 03-3546-5442(直)
港区	街づくり支援部 土木施設管理課 交通安全担当	4	03-3578-2111(代) 内2264 03-3578-2264(直)
新宿区	みどり土木部 交通対策課 自転車対策係	15	03-3209-1111(代) 内4671~7 03-5273-3896(直)
文京区	土木部 管理課 交通安全係	7(2)	03-3812-7111(代) 内3008~10 03-5803-1244(直)
台東区	都市づくり部 道路交通課監察 放置自転車担当	6(7)	03-5246-1111(代) 内3441 03-5246-1305(直)
墨田区	都市整備部 土木管理課 交通安全担当	9	03-5608-1111(代) 内5035 03-5608-6203(直)
江東区	土木部 交通対策課 自転車対策係	8	03-3647-9111(代) 内6494~8 03-3647-4789(直)
品川区	都市環境事業部 土木管理課 自転車対策係	7	03-3777-1111(代) 内5430 03-5742-6786(直)
目黒区	都市整備部 道路管理課 自転車対策係	9(2)	03-3715-1111(代) 内3132 03-5722-9444(直)
大田区	都市基盤整備部 都市基盤管理課 地域交通対策担当 (上記ほか4地域行政センターに自転車対策担当有り)	9(2)+26	03-5744-1111(代) 内3153 03-5744-1315(直)
世田谷区	交通政策担当部 交通安全自転車課 交通安全自転車係	12(3)	03-5432-1111(代) 内2573 03-5432-2573(直)
渋谷区	土木清掃部 管理課 管理交通係	10(1)	03-3463-1211(代) 内2638 03-3463-2774(直)
中野区	都市基盤部 防災・都市安全分野 自転車対策担当	11(1)	03-3389-1111(代) 内5724 03-3228-5528(直)
杉並区	都市整備部 交通対策課 自転車対策係	19	03-3312-2111(代) 内3556 03-5307-0663(直)
豊島区	土木部 交通対策課 自転車対策係グループ、自転車計画グループ 駐車整備グループ、放置自転車対策事務所	27	03-3981-1111(代) 内2971・2 03-3981-4847(直)
北区	まちづくり部 交通担当課 駐輪対策担当	11	03-3908-1111(代) 内2986 03-3908-9218(直)
荒川区	土木部 土木管理課 交通安全・自転車対策係	15(1)	03-3802-3111(代) 内2716 03-3802-4420(直)
板橋区	土木部 交通安全課 自転車グループ	13	03-3964-1111(代) 03-3579-2513(直)
練馬区	環境まちづくり事業本部 土木部 交通安全課 自転車対策係	5	03-3993-1111(代) 内8318・9 03-5984-1993
足立区	都市建設部 交通対策課 自転車係	11	03-3880-5111(代) 内2281~4 03-3880-5914(直)
葛飾区	都市整備部 道路管理課 自転車対策係	9	03-3695-1111(代) 内3507 03-5654-8386(直)
江戸川区	土木部 駐車駐輪課 駐輪対策係	17	03-5662-1997(直)

区市町村	組 織 名	職員数	電 話 番 号
八王子市	道路事業部 交通事業課 自転車対策担当	9(5)	042-626-3111(代) 内3478~3480 042-620-7257(直)
立川市	都市整備部 交通対策課 交通対策係	7(1)	042-523-2111(代) 内2285 042-528-4360(直)
武蔵野市	都市計画部 交通対策課 自転車対策係	7	0422-51-5131(代) 内2734 0422-60-1860(直)
三鷹市	都市整備部 道路交通課 都市交通係	5(1)	0422-45-1151(代) 内2884
青梅市	防災安全部 生活安全課 市民安全係	4	0428-22-1111(代) 内2311
府中市	環境安全部 地域安全対策課 施設管理係	6	042-364-4111(代) 内3616 042-335-4069(直)
昭島市	都市整備部 管理課 交通安全係	5	042-544-5111(代) 内2508
調布市	都市整備部 交通対策課 自転車対策係	6	042-481-7111(代) 内7420~7422 042-481-7420(直)
町田市	建設部 交通安全課	5	042-722-3111(代) 内2781 042-724-1136(直)
小金井市	都市整備部 交通対策課 交通対策係	4(1)	042-383-1111(代) 内3424 042-387-9850(直)
小平市	都市建設部 交通対策課 自転車対策係	4	042-341-1211(代) 内2622 042-346-9549(直)
日野市	まちづくり部 道路課 管理係	6	042-585-1111(代) 内3321
東村山市	都市環境部 交通課 公共交通係	4(1)	042-393-5111(代) 内2764
国分寺市	都市建設部 道路管理課 交通安全係	6	042-325-0111(代) 内374
国立市	都市振興部 建設課 交通係	4	042-576-2111(代) 内355・356
福生市	総務部 安全安心まちづくり課 地域安全係	4	042-551-1511(代) 内2326・2327 042-551-1691(直)
狛江市	建設環境部 環境管理課 道路管理係	4(2)	03-3430-1111(代) 内2511
東大和市	建設環境部 土木課 交通安全対策係	4	042-563-2111(代) 内1213
清瀬市	総務部 防災安全課 交通対策係	4	042-492-5111(代) 内283
東久留米市	都市建設部 施設管理課 管理調整担当	5	042-470-7777(代) 内2740 042-470-7764(直)
武蔵村山市	都市整備部 道路公園維持補修グループ	4	042-565-1111(代) 内264
多摩市	都市環境部 道路交通課 交通担当	6(1)	042-375-8111(代) 内2752 042-338-6826(直)
稲城市	都市建設部 管理課 交通対策係	5	042-378-2111(代) 内313
羽村市	総務部 生活安全課 交通・防犯係	5	042-555-1111(代) 内215
あきる野市	総務部 地域防災課 防災安全係	5	042-558-1111(代) 内2343
西東京市	都市整備部 道路管理課 駐輪駐車対策係	6(1)	042-464-1311(代) 内2454・2455 042-438-4057(直)
瑞穂町	住民部 地域課 安全係	8	042-557-0501(代) 内5330 042-557-7610(直)
日の出町	生活安全安心課 地域安全安心係	3	042-597-0511(代) 内331
檜原村	総務課 総務係	4	042-598-1011(代) 内212
奥多摩町	総務課 交通防災係	3	0428-83-2111(代) 内17 0428-83-2349(直)

区市町村	名 称	協議会等														総合計画等				
		発 足 (策定)年 月	2 2 年度開催回数	構成員						協議対象事項					根拠		総合計画の策定	根拠		
				区市町村	国・都道管理者	警察署	鉄道事業者	商店会	自転車等利用者	その他	放置禁止区域の設定	自転車駐車場の整備	放置自転車等の撤去・処分	広報・啓発活動	その他	自転車方に基づく条例		知事あて通達によるもの	その他	任意によるもの
葛 飾 区	金町駅周辺放置自転車及び路上駐車対策等連絡協議会	S57.4	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○					
	堀切菖蒲園駅周辺自転車対策連絡協議会	S57.9	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○					
	新小岩駅周辺放置自転車及び路上駐車対策連絡協議会	S57.10	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○					
	青砥駅周辺自転車対策連絡協議会	S57.12	0	○		○	○	○	○	○	○	○	○		○					
	お花茶屋駅周辺交通対策連絡協議会	S59.5	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○					
	クリーン亀有連絡協議会	S60.1	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○					
	高砂駅周辺自転車対策連絡協議会	H1.2	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○					
八王子市	八王子市自転車駐車問題対策協議会	S57.6	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○						
立 川 市	立川市交通安全対策審議会	S37.2	0		○	○	○	○	○	○				○		○	○			
武蔵野市	武蔵野市自転車等駐車対策協議会	H7.6	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○			
三 鷹 市	三鷹市自転車等駐車対策協議会	H6.11	0	○		○	○	○	○	○			○	○		○		○		
調 布 市	調布市自転車等駐車対策協議会	H12.8	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○			
府 中 市	府中市自転車対策審議会	H23.1	1			○	○		○	○				○						
	府中市駅前放置自転車クリーンキャンペーン実施連絡協議会	S63.10	1			○		○	○			○								
小金井市	小金井市駅周辺放置自転車対策協議会	S58.10	1	○	○	○	○	○	○			○	○		○					
国分寺市	交通安全対策協議会	S41	2	○		○	○	○	○											
東大和市	東大和市自転車等駐車対策協議会	H7.10	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						
東久留米市	東久留米市自転車等放置防止審議会	S63.4	0		○	○	○		○	○	○	○	○		○					
西東京市	西東京市自転車等駐車対策協議会	H13.4	1		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						

3 放置自転車対策費

(1) 対策費の年度別推移



※ 22年度までは決算額、23年度は当初予算額

投資的経費は、自転車等駐車場の建設、増・改築に要する経費

消費的経費は、放置自転車の整理・撤去・返還、自転車等駐車場の維持管理、普及啓発等に要する経費

(2) 地域別自転車対策費の年度別推移

(単位：千円)

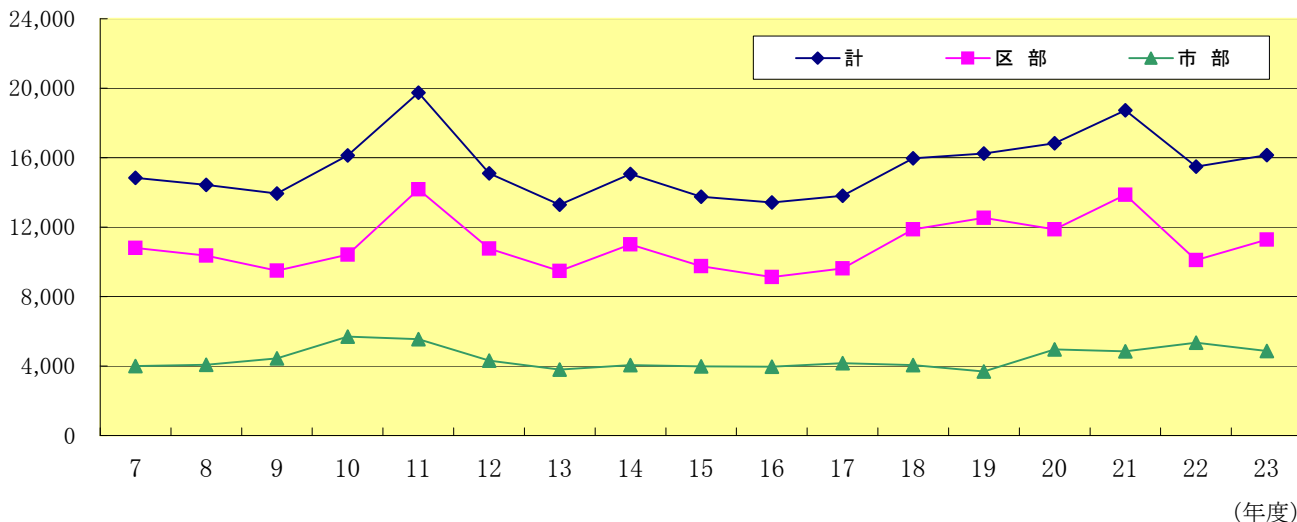
種 別	地域	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
自転車対策費	計	14,441,181	13,940,034	16,122,096	19,746,659	15,095,826	13,286,732	15,063,174	13,744,949
	区 部	10,360,837	9,488,445	10,413,386	14,183,745	10,768,785	9,478,313	10,997,418	9,747,670
	市 部	4,067,210	4,437,807	5,697,110	5,551,686	4,314,821	3,792,793	4,053,681	3,983,728
	町村部	13,134	13,782	11,600	11,228	12,220	15,626	12,075	13,551
自転車等駐車場整備費	計	4,699,616	4,306,477	6,269,316	9,613,582	4,929,337	3,826,988	5,165,705	3,434,708
	区 部	3,851,782	3,513,964	4,217,158	8,013,213	4,214,365	3,261,162	4,416,618	2,772,044
	市 部	845,962	790,784	2,052,158	1,600,369	714,972	563,233	749,087	660,837
	町村部	1,872	1,729	0	0	0	2,593	0	1,827
自転車等駐車場管理費・撤去費・広報費等	計	9,741,565	9,633,557	9,852,780	10,133,077	10,166,489	9,459,744	9,897,469	10,310,241
	区 部	6,509,055	5,974,481	6,196,228	6,170,532	6,554,420	6,217,151	6,580,800	6,975,626
	市 部	3,221,248	3,647,023	3,644,952	3,951,317	3,599,849	3,229,560	3,304,594	3,322,891
	町村部	11,262	12,053	11,600	11,228	12,220	13,033	12,075	11,724

種 別	地域	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
対策費 計	計	13,416,765	13,798,597	15,953,940	16,236,407	16,838,333	18,722,564	15,478,806	16,156,063
	区 部	9,130,508	9,616,969	11,878,701	12,534,821	11,865,243	13,856,280	10,107,031	11,276,234
	市 部	3,968,122	4,165,933	4,058,518	3,684,772	4,956,094	4,849,506	5,353,804	4,857,464
	町村部	318,135	15,695	16,721	16,814	16,996	16,778	17,971	22,365
自転車等駐車場整備費	計	2,676,568	2,900,577	4,959,717	4,065,454	3,851,350	5,791,997	2,836,397	2,501,862
	区 部	1,747,777	2,181,304	4,158,968	3,881,922	2,531,465	4,510,922	1,265,392	1,653,175
	市 部	623,871	719,273	800,749	183,532	1,319,885	1,281,075	1,571,005	843,183
	町村部	304,920	0	0	0	0	0	0	5,504
自転車等駐車場管理費・撤去費・広報費等	計	10,740,197	10,898,020	10,994,223	12,170,953	12,986,983	12,930,567	12,642,409	13,654,201
	区 部	7,382,731	7,435,665	7,719,733	8,652,899	9,333,778	9,345,358	8,841,639	9,623,059
	市 部	3,344,251	3,446,660	3,257,769	3,501,240	3,636,209	3,568,431	3,782,799	4,014,281
	町村部	13,215	15,695	16,721	16,814	16,996	16,778	17,971	16,861

(注) 平成22年度までは決算額、23年度は予算額

【自転車対策費の年度別推移】

(百万円)



(3) 区市町村における対策費の概況

(単位:千円)

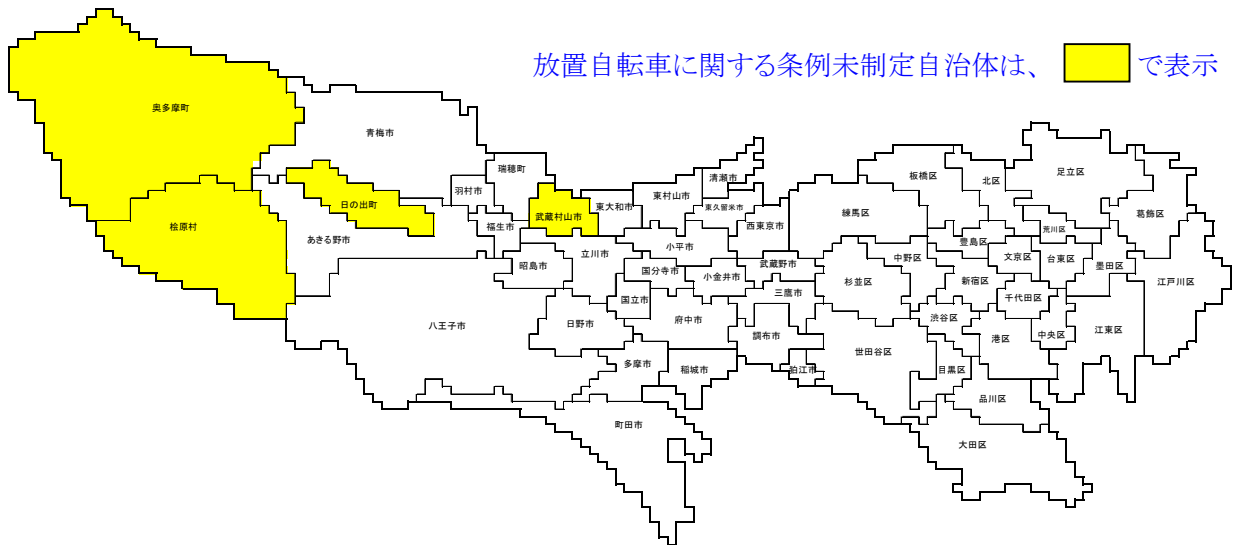
区市町村	平成 23 年度 予 算			平成 22 年度 決 算		
	計	投資的経費	消費的経費	計	投資的経費	消費的経費
総 計	16,156,063	2,501,862	13,654,201	15,478,806	2,836,397	12,642,409
区 部 計	11,276,234	1,653,175	9,623,059	10,107,031	1,265,392	8,841,639
千代田区	70,767	5,816	64,951	48,095		48,095
中央区	127,366	14,591	112,775	100,260		100,260
港区	279,001	6,163	272,838	255,229		255,229
新宿区	480,892	66,194	414,698	439,678	106,664	333,014
文京区	117,301		117,301	203,754	56,385	147,369
台東区	154,781	5,829	148,952	201,837	81,533	120,304
墨田区	237,088	6,000	231,088	203,941		203,941
江東区	255,112		255,112	244,061	13,253	230,808
品川区	417,880	77,500	340,380	339,838		339,838
目黒区	153,410	16,760	136,650	141,707	20,307	121,400
大田区	1,197,893	185,990	1,011,903	1,047,828	185,188	862,640
世田谷区	481,920	24,793	457,127	485,855	32,797	453,058
渋谷区	105,001		105,001	101,562		101,562
中野区	516,049	81,405	434,644	473,001	50,329	422,672
杉並区	841,265	19,465	821,800	640,433	21,630	618,803
豊島区	882,404	255,800	626,604	695,293	73,225	622,068
北区	416,183	153,850	262,333	337,590	132,730	204,860
荒川区	144,258	4,934	139,324	119,750		119,750
板橋区	835,139	47,940	787,199	847,901	89,837	758,064
練馬区	1,042,800	327,778	715,022	1,008,239	312,533	695,706
足立区	960,435	285,639	674,796	696,929	88,981	607,948
葛飾区	291,117	22,313	268,804	233,669		233,669
江戸川区	1,268,172	44,415	1,223,757	1,240,581		1,240,581
市 部 計	4,857,464	843,183	4,014,281	5,353,804	1,571,005	3,782,799
八王子市	148,298	3,000	145,298	128,169		128,169
立川市	390,495		390,495	398,032	57,748	340,284
武蔵野市	564,443	100	564,343	1,427,751	845,350	582,401
三鷹市	194,004	20,360	173,644	165,907	2,350	163,557
青梅市	17,124		17,124	15,915		15,915
府中市	187,000		187,000	166,929		166,929
昭島市	189,766	40,000	149,766	148,234		148,234
調布市	893,877	460,191	433,686	953,170	548,844	404,326
町田市	111,862	5,000	106,862	103,083	6,773	96,310
小金井市	307,535	31,755	275,780	333,277	32,623	300,654
小平市	444,708	174,788	269,920	252,132	15,720	236,412
日野市	58,452		58,452	68,122	12,043	56,079
東村山市	214,928	2,134	212,794	207,916	5,821	202,095
国分寺市	400,924	66,808	334,116	248,994	1,178	247,816
国立市	131,623	9,930	121,693	133,920		133,920
福生市	24,792		24,792	25,409		25,409
狛江市	63,253	29,117	34,136	38,641	8,876	29,765
東大和市	23,949		23,949	22,838		22,838
清瀬市	44,626		44,626	44,666		44,666
東久留米市	97,302		97,302	99,475	4,484	94,991
武蔵村山市	8,298		8,298	6,786		6,786
多摩市	77,640		77,640	73,523		73,523
稲城市	14,143		14,143	12,654		12,654
羽村市	28,085		28,085	28,546		28,546
あきる野市	12,864		12,864	12,028		12,028
西東京市	207,473		207,473	237,687	29,195	208,492
町 村 部 計	22,365	5,504	16,861	17,971		17,971
瑞穂町	17,509	3,504	14,005	15,361		15,361
日の出町	2,856		2,856	2,610		2,610
檜原村						
奥多摩町	2,000	2,000				

4 区市町村における条例制定等

(1) 制定状況一覧

公布年	区 部	市 部	町村部
昭和56年	品川区	国立市	
57年	葛飾区	武蔵野市	
58年	足立区 板橋区 北区	町田市 小金井市 日野市 府中市	
59年	世田谷区 墨田区 杉並区 台東区	立川市	瑞穂町
60年	江東区 練馬区 荒川区	小平市 多摩市 稲城市 国分寺市	
61年	中野区		
62年	江戸川区 豊島区	三鷹市	
63年	大田区 中央区	東久留米市	
平成元年	目黒区	東村山市	
2年	新宿区 渋谷区	清瀬市	
3年		八王子市 昭島市 羽村市	
4年		青梅市	
6年		福生市	
7年	文京区	東大和市	
8年		狛江市 あきる野市	
11年	千代田区 港区		
13年		西東京市	
計	23	25	1

※ 放置自転車に関する条例を制定していない自治体は、区域内に駅がない武蔵村山市、日の出町、檜原村と、放置自転車が極めて少ない奥多摩町の4市町村である。



(2) 条例の主な制定内容

名称	公布日	施行日	対象車両			放置禁止区域の名称	附置義務	駐車場の利用料金	撤去・返還・処分の 手続、撤去料	民営 駐車場 への 助成																													
			自転車	原付	自二																																		
千代田区 東京都千代田区自転車等の放置防止及び自転車駐車の整備に関する条例	11・3・26	11・4・1	○	○	—	放置禁止区域	■登録料(有料) <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>自転車</th> <th>原付</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区民</td> <td>年間</td> <td>3,000円</td> <td>3,500円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>年間</td> <td>6,000円</td> <td>7,000円</td> </tr> </tbody> </table> ※ 区外・自転車は学割あり			自転車	原付	区民	年間	3,000円	3,500円	その他	年間	6,000円	7,000円	■手続 警告→撤去→告示→保管→処分 ■撤去料 ○自転車 4,000円 ○原付車 6,000円																			
		自転車	原付																																				
区民	年間	3,000円	3,500円																																				
その他	年間	6,000円	7,000円																																				
中央区 東京都中央区自転車等の放置禁止に関する条例	63・12・1	元・4・1	○	—	—	放置禁止区域	■登録料(無料) 駅からの直線距離が300m以上の者	■手続 撤去→保管(30日間)→告示→処分 ただし、機能喪失車は直ちに処分 ■撤去料 ○自転車 1,000円																															
港区 東京都港区自転車等の放置防止及び自転車駐車の整備に関する条例	11・9・27	12・4・1	○	○	—	放置禁止区域	■承認制(有料) 定期利用使用料 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>自転車</th> <th>原付</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般</td> <td>1か月</td> <td>1,800円</td> <td>2,700円</td> </tr> <tr> <td>学生</td> <td>1か月</td> <td>1,300円</td> <td>2,200円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">1日利用</td> <td>150円</td> <td>200円</td> </tr> </tbody> </table>			自転車	原付	一般	1か月	1,800円	2,700円	学生	1か月	1,300円	2,200円	1日利用		150円	200円	■手続 警告→撤去→告示→保管→処分 ■撤去料 ○自転車 2,000円 ○原付車 3,000円															
		自転車	原付																																				
一般	1か月	1,800円	2,700円																																				
学生	1か月	1,300円	2,200円																																				
1日利用		150円	200円																																				
新宿区 新宿区自転車等の適正利用の推進及び自転車駐輪場の整備に関する条例			○	○	○	放置禁止区域	■承認制(有料) (条例上の上限金額) 駐輪場定期利用 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>自転車</th> <th>原付</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">一般</td> <td>1か月</td> <td>2,500円</td> <td>5,000円</td> </tr> <tr> <td>3か月</td> <td>7,000円</td> <td>14,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">学生</td> <td>1か月</td> <td>2,000円</td> <td>4,000円</td> </tr> <tr> <td>3か月</td> <td>5,500円</td> <td>11,000円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">1日利用</td> <td>150円</td> <td>400円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">1時間利用</td> <td></td> <td>200円</td> </tr> </tbody> </table> ※ 原付の1時間利用には、自二を含む 整理区画(1年間の整理手数料) <table border="1"> <thead> <tr> <th>自転車</th> <th>原付</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5,000円</td> <td>8,000円</td> </tr> </tbody> </table>			自転車	原付	一般	1か月	2,500円	5,000円	3か月	7,000円	14,000円	学生	1か月	2,000円	4,000円	3か月	5,500円	11,000円	1日利用		150円	400円	1時間利用			200円	自転車	原付	5,000円	8,000円	■手続 警告→撤去→保管(45日)→処分 ■撤去料 ○自転車 3,000円 ○原付車 5,000円 ○自動二輪車 8,000円	
		自転車	原付																																				
一般	1か月	2,500円	5,000円																																				
	3か月	7,000円	14,000円																																				
学生	1か月	2,000円	4,000円																																				
	3か月	5,500円	11,000円																																				
1日利用		150円	400円																																				
1時間利用			200円																																				
自転車	原付																																						
5,000円	8,000円																																						
文京区 文京区自転車等の放置防止に関する条例	7・3・22	7・7・1	○	○	—	放置禁止区域	■有料制(2時間まで無料) (2時間後以降10時間ごとに自転車100円) ■登録制 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>自転車</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区民</td> <td>年間</td> <td>2,000円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>年間</td> <td>3,000円</td> </tr> </tbody> </table>			自転車	区民	年間	2,000円	その他	年間	3,000円	■手続 撤去→公示→保管(40日)→処分 ■撤去料 ○自転車 2,000円 ○原付車 3,000円																						
		自転車																																					
区民	年間	2,000円																																					
その他	年間	3,000円																																					
文京区 文京区自転車駐車場条例	7・7・11	7・10・1	○	○	—	—	—	—																															
台東区 東京都台東区自転車等の放置防止及び自転車駐車の整備に関する条例	59・12・15	60・2・1	○	—	—	指導整理区域	■有料制 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>自転車</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区民</td> <td>1か月</td> <td>1,500円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1か月</td> <td>2,500円</td> </tr> </tbody> </table> ■承認制 駅からの直線距離が700m以上の者			自転車	区民	1か月	1,500円	その他	1か月	2,500円	■手続 移送→告示→1ヶ月→処分 ただし、機能喪失車は直ちに処分 ■移送料 ○自転車 5,000円																						
		自転車																																					
区民	1か月	1,500円																																					
その他	1か月	2,500円																																					

名 称	公布日	施行日	対象車両			放置禁止区域の名称	附置義務	駐車場の利用料金	撤去・返還・処分の手続、撤去料	民営駐車場への助成																				
			自転車	原付	自二																									
墨田区自転車利用秩序及び自転車駐車場の整備に関する条例	59・11・30	60・4・1	○	—	—	放置禁止区域	義務付立入検査措置命令金 [10万円] [3万円]	<ul style="list-style-type: none"> ■登録制(有料) 年間 2,000円 駅からの直線距離が700m以上の者 	<ul style="list-style-type: none"> ■手続 撤去→告示又は通知→30日→処分 ただし、機能喪失車は直ちに処分 ■撤去料 ○自転車 2,000円 																					
江東区自転車等の放置防止及び自転車駐車場の整備に関する条例	60・10・11	60・11・1	○	○	—	放置禁止区域	義務付立入検査措置命令金 [10万円] [3万円]	<ul style="list-style-type: none"> ■有料制(条例上の上限) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>自転車</th> <th>原付</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1か月</td> <td>2,000円</td> <td>4,000円</td> </tr> <tr> <td>1日</td> <td>150円</td> <td>300円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※自転車の時間利用は、24時間以内300円</p>		自転車	原付	1か月	2,000円	4,000円	1日	150円	300円	<ul style="list-style-type: none"> ■手続 移送→告示又は通知→保管(30日) ただし、機能喪失車は直ちに処分 ■撤去料 ○自転車 3,000円 ○原付車 5,000円 												
	自転車	原付																												
1か月	2,000円	4,000円																												
1日	150円	300円																												
品川区自転車等の放置防止及び自転車駐車場の整備に関する条例	13・4・1	13・10・1	○	○	○	放置禁止区域	義務付立入検査措置命令	<ul style="list-style-type: none"> ■有料制(条例上の上限) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>自転車</th> <th>原付</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1か月</td> <td>2,500円</td> <td>3,500円</td> </tr> <tr> <td>1日</td> <td>150円</td> <td>150円</td> </tr> </tbody> </table>		自転車	原付	1か月	2,500円	3,500円	1日	150円	150円	<ul style="list-style-type: none"> ■手続 警告→撤去→告示→保管(30日) ただし、機能喪失車は直ちに処分 ■撤去料 ○自転車 3,000円 ○原付車 5,000円 												
	自転車	原付																												
1か月	2,500円	3,500円																												
1日	150円	150円																												
目黒区自転車等放置防止条例	元・12・1	2・4・1	○	○	—	放置禁止区域	義務付立入検査措置命令表	<ul style="list-style-type: none"> ■登録制(減免措置あり) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>自転車</th> <th>原付</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年間</td> <td>3,000円</td> <td>3,000円</td> </tr> </tbody> </table>		自転車	原付	年間	3,000円	3,000円	<ul style="list-style-type: none"> ■手続 撤去→通知又は告示→相当期間経過後処分 ■撤去料 ○自転車 3,000円 ○原付車 4,500円 	○														
	自転車	原付																												
年間	3,000円	3,000円																												
目黒区立自転車等駐車場条例	10・3・31	10・4・1	○	○	○			<ul style="list-style-type: none"> ■有料制 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>自転車</th> <th>原付</th> <th>自動二輪</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1か月</td> <td>2,000～2,600円</td> <td>3,000～3,900円</td> <td>6,000円</td> </tr> <tr> <td>1日</td> <td>100円</td> <td>150円</td> <td>300円</td> </tr> </tbody> </table> <p>学割制あり：半額、その他減免あり</p>		自転車	原付	自動二輪	1か月	2,000～2,600円	3,000～3,900円	6,000円	1日	100円	150円	300円										
	自転車	原付	自動二輪																											
1か月	2,000～2,600円	3,000～3,900円	6,000円																											
1日	100円	150円	300円																											
大田区自転車等の放置防止及び自転車等駐車場整備に関する条例	63・3・18	63・10・1	○	○	○	放置禁止区域	義務付(新築分)立入検査措置命令表	<ul style="list-style-type: none"> ■有料制 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>自転車</th> <th>原付</th> <th>自動二輪</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1か月</td> <td>500～2,000円</td> <td>3,000円</td> <td>4,000円</td> </tr> <tr> <td>1日</td> <td>100～200円</td> <td>200円</td> <td>300円</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ■登録制 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>自転車</th> <th>原付</th> <th>自動二輪</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年間</td> <td>3,000円</td> <td>4,000円</td> <td>8,000円</td> </tr> </tbody> </table>		自転車	原付	自動二輪	1か月	500～2,000円	3,000円	4,000円	1日	100～200円	200円	300円		自転車	原付	自動二輪	年間	3,000円	4,000円	8,000円	<ul style="list-style-type: none"> ■手続 撤去→保管(30日)→処分 ■撤去手数料 ○自転車 3,000円 ○原付車 5,000円 ○自動二輪 10,000円 (ただし、自転車等駐車場の不適正使用の場合に適用) 	○
	自転車	原付	自動二輪																											
1か月	500～2,000円	3,000円	4,000円																											
1日	100～200円	200円	300円																											
	自転車	原付	自動二輪																											
年間	3,000円	4,000円	8,000円																											
世田谷区自転車条例	59・3・13	59・4・1	○	○	—	放置禁止区域	義務付立入検査措置命令表	<ul style="list-style-type: none"> ■有料制 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>自転車</th> <th>原付</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1か月</td> <td>1,300～2,000円</td> <td>2,500～3,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※それぞれ学割あり</p>		自転車	原付	1か月	1,300～2,000円	2,500～3,000円	<ul style="list-style-type: none"> ■手続 撤去→保管→法令に基づき処理 ■撤去手数料 ○自転車 3,000円 ○原付車 4,000円 	○														
	自転車	原付																												
1か月	1,300～2,000円	2,500～3,000円																												
世田谷区立レンタルサイクルポート条例	5・11・12	5・1・10	○	—	—	—	—	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>自転車</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般</td> <td>1か月</td> <td>3,000円</td> </tr> <tr> <td>学生</td> <td>1か月</td> <td>2,700円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">1日利用</td> <td>200円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1日利用は1回当たりの料金</p>			自転車	一般	1か月	3,000円	学生	1か月	2,700円	1日利用		200円		○								
		自転車																												
一般	1か月	3,000円																												
学生	1か月	2,700円																												
1日利用		200円																												

名 称	公布日	施行日	対象車両			放置禁止区域の名称	附置義務	駐車場の利用料金	撤去・返還・処分の手続、撤去料	民営駐車場への助成																										
			自転車	原付	自二																															
渋谷区自転車等の放置防止等に関する条例	2・9・25	3・4・1	○	○	—	放置禁止区域	努力義務 <table border="1"> <tr> <td></td> <td>自転車</td> <td>原付</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">区 民</td> <td>1 日</td> <td>100円</td> <td>200円</td> </tr> <tr> <td>1か月</td> <td>2,000円</td> <td>4,000円</td> </tr> <tr> <td>3か月</td> <td>5,300円</td> <td>10,600円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">その他</td> <td>1 日</td> <td>100円</td> <td>200円</td> </tr> <tr> <td>1か月</td> <td>2,200円</td> <td>4,400円</td> </tr> <tr> <td>3か月</td> <td>5,900円</td> <td>11,800円</td> </tr> </table>		自転車	原付	区 民	1 日	100円	200円	1か月	2,000円	4,000円	3か月	5,300円	10,600円	その他	1 日	100円	200円	1か月	2,200円	4,400円	3か月	5,900円	11,800円	<p>■手続 撤去(公示)→保管(1ヶ月)→処分</p> <p>■撤去料 ○自転車 2,000円 ○原付車 3,000円</p>					
	自転車	原付																																		
区 民	1 日	100円	200円																																	
	1か月	2,000円	4,000円																																	
	3か月	5,300円	10,600円																																	
その他	1 日	100円	200円																																	
	1か月	2,200円	4,400円																																	
	3か月	5,900円	11,800円																																	
中野区自転車駐車場条例	61・3・31	61・4・1	○	○	—	放置規制区域 義務付立入検査措置命令公表罰金[10万円][3万円]	<p>■有料制</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>自転車</td> <td>原付</td> </tr> <tr> <td>1 日</td> <td>100円</td> <td>200～300円</td> </tr> <tr> <td>1か月</td> <td>1,100～2,200円</td> <td>4,000円</td> </tr> <tr> <td>3か月</td> <td>3,000～6,000円</td> <td>10,600円</td> </tr> </table> <p>※ 杉山公園地下自転車駐車場における自転車の1日利用料金は150円</p> <p>■登録制</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>自転車</td> </tr> <tr> <td>年間</td> <td>5,000円</td> </tr> </table> <p>■整理区画</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>自転車</td> </tr> <tr> <td>年間</td> <td>5,000円、9,600円</td> </tr> </table>		自転車	原付	1 日	100円	200～300円	1か月	1,100～2,200円	4,000円	3か月	3,000～6,000円	10,600円		自転車	年間	5,000円		自転車	年間	5,000円、9,600円	<p>■手続 撤去→公示→保管(1ヶ月)→売却→処分</p> <p>■撤去料 ○自転車 5,000円</p>	○							
	自転車	原付																																		
1 日	100円	200～300円																																		
1か月	1,100～2,200円	4,000円																																		
3か月	3,000～6,000円	10,600円																																		
	自転車																																			
年間	5,000円																																			
	自転車																																			
年間	5,000円、9,600円																																			
中野区自転車等放置防止条例	63・3・3	63・10・1	○	○	—	—	—	—	—																											
杉並区自転車の放置防止及び駐車場整備に関する条例	59・9・29	60・4・1	○	—	—	放置禁止区域 義務付立入検査措置命令罰金[10万円][3万円]	<p>■登録制(有料) 年間4,000円</p> <p>■有料制</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>自転車</td> <td>原付</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">一般</td> <td>1か月</td> <td>900～2,300円</td> <td>3,800円</td> </tr> <tr> <td>3か月</td> <td>2,600～6,600円</td> <td>10,800円</td> </tr> <tr> <td>6か月</td> <td>4,300～11,000円</td> <td>18,200円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">学生等</td> <td>1か月</td> <td>700～2,100円</td> <td>3,400円</td> </tr> <tr> <td>3か月</td> <td>2,000～6,000円</td> <td>9,600円</td> </tr> <tr> <td>6か月</td> <td>3,100～9,800円</td> <td>15,800円</td> </tr> <tr> <td>1日利用</td> <td>100円</td> <td>200円</td> <td></td> </tr> </table> <p>※1回使用(機会ゲート、個別電磁ロック式ラック)は、24時間まで100円、入庫から最初の1時間は無料</p>		自転車	原付	一般	1か月	900～2,300円	3,800円	3か月	2,600～6,600円	10,800円	6か月	4,300～11,000円	18,200円	学生等	1か月	700～2,100円	3,400円	3か月	2,000～6,000円	9,600円	6か月	3,100～9,800円	15,800円	1日利用	100円	200円		<p>■手続 撤去→保管(30日)→告示→処分 ただし、機能喪失車は直ちに処分</p> <p>■撤去料 ○自転車 3,000円</p>	○
	自転車	原付																																		
一般	1か月	900～2,300円	3,800円																																	
	3か月	2,600～6,600円	10,800円																																	
	6か月	4,300～11,000円	18,200円																																	
学生等	1か月	700～2,100円	3,400円																																	
	3か月	2,000～6,000円	9,600円																																	
	6か月	3,100～9,800円	15,800円																																	
1日利用	100円	200円																																		
杉並区自転車駐車場条例	5・9・30	6・4・1	○	—	—	—	—	—	—																											
東京都豊島区自転車等の放置防止に関する条例	62・10・14	63・4・1	○	○	—	放置禁止区域 義務付立入検査措置命令表	<p>■有料制</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>自転車</td> <td>原付</td> </tr> <tr> <td>1 日</td> <td>100～150円</td> <td>200円</td> </tr> <tr> <td>1か月</td> <td>650～3,000円</td> <td>1,200～4,500円</td> </tr> </table> <p>※自転車は、コイン式時間制で6時間毎に100円</p>		自転車	原付	1 日	100～150円	200円	1か月	650～3,000円	1,200～4,500円	<p>■手続 撤去→告示→保管(30日)→処分 ただし、機能喪失車は直ちに処分</p> <p>■撤去・保管手数料 ○自転車 5,000円 ○原付 8,000円</p>																			
	自転車	原付																																		
1 日	100～150円	200円																																		
1か月	650～3,000円	1,200～4,500円																																		
東京都豊島区立自転車等駐車場条例																																				

名 称	公布日	施行日	対象車両			放置禁止区域の名称	附置義務	駐車場の利用料金	撤去・返還・処分の 手続、撤去料	民営 駐車場 への 助成																														
			自転車	原付	自二																																			
北 区	東京都北区自転車の放置防止に関する条例	58・12・12	59・4・1	○	-	-	整理区域 努力義務	■登録制(有料) 駅からの直線距離が800m以上の者 <table border="1"> <tr> <td>区 民</td> <td>年間</td> <td>4,000円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td>8,000円</td> </tr> </table> ■有料制 学割あり、一部駐車場は下記より低額設定あり <table border="1"> <tr> <td></td> <td>自転車</td> <td>原付</td> </tr> <tr> <td>区 民</td> <td>1か月</td> <td>1,500円</td> <td>2,300円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td>2,200円</td> <td>3,400円</td> </tr> <tr> <td>1日利用</td> <td></td> <td>100円</td> <td>150円</td> </tr> </table>	区 民	年間	4,000円	その他		8,000円		自転車	原付	区 民	1か月	1,500円	2,300円	その他		2,200円	3,400円	1日利用		100円	150円	■手続 移送→通知又は告示 →1ヶ月→処分 ただし、機能喪失車は 直ちに処分 ■移送料・手数料 ○自転車 4,000円	○									
	区 民	年間	4,000円																																					
その他		8,000円																																						
	自転車	原付																																						
区 民	1か月	1,500円	2,300円																																					
その他		2,200円	3,400円																																					
1日利用		100円	150円																																					
東京都北区自転車等駐車場条例	61・3・12	61・3・12	○	○	-	-	-	-	-																															
荒 川 区	荒川区自転車等の放置防止及び自転車駐車場の整備に関する条例	60・12・10	61・4・1	○	○	-	放置禁止区域 義務付立入検査措置命令表	■登録制 駅からの直線距離が700m以上の者 <table border="1"> <tr> <td>区 民</td> <td>年間</td> <td>3,300円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td>6,600円</td> </tr> </table> ■有料制 <table border="1"> <tr> <td></td> <td>自転車</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">区 民</td> <td>一般</td> <td>1か月</td> <td>2,000円</td> </tr> <tr> <td>学生</td> <td></td> <td>1,400円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">その他</td> <td>一般</td> <td>1か月</td> <td>2,800円</td> </tr> <tr> <td>学生</td> <td></td> <td>1,400円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">1日利用</td> <td>2時間以内</td> <td>無料</td> </tr> <tr> <td>2時間超～8時間以内</td> <td>100円</td> </tr> <tr> <td>8時間超</td> <td>200円</td> </tr> </table>	区 民	年間	3,300円	その他		6,600円		自転車		区 民	一般	1か月	2,000円	学生		1,400円	その他	一般	1か月	2,800円	学生		1,400円	1日利用	2時間以内	無料	2時間超～8時間以内	100円	8時間超	200円	■手続 撤去→告示→2ヶ月 →処分 ただし、機能喪失車は 直ちに処分 ■移送料・手数料 ○自転車 5,000円 ○バイク 7,500円	○
	区 民	年間	3,300円																																					
その他		6,600円																																						
	自転車																																							
区 民	一般	1か月	2,000円																																					
	学生		1,400円																																					
その他	一般	1か月	2,800円																																					
	学生		1,400円																																					
1日利用	2時間以内	無料																																						
	2時間超～8時間以内	100円																																						
	8時間超	200円																																						
荒川区自転車等駐車場条例	7・12・8	8・4・1																																						
板 橋 区	自転車等の駐車場の整備及び放置の防止に関する条例	58・12・1	59・4・1	○	○	○	放置禁止区域 義務付立入検査措置命令表	■登録制 駅からの直線距離が700m以上の者 <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">区 民</td> <td>6か月</td> <td>2,000円</td> </tr> <tr> <td>12か月</td> <td>4,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">その他</td> <td>6か月</td> <td>2,650円</td> </tr> <tr> <td>12か月</td> <td>5,300円</td> </tr> </table> ■有料制 <table border="1"> <tr> <td></td> <td>自転車</td> <td>原付</td> </tr> <tr> <td>1日</td> <td>100円</td> <td>200円</td> </tr> <tr> <td>1か月</td> <td>2,000円</td> <td>4,000円</td> </tr> <tr> <td>3か月</td> <td>5,600円</td> <td>11,200円</td> </tr> <tr> <td>6か月</td> <td>10,400円</td> <td>20,800円</td> </tr> </table>	区 民	6か月	2,000円	12か月	4,000円	その他	6か月	2,650円	12か月	5,300円		自転車	原付	1日	100円	200円	1か月	2,000円	4,000円	3か月	5,600円	11,200円	6か月	10,400円	20,800円	■手続 移送→告示→1ヶ月→ 廃棄物とみなし処分 ■撤去料 ○自転車 4,000円 ○バイク 6,000円	○					
	区 民	6か月	2,000円																																					
12か月		4,000円																																						
その他	6か月	2,650円																																						
	12か月	5,300円																																						
	自転車	原付																																						
1日	100円	200円																																						
1か月	2,000円	4,000円																																						
3か月	5,600円	11,200円																																						
6か月	10,400円	20,800円																																						
練馬区	練馬区自転車の適正利用に関する条例	60・12・12	61・7・1	○	○	-	放置禁止区域 義務付立入検査措置命令表	■登録制 登録事務手数料 <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">1登録の料金</td> <td>自転車</td> <td>原付</td> </tr> <tr> <td>3,000円</td> <td>4,000円</td> </tr> </table>	1登録の料金	自転車	原付	3,000円	4,000円	■手続 撤去→告示→1ヶ月→ 法令の定めるところに より処理 ■撤去手数料 ○自転車 4,000円 ○原付 7,000円																										
1登録の料金	自転車	原付																																						
	3,000円	4,000円																																						
練馬区	練馬区立ねりまタウンサイクル条例	3・12・12	4・4・6	○	-	-	-	■有料制 学割あり <table border="1"> <tr> <td colspan="5">自転車・一般</td> </tr> <tr> <td>半日</td> <td>1日</td> <td>1か月</td> <td>3か月</td> <td>6か月</td> </tr> <tr> <td>100円</td> <td>200円</td> <td>2,000円</td> <td>5,700円</td> <td>9,600円</td> </tr> </table> ※半日は4時間以内、1日は24時間以内	自転車・一般					半日	1日	1か月	3か月	6か月	100円	200円	2,000円	5,700円	9,600円																	
自転車・一般																																								
半日	1日	1か月	3か月	6か月																																				
100円	200円	2,000円	5,700円	9,600円																																				

名 称	公布日	施行日	対象車両			放置禁止区域の名称	附置義務	駐車場の利用料金	撤去・返還・処分の 手続、撤去料	民営 駐車場 への 助成																																							
			自転車	原付	自二																																												
練馬区 練馬区立自転車 駐車場条例	4 ・ 3 ・ 19	4 ・ 7 ・ 16	○	○	—	—	—	■有料制 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="2">自転車</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>屋根付</th> <th>屋根無</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">一般</td> <td>1か月</td> <td>1,100～ 2,200円</td> <td>1,000～ 1,700円</td> </tr> <tr> <td>3か月</td> <td>3,100～ 6,200円</td> <td>2,800～ 4,800円</td> </tr> <tr> <td>6か月</td> <td>5,200～ 10,200円</td> <td>4,800～ 8,100円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">学生</td> <td>1か月</td> <td>600～ 1,700円</td> <td>600～ 1,300円</td> </tr> <tr> <td>3か月</td> <td>1,700～ 4,800円</td> <td>1,700～ 3,700円</td> </tr> <tr> <td>6か月</td> <td>2,800～ 8,100円</td> <td>2,800～ 6,200円</td> </tr> <tr> <td>1回利用</td> <td>自転車</td> <td>100円</td> <td>原付</td> <td>200円</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <tbody> <tr> <td rowspan="3">併用 定期 ・ 一般</td> <td>1か月</td> <td>2,100～ 2,500円</td> </tr> <tr> <td>3か月</td> <td>5,900～ 7,100円</td> </tr> <tr> <td>6か月</td> <td>10,000～ 12,000円</td> </tr> </tbody> </table>			自転車				屋根付	屋根無	一般	1か月	1,100～ 2,200円	1,000～ 1,700円	3か月	3,100～ 6,200円	2,800～ 4,800円	6か月	5,200～ 10,200円	4,800～ 8,100円	学生	1か月	600～ 1,700円	600～ 1,300円	3か月	1,700～ 4,800円	1,700～ 3,700円	6か月	2,800～ 8,100円	2,800～ 6,200円	1回利用	自転車	100円	原付	200円	併用 定期 ・ 一般	1か月	2,100～ 2,500円	3か月	5,900～ 7,100円	6か月	10,000～ 12,000円	
		自転車																																															
		屋根付	屋根無																																														
一般	1か月	1,100～ 2,200円	1,000～ 1,700円																																														
	3か月	3,100～ 6,200円	2,800～ 4,800円																																														
	6か月	5,200～ 10,200円	4,800～ 8,100円																																														
学生	1か月	600～ 1,700円	600～ 1,300円																																														
	3か月	1,700～ 4,800円	1,700～ 3,700円																																														
	6か月	2,800～ 8,100円	2,800～ 6,200円																																														
1回利用	自転車	100円	原付	200円																																													
併用 定期 ・ 一般	1か月	2,100～ 2,500円																																															
	3か月	5,900～ 7,100円																																															
	6か月	10,000～ 12,000円																																															
足立区 足立区自転車の駐車秩序及び自転車駐車場の整備に関する条例	58 ・ 3 ・ 19	58 ・ 4 ・ 1	○	○	—	放置禁止区域	義務付立入検査措置命令罰金 [10万円] [3万円]	■承認制 駅からの直線距離が800m以上の者 ■有料制 障害者・高齢者(70歳以上)減額又は免除 学生割引や階層割引あり <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>自転車</th> <th>原付</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1日</td> <td>120円</td> <td>200円</td> </tr> <tr> <td>1か月</td> <td>2,100円</td> <td>3,500円</td> </tr> </tbody> </table> ※自転車の1日利用は、一部で50円、100円もあり		自転車	原付	1日	120円	200円	1か月	2,100円	3,500円	■手続 移送→告示→2ヶ月 →処分 ただし、機能喪失車は直ちに処分 ■撤去料 ○自転車 3,000円 ○原付 5,000円	○																														
	自転車	原付																																															
1日	120円	200円																																															
1か月	2,100円	3,500円																																															
葛飾区 葛飾区自転車駐車場及び自転車置場条例 葛飾区自転車の安全利用及び駐車秩序に関する条例	57 ・ 3 ・ 11	57 ・ 5 ・ 10	○	—	—	整理区域	義務付立入検査措置命令罰金 [10万円] 公表	■承認制 限定駐車場は駅からの直線距離が1,000m 又は800m以上の者 その他は制限無し ■有料制 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>自転車</th> <th>原付</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1か月</td> <td>900～ 2,400円</td> <td>3,000円</td> </tr> </tbody> </table>		自転車	原付	1か月	900～ 2,400円	3,000円	■手続 撤去→通知又は告示→保管(2ヶ月)→自転車法等により処分 ただし、機能喪失車は廃棄物処理法等により直ちに処分 又、程度のよいものは再利用 告示の日から規定で定める保管期間を経過してもなお保管自転車を返還することができない場合、当該保管自転車を売却することができる ■撤去料 ○自転車 3,000円																																		
	自転車	原付																																															
1か月	900～ 2,400円	3,000円																																															
江戸川区 江戸川区自転車等の駐車秩序に関する条例 江戸川区自転車駐車場条例	62 ・ 3 ・ 25	62 ・ 9 ・ 1	○	○	—	放置禁止区域	努力義務	■登録制(有料) <table border="1"> <thead> <tr> <th>年間</th> <th>自転車</th> <th>原付</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>2,000円</td> <td>3,000円</td> </tr> </tbody> </table> ■有料制 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>自転車</th> <th>原付</th> <th>自動二輪</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">一般</td> <td rowspan="2">1か月</td> <td>1,800円</td> <td>3,600円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1,500円</td> <td>1,800円</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">1日利用</td> <td>100円</td> <td>200円</td> <td>300円</td> </tr> </tbody> </table>	年間	自転車	原付		2,000円	3,000円			自転車	原付	自動二輪	一般	1か月	1,800円	3,600円		1,500円	1,800円		1日利用		100円	200円	300円	■手続 撤去→告示→保管(15日)→処分 ■撤去料 自転車 2,500円 原付 3,500円																
年間	自転車	原付																																															
	2,000円	3,000円																																															
		自転車	原付	自動二輪																																													
一般	1か月	1,800円	3,600円																																														
		1,500円	1,800円																																														
1日利用		100円	200円	300円																																													

	名 称	公布日	施行日	対象車両			放置禁止区域の名称	附置義務	駐車場の利用料金	撤去・返還・処分の 手続、撤去料	民営 駐車場 への 助成																						
				自転車	原付	自二																											
八王子市	八王子市自転車等の放置の防止に関する条例	3・4・12	3・10・1	○	○	-	放置禁止区域	義務付	-	<ul style="list-style-type: none"> ■手続 警告→通告→撤去→保管(60日)→処分 ■撤去料 ○自転車 3,000円 ○原付車 5,000円 																							
立川市	立川市自転車等放置防止条例	59・3・31	59・11・10	○	○	○	放置禁止区域	義務付	<ul style="list-style-type: none"> ■有料制 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>自転車</th> <th>原付</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">一般</td> <td>1か月</td> <td>500～2,500円</td> <td>2,500～3,000円</td> </tr> <tr> <td>1日利用</td> <td>100円</td> <td>200円</td> </tr> </tbody> </table> 			自転車	原付	一般	1か月	500～2,500円	2,500～3,000円	1日利用	100円	200円	<ul style="list-style-type: none"> ■手続 移送→保管→通知又は告示→2ヶ月→廃棄物処理法その他の法律に基づく措置 ■撤去料 ○自転車 2,000円 ○原付 4,000円 ○普通二輪車 6,000円 ○大型二輪車 8,000円 												
			自転車	原付																													
一般	1か月	500～2,500円	2,500～3,000円																														
	1日利用	100円	200円																														
	立川市自転車駐ち車場条例	17・6・1	17・6・1						<ul style="list-style-type: none"> ※ 自転車の1日利用は、 ・一部で最初の2時間無料、以後4時間毎に100円 ・一部で最初の2時間無料、以後16時間毎に100円 																								
武蔵野市	武蔵野市有料自転車駐ち車場条例	57・4・1	57・4・1	○	○	-	放置禁止区域	義務付	<ul style="list-style-type: none"> ■有料制 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>自転車</th> <th>原付</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1か月</td> <td></td> <td>700～1,900円</td> <td>2,000～2,500円</td> </tr> </tbody> </table> 			自転車	原付	1か月		700～1,900円	2,000～2,500円	<ul style="list-style-type: none"> ■手続 撤去→告示→30日→条例に基づき処分 ■撤去料 ○自転車 3,000円 ○原付車 5,000円 	○														
			自転車	原付																													
1か月		700～1,900円	2,000～2,500円																														
		武蔵野市自転車等の適正利用及び放置防止に関する条例	6・12・20	7・6・15	○	○	-			<ul style="list-style-type: none"> ■利用登録制 (駅から直線距離500m以上の者) <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="2">自転車</th> <th>原付</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">市民</td> <td>一般</td> <td>6か月</td> <td>3,000円</td> <td>4,500円</td> </tr> <tr> <td>学生</td> <td>6か月</td> <td>2,000円</td> <td>6,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">その他</td> <td>一般</td> <td>6か月</td> <td>4,000円</td> <td>3,000円</td> </tr> <tr> <td>学生</td> <td>6か月</td> <td>3,000円</td> <td>4,500円</td> </tr> </tbody> </table> 			自転車		原付	市民	一般	6か月	3,000円	4,500円	学生	6か月	2,000円	6,000円	その他	一般	6か月	4,000円	3,000円	学生	6か月	3,000円	4,500円
		自転車		原付																													
市民	一般	6か月	3,000円	4,500円																													
	学生	6か月	2,000円	6,000円																													
その他	一般	6か月	4,000円	3,000円																													
	学生	6か月	3,000円	4,500円																													
三鷹市	三鷹市自転車等の放置防止に関する条例	62・10・2	63・1・25	○	○	-	放置禁止区域	義務付	<ul style="list-style-type: none"> ■登録制(有料) <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>自転車</th> <th>原付</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">市民</td> <td rowspan="2">年間</td> <td>3,000円</td> <td>4,000円</td> </tr> <tr> <td>4,000円</td> <td>6,000円</td> </tr> </tbody> </table> 			自転車	原付	市民	年間	3,000円	4,000円	4,000円	6,000円	<ul style="list-style-type: none"> ■手続 撤去→通知又は告示→保管(60日)→処分 ■撤去料 ○自転車 2,500円 ○原付車 4,000円 	○												
		自転車	原付																														
市民	年間	3,000円	4,000円																														
		4,000円	6,000円																														
青梅市	青梅市自転車等の放置防止に関する条例	4・3・31	4・10・1	○	○	-	放置禁止区域	努力義務	-	<ul style="list-style-type: none"> ■手続 移動→通知(告示)→60日→廃棄物処理法により処分 ■撤去料 ○自転車 1,000円 ○原付車 2,000円 																							
府中市	府中市自転車の放置防止に関する条例	58・6・30	58・10・1	○	-	-	放置禁止区域	義務付	<ul style="list-style-type: none"> ■有料制 割引制度あり <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>自転車</th> <th>原付</th> <th>自動二輪</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1か月(定期)</td> <td></td> <td>800～2,000円</td> <td>2,500円</td> <td>3,000円</td> </tr> <tr> <td>一時使用</td> <td>100円</td> <td>150円</td> <td>200円</td> </tr> </tbody> </table> 			自転車	原付	自動二輪	1か月(定期)		800～2,000円	2,500円	3,000円	一時使用	100円	150円	200円	<ul style="list-style-type: none"> ■手続 撤去→告示→60日→処分 ■撤去料 2,000円 ■保管料 14日まで無料 15日以降1日50円 限度1,000円 									
			自転車	原付	自動二輪																												
1か月(定期)		800～2,000円	2,500円	3,000円																													
	一時使用	100円	150円	200円																													
	府中市立自転車駐ち車場条例	3・3・22	3・3・22	○	○	○	-	-																									
昭島市	昭島市自転車等の放置防止等に関する条例	4・3・31	4・10・1	○	○	-		義務付	<ul style="list-style-type: none"> ■承認制(有料) 学生割引あり <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>自転車</th> <th>原付</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1日</td> <td></td> <td>100円</td> <td>200円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1か月</td> <td></td> <td>1,000～2,000円</td> <td>1,500～2,500円</td> </tr> <tr> <td>3か月</td> <td>1,600～5,000円</td> <td>3,500～6,500円</td> </tr> <tr> <td>6か月</td> <td></td> <td>3,200～10,000円</td> <td>7,000～13,000円</td> </tr> </tbody> </table> 			自転車	原付	1日		100円	200円	1か月		1,000～2,000円	1,500～2,500円	3か月	1,600～5,000円	3,500～6,500円	6か月		3,200～10,000円	7,000～13,000円	<ul style="list-style-type: none"> ■手続 警告→撤去→保管→告示→60日→処分 ■撤去料 ○自転車 2,000円 ○原付車 4,000円 				
			自転車	原付																													
1日		100円	200円																														
1か月		1,000～2,000円	1,500～2,500円																														
	3か月	1,600～5,000円	3,500～6,500円																														
6か月		3,200～10,000円	7,000～13,000円																														
	昭島市自転車等駐ち車場条例	10・10・1	11・7・1																														

	名 称	公布日	施行日	対象車両			放置禁止区域の名称	附置義務	駐車場の利用料金	撤去・返還・処分 の 手続、撤去料	民営 駐 車 場 へ の 助 成																
				自転車	原付	自二																					
調布市	調布市自転車等の駐車対策の総合的推進に関する条例	9・12・18	10・4・1	○	○	—	放置禁止区域	義務付	■有料制 学生等割引制度あり <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>自転車</th> <th>原付</th> <th>自動二輪</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1か月</td> <td>700～2,200円</td> <td>2,500～3,200円</td> <td>4,000～4,200円</td> </tr> <tr> <td>3か月</td> <td>1,900～6,300円</td> <td>7,000～9,100円</td> <td>11,300～11,900円</td> </tr> <tr> <td>6か月</td> <td>3,400～12,000円</td> <td>13,200～17,400円</td> <td>21,300～22,500円</td> </tr> </tbody> </table>		自転車	原付	自動二輪	1か月	700～2,200円	2,500～3,200円	4,000～4,200円	3か月	1,900～6,300円	7,000～9,100円	11,300～11,900円	6か月	3,400～12,000円	13,200～17,400円	21,300～22,500円	■手続 移送→告示→30日→条例により処理 ■移送料 ○自転車 2,500円 ○バイク 5,000円	○
		自転車	原付	自動二輪																							
1か月	700～2,200円	2,500～3,200円	4,000～4,200円																								
3か月	1,900～6,300円	7,000～9,100円	11,300～11,900円																								
6か月	3,400～12,000円	13,200～17,400円	21,300～22,500円																								
	調布市立自転車等駐車場の設置及び管理に関する条例	11・12・22	12・4・1																								
町田市	町田市自転車等の放置防止に関する条例	58・4・1	58・4・1	○	○	—	放置禁止区域	義務付 立入検査	■有料制、許可制 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>自転車</th> <th>原付</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1か月</td> <td>1,500円</td> <td>2,500円</td> </tr> </tbody> </table>		自転車	原付	1か月	1,500円	2,500円	■手続 移送→表示→2ヶ月→告示→自転車法により処分 ■撤去料 ○自転車 2,000円 ○原付車 4,000円	○										
		自転車	原付																								
1か月	1,500円	2,500円																									
	町田市自転車駐車場条例	58・9・30	58・12・1					努力義務																			
小金井市	小金井市自転車等の駐車秩序に関する条例	58・10・8	58・12・15	○	○	—	放置禁止区域	努力義務	■有料制、承認制 学生割引あり <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>自転車</th> <th>原付</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1か月</td> <td>800～2,000円</td> <td>3,000円</td> </tr> </tbody> </table>		自転車	原付	1か月	800～2,000円	3,000円	■手続 撤去→2ヶ月→告示→処分 ■撤去料 ○自転車 1,500円 ○原付車 3,000円	○										
		自転車	原付																								
1か月	800～2,000円	3,000円																									
	小金井市有料自転車駐車場条例	58・10・8	59・12・1																								
小平市	小平市自転車等の放置防止に関する条例	58・10・8	58・12・15	○	○	—	放置禁止区域	努力義務	■有料制、承認制 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>自転車</th> <th>原付</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1か月</td> <td>500～2,500円</td> <td>2,200円</td> </tr> <tr> <td>一時利用</td> <td>100円</td> <td>150円</td> </tr> </tbody> </table> ※ 自転車(1か月)は学割あり 自転車(一時利用)は小平南のみ150円		自転車	原付	1か月	500～2,500円	2,200円	一時利用	100円	150円	■手続 撤去→告示→保管(2ヶ月)→処分 ■撤去料 ○自転車 1,000円 ○原付車 2,000円								
	自転車	原付																									
1か月	500～2,500円	2,200円																									
一時利用	100円	150円																									
日野市	日野市自転車等の駐車秩序の確保に関する条例	4・6・30	4・9・1	○	○	—	放置禁止区域	義務付 立入検査	■有料制(2か所)、その他は無料 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>自転車</th> <th>原付</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1か月</td> <td>500～3,000円</td> <td>3,000円</td> </tr> <tr> <td>1日</td> <td>100円</td> <td>150円</td> </tr> </tbody> </table>		自転車	原付	1か月	500～3,000円	3,000円	1日	100円	150円	■手続 撤去→公示→保管(2ヶ月)→条例により処理 ■撤去手数料 ○自転車 2,000円 ○原付車 3,000円								
	自転車	原付																									
1か月	500～3,000円	3,000円																									
1日	100円	150円																									
東村山市	東村山市有料自転車等駐輪場条例	5・11・12	5・1・10	○	○	—	放置禁止区域	努力義務	■有料制(20か所) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>自転車</th> <th>原付</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般 1か月</td> <td>1,600～2,000円</td> <td rowspan="2">3,000円</td> </tr> <tr> <td>学生 1か月</td> <td>1,200～1,500円</td> </tr> <tr> <td>1日利用</td> <td>100円</td> <td>150円</td> </tr> </tbody> </table>		自転車	原付	一般 1か月	1,600～2,000円	3,000円	学生 1か月	1,200～1,500円	1日利用	100円	150円	■手続 撤去→告示→保管(60日)→処分 ■撤去料 ○自転車 1,000円 ○原付車 2,000円						
		自転車	原付																								
一般 1か月	1,600～2,000円	3,000円																									
学生 1か月	1,200～1,500円																										
1日利用	100円	150円																									
	東村山市自転車等の放置防止に関する条例	2・12・13	2・12・13						■年間登録制駐輪場 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>自転車</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般</td> <td>9,600円</td> </tr> <tr> <td>学生</td> <td>7,200円</td> </tr> </tbody> </table>		自転車	一般	9,600円	学生	7,200円												
	自転車																										
一般	9,600円																										
学生	7,200円																										

	名 称	公布日	施行日	対象車両			放置禁止区域の名称	附置義務	駐車場の利用料金	撤去・返還・処分の 手続、撤去料	民営 駐車場 への 助成																																				
				自転車	原付	自二																																									
国分寺市	国分寺市自転車等の放置防止に関する条例	60・3・30	61・7・1	○	○	—	放置規制区域	努力義務	■承認制(有料) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>自転車</th> <th>原付</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1か月</td> <td>1,200円 ～2,000円</td> <td>2,000円 ～3,000円</td> </tr> <tr> <td>1日</td> <td>100円</td> <td>120～ 150円</td> </tr> </tbody> </table> ※自転車の1か月は学割あり		自転車	原付	1か月	1,200円 ～2,000円	2,000円 ～3,000円	1日	100円	120～ 150円	■手続 撤去→告示(14日)→ 保管(60日)→処分 ■撤去料 ○自転車 2,000円 ○原付車 3,000円	○																											
		自転車	原付																																												
1か月	1,200円 ～2,000円	2,000円 ～3,000円																																													
1日	100円	120～ 150円																																													
	国分寺市有料自転車等駐車場条例	17・3・30	17・4・15																																												
国立市	国立市自転車安全利用促進条例	59・9・29	60・4・1	○	—	—	整理区域	義務付	■承認制 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> <th>自転車</th> <th>原付</th> <th>自動二輪</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">市民</td> <td>1か月</td> <td>650円</td> <td>750円</td> <td>2,500～ 3,000円</td> </tr> <tr> <td>1日</td> <td>100円</td> <td>150円</td> <td>250～ 300円</td> </tr> </tbody> </table> ※市民外が自転車、原付を利用する場合は、5割増			自転車	原付	自動二輪	市民	1か月	650円	750円	2,500～ 3,000円	1日	100円	150円	250～ 300円	■手続 撤去→告示(14日)→ 保管(2ヶ月)→廃棄物 処理法により処分 ■撤去料 ○自転車 2,000円																							
		自転車	原付	自動二輪																																											
市民	1か月	650円	750円	2,500～ 3,000円																																											
	1日	100円	150円	250～ 300円																																											
福生市	福生市自転車等の放置防止等に関する条例	6・9・30	7・4・1	○	○	—	放置禁止区域	努力義務	■承認制(有料) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>自転車</th> <th>原付</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1か月</td> <td>1,600～ 2,000円</td> <td>3,000円</td> </tr> <tr> <td>1日</td> <td>100円</td> <td>150円</td> </tr> </tbody> </table>		自転車	原付	1か月	1,600～ 2,000円	3,000円	1日	100円	150円	■手続 警告→撤去→告示→ 保管(3ヶ月)→所有権 取得→処分 ■撤去保管料 ○自転車 1,000円 ○原付 2,000円																												
		自転車	原付																																												
1か月	1,600～ 2,000円	3,000円																																													
1日	100円	150円																																													
	福生市自転車等駐車場条例	9・9・24	9・12・24																																												
狛江市	狛江市自転車等の放置防止等に関する条例	9・10・1	9・10・1	○	○	—	放置禁止区域	努力義務	- ■手続 警告→撤去→保管→ 告示→通知→処分 ■撤去保管料 ○自転車 3,000円 ○原付 5,000円																																						
東大和市	東大和市自転車等放置防止等に関する条例	7・3・28	7・3・1	○	○	—	放置禁止区域	努力義務	■無料 800m(自肅範囲) ■手続 撤去→公示→返還→ 保管(6ヶ月)→処分 ■移送料・手数料 ○自転車 1,000円 ○原付 2,000円																																						
清瀬市	清瀬市自転車等の放置防止に関する条例	2・10・1	3・1・10	○	○	—	放置禁止区域	努力義務	■無料 800m(自肅範囲) ■有料制 清瀬駅北口地下駐輪場(原付利用不可) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>自転車</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">一般</td> <td>1か月</td> <td>1,800～ 2,000円</td> </tr> <tr> <td>3か月</td> <td>4,600～ 5,400円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">学生</td> <td>1か月</td> <td>1,600～ 1,800円</td> </tr> <tr> <td>3か月</td> <td>4,200～ 4,800円</td> </tr> <tr> <td>1日利用</td> <td>100円</td> </tr> </tbody> </table> その他の駐輪場 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> <th>自転車</th> <th>原付</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">一般</td> <td>6か月</td> <td>7,200円</td> <td>12,000円</td> </tr> <tr> <td>年間</td> <td>14,000円</td> <td>24,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">学生</td> <td>6か月</td> <td>5,000円</td> <td>12,000円</td> </tr> <tr> <td>年間</td> <td>10,000円</td> <td>24,000円</td> </tr> <tr> <td>一時利用</td> <td></td> <td>100円</td> <td>150円</td> </tr> </tbody> </table> ※一時利用は、1日1回当たりの料金		自転車	一般	1か月	1,800～ 2,000円	3か月	4,600～ 5,400円	学生	1か月	1,600～ 1,800円	3か月	4,200～ 4,800円	1日利用	100円			自転車	原付	一般	6か月	7,200円	12,000円	年間	14,000円	24,000円	学生	6か月	5,000円	12,000円	年間	10,000円	24,000円	一時利用		100円	150円	■手続 警告→撤去→保管 (60日)→処分・リサイクル ■移送料 ○自転車 2,000円 ○原付 4,000円	
		自転車																																													
一般	1か月	1,800～ 2,000円																																													
	3か月	4,600～ 5,400円																																													
学生	1か月	1,600～ 1,800円																																													
	3か月	4,200～ 4,800円																																													
1日利用	100円																																														
		自転車	原付																																												
一般	6か月	7,200円	12,000円																																												
	年間	14,000円	24,000円																																												
学生	6か月	5,000円	12,000円																																												
	年間	10,000円	24,000円																																												
一時利用		100円	150円																																												
	清瀬市有料自転車等駐車場条例	7・7・1	7・9・22																																												

名 称	公 布 日	施 行 日	対 象 車 両			放 置 禁 止 区 域 の 名 称	附 置 義 務	駐 車 場 の 利 用 料 金	撤 去 ・ 返 還 ・ 処 分 の 手 続 ・ 撤 去 料	民 営 駐 車 場 へ の 助 成																													
			自 転 車	原 付	自 二																																		
東久留米市 東久留米市自転車等の放置防止に関する条例	63・3・31	63・4・1	○	○	-	放置禁止区域	義務付	■登録制(年間) <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">自 転 車</th> <th colspan="2">原 付</th> </tr> <tr> <th>屋根付</th> <th>屋根無</th> <th>屋根付</th> <th>屋根無</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般</td> <td>24,000円</td> <td>20,400円</td> <td>30,000円</td> <td>25,200円</td> </tr> <tr> <td>学生</td> <td>14,400円</td> <td>12,240円</td> <td>18,000円</td> <td>15,120円</td> </tr> </tbody> </table> ■有料制(1日利用) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>自 転 車</th> <th>バ イ ク</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般</td> <td>100円</td> <td>200円</td> </tr> <tr> <td>学生</td> <td>50円</td> <td>100円</td> </tr> </tbody> </table>		自 転 車		原 付		屋根付	屋根無	屋根付	屋根無	一般	24,000円	20,400円	30,000円	25,200円	学生	14,400円	12,240円	18,000円	15,120円		自 転 車	バ イ ク	一般	100円	200円	学生	50円	100円	■手続 撤去→告示→保管(2ヶ月)→処分・リサイクル ■撤去料 ○自転車 1,000円 ○原付 2,000円		
	自 転 車		原 付																																				
	屋根付	屋根無	屋根付	屋根無																																			
一般	24,000円	20,400円	30,000円	25,200円																																			
学生	14,400円	12,240円	18,000円	15,120円																																			
	自 転 車	バ イ ク																																					
一般	100円	200円																																					
学生	50円	100円																																					
多摩市 多摩市自転車等の放置防止に関する条例	59・12・27	60・4・1	○	○	-	放置禁止区域	義務付	■有料制 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2"></th> <th>自 転 車</th> <th>原 付</th> <th>バ イ ク</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般</td> <td>1か月</td> <td>1,800円</td> <td>3,200円</td> <td>4,200円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>3か月</td> <td>5,100円</td> <td>9,300円</td> <td>12,300円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">学生</td> <td>1か月</td> <td>800円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3か月</td> <td>2,100円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">1日利用</td> <td>100円</td> <td>150円</td> <td>200円</td> </tr> </tbody> </table>			自 転 車	原 付	バ イ ク	一般	1か月	1,800円	3,200円	4,200円		3か月	5,100円	9,300円	12,300円	学生	1か月	800円			3か月	2,100円			1日利用		100円	150円	200円	■手続 撤去→告示→保管(60日)→処分 ■撤去料 ○自転車 2,000円 ○原付車 3,000円	
		自 転 車	原 付	バ イ ク																																			
		一般	1か月	1,800円	3,200円	4,200円																																	
	3か月	5,100円	9,300円	12,300円																																			
学生	1か月	800円																																					
	3か月	2,100円																																					
1日利用		100円	150円	200円																																			
多摩市 多摩市営自転車駐輪場条例	8・10・14	9・4・1	○	○	○	-	-																																
稲城市 稲城市自転車等の放置防止に関する条例	60・4・1	60・4・1	○	○	-	放置禁止区域	義務付	■手続 警告→撤去→保管→告示(60日)→処分 ■撤去料 ○自転車 1,000円 ○原付車 2,000円	○																														
羽村市 羽村市自転車等の放置防止に関する条例	3・3・26	3・10・1	○	○	-	放置禁止区域	義務付	■手続 撤去→保管→告示(60日)→処分 ■撤去料 ○自転車 2,000円 ○原付車 3,000円	○																														
あきる野市 あきる野市自転車等駐車場の設置及び管理に関する条例	9・12・24	9・12・24	○	○	-	-	-	■手続 撤去→告示(通知)→60日→条例に基づき処分 ただし、機能喪失車は直ちに処分																															
西東京市 西東京市自転車等の放置防止に関する条例	13・1・21	13・1・21	○	○	-	放置禁止区域	義務付	■手続 警告→撤去→保管(60日)→告示→処分 ■撤去料 ○自転車 2,000円 ○原付車 3,000円																															
瑞穂町 瑞穂町自転車等の安全利用に関する条例	59・12・14	60・4・1	○	○	-	-	義務付	■有料制、許可制 それぞれ学割あり <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2"></th> <th>自 転 車</th> <th>原 付</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>町 民</td> <td>1か月</td> <td>1,500円</td> <td>1,800円</td> </tr> <tr> <td>そ の 他</td> <td></td> <td>2,000円</td> <td>2,400円</td> </tr> </tbody> </table> ■手続 撤去→告示(14日)→保管 ■保管手数料 ○自転車 1,000円 ○原付車 1,500円			自 転 車	原 付	町 民	1か月	1,500円	1,800円	そ の 他		2,000円	2,400円																			
		自 転 車	原 付																																				
		町 民	1か月	1,500円	1,800円																																		
そ の 他		2,000円	2,400円																																				

5 放置禁止区域等の指定状況

区分	指定区域の名称	箇所(駅)数	指定区域(駅名)
総数		510	
区部		389	
千代田区	放置禁止	9	飯田橋、秋葉原、市ヶ谷、神田、水道橋、御茶ノ水、四ツ谷、九段下、岩本町
中央区	放置禁止	7	築地、新富町、月島、浜町、築地市場、勝どき、八丁堀
港区	放置禁止	6	田町(東口)、品川(港南口・高輪口)、白金高輪、浜松町、青山一丁目駅周辺(南青山一丁目1番及び2番、芝浦ふ頭駅周辺(海岸三丁目19番、22番及び23番の一部))
新宿区	放置禁止	28	新大久保、曙橋、新宿、信濃町、高田馬場、市ヶ谷、大久保、新宿三丁目、早稲田、西新宿五丁目、神楽坂、落合南長崎、飯田橋、新宿御苑前、都庁前、中井、若松河田、牛込柳町、落合、下落合、四ツ谷、四谷三丁目、西武新宿、初台、新宿西口、東新宿、国立競技場、都電早稲田
文京区	放置禁止	14	後樂園、東大前、根津、茗荷谷、護国寺、江戸川橋、本郷三丁目、千駄木、本駒込、春日、駒込、白山、千石、巣鴨
台東区	放置禁止	11	鶯谷、御徒町、浅草橋、三ノ輪、浅草、入谷、上野、日暮里、新御徒町、蔵前、浅草(つくばエクスプレス)
墨田区	放置禁止	13	錦糸町、両国、押上、京成曳舟、鐘ヶ淵、業平橋、東向島、東武曳舟、本所吾妻橋、八広、菊川、森下、東あずま
江東区	放置禁止	19	亀戸、東陽町、西大島、辰巳、大島、東大島、住吉、潮見、新木場、南砂町、門前仲町、木場、東雲、森下、清澄白河、越中島、豊洲、東京テレポート、亀戸水神
品川区	放置禁止	23	大井町、荏原町、大崎、戸越公園、不動前、青物横町、立会川、戸越、中延、武蔵小山、新馬場、旗の台、五反田、大森、西大井、西小山、大井競馬場前、荏原中延、下神明、戸越銀座、目黒、天王洲アイランド、品川シーサイド
目黒区	放置禁止	13	池尻大橋、都立大学、緑が丘、洗足、祐天寺、学芸大学、中目黒、駒場東大前、自由が丘、大岡山、西小山、武蔵小山、目黒
大田区	放置禁止	34	大森、蒲田、田園調布、大岡山、石川台、長原、平和島、京急蒲田、矢口渡、池上、千鳥町、馬込、穴守稲荷、天空橋、武蔵新田、西馬込、多摩川、下丸子、糀谷、蓮沼、久が原、大島居、梅屋敷、昭和島、北千束、御嶽山、雪が谷大塚、六郷土手、雑色、大森町、洗足池、沼部、鶯の木、大森海岸
世田谷区	放置禁止	34	駒沢大学、成城学園前、下北沢、桜新町、千歳烏山、豪徳寺、用賀、経堂、喜多見、等々力、池尻大橋、三軒茶屋、祖師ヶ谷大蔵、千歳船橋、梅ヶ丘、二子玉川、尾山台、八幡山、下高井戸、桜上水、九品仏、明大前、上北沢、芦花公園、上野毛、東松原、松原、池ノ上、代田橋、奥沢、新代田、自由が丘、上町、世田谷代田
渋谷区	放置禁止	14	渋谷、恵比寿、笹塚、幡ヶ谷、初台(北口・南口)、参宮橋、代々木、千駄ヶ谷、代々木上原、代々木八幡、代々木公園、原宿、広尾、新宿(南口)
中野区	放置規制	14	中野、鷺宮、富士見台、沼袋、新江古田、都立家政、東中野、中野坂上、落合、中野新橋、中野富士見町、野方、新井薬師前、新中野
杉並区	放置禁止	22	阿佐ヶ谷、荻窪、西荻窪、上井草、井荻、久我山、富士見ヶ丘、高井戸、西永福、東高円寺、新高円寺、南阿佐ヶ谷、高円寺、下井草、八幡山、方南町、永福町、代田橋、浜田山、桜上水、下高井戸、中野富士見町
豊島区	放置禁止	17	池袋、東長崎、要町、椎名町、千川、駒込、落合南長崎、西巣鴨、巣鴨、目白、高田馬場、下板橋、東池袋、板橋、雑司が谷、大塚
北区	整理	16	赤羽、王子、北赤羽、浮間舟渡、十条、東十条、田端、駒込、尾久、上中里、赤羽岩淵、志茂、王子神谷、板橋、西巣鴨、西ヶ原
荒川区	放置禁止	7	南千住、町屋、日暮里、西日暮里、三河島、熊野前、赤土小学校前
板橋区	放置禁止	22	板橋、ときわ台、成増、志村坂上、志村三丁目、西台、高島平、本蓮沼、蓮根、板橋本町、浮間舟渡、下赤塚、東武練馬、小竹向原、中板橋、大山、板橋区役所前、上板橋、下板橋、西高島平、新高島平、新板橋
練馬区	放置禁止	21	江古田、桜台、練馬、富士見台、石神井公園、大泉学園、保谷、上井草、上石神井、武蔵関、氷川台、平和台、小竹向原、新桜台、東武練馬、地下鉄赤塚、中村橋、練馬高野台、練馬春日町、新江古田、光が丘

区 分	指定区域 の名称	箇所 (駅)数	指 定 区 域 (駅 名)
足 立 区	放置禁止	22	綾瀬、千住大橋、京成関屋・東武牛田、竹ノ塚、北千住、西新井、梅島、大師前、五反野、小菅、北綾瀬、青井、六町、足立小台、扇大橋、高野、江北、西新井大師西、谷在家、舎人公園、舎人、見沼代親水公園
葛 飾 区	整 理	12	金町、堀切菖蒲園、新小岩、青砥、お花茶屋、亀有、四ツ木、高砂、綾瀬、立石、柴又、新柴又
江 戸 川 区	放置禁止	11	小岩、平井、京成小岩、葛西、西葛西、一之江、瑞江、船堀、篠崎、東大島、葛西臨海公園
市 部		120	
八 王 子 市	放置禁止	11	八王子、京王八王子、西八王子、高尾、北野、南大沢、京王堀之内、長沼、片倉、めじろ台、八王子みなみ野
立 川 市	放置禁止	7	立川、武蔵砂川、西武立川、西立川、西国立、玉川上水、高松
武 蔵 野 市	放置禁止	3	武蔵境、吉祥寺、三鷹
三 鷹 市	放置禁止	4	三鷹、井の頭公園、つつじヶ丘、三鷹台
青 梅 市	放置禁止	2	青梅、河辺
府 中 市	放置禁止	10	東府中、府中本町、中河原、分倍河原、多磨霊園、府中、北府中、多磨、白糸台、是政
昭 島 市	放置禁止	5	拝島、昭島、中神、東中神、西立川
調 布 市	放置禁止	9	仙川、つつじヶ丘、柴崎、調布、西調布、飛田給、京王多摩川、布田、国領
町 田 市	放置禁止	8	町田、成瀬、南町田、玉川学園前、相原、すずかけ台、多摩境、鶴川
小 金 井 市	放置禁止	3	武蔵小金井、東小金井、新小金井
小 平 市	放置禁止	8	小川、鷹の台、新小平、青梅街道、一橋学園、小平、花小金井、東大和市
日 野 市	放置禁止	6	高幡不動、百草園、豊田、日野、平山城址公園、南平
東 村 山 市	放置禁止	5	秋津、東村山、萩山、新秋津、久米川駅北口
国 分 寺 市	放置禁止	4	国分寺、西国分寺、恋ヶ窪、国立
国 立 市	整 理	3	国立、谷保、矢川
福 生 市	放置禁止	4	福生、牛浜、熊川、拝島
狛 江 市	放置禁止	3	狛江、和泉多摩川、喜多見
東 大 和 市	放置禁止	5	東大和、玉川上水、武蔵大和、上北台、桜街道
清 瀬 市	放置禁止	2	秋津、清瀬
東 久 留 米 市	放置禁止	1	東久留米
多 摩 市	放置禁止	4	聖蹟桜ヶ丘、多摩センター、永山、唐木田
稲 城 市	放置禁止	6	稲城長沼、矢野口、京王よみうりランド、稲城、南多摩、若葉台
羽 村 市	放置禁止	2	羽村、小作
西 東 京 市	放置禁止	5	田無、保谷、ひばりヶ丘、東伏見、柳沢
町 村 部		1	
瑞 穂 町	放置禁止	1	箱根ヶ崎

6 条例による自転車等の駐車場附置義務

遊戯場、百貨店・スーパーマーケット等大規模小売店舗を新設する場合の自転車駐車場の附置義務は下表のとおり

【区 部】

	遊 技 場 等		百貨店、スーパーマーケット、 その他の大規模小売店舗	
	規制対象面積	店舗面積に対する 自転車駐車場の割合	規制対象面積	店舗面積に対する 自転車駐車場の割合
	店舗面積		店舗面積	
港 区	300㎡を超えるもの	15㎡毎に1台 ※床面積が5,000㎡を超える 部分は床面積30㎡毎に1台	400㎡を超えるもの	20㎡毎に1台 ※床面積1,200㎡を超える部分 は60㎡、5,000㎡を超える部 分は120㎡毎に1台
新 宿 区	300㎡を超えるもの	15㎡毎に1台 ※床面積が5,000㎡を超える 部分は床面積30㎡毎に1台	400㎡を超えるもの	20㎡毎に1台 ※床面積1,200㎡を超える部分 は60㎡、5,000㎡を超える部 分は120㎡毎に1台
墨 田 区	200㎡を超えるもの	10㎡毎に1台	スーパーマーケット 400㎡を超えるもの	20㎡毎に1台
			百貨店 1,200㎡を超えるもの	60㎡毎に1台
江 東 区	200㎡を超えるもの	10㎡毎に1台	400㎡を超えるもの	20㎡毎に1台
品 川 区	200㎡を超えるもの	15㎡毎に1台	300㎡を超えるもの	20㎡毎に1台
目 黒 区	300㎡を超えるもの	15㎡毎に1台	400㎡を超えるもの	20㎡毎に1台
大 田 区	300㎡を超えるもの	15㎡毎に1台	400㎡を超えるもの	20㎡毎に1台
世 田 谷 区	150㎡を超えるもの	10㎡毎に1台	200㎡を超えるもの	20㎡毎に1台
中 野 区	150㎡を超えるもの	15㎡毎に1台	200㎡を超えるもの	20㎡毎に1台
杉 並 区	200㎡を超えるもの	10㎡毎に1台	300㎡を超えるもの	15㎡毎に1台
豊 島 区	300㎡を超えるもの	15㎡毎に1台	スーパーマーケット 400㎡を超えるもの	20㎡毎に1台
			百貨店 1,200㎡を超えるもの	60㎡毎に1台
北 区	300㎡を超えるもの	15㎡毎に1台	400㎡を超えるもの	20㎡毎に1台
荒 川 区	200㎡を超えるもの	10㎡毎に1台	300㎡を超えるもの	15㎡毎に1台
板 橋 区	200㎡を超えるもの	10㎡毎に1台	300㎡を超えるもの	15㎡毎に1台
練 馬 区	300㎡を超えるもの	15㎡毎に1台	400㎡を超えるもの	20㎡毎に1台
足 立 区	300㎡を超えるもの	15㎡毎に1台	400㎡を超えるもの	20㎡毎に1台
葛 飾 区	200㎡を超えるもの	10㎡毎に1台	300㎡を超えるもの	15㎡毎に1台

	銀行等金融機関		スポーツ、体育、健康増進施設	学習、教養、趣味等の施設	備 考
	規制対象面積	店舗面積に対する自転車駐車場の割合			
	店舗面積				
港 区	500㎡を超えるもの	25㎡毎に1台 ※床面積5,000㎡を超える部分は50㎡毎に1台	500㎡を超えるもの 25㎡毎に1台	300㎡を超えるもの 15㎡毎に1台	
新宿区	500㎡を超えるもの	25㎡毎に1台 ※床面積5,000㎡を超える部分は50㎡毎に1台	500㎡を超えるもの 25㎡毎に1台	300㎡を超えるもの 15㎡毎に1台	
墨田区	500㎡を超えるもの	25㎡毎に1台			店舗面積5,000㎡を超える部分は基準面積の2倍毎に1台
江東区	500㎡を超えるもの	25㎡毎に1台	500㎡を超えるもの 25㎡毎に1台	300㎡を超えるもの 15㎡毎に1台	店舗面積5,000㎡を超える部分は基準面積の2倍毎に1台
品川区	300㎡を超えるもの	25㎡毎に1台	500㎡を超えるもの 50㎡毎に1台	300㎡を超えるもの 15㎡毎に1台	店舗面積5,000㎡を超える部分は基準面積の2倍毎に1台
目黒区	500㎡を超えるもの	25㎡毎に1台	500㎡を超えるもの 25㎡毎に1台	300㎡を超えるもの 15㎡毎に1台	店舗面積5,000㎡を超える部分は基準面積の2倍毎に1台 ※飲食店400㎡を超えるものは20㎡毎に1台
大田区	500㎡を超えるもの	25㎡毎に1台	500㎡を超えるもの 50㎡毎に1台	300㎡を超えるもの 15㎡毎に1台	店舗面積5,000㎡を超える部分は基準面積の2倍毎に1台
世田谷区	250㎡を超えるもの	25㎡毎に1台	300㎡を超えるもの 25㎡毎に1台	200㎡を超えるもの 15㎡毎に1台	店舗面積5,000㎡を超える部分は基準面積の2倍毎に1台
中野区	250㎡を超えるもの	25㎡毎に1台	250㎡を超えるもの 25㎡毎に1台	150㎡を超えるもの 15㎡毎に1台※	※200台を超える部分は、基準面積の2倍毎に1台 ※病院、診療所等の医療を提供する施設、150㎡を超えるものは15㎡毎に1台
杉並区	400㎡を超えるもの	20㎡毎に1台	500㎡を超えるもの 25㎡毎に1台	300㎡を超えるもの 15㎡毎に1台	店舗面積5,000㎡を超える部分は算定した自転車駐車場の規模の1/2
豊島区	500㎡を超えるもの	25㎡毎に1台			店舗面積5,000㎡を超える部分は基準面積の2倍毎に1台
北区	500㎡を超えるもの	25㎡毎に1台	600㎡を超えるもの 30㎡毎に1台	300㎡を超えるもの 15㎡毎に1台	店舗面積5,000㎡を超える部分は基準面積の2倍毎に1台
荒川区	400㎡を超えるもの	20㎡毎に1台	500㎡を超えるもの 25㎡毎に1台	300㎡を超えるもの 15㎡毎に1台	店舗面積5,000㎡を超える部分は基準面積の2倍毎に1台
板橋区	400㎡を超えるもの	20㎡毎に1台	500㎡を超えるもの 25㎡毎に1台	300㎡を超えるもの 15㎡毎に1台	
練馬区	500㎡を超えるもの	25㎡毎に1台	900㎡を超えるもの 45㎡毎に1台	900㎡を超えるもの 45㎡毎に1台	店舗面積5,000㎡を超える部分は基準面積の2倍毎に1台
足立区	500㎡を超えるもの	25㎡毎に1台			店舗面積5,000㎡を超える部分は基準面積の2倍毎に1台 ※対象は商業地域及び近隣商業地域
葛飾区	400㎡を超えるもの	20㎡毎に1台	500㎡を超えるもの 25㎡毎に1台	300㎡を超えるもの 15㎡毎に1台	店舗面積5,000㎡を超える部分は基準面積の2倍毎に1台 ※対象は商業地域及び近隣商業地域

【市 部】

	遊 技 場 等		百貨店、スーパーマーケット、 その他の大規模小売店舗	
	規制対象面積	店舗面積に対する 自転車駐車場の割合	規制対象面積	店舗面積に対する 自転車駐車場の割合
	店舗面積		店舗面積	
八王子市	300㎡を超えるもの	35㎡毎に1台	300㎡を超えるもの	35㎡毎に1台
立川市	300㎡を超えるもの	15㎡毎に1台	400㎡を超えるもの	20㎡毎に1台
武蔵野市	300㎡を超えるもの	15㎡毎に1台	400㎡を超えるもの	20㎡毎に1台
三鷹市	300㎡を超えるもの	15㎡毎に1台	400㎡を超えるもの	20㎡毎に1台
青梅市	300㎡を超えるもの	30㎡毎に1台	400㎡を超えるもの	40㎡毎に1台
府中市	300㎡を超えるもの	15㎡毎に1台	400㎡を超えるもの	20㎡毎に1台
昭島市	300㎡を超えるもの	15㎡毎に1台	400㎡を超えるもの	20㎡毎に1台
調布市	300㎡を超えるもの	15㎡毎に1台	400㎡を超えるもの	20㎡毎に1台
町田市	300㎡を超えるもの	20㎡毎に1台	500㎡を超えるもの	30㎡毎に1台
小金井市	300㎡を超えるもの	15㎡毎に1台	400㎡を超えるもの	20㎡毎に1台
小平市	300㎡を超えるもの	15㎡毎に1台	500㎡を超えるもの	20㎡毎に1台
日野市	300㎡を超えるもの	15㎡毎に1台	400㎡を超えるもの	20㎡毎に1台
東村山市	300㎡を超えるもの	15㎡毎に1台	400㎡を超えるもの	20㎡毎に1台
国分寺市	300㎡を超えるもの	15㎡毎に1台	400㎡を超えるもの	20㎡毎に1台
国立市	建築延面積が 500㎡以上のもの	遊技場:延床面積15㎡毎に1台 観覧場:延床面積20㎡毎に1台	建築延べ面積が 500㎡以上のもの	延床面積10㎡毎に1台
福生市	建築延面積が 500㎡以上のもの	15㎡毎に1台以上	建築延床面積が 500㎡以上のもの	10㎡毎に1台
清瀬市	300㎡を超えるもの	15㎡毎に1台	400㎡を超えるもの	20㎡毎に1台
東久留米市	300㎡を超えるもの	15㎡毎に1台	400㎡を超えるもの	20㎡毎に1台
多摩市	300㎡を超えるもの	15㎡毎に1台	400㎡を超えるもの	20㎡毎に1台
稲城市	建築延面積が 300㎡以上のもの	20㎡毎に1台	建築延べ面積が 300㎡以上のもの	10㎡毎に1台
羽村市	300㎡を超えるもの	15㎡毎に1台	400㎡を超えるもの	20㎡毎に1台
西東京市	300㎡を超えるもの	15㎡毎に1台	400㎡を超えるもの	20㎡毎に1台
瑞穂町	500㎡を超えるもの		500㎡を超えるもの	

	銀行等金融機関		スポーツ、体育、健康増進施設	学習、教養、趣味等の施設	備 考
	規制対象面積	店舗面積に対する 自転車駐車場の割合			
	店舗面積				
八王子市	300㎡を超えるもの	35㎡毎に1台	300㎡を超えるもの、35㎡毎に1台	300㎡を超えるもの 35㎡毎に1台	店舗面積5000㎡を超える部分は基準面積の2倍毎に1台、店舗面積10000㎡を超える部分は基準面積の4倍毎に1台
立川市	500㎡を超えるもの	25㎡毎に1台			店舗面積5,000㎡を超える部分は基準面積の2倍毎に1台
武蔵野市	500㎡を超えるもの	25㎡毎に1台		300㎡を超えるもの 15㎡毎に1台	店舗面積5,000㎡を超える部分は基準面積の2倍毎に1台 ※官公署その他左記の用途に分類されないものは、延面積が900㎡を超えるもの45㎡毎に1台
三鷹市	500㎡を超えるもの	25㎡毎に1台			店舗面積5,000㎡を超える部分は基準面積の2倍毎に1台
青梅市	500㎡を超えるもの	50㎡毎に1台			店舗面積5,000㎡を超える部分は基準面積の2倍毎に1台
府中市	500㎡を超えるもの	25㎡毎に1台			店舗面積5,000㎡を超える部分は基準面積の2倍毎に1台
昭島市	500㎡を超えるもの	25㎡毎に1台			店舗面積5,000㎡を超える部分は基準面積の2倍毎に1台
調布市	500㎡を超えるもの	25㎡毎に1台		300㎡を超えるもの 15㎡毎に1台	店舗面積5,000㎡を超える部分は基準面積の2倍毎に1台
町田市	500㎡を超えるもの	40㎡毎に1台			店舗面積5,000㎡を超える部分は基準面積の2倍毎に1台 ※左記の用途に分類されない施設は店舗面積500㎡を超えるもの40㎡毎に1台
小金井市	500㎡を超えるもの	25㎡毎に1台			店舗面積5,000㎡を超える部分は基準面積の2倍毎に1台
小平市	500㎡を超えるもの	25㎡毎に1台			1台あたりの面積は1㎡以上とする
日野市	500㎡を超えるもの	50㎡毎に1台			店舗面積5,000㎡を超える部分は基準面積の2倍毎に1台 ※左記の用途に分類されない施設は店舗面積200㎡を超えるもの20㎡毎に1台
東村山市	500㎡を超えるもの	25㎡毎に1台			1台あたりの面積は1㎡以上とする
国分寺市	500㎡を超えるもの	25㎡毎に1台			
国立市	建築延面積が500㎡以上のもの	延床面積20㎡毎に1台			左記の用途に分類されない施設は延床面積20㎡毎に1台
福生市	建築延床面積が500㎡以上のもの	20㎡毎に1台以上			
清瀬市	500㎡を超えるもの	25㎡毎に1台			1台あたりの面積は1㎡以上とする
東久留米市	500㎡を超えるもの	25㎡毎に1台			店舗面積5,000㎡を超える部分は基準面積の2倍毎に1台
多摩市	500㎡を超えるもの	25㎡毎に1台			店舗面積5,000㎡を超える部分は基準面積の2倍毎に1台
稲城市	建築面積が300㎡以上のもの	20㎡毎に1台			左記の用途に分類されない施設は店舗面積20㎡につき1台
羽村市	500㎡を超えるもの	25㎡毎に1台			1台あたりの面積は1㎡以上とする。 店舗面積5,000㎡を超える部分は基準面積の2倍毎に1台
西東京市	500㎡を超えるもの	25㎡毎に1台			店舗面積5,000㎡を超える部分は基準面積の2倍毎に1台
瑞穂町	500㎡を超えるもの				

7 区市町村における撤去自転車のリサイクル状況

(1) 国内での再利用

	事業開始	実績 (単位：台)	制度概要	
千代田区	H12.8	～15年度	75	<p>■東京都自転車商協同組合(千代田支部)による販売</p> <p>○撤去から販売等までのフロー 区は、撤去後6か月以上経過した自転車を自転車商組合へ無償譲渡する。同組合は点検・整備の上、先着順で販売する。</p> <p>○販売価格 5,000～12,000円 ※平成13年5月から、鎌倉橋リサイクルセンターにて毎月先着順で販売している。</p>
		16年度	19	
		17年度	33	
		18年度	51	
		19年度	72	
		20年度	73	
		21年度	62	
		22年度	92	
		計	477	
中央区	H7.10	～15年度	2,140	<p>■東京都自転車商協同組合(中央支部)による販売</p> <p>○撤去から販売等までのフロー 区は、程度のよい自転車を同組合へ売却する。同組合は点検・整備の上、リサイクル車の表示、防犯登録をして店頭販売する。</p> <p>○販売価格 10,000円以下</p>
		16年度	507	
		17年度	508	
		18年度	570	
		19年度	596	
		20年度	574	
		21年度	584	
		22年度	731	
		計	6,210	
港区	H13.10	～15年度	1,710	<p>■社団法人港区シルバー人材センター(5232-9681)による販売</p> <p>○撤去から販売等までのフロー 区は、引き取り手のない自転車のうち再生可能なものを同センターに無償譲渡する。同センターは、整備・点検の上、リサイクル自転車を販売する。毎月第2日曜日、同センターリサイクル作業室にて抽選で販売。受付時間 10:00～10:30</p> <p>○販売価格 7,000～10,000円 (別途防犯登録料500円)</p>
		16年度	946	
		17年度	788	
		18年度	715	
		19年度	696	
		20年度	552	
		21年度	496	
		22年度	279	
		計	6,182	
新宿区	H14.6	～15年度	490	<p>■一般財団法人新宿区勤労者・仕事支援センターによる販売</p> <p>○撤去から販売等までのフロー 区は、自転車のみ同センターに無償譲渡(月50台)する。同センターは、整備・点検の上、毎月第4日曜日、同センターで販売する。</p> <p>○販売価格 6,300円</p> <p>※同事業は23年度で終了し、24年度からはNPO法人自転車活用研究会との協定に基づく海外への無償譲渡に一本化する。</p>
		16年度	344	
		17年度	379	
		18年度	513	
		19年度	278	
		20年度	433	
		21年度	329	
		22年度	323	
		計	3,089	
文京区	H7.5	～15年度	470	<p>■文京エコリサイクルフェア実行委員会による販売</p> <p>○撤去から販売等までのフロー 区は、撤去後6か月以上経過した自転車を文京エコリサイクルフェア実行委員会に無償譲渡する。同委員会は、整備・点検の上、抽選でリサイクル自転車を販売する。</p> <p>○販売価格 5,000～11,000円</p>
		16年度	50	
		17年度	50	
		18年度	50	
		19年度	50	
		20年度	58	
		21年度	50	
		22年度	56	
		計	834	

	事業開始	実績 (単位：台)	制度概要	
台東区	H7.4	～15年度	6,295	<p>■ 社団法人シルバー人材センター(3864-3338)による販売</p> <p>○ 撤去から販売等までのフロー 区は、引き取り手のない自転車のうちリサイクル可能なものを同センターへ無償譲渡する。同センターは、点検・整備した上で区内の販売協力自転車店に販売し、同店が区民へ販売する。</p> <p>○ 販売価格 7,000～10,000円</p>
		16年度	603	
		17年度	598	
		18年度	831	
		19年度	516	
		20年度	734	
		21年度	525	
		22年度	716	
計	10,818			
墨田区	H2.4	～15年度	7,457	<p>■ 東京都自転車商協同組合(本所支部・向島支部)による販売</p> <p>○ 撤去から販売等までのフロー 区は、引き取り手のない自転車のうち程度のよいものを同組合支部へ無償譲渡する。同支部はこれらの自転車を加入自転車店で整備・点検し、指定販売日に店頭販売する。</p> <p>○ 販売価格 10,000円未満</p>
		16年度	777	
		17年度	353	
		18年度	427	
		19年度	907	
		20年度	300	
		21年度	161	
		22年度	61	
計	10,443			
江東区	H1.11	～15年度	11,641	<p>■ 社団法人江東区シルバー人材センター(3649-3533)による販売</p> <p>○ 撤去から販売等までのフロー 区は、同センターに自転車を無償譲渡する。同センターは整備の上、自転車店に卸売する。自転車店は、点検整備、TSマークの貼付、防犯登録をして区民へ販売する。</p>
		16年度	1,216	
		17年度	1,382	
		18年度	1,573	
		19年度	1,665	
		20年度	1,651	
		21年度	1,626	
		22年度	1,963	
計	22,717			
品川区	H1.6	～15年度	10,711	<p>■ 東京都自転車商協同組合(品川支部 3781-2036)による販売</p> <p>○ 撤去から販売等までのフロー 区は、引き取り手のない自転車のうち程度のよいものを同組合へ無償譲渡する。同組合は各組合員にこれらの自転車を引き渡し、整備点検後にTSマークを貼付して店頭販売する。 ※同組合は、実績に応じて1台につき600円を社会福祉協議会に寄付する。</p> <p>○ 販売価格 9,000円以下</p>
		16年度	874	
		17年度	883	
		18年度	969	
		19年度	1,014	
		20年度	944	
		21年度	1,019	
		22年度	912	
計	17,326			
目黒区	H10年	～15年度	253	<p>■ 古物商資格を有する事業者への売却(平成19年度以降)</p> <p>区は、引き取り手のない自転車のうちリサイクル可能なものについて、以下の事項を定めた上で古物商資格を有する事業者へ売却している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区内及び近隣4区での販売の禁止 ・国交のある外国へ販売する場合は通関証の写しの提出
		16年度	3	
		17年度	16	
		18年度	28	
		22年度	5,413	
		計	5,713	

	事業開始	実績 (単位：台)	制度概要	
大田区	①・③ H2.4 ② H16.4	～15年度	6,950	<p>■東京都自転車商協同組合大田区四支部連合会による販売</p> <p>①区は、引き取り手のない自転車のうち程度のよいものをNPO法人大身連(3736-0088)へ無償譲渡し、同法人は点検・整備の上、東京都自転車商協同組合大田区四支部連合会へ売却する。同組合は、最終点検を行った上で店頭販売する。</p> <p>②区は、引き取り手のない自転車のうち程度のよいものを直接東京都自転車商協同組合大田区四支部連合会へ売却し、同組合は点検整備の上、リサイクル車の表示、防犯登録をして店頭販売する。</p> <p>○販売価格 5,000円～12,000円</p> <p>■庁有車としての活用</p> <p>区は、引き取り手のない自転車のうち程度のよいものについて、東京都自転車商協同組合大田区四支部連合会に点検・整備を委託し、庁有車として活用している。</p>
		16年度	1,760	
		17年度	1,704	
		18年度	1,874	
		19年度	1,649	
		20年度	1,675	
		21年度	1,550	
		22年度	1,345	
		計	18,507	
世田谷区	S60.8	～15年度	3,246	<p>■社会福祉法人(福祉作業所5団体)による販売</p> <p>区は、引き取り手のない自転車のうち程度のよいものを社会福祉法人(福祉作業所5団体)に無償譲渡する。</p> <p>同法人は点検・整備の上、「区民まつり」で抽選販売する。</p> <p>■レンタサイクル事業での活用</p> <p>区は、引き取り手のない自転車のうち程度のよいものを自転車店で点検・整備し、区のレンタサイクル事業に活用している。</p>
		16年度	40	
		17年度	40	
		18年度	40	
		19年度	40	
		20年度	430	
		21年度	96	
		22年度	334	
		計	4,266	
渋谷区	H10.11	～15年度	585	<p>■株式会社渋谷サービス公社による販売</p> <p>○撤去から販売等までのフロー</p> <p>区は、引き取り手のない自転車のうち程度のよいものを株式会社渋谷サービス公社に無償譲渡する。</p> <p>同公社は、区内の東京都自転車商協同組合(渋谷支部)による点検・整備、TSマークの貼付後、11月の区民フェスティバル会場で購入希望者へ抽選後、防犯登録をして販売する。</p> <p>○販売価格 4,000～15,000円</p> <p>■自主防災組織への無償譲渡</p> <p>区は、点検・整備後、TSマークを貼付し防犯登録した自転車を、防災連絡用として自主防災組織へ無償譲渡している。</p>
		16年度	180	
		17年度	150	
		18年度	220	
		19年度	255	
		20年度	385	
		21年度	102	
		22年度	195	
		計	2,072	
中野区	H4.12	～15年度	8,965	<p>■社団法人中野区シルバー人材センター(3366-7971)を通じた販売</p> <p>○撤去から販売等までのフロー</p> <p>区は、引き取り手のない自転車のうち程度のよいものを同センターに無償譲渡する。同センターは、東京都自転車商協同組合(中野支部)による整備・点検の上、自転車を販売する(月30台)。</p> <p>○販売価格 8,500円(普通車)</p> <p>■古物商資格を有する事業者への売却</p> <p>区は、引き取り手のない自転車のうちリサイクル可能なものについて、以下の事項を定めた上で古物商資格を有する事業者へ売却している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区内及び近隣区での販売の禁止 ・国交のある外国へ販売する場合は通関証の写しの提出
		16年度	605	
		17年度	393	
		18年度	554	
		19年度	488	
		20年度	713	
		21年度	718	
		22年度	6,173	
		計	18,609	
杉並区	H5.10	～15年度	11,134	<p>■社団法人杉並区シルバー人材センター(3317-2217)による販売</p> <p>○撤去から販売等までのフロー</p> <p>区は、引き取り手のない自転車のうち程度のよいものを同センターに無償譲渡し、同センターは、点検・整備の上、自転車を販売する。</p> <p>○販売価格 6,500円～</p>
		16年度	734	
		17年度	534	
		18年度	802	
		19年度	685	
		20年度	883	
		21年度	952	
		22年度	1,038	
		計	16,762	

	事業開始	実績 (単位：台)	制度概要	
豊島区	S63.11	～15年度	4,987	<p>■東京都自転車商協同組合(豊島支部)による販売</p> <p>○撤去から販売等までのフロー</p> <p>区は、引き取り手のない自転車のうち程度のよいものについて年間375台の条件付で、東京都自転車商協同組合(豊島支部)へ無償譲渡する。同組合は1台に1,500円で福祉作業所へ磨き作業を委託し、点検・整備の上、販売する。</p> <p>○販売価格 6,000～9,000円</p> <p>■庁有車としての活用</p> <p>区は、引き取り手のない自転車のうち程度のよいものについて年間100台を社団法人豊島区シルバー人材センター(3982-9533)に再生委託し、庁有車として活用している。</p>
		16年度	566	
		17年度	476	
		18年度	616	
		19年度	435	
		20年度	465	
		21年度	526	
		22年度	867	
		計	8,938	
北区	H2.8	～15年度	3,359	<p>■社団法人北区シルバー人材センター(3914-1861)による販売</p> <p>○撤去から販売等までのフロー</p> <p>区は、引き取り手のない自転車のうち程度のよいものを社団法人北区シルバー人材センターへ無償譲渡する。同センターは自転車の解体・再生後、東京都自転車商協同組合による点検・整備させた上で区内在住・在勤者の希望者へ販売する(年3回 1回80台程度)。</p> <p>○販売価格 6,800円又は7,800円</p>
		16年度	284	
		17年度	240	
		18年度	265	
		19年度	250	
		20年度	338	
		21年度	270	
		22年度	270	
		計	5,276	
荒川区	H4.3	～15年度	7,250	<p>■東京都自転車商協同組合(荒川支部)による販売</p> <p>○撤去から販売等までのフロー</p> <p>区は、引き取り手のない自転車のうち程度のよいものを社会福祉法人荒川区社会福祉協議会(3802-2794)へ毎月50台程度を無償譲渡する。同協議会は簡易整備を行った上で、東京都自転車商協同組合(荒川支部)へ引き渡す。同組合の加盟自転車店は点検・整備後、自転車を販売する。</p> <p>○販売価格 7,000円</p>
		16年度	600	
		17年度	600	
		18年度	600	
		19年度	600	
		20年度	600	
		21年度	600	
		22年度	600	
		計	11,450	
板橋区	S62.10	～15年度	7,291	<p>■社団法人板橋区シルバー人材センター(3964-0871)による販売</p> <p>○撤去から販売等までのフロー</p> <p>区は、引き取り手のない自転車のうち程度のよいものを社団法人板橋区シルバー人材センターへ無償譲渡する。同センターは解体・再生後、東京都自転車商協同組合に点検・整備をさせた上で購入希望者へ販売する。年4回販売(区内在住・在勤者で、1ヶ月前に申込受付)</p> <p>○販売価格 5,000円又は7,000円</p>
		16年度	338	
		17年度	810	
		18年度	473	
		19年度	502	
		20年度	376	
		21年度	550	
		22年度	510	
		計	10,850	
練馬区	H1.12	～15年度	10,070	<p>■平成18年度以降、国内での再生自転車の販売は行わないこととした。</p> <p>■庁有車としての活用</p> <p>区は、引き取り手のない自転車のうち程度のよいものについて、庁有車として活用している。</p>
		16年度	667	
		17年度	612	
		18年度	587	
		20年度	18	
		22年度	10	
		計	11,964	

	事業開始	実績 (単位：台)	制度概要	
足立区	H4.4	～15年度	36,436	<p>■東京都自転車商組合による販売</p> <p>○撤去から販売等までのフロー 区は、引き取り手のない自転車のうち程度のよいものを東京都自転車商協同組合の区内5支部へ無償譲渡する。 同組合加盟店は、点検・整備の上、自転車を販売する。</p> <p>○販売価格 10,000円(上限)</p> <p>■庁有車としての活用 区は、引き取り手のない自転車のうち程度のよいものを点検・整備し、庁有車として活用する。</p>
		16年度	2,828	
		17年度	2,609	
		18年度	2,677	
		19年度	2,620	
		20年度	2,412	
		21年度	2,168	
		22年度	1,972	
計	53,722			
葛飾区	H2.8	～15年度	8,868	<p>■東京都自転車商組合による販売</p> <p>○撤去から販売等までのフロー 区は、引き取り手のない自転車のうち程度のよいものを福祉施設で清掃した上で、東京都自転車商協同組合へ無償譲渡する。 同組合に登録のある小売商は、点検・整備の上、区民へ販売する。</p>
		16年度	839	
		17年度	825	
		18年度	840	
		19年度	841	
		20年度	840	
		21年度	740	
		22年度	733	
計	14,526			
江戸川区	S60.10	～15年度	28,100	<p>■自転車商による販売</p> <p>○撤去から販売等までのフロー 区は、撤去自転車のうち所有権を放棄されたもの、引取期間を経過したものを社団法人江戸川区シルバー人材センター 江戸川区高齢者事業団(江戸川区熟年センター) (3652-5901)へ無償譲渡する。 同センターは、点検・整備の上、区内の自転車商へ売却する。 自転車商は、最終点検を行い、一般区民へ販売する。</p>
		16年度	1,650	
		17年度	1,841	
		18年度	1,885	
		19年度	1,843	
		20年度	1,885	
		21年度	1,660	
		22年度	1,471	
計	40,335			
八王子市	H12.4	～15年度	946	<p>■東京都自転車商協同組合八王子支部による販売</p> <p>○撤去から販売等までのフロー 市は、引き取り手のない自転車のうち程度のよいものを東京都自転車商協同組合八王子支部に安価で譲渡する。 同支部は、点検・整備の上、組合員の店頭等で市民に販売する。</p> <p>※本事業は平成20年度で終了 21年度以降は民間事業者を通じて国交のある外国にのみ販売している。</p>
		16年度	336	
		17年度	435	
		18年度	307	
		19年度	557	
		20年度	481	
		計	3,062	
立川市	H2年	～15年度	11,406	<p>■社団法人立川市シルバー人材センター及び東京都自転車商協同組合立川支部による販売</p> <p>○撤去から販売等までのフロー 市は、引き取り手のない自転車のうち程度のよいものを社団法人立川市シルバー人材センター(042-527-2204)へ無償譲渡する。 同センターは、自転車リサイクル作業所にて自転車を点検整備するとともに、 ①市民へ販売する(販売価格 変速ギヤ付は7,000円、その他は6,000円) ②東京都自転車商協同組合立川支部へ売却する。 東京都自転車商協同組合立川支部は、安全点検後に購入希望者に販売する。</p>
		16年度	1,026	
		17年度	1,040	
		18年度	1,186	
		19年度	1,107	
		20年度	1,044	
		21年度	989	
		22年度	884	
計	18,682			

	事業開始	実績 (単位：台)	制度概要
武蔵野市	H5.5	～15年度 250	※15年度までは、市レンタサイクル事業に使用 (5年度は姉妹都市である富山県利賀村へ無償譲渡実績あり) ※古物商資格を有する事業者への売却 区は、引き取り手のない自転車のうち程度のよいものについて、以下の事項を定めた上で古物商資格を有する事業者へ売却している。 ・国内での販売の禁止 ・国交のある外国へ販売する場合は通関証の写しの提出
		計 250	
三鷹市	H3.6	～15年度 3,643	■東京都自転車商協同組合三鷹支部による販売 市は、引き取り手のない自転車のうち程度のよいものを東京都自転車商協同組合三鷹支部に売却している。 同支部は、点検・整備の上、販売する。 ■市リサイクルセンター(市民工房)による販売 市は、引き取り手のない自転車のうち程度のよいものを市リサイクルセンター(市民工房)へ無償譲渡する。 同工房は、東京都自転車商協同組合三鷹支部による点検・整備後、販売する。
		16年度 234	
		17年度 124	
		18年度 142	
		19年度 91	
		20年度 61	
		21年度 167	
		22年度 95	
計 4,557			
青梅市	H16.1	～16年度 90	(平成16・17年度は青梅市リサイクルセンターによる販売) 現在は、撤去した自転車のリサイクル事業を行っていない。
		17年度 4	
		計 94	
府中市	S62.10	～15年度 10,200	■市内自転車店による販売 ○撤去から販売等までのフロー 市は、引き取り手のない自転車のうち程度のよいもの(告示・通知の手続き後60日間保管)について、市リサイクルプラザで分解、清掃、組立、整備を行い、府中輪業組合で検査を受けた後、毎月第1木曜日に市内自転車店へ売却する。 各自転車店は、最終点検し、店頭で販売する。 ○販売価格 6,000円～
		16年度 614	
		17年度 593	
		18年度 604	
		19年度 685	
		20年度 613	
		21年度 560	
		22年度 579	
計 14,448			
昭島市	H10.6	～15年度 3,196	■東京都自転車商協同組合昭島支部による販売 ○撤去から販売等までのフロー 市は、引き取り手のない自転車のうち程度のよいものについて再利用を前提に東京都自転車商協同組合昭島支部へ売却する。 同組合は、点検・整備の上、「リサイクル車」のシールを貼付して店頭で販売する。 ○販売価格 8,500円を限度
		16年度 399	
		17年度 415	
		18年度 440	
		19年度 420	
		20年度 314	
		21年度 285	
		22年度 265	
計 5,734			
調布市	H2.12	～15年度 6,250	■社団法人調布市シルバー人材センターによる販売 ○撤去から販売等までのフロー 市は、引き取り手のない自転車のうち程度のよいものを社団法人調布市シルバー人材センター(0424-87-9375)へ無償譲渡する。 同センターでは、解体、点検・整備の上、防犯登録をして販売する。 ○販売価格 8,000円～12,000円(別途、防犯登録手数料として525円が必要)
		16年度 54	
		17年度 45	
		18年度 148	
		19年度 162	
		20年度 167	
		21年度 167	
		22年度 157	
計 7,150			

	事業開始	実績 (単位：台)	制度概要	
町田市	S58.4	～15年度	5,901	<p>■社会福祉法人「はたらけバンク」による販売（0427-97-7646） 市は、引き取り手のない自転車のうち程度のよいものを社会福祉法人「はたらけバンク」へ無償譲渡する。 同法人は、点検・整備の上、バザーで市内在住・在勤者に限定して抽選販売する。 (販売価格 3,500～8,000円)</p> <p>■東京都自転車商協同組合町田支部による販売 市は、引き取り手のない自転車のうち程度のよいものを東京都自転車商協同組合町田支部へ売却する。 同組合は、点検・整備の上、販売する。</p> <p>■交通安全教室実施事業者への販売 市は、引き取り手のない自転車のうち程度のよいものをスクエアード・ストリート等交通安全教室を行う事業者へ売却する。</p>
		16年度	259	
		17年度	632	
		18年度	765	
		19年度	975	
		20年度	169	
		21年度	763	
		22年度	809	
		計	10,273	
小金井市	H4.8	～15年度	12,201	<p>■東京都自転車商協同組合小金井支部による販売</p> <p>○撤去から販売等までのフロー 市は、引き取り手のない自転車のうち程度のよいものを社団法人小金井市シルバー人材センター(0423-83-6141)に無償譲渡する。 同センターは、整備・点検の上、東京都自転車商協同組合小金井支部へ売却する。 同支部加盟店は、店頭で販売する。</p> <p>○販売価格 7,500円～</p>
		16年度	1,014	
		17年度	783	
		18年度	1,407	
		19年度	848	
		20年度	805	
		21年度	0	
		22年度	739	
		計	17,797	
小平市	H11.10	～15年度	682	<p>(12年度までは、自転車を市内中学校の防災緊急連絡用として提供)</p> <p>■事業主体 小平市シルバー人材センター、東京都自転車商協同組合小平支部による販売</p> <p>○撤去から販売等までのフロー 市は、引き取り手のない自転車のうち程度のよいものを小平市シルバー人材センター及び東京都自転車商協同組合小平支部へ有償譲渡する。 同センターと同組合は、点検・整備の上、防犯登録やリサイクル車のシールを貼付する。 同センターはリブレ小平、同組合は各自転車店舗で販売する。</p> <p>○販売価格 7,500円～</p>
		16年度	889	
		17年度	930	
		18年度	738	
		19年度	709	
		20年度	860	
		21年度	835	
		22年度	978	
		計	6,621	
日野市	S61.7	～15年度	10,071	<p>■東京都自転車商協同組合日野支部による販売</p> <p>○撤去から販売等までのフロー 市は、引き取り手のない自転車のうち程度のよいものを社団法人日野市シルバー人材センター(リサイクルセンター) (042-581-5960)へ無償譲渡する。 同センターは、点検・整備、再塗装の上、東京都自転車商協同組合日野支部へ売却する。 同組合の販売協力店は、点検・整備の上、販売する。</p> <p>○販売価格 8,500～10,000円(別途、防犯登録手数料として525円が必要)</p>
		16年度	733	
		17年度	675	
		18年度	677	
		19年度	454	
		20年度	413	
		21年度	380	
		22年度	434	
		計	13,837	
東村山市	H7.4	～15年度	5,445	<p>■東京都自転車商協同組合東村山市支部による販売</p> <p>○撤去から販売等までのフロー 市は、引き取り手のない自転車のうち程度のよいものを東村山市社会福祉協議会へ無償譲渡する。 同協議会は、撤去シールをはがし清掃を行った上でリサイクルシールを貼る。 その後、東京都自転車商協同組合東村山市支部加盟店へ1台につき1,000円をシール交付代として受け取り、自転車を引き渡す。 同支部加盟店は、点検・整備の上、販売する。</p> <p>○販売価格 5,600～10,000円(別途、防犯登録手数料として500円が必要)</p>
		16年度	429	
		17年度	414	
		18年度	371	
		19年度	375	
		20年度	347	
		21年度	330	
		22年度	358	
		計	8,069	

	事業開始	実績 (単位：台)	制度概要	
国立市	H5.5	～15年度	4,256	<p>■東京都自転車商協同組合立川支部(国立市自転車商協同組合)による販売 市は、引き取り手のない自転車のうち程度のよいもの及び粗大ごみとして収集した自転車を市リサイクルセンターで点検・整備の上、東京都自転車商協同組合立川支部に3,500円で売却する。 同組合は、点検・整備の上、販売する。</p> <p>■市リサイクルセンターによる販売 市は、引き取り手のない自転車のうち程度のよいもの及び粗大ごみとして収集した自転車を市リサイクルセンター(ごみ減量課 042-576-2111 内142)で点検・整備の上、年3回同センターで販売している(販売価格 7000円)。</p>
		16年度	333	
		17年度	291	
		18年度	330	
		19年度	327	
		20年度	294	
		21年度	340	
		22年度	369	
		計	6,540	
福生市	H9.1	～15年度	705	<p>■東京都自転車商協同組合福生支部による販売</p> <p>○撤去から販売等までのフロー 市は、引き取り手のない自転車のうち程度のよいもの(3ヶ月の保管期限経過)を東京都自転車商協同組合福生支部)に1台につき1,000円で譲渡する。 同支部は点検・整備の上、販売する。</p> <p>○販売価格 8,500円(上限)</p>
		16年度	48	
		17年度	115	
		18年度	91	
		19年度	87	
		20年度	78	
		21年度	50	
		22年度	45	
		計	1,219	
狛江市	H14.12	～15年度	163	<p>■自転車商業会の協力自転車店による販売</p> <p>○撤去から販売等までのフロー 市は、引き取り手のない自転車のうち程度のよいものを自転車商業会の協力自転車店へ1台につき1,000円で譲渡する。 協力自転車店は、点検・整備の上、販売する。</p> <p>○販売価格 10,000円(上限) (TSマーク保険加入、防犯登録、再利用自転車マーク貼付等全ての費用を含む)</p>
		16年度	110	
		17年度	100	
		18年度	115	
		19年度	95	
		20年度	88	
		21年度	89	
		22年度	44	
		計	804	
東大和市	H13.7	～15年度	389	<p>■東京都自転車商協同組合大和村山支部による販売</p> <p>○撤去から販売等までのフロー 市は、引き取り手のない自転車のうち程度のよいものを東京都自転車商協同組合大和村山支部へ無償譲渡する。 同組合は自転車1台につき1,000円を社会福祉協議会に寄付するとともに、点検・整備の上、販売する。</p> <p>○販売価格 10,000円未満</p>
		16年度	132	
		17年度	87	
		18年度	81	
		19年度	63	
		20年度	90	
		21年度	70	
		22年度	68	
		計	980	
清瀬市	H11.11	～15年度	1,761	<p>■東京都自転車商協同組合西東京清瀬支部による販売</p> <p>○撤去から販売等までのフロー 市は、引き取り手のない自転車のうち程度のよいものを社団法人清瀬市シルバー人材センターへ無償譲渡する。 同センターは、点検・整備し、東京都自転車商協同組合西東京清瀬支部へ売却する。 同支部加盟店は、点検・整備の上、販売する。</p> <p>○販売価格 6,500～9,000円程度</p>
		16年度	461	
		17年度	340	
		18年度	409	
		19年度	404	
		20年度	456	
		21年度	404	
		22年度	476	
		計	4,711	

	事業開始	実績 (単位：台)	制度概要	
東久留米市	H2.4	～15年度	3,448	<p>■東京都自転車商協同組合東久留米支部による販売</p> <p>○撤去から販売等までのフロー 市は、引き取り手のない自転車のうち程度のよいものを東京都自転車商協同組合東久留米支部へ1台当たり1,000円の寄付を受けて譲渡している。 同組合は、点検・整備の上、店頭販売する。</p> <p>○販売価格 8,500円(上限)</p>
		16年度	268	
		17年度	284	
		18年度	259	
		19年度	197	
		20年度	205	
		21年度	197	
		22年度	156	
計	5,014			
多摩市	H7.1	6年度	120	(平成6年度 阪神大震災被災地域・西宮市50台、芦屋市50台、神戸市20台へ供与) (平成7～9年度は実績なし)
		計	120	
	H10.6	～15年度	1,588	<p>■東京都自転車商協同組合多摩輪業会及び多摩ニュータウン環境組合リサイクルセンターによる販売</p> <p>○撤去から販売等までのフロー 市は、引き取り手のない自転車のうち程度の良いものを東京都自転車商協同組合多摩輪業会及び多摩ニュータウン環境組合リサイクルセンターへ無償譲渡する。 両団体は、点検・整備の上、TSマークを貼付して店頭販売するとともに、販売実績に応じ、1台につき1,000円を社会福祉協議会へ寄付している。</p> <p>○販売価格 10,000円以内</p>
		16年度	341	
		17年度	337	
		18年度	366	
		19年度	322	
		20年度	359	
21年度	322			
22年度	345			
計	4,100			
稲城市	H4.11	6年度	20	(平成6年度 阪神大震災被災地域・兵庫県防犯協会へ20台供与) (平成15年度までは、東京都自転車商協同組合加盟店を通じて販売) ※平成16年度以降は、財団法人自転車駐車場整備センターを通じた海外譲与を実施
		～15年度	73	
		計	93	
羽村市	H7.10	～15年度	2,353	<p>■自転車店による販売(平成22年4月～12月) 市は引き取り手のない自転車のうち程度の良いものを自転車店へ無償譲渡する。 自転車店は点検・整備の上、販売する。</p> <p>■自転車店による販売(平成23年1月～) ※制度改正 市は引き取り手のない自転車のうち程度の良いものについて、入札により買受人の自転車店に売却する。 (入札条件 自転車1台500円以上、原動機付自転車は1台1,000円以上) 自転車店は点検・整備の上、販売する。</p>
		16年度	238	
		17年度	252	
		18年度	261	
		19年度	249	
		20年度	349	
		21年度	249	
		22年度	214	
計	4,165			
西東京市	H9.9	～15年度	3,494	<p>■東京都自転車商協同組合西東京清瀬支部による販売</p> <p>○撤去から販売等までのフロー 市は、引き取り手のない自転車のうち程度の良いものを東京都自転車商協同組合西東京清瀬支部に無償譲渡する。 同組合は、点検・整備の上、販売するとともに、自転車1台につき500円を社会福祉協議会に寄付している。</p> <p>○販売価格 10,000円(上限)</p>
		16年度	589	
		17年度	581	
		18年度	572	
		19年度	447	
		20年度	379	
		21年度	385	
		22年度	343	
計	6,790			

	事業開始	実績 (単位：台)	制度概要	
瑞穂町	H7.12	～15年度	392	<p>■リサイクル自転車協力店による販売</p> <p>○撤去から販売等までのフロー 町は、引き取り手のない自転車のうち程度の良いものをリサイクル自転車協力店へ1台につき500円の寄付金をいただいて譲渡する。 同店は点検・整備の上、販売する。</p> <p>○販売価格 8,500円(上限)</p>
		16年度	52	
		17年度	67	
		18年度	41	
		19年度	44	
		20年度	71	
		21年度	44	
	22年度	30		
		計	741	

(2) 海外での再利用

- ①再生自転車海外譲与自治体連絡会(ムコーバ)による海外譲渡【再】
 加盟団体(平成18年度末で14団体)
 都内一文京区・大田区・世田谷区・豊島区・練馬区・荒川区・武蔵野市(7区市)
 都外一川口市・さいたま市・所沢市・上尾市・静岡市・広島市(6市)
 (財)ジョイセフ〔家族計画国際協力財団〕(1団体)
- ②(財)自転車駐車場整備センターを通じた海外譲渡【財】
- ③在日大使館(領事館)の要請による海外譲渡〔輸送費は相手国負担〕【館】
- ④その他による海外譲渡【他】

区市名	事業開始	年度	数量	活用	譲渡国	摘要
千代田区	15年度	15年度	5	①再	ガーナ	
港区	6年 10月	～7年度	50			
		8年度	36	③館	ニカラグア	
		9年度	73	③館	パナマ、ドミニカ	
		17年度	10	①再		
新宿区	8年 4月	～9年度	2,717			
		10年度	2,185	②財	中国、スリランカ、ミャンマー、エクアドル	
		11年度	2,050	②財	中国、スリランカ	
		12年度	1,750	②財	中国(1,040)、スリランカ(710)	
		13年度	1,270	②財	ミャンマー(520)、フィリピン(750)	
		14年度	100	②財	フィリピン	
		15年度	650		スリランカ	NPO法人・日本・スリランカ友好親善協会を通じて実施 費用は相手方負担
		16年度	1,980	②財	ミャンマー(1,761)、タイ(219)	
		17年度	430	②財	タイ(300)、ミャンマー(130)	
		18年度	710	②財	タイ(70)、ミャンマー(500)、フィリピン(30)、カンボジア(110)	
		20年度	1,080	②財	タイ(880)、アルバニア(200)	
		21年度	2,040台	①再	タイ(880)、カンボジア(1,160)	NPO法人自転車活用 推進研究会
22年度	5,770	④他	カンボジア(714)、ミャンマー(630)、その他(4,426)			
文京区	2年 10月	～9年度	970			
		10年度	150	①再	バングラデシュ、タンザニア、カンボジア	
		11年度	179	①再	ザンビア、タンザニア、モンゴル	
		12年度	206	①再	ネパール(3)、ザンビア(3)、ガーナ(50)、ラオス(50)、ブルキナファソ(50)、シエラレオネ(50)	
		13年度	200	①再	ベトナム(50)、コモロ(50)、コンゴ(50)、タンザニア(50)	
		14年度	150	①再	カンボジア(50)、ミャンマー(50)、フィリピン(50)	
		15年度	150	①再	ミャンマー(50)、ケニア(50)、ガーナ(50)	
		16年度	150	①再	ベトナム(50)、エチオピア(50)、マラウイ(50)	
		17年度	150	①再	カンボジア(50)、パプアニューギニア(50)、ガーナ(50)	
		18年度	150	①再	ガーナ(50)、ベトナム(50)、マラウイ(50)	
		19年度	150	①再	ベトナム(50)、スリランカ(50)、タンザニア(50)	
		20年度	150	①再	ミャンマー(50)、ガーナ(50)、ザンビア(50)	
		21年度	150	①再	スリランカ(50)、モンゴル(45)、リベリア(5)、ネパール(50)	
22年度	150	①再	タンザニア(85)、マラウイ(50)、スリランカ(15)			
台東区	15年度	15年度	25	①再	ガーナ	
		19年度	93	①再 ④他	タンザニア(20)、モザンビーク(73)	
墨田区	7年 1月	～8年度	2,080			
		9年度	1,151	②財	中国 他	
		10年度	690	②財		
		11年度	230	②財	中国	
江東区	13年度	～16年度	30			
		18年度	130	②財	カンボジア	

区市名	事業開始	年度	数量	活用	譲渡国	摘要
江東区	13年度	19年度	946	②財	タイ(296)、フィリピン(420)、カンボジア(230)	
		20年度	1,530	②財	タイ(900)、フィリピン(500)、カンボジア(130)	
		21年度	1,588	②財	フィリピン(530)、ケニア(110)、タイ(948)	
		22年度	1,024	②財	タイ(538)、カンボジア(270)、フィリピン(126)、ケニア(90)	
品川区	6年10月	～8年度	6,408			
		9年度	1,287	②財	スリランカ、中国	
		10年度	1,321	②財	ミャンマー、スリランカ、中国	
		11年度	1,815	②財	中国、スリランカ、エリトリア	
		12年度	2,940	②財	中国(560)、スリランカ(2,230)、東ティモール(50)、キューバ(100)	
		13年度	1,970	②財		
		14年度	700	②財	フィリピン(400)、タイ(200)、ミャンマー(100)	
目黒区	5年3月	～7年度	320			
		8年度	340		エクアドル(160)、キューバ(100)、パナマ(80)	相手国が輸送費負担
		11年度	60		パラグアイ	相手国が輸送費負担
		13年度	50		ハイチ	相手国が輸送費負担
		14年度	80		ウズベキスタン	相手国が輸送費負担
大田区	2年4月	～9年度	1,880			
		10年度	250	①再	スリランカ(50)、バングラデシュ(50)、タンザニア(50)、エチオピア(50)、フィリピン(50)	B級とは、ムコーバから委託を受けた業者が安全性に配慮して必要最小限の整備をした自転車。部品の使い回しをするので、完成車の台数は7割5分程度になる。
		11年度	300	①再	ザンビア(50)、ヨルダン(50)、カンボジア(50)、ザンビア(100)、タンザニア(50)	
		12年度	269	①再	スリランカ(50)、ラオス(50)、ブルキナファソ(50)、エチオピア(50)、ウガンダ(50)、ネパール(19)、ザンビア(B級18)、ガーナ(B級20)	
		13年度	316	①再	ベトナム(50)、メキシコ(50)、カンボジア(50)、マリ(50)、ガーナ(50)、ケニア(B級66)	
		14年度	250	①再	メキシコ(50)、ガーナ(50)、モンゴル(50)、ガンビア(50)、セネガル(50)	
		15年度	275	①再	ミャンマー(50)、メキシコ(50)、アフガニスタン(50)、ガーナ(50)、ニカラグワ(50)、ザンビア(25)	
		16年度	250	①再	ベトナム(50)、モンゴル(50)、ガーナ(50)、アフガニスタン(50)、ルワンダ(50)	
		17年度	250	①再	ジブチ(50)、モーリシャス(50)、タンザニア(100)、ガーナ(50)	
		18年度	250	①再	アフガニスタン(50)、ニカラグワ(50)、タンザニア(100)、モンゴル(50)、ネパール(50)	
		19年度	250	①再	ベトナム(50)、スリランカ(50)、モンゴル(25)、タンザニア(25)、ミャンマー(50)、マラウイ(50)	
		20年度	270	①再	ネパール(50)、ザンビア(50)、モンゴル(50)、タンザニア(50)、アフガニスタン(30)、ガーナ(20)、ミャンマー(20)	
		21年度	250	①再	アフガニスタン(50)、リベリア(70)、ベトナム(30)、ザンビア(50)、カンボジア(50)	
		22年度	250	①再	ザンビア(150)、ガーナ(50)、タンザニア(50)	
世田谷区	元年12月	～9年度	2,055			
		10年度	350	①再	スリランカ(50)、ラオス(25)、バングラデシュ(50)、メキシコ(50)、タンザニア(25)、ザンビア(50)、ブルキナファソ(50)、コンゴ(50)	平成13年度から区に申請があった団体を通じた譲渡も開始した。
		11年度	250	①再	ザンビア(50)、マラウイ(50)、タンザニア(25)、カンボジア(50)、ガイアナ(50)、ドミニカ共和国(25)	
		12年度	301	①再	ラオス(50)、チリ(50)、ザンビア(75)、エチオピア(50)、トンガ(50)、ネパール(26)	
		13年度	562	①再	ミャンマー(212)、コモロ(50)、マリ(50)、ガイアナ(50)、ガーナ(50)、ケニア(100)、エチオピア(50)	
14年度	368	①再	ベニン(50)、ミャンマー(118)、ガンビア(50)、アフガニスタン(50)、マラウイ(50)、カンボジア(50)			

区市名	事業開始	年度	数量	活用	譲渡国	摘要
世田谷区	元年 12月	15年度	315	①再	ボツワナ(45)、ケニア(50)、モンゴル(50)、ジブチ(50)、 キリバス(50)、ラオス(70)	
		16年度	860	①再	ベトナム(500)、インドネシア(70)、ガーナ(50)、 エチオピア(50)、ラオス(50)、カメルーン(50)、 ザンビア他(90)	
		17年度	250	①再	フィリピン(50)、ナミビア(50)、南アフリカ(50)、 バヌアツ(50)、カンボジア(50)	
		18年度	680	①再	フィリピン(180)、ラオス(100)、マラウイ(50)、 モンゴル(100)、スリランカ(100)、アフガニスタン(50)、 ザンビア(100)	
		19年度	450	①再	ベトナム(150)、カンボジア(100)、タンザニア(100)、 ネパール(100)、ラオス(100)	
		20年度	637	①再	カンボジア(200)、ラオス(137)、ガーナ(100)、 ザンビア(100)、タンザニア(100)	
		21年度	400	①再	アフガニスタン・イスラム共和国(160)、 リベリア(80)、ザンビア(80)、カンボジア(70)、 タンザニア(10)	
		22年度	300	①再	カンボジア(60)、ソロモン(60)、ガーナ(60)、マラウイ(60)、タンザ ニア(60)	
渋谷区	7年度	12年度	230		ベトナム	ピースボートUPA援助チーム (地球一周する国際交流の クルーズ)通じた海外譲渡
中野区	9年 6月	9年度	150	③館	パナマ(100)、ドミニカ(50)	
		12年度	10	①再	エチオピア	
		13年度	80	③館	ハイチ	
		14年度	50		スリランカ	NPO法人日本スリランカ友 好親善協会の要請により譲 渡。費用は相手方負担
		15年度	20	①再	ガーナ	
		20年度	16	①再		
杉並区	9年 12月	9年度	10		ミクロネシア連邦ボナベ島	日本ボナベ友好交流協会の 要請により譲渡
		11年度	50	③館	パナマ共和国	
		13年度	12	①再	マリ共和国	
		15年度	351		フィリピン	国際交友協会を通じて実施 現状のまま引渡し。運搬費は 協会持ち
		16年度	180		フィリピン	
		19年度	10	①再	タンザニア	
豊島区	63年 6月	～9年度	5,065			
		10年度	600	①再	ネパール(100)、ガンビア(50)、メキシコ(50)、イエメン(50)、 ザンビア(100)、タンザニア(150)、ブルキナファソ(50)、 フィリピン(25)、ウガンダ(25)	
		11年度	575	①再	スリランカ(25)、ガーナ(75)、マラウイ(50)、タンザニア(75)、 ネパール(50)、セネガル(25)、モンゴル(25)、ミャンマー(50)、 ガイアナ(50)、ナミビア(25)、メキシコ(100)、ザンビア(25)	
		12年度	500	①再	タンザニア(75)、ベトナム(50)、チリ(100)、ブルキナファソ (25)、カンボジア(50)、モンゴル(25)、ボリビア(50)、 トンガ(5)、ツバル(20)、ガンビア(25)、セントビンセント(75)	
		13年度	1,193		ジンバブエ(65)、メキシコ(50)、ミャンマー(40)、トーゴ(75)、 ザンビア(90)、モンゴル(25)、マリ(28)、スリランカ(65)、 コスタリカ(50)、トンガ(50)、モーリタニア(65) ※タンザニア(590)	外務省リサイクル草の根無償 事業として、タンザニア家族 計画協会へ提供 (平成13年度から)
		14年度	625	①再	カンボジア(25)、ベニン(75)、モンゴル(25)、ソロモン(50)、 ザンビア(50)、ガンビア(25)、フィリピン(50)、リベリア(125)、 セネガル(50)、サントメプリンシペ(25)、ルワンダ(100)、 コートジボワール(25)	
		15年度	585	①再	チリ(75)、ボツワナ(30)、スーダン(75)、モンゴル(100)、 スリランカ(50)、コンゴ(125)、フィリピン(75)、 ザンビア(55)	
		16年度	460	①再	カンボジア(50)、ザンビア(75)、ガーナ(50)、 タンザニア(125)、コンゴ(25)、カメルーン(25)、 スリランカ(110)	
		17年度	670	①再	カンボジア(170)、フィリピン(100)、ナミビア(100)、 タンザニア(150)、バヌアツ(150)	
		18年度	600	①再	カンボジア(100)、ガーナ(100)、ザンビア(100)、 レソト(100)、ネパール(50)、チリ(50)、マラウイ(100)	

区市名	事業開始	年度	数量	活用	譲渡国	摘要
豊島区	63年6月	19年度	600	①再	アフガニスタン(100)、カンボジア(25)、モンゴル(75)、タンザニア(75)、ガーナ(25)、ミャンマー(150)、パプアニューギニア(150)	
		20年度	605	①再	ミャンマー(150)、ガーナ(130)、モンゴル(105)、マラウイ(100)、ザンビア(100)、ベトナム(20)	
		21年度	860	①再	ネパール(10)、ガーナ(210)、カンボジア(50)、タンザニア(100)、ザンビア(130)、モンゴル(25)、スリランカ(110)、アフガニスタン(65)、フィジー(160)	
		22年度	1,382	①再	タンザニア(445)、ザンビア(307)、カンボジア(270)、マラウイ(220)、ソロモン(75)、アフガニスタン(65)	
北区	12年度	12年度	10	①再	ケニア	
		16年度	15	①再	シリア・アラブ共和国	
		20年度	20	①再		
荒川区	4年3月	～9年度	525			
		10年度	75	①再	アルジェリア(25)、タンザニア(25)、マリ共和国(25)	
		11年度	75	①再	ザンビア(25)、タンザニア(25)、赤道ギニア(25)	
		12年度	75	①再	ベトナム(25)、ブルキナファソ(25)、ラオス(25)	
		13年度	75	①再	メキシコ(25)、ミャンマー(25)、ニジェール(25)	
		14年度	100	①再	ガーナ(25)、モンゴル(25)、アフガニスタン(50)	
		15年度	100	①再	メキシコ(25)、アフガニスタン(25)、ニカラグワ(50)	
		16年度	100	①再	ニカラグワ(50)、エチオピア(25)、カンボジア(25)	開催
		17年度	100	①再	モンゴル(25)、南アフリカ(50)、ケニア(25)	
		18年度	100	①再	アフガニスタン(25)、カンボジア(25)、ベナン(50)	
		19年度	100	①再	スリランカ(25)、ウガンダ(50)、マラウイ(25)	
		20年度	100	①再	マラウイ(50)、ザンビア(25)、タンザニア(25)	
		21年度	100	①再	ガーナ(30)、リベリア(35)、ザンビア(35)	
22年度	100	①再	ソロモン(30)、リベリア(30)、ガーナ(40)			
板橋区	8年度	～8年度	650			
		9年度	150	①再	ギニア(50)、ボツワナ(50)、ザンビア(25)、タンザニア(25)	板橋区は、モンゴル国との「文化・教育交流」協定(H8.10)により自転車譲渡を要請された。
		10年度	200	①再	ネパール(50)、タンザニア(100)、ウガンダ(50)	
		11年度	200		モンゴル	
		12年度	200		モンゴル	
		13年度	200		モンゴル	
		14年度	250		モンゴル(200)、スリランカ(50)	
		15年度	150		モンゴル(100)、スリランカ(50)	
		16年度	100		モンゴル	
		17年度	100		モンゴル	
		18年度	100		モンゴル	
		19年度	100		モンゴル	
		20年度	50		モンゴル	
練馬区	3年1月	～9年度	1,175			
		10年度	150	①再	カンボジア(50)、ケニア(50)、タンザニア(50)	
		11年度	230	①再	ガーナ(50)、ネパール(50)、メキシコ(50)、ザンビア(80)	
		12年度	230	①再	ケニア(50)、カンボジア(50)、タンザニア(50)、ネパール・ザンビア・ガーナ(計80)	
		13年度	150	①再	ベトナム(50)、トーゴ(50)、ガイアナ(50)	
		14年度	150	①再	メキシコ(50)、ザンビア(50)、コートジボワール(50)	
		15年度	150	①再	ミャンマー(50)、ベトナム(50)、カンボジア(50)	
		16年度	150	①再	ベトナム(50)、タンザニア(50)、イエメン(50)	
		17年度	180	①再	ベトナム(50)、カメルーン(50)、ザンビア(50)、カンボジア(30)	
		18年度	150	①再	ミャンマー(50)、スリランカ(50)、マラウイ(50)、	
		19年度	150	①再	アフガニスタン(50)、ガーナ(100)	
		20年度	150	①再	ミャンマー(50)、マラウイ(50)、タンザニア(50)	
		21年度	200	①再	スリランカ(50)、ベトナム(50)、タンザニア(50)、バングラデシュ(50)	
22年度	173	①再	スリランカ(50)、リベリア(50)、ザンビア(23)、アフガニスタン(50)			

区市名	事業開始	年度	数量	活用	譲渡国	摘要
足立区	7年度	～7年度	1,738			
		8年度	5,295	②財		
		9年度	2,333	②財	中国	
		10年度	2,830	②財	中国(1,480)、ミャンマー(790)、スリランカ(560)	
		11年度	1,800	②財	中国(920)、スリランカ(880)	
		12年度	1,000	②財	中国(400)、スリランカ(600)	
葛飾区	14年度	14年度	200	②財	タイ(100)、フィリピン(100)	
		15年度	780	②財	タイ(390)、フィリピン(260)、ミャンマー(130)	
		16年度	2,600	②財	フィリピン(550)、タイ(910)、カンボジア(130)、ミャンマー(940)、スリランカ(70)	
		17年度	2,790	②財	フィリピン(1,050)、タイ(1,060)、ミャンマー(680)	
江戸川区	13年度	13年度	50	④他	ベトナム	ピースボートを通じ実施
			21	④他	カンボジア	国際人種ネットワークを通じ実施
		14年度	200	④他	キューバ、エルサルバドル	ピースボートを通じ実施
			7	④他	ウガンダ	MBIDDEファンデーション
		15年度	255	④他	コスタリカ(30)、ベネズエラ(40)、カンボジア(35)、ガーナ(150)	ピースボートを通じ実施
		17年度	10	②財		
		18年度	20	②財	ベネズエラ	
20年度	375	②財	スリランカ			
八王子市	4年11月	～8年度	3,166			
		9年度	890	②財	スリランカ(660)、中国(230)	
		10年度	990	②財	スリランカ(460)、中国(530)	
		11年度	920	②財	スリランカ(460)、中国(460)	
		12年度	2,760	②財	スリランカ(1,610)、中国(1,150)	
		13年度	2,990	②財	スリランカ(460)、ミャンマー(1,610)、フィリピン(920)	
		14年度	920	②財	タイ(460)、ミャンマー(230)、フィリピン(230)	
		15年度	260	②財	タイ	
		16年度	980	②財	タイ(380)、ミャンマー(230)、フィリピン(370)	
			1,220	②財	フィリピン(680)、タイ(230)、ミャンマー(260)、ラオス(40)	
		①再		モロッコ(10)		
		18年度	690	②財	フィリピン(130)、タイ(560)	
19年度	710	②財	タイ(430)、フィリピン(280)			
立川市	7年度	7年度	280	②財		
		8年度	900	②財		
		9年度	1,000	②財	スリランカ(300)、中国(600)、ミャンマー(100)	
		10年度	1,200	②財	スリランカ(700)、中国(400)、ミャンマー(100)	
		11年度	1,200	②財	スリランカ(900)、中国(300)	
		12年度	1,200	②財	スリランカ(500)、中国(700)	
			803	②財	スリランカ(130)、フィリピン(330)	
		④他		ミャンマー(343)、	ミャンマー赤十字社	
16年度	10	①再	シリア・アラブ共和国			
武蔵野市		～9年度	1,869			
		10年度	400	①再	スリランカ(50)、ネパール(50)、メキシコ(50)、ザンビア(50)、ケニア(50)、フィリピン(75)、ルワンダ(75)	
			1,710	②財	中国(890)、スリランカ(590)、ミャンマー(230)	
		11年度	466	①再	スリランカ(50)、グレナダ(50)、スーダン(25)、ヨルダン(25)、セネガル(50)、ガイアナ(50)、スワジランド(50)、ザンビア(116)、タンザニア(50)	
1,640	②財		中国(1,310)、スリランカ(330)			

区市名	事業開始	年度	数量	活用	譲渡国	摘要
武蔵野市	4年 5月	12年度	476	①再	スリランカ(50)、ベトナム(50)、ブルキナファソ(50)、シエラレオネ(25)、メキシコ(50)、ミャンマー(25)、ルワンダ(50)、ネパール(58)、ザンビア(58)、ガーナ(60)	
			1,200	②財	中国(230)、スリランカ(970)	
		13年度	400	①再	ベトナム(50)、メキシコ(50)、カンボジア(50)、コンゴ(50)、スリランカ(50)、ガーナ(50)、ガイアナ(50)、ケニア(B級10)、エチオピア(B級40)、	
			920	②財	ミャンマー(460)、フィリピン(460)	
		14年度	300	①再	メキシコ(50)、ガーナ(50)、モンゴル(50)、フィリピン(50)、リベリア(50)、モザンビーク(50)	
			360	②財	ミャンマー(130)、フィリピン(230)	
		15年度	300	①再	チリ(50)、メキシコ(50)、ベトナム(50)、ガーナ(50)、スリランカ(50)、コンゴ(50)	
			895	②財	フィリピン(390)、タイ(245)、スリランカ(130)、ミャンマー(130)	
		16年度	300	①再	エチオピア(50)、モンゴル(50)、ミャンマー(50)、シリアアラブ(25)、タンザニア(25)、イエメン(100)	
		17年度	300	①再	ベトナム(50)、モンゴル(50)、ジブチ(50)、カメルーン(50)、ガーナ(50)、ザンビア(50)	
		18年度	300	①再	ベトナム(50)、ミャンマー(50)、タンザニア(50)、レソト(50)、ネパール(50)、ベナン(50)	
		19年度	300	①再	ザンビア(75)、モンゴル(50)、タンザニア(50)、マラウイ(50)、ガーナ(50)、スリランカ(50)	
		20年度	300	①再	タンザニア(100)、カンボジア(50)、ガーナ(50)、ネパール(50)、ベトナム(50)	
21年度	300	①再	カンボジア(95)、ザンビア(55)、モンゴル(50)、タンザニア(50)、スリランカ(30)、アフガニスタン(20)			
22年度	300	①再	スリランカ(50)、ザンビア(100)、タンザニア(50)、マラウイ(70)、パプアニューギニア(30)			
三鷹市	7年 6月	～8年度	927			
		9年度	208	②財	中国(100)、スリランカ(108)	
		10年度	99		中国	
		11年度	200	④他	スリランカ	スリランカ職業訓練省
			100	④他	ミャンマー	ミートキーナ市 セントコロンバン教会
		12年度	400	④他	スリランカ	青少年スポーツ省、水産及び 水資源開発省、労働省
			99	④他	中国	浙江省天津市河北区寧園 社会地区服務社
		13年度	300	④他	ミャンマー	赤十字社
			100	④他	スリランカ	スリランカ職業訓練省
		100	④他	フィリピン	イザベラ洲	
14年度	200	④他	フィリピン	イザベラ洲		
16年度	10	①再	シリア・アラブ共和国			
青梅市	4年 10月	～8年度	1,545			
		9年度	450	②財	中国	
		10年度	442	②財	スリランカ	
		11年度	460	②財	スリランカ	
		12年度	460	②財	中国(230)、スリランカ(230)	
		13年度	230	②財	ミャンマー	
		14年度	230	②財	ミャンマー(130)、フィリピン(100)	
		15年度	230	②財	ミャンマー(130)、フィリピン(100)	
		16年度	200	②財	ミャンマー(100)、フィリピン(100)	
		17年度	160	②財	タイ(40)、フィリピン(120)	
		18年度	160	②財	タイ(100)、フィリピン(60)	
		19年度	160	②財	タイ(140)、フィリピン(20)	
		20年度	140	②財	タイ(140)	
21年度	95	②財	フィリピン(40)、タイ(55)			

区市名	事業開始	年度	数量	活用	譲渡国	摘要
府中市	15年3月	～15年度	1,258			
		16年度	1,980	②財	フィリピン(950)、タイ(310)、ミャンマー(360)、カンボジア(360)	
		17年度	1,560	②財	タイ(1,090)、フィリピン(240)、ミャンマー(230)	
		18年度	1,510	②財	タイ(1,040)、フィリピン(470)	
		19年度	1,640	②財	フィリピン(440)、タイ(900)、カンボジア(300)	
		20年度	1,530	②財	タイ(780)、フィリピン(450)、カンボジア(300)	
		21年度	1,530	②財	タイ(860)、カンボジア(260)、ケニア(230)、フィリピン(180)	
		22年度	1,710	②財	タイ(1,017)、フィリピン(310)、カンボジア(233)、ラオス(140)、ケニア(10)	
昭島市	11年11月	11年度	10	①再	カンボジア	
町田市	4年度	～5年度	178			多摩青年会議所を通じて実施
		13年度	190	②財	ミャンマー(130)、タイ(60)	
		14年度	520	②財	ミャンマー(260)、フィリピン(260)	
		15年度	505	②財	フィリピン(115)、タイ(260)、ミャンマー(130)	
		16年度	650	②財	フィリピン(140)、タイ(380)、カンボジア(130)	
		17年度	810	②財	ミャンマー(130)、タイ(510)、フィリピン(170)	
		18年度	829	②財	カンボジア(129)、タイ(430)、フィリピン(270)	
		19年度	992	②財	カンボジア(160)、タイ(682)、フィリピン(150)	
		20年度	720	②財	タイ(390)、フィリピン(330)	
		21年度	539		カンボジア(49)、タイ(390)、フィリピン(100)	
小金井市	11年11月	11年度	15	①再	カンボジア(15)	
		17年度	10	①再	モロッコ(10)	
小平市	9年10月	9年度	260	②財	中国	
		10年度	490	②財	スリランカ(260)、中国(230)	
		11年度	390	②財	中国	
		12年度	390	②財	中国	
		13年度	390	②財	フィリピン(130)、ミャンマー(130)、スリランカ(130)	
		14年度	490	②財	ミャンマー(130)、フィリピン(360)	
		15年度	390	②財	タイ(170)、カンボジア(90)、フィリピン(130)	
		16年度	520	②財	タイ(460)、ミャンマー(60)	
		17年度	520	②財	タイ(130)、ミャンマー(130)、フィリピン(130)、タイ(130)	
		18年度	390	②財	タイ(330)、フィリピン(60)	
		19年度	340	②財	カンボジア(20)、フィリピン(240)、タイ(80)	
		20年度	420	②財	タイ(210)、フィリピン(130)、カンボジア(80)	
21年度	359	②財	フィリピン(129)、カンボジア(80)、ケニア(100)、タイ(50)			
日野市	12年8月	12年度	130	②財	スリランカ(130)、中国(100)	
			10	①再	エチオピア	
		13年度	130	②財	スリランカ	
国分寺市	7年度	7年度	280	②財		
		8年度	1,730	②財		
		9年度	1,050	②財	中国(1,050)、ミャンマー(130)、	
		10年度	1,190	②財	中国(530)、スリランカ(560)、ミャンマー(100)	
		11年度	1,100	②財	中国(900)、スリランカ(200)	
		12年度	1,690	②財	中国(1,570)、スリランカ(120)	
		13年度	1,800	②財	ミャンマー(1,310)、中国(360)、フィリピン(130)	
		14年度	1,270	②財	フィリピン(520)、ミャンマー(260)、タイ(490)	
		15年度	3,166		フィリピン(75)、タイ(185)、ベトナム(2,906)	
		16年度	3,744		ベトナム	

区市名	事業開始	年度	数量	活用	譲渡国	摘要
国立市	13年度	～19年度	20			
		20年度	2,159		カンボジア(560)、ミャンマー(474)、ドバイ(344)、タイ(236)、レバノン(215)、フィリピン(171)、マレーシア(128)、ケニア(20)、その他(11)	
		21年度	2,032		カンボジア(831)、ドバイ(591)、タイ(610)	
		22年度	1,365	④他	カンボジア(593)、ミャンマー(271)、ドバイ(236)、タイ(168)、フィリピン(97)	
多摩市	2年 10月	～9年度	2,350			
		10年度	275	①再	ガーナ(75)、ガンビア(25)、トーゴ(50)、カンボジア(50)、マリ(50)、モロッコ(25)	
		11年度	330	①再	スリランカ(25)、グレナダ(25)、スーダン(50)、モンゴル(75)、ガンビア(50)、スワジランド(25)、ザンビア・タンザニア(80)	
		12年度	294	①再	ベトナム(25)、ザンビア(50)、ミャンマー(50)、ルワンダ(25)、ネパール(47)、ザンビア(47)、ガーナ(50)	
		13年度	250	①再	メキシコ(25)、カンボジア(25)、マリ(25)、トンガ(25)、ケニア(75)、エチオピア(75)	
		14年度	100	①再	ベニン(25)、ガーナ(25)、ガンビア(25)、リベリア(25)	
		15年度	100	①再	メキシコ(25)、アフガニスタン(25)、エリトリア(25)、カンボジア(25)	
		16年度	100	①再	エチオピア(25)、モンゴル(25)、カンボジア(25)、タンザニア(25)	
		18年度	250		タイ	
		19年度	288	②財	タイ(268)、カンボジア(20)	
		20年度	190	①再②財	タイ(90)、フィリピン(90)、ベトナム(10)	ベトナムへの10台分が都の 拠出によるムコーバ事業
		22年度	270	②財	タイ(200)、カンボジア(70)	
稲城市	13年度	～19年度	100			
		20年度	100	②財	タイ(100)	
		22年度	120	②財	タイ(120)	
西東京市	15年 5月	～16年度	1,999			
		17年度	1,219	②財	タイ(543)、フィリピン(320)、ミャンマー(356)	
		18年度	1,328	②財	タイ(148)、フィリピン(950)、カンボジア(230)	
		19年度	1,184	②財	タイ(370)、フィリピン(450)、カンボジア(364)	
		20年度	399	②財	タイ(60)、フィリピン(190)、カンボジア(149)	
		22年度	220	②財	タイ(120)、フィリピン(100)	

【参考】東日本大震災の被災地(避難者)への再生自転車の提供

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、被災地では交通移動手段の一つとして自転車の需要が高まった。これを受け、平成23年4月以降、都内各区市町村は放置自転車のうち程度の良いものを清掃・整備・点検し、被災地の自治体及び公的団体並びに被災地からの避難者へ再生自転車として提供した。

	被災地への提供実績			避難者への提供実績		合計
	月日	譲与先	台数	譲与先 又は 期間	台数	
千代田区	7/27	岩手県大槌町	50			50
中央区	5/27	宮城県石巻市	20			178
	6/10	宮城県石巻市	7			
	8/5	宮城県石巻市	80			
	10/13	宮城県石巻市	71			
港区	4/2	岩手県釜石市	20	平成23年6月4日～24年3月31日 主に福島県及び宮城県から避難された方へ提供	26	56
	11/24	千葉県旭市	10			
新宿区	5/18	宮城県石巻市	70			600
	5/24	福島県(仮設住宅)	100			
	6/6	岩手県大槌町	100			
	6/16	宮城県農業高等学校	130			
	6/21	宮城県農業高等学校	120			
	7/4	宮城県石巻市	80			
文京区	6/2	宮城県山元町	50			50
台東区	7/11	宮城県仙台市	50			130
	7/15	岩手県釜石市	30			
	10/18	福島県教育委員会	50			
墨田区	6/29	岩手県宮古市	20			20
江東区	5/31	宮城県石巻市	50	平成23年6月1日～24年3月31日 主に福島県から避難された方へ提供	150	380
	6/29	岩手県宮古市	100			
	10/18	福島県教育委員会	80			
品川区	6/22	岩手県宮古市	60	平成23年6月	2	62
目黒区	4/19	宮城県気仙沼市	50			50
大田区	5/9	宮城県南三陸町	100	平成23年4月12日～平成24年3月31日 主に福島県南相馬市、双葉郡、宮城県 気仙沼市から避難された方へ提供	53	243
	6/14	宮城県仙台市	50			
	12/26	宮城県仙台市	40			
世田谷区	3/25	宮城県名取市	16	平成23年4月4日～平成24年2月14日 主に福島県から避難された方へ提供	55	429
	3/25	宮城県岩沼市	4			
	4/11	宮城県石巻市	100			
	5/13	宮城県石巻市	50			
	7/28	福島県教育委員会	104			
	10/18	福島県教育委員会	100			
渋谷区	5月	宮城県仙台市	25			125
	9月	福島県大熊町	100			

	被災地への提供			避難者への提供		合計
	月日	譲与先	台数	譲与先 又は 期間	台数	
中野区	7/15	福島県相馬市	50	平成23年4月14日～平成23年12月21日	85	185
	10/18	福島県教育委員会	50			
杉並区	3/31	福島県南相馬市	50			250
	4/14	福島県南相馬市	50			
	6/16	宮城県仙台市	50			
	8/5	宮城県仙台市	50			
	12/1	宮城県東松島市	50			
豊島区	4/6	福島県いわき市	50	平成23年7月12日～平成24年3月31日 福島県いわき市、南相馬市、福島市など から避難された方へ提供	4	384
	4/22	宮城県石巻工業高校	100			
	6/16	岩手県盛岡市(仮設住宅)	130			
	7/26	宮城県気仙沼市	50			
	12/2	宮城県東松島市	50			
北区	7/4	岩手県宮古市	30	平成23年7月25日～平成24年3月31日 福島県郡山市、宮城県仙台市、茨城県 下妻市から避難された方へ貸出	10	110
	9/13	宮城県仙台市	20			
	9/21	宮城県仙台市	50			
荒川区	4/5	宮城県東松島市	100			200
	4/12	福島県福島市	50			
	7/29	岩手県釜石市	50			
板橋区				平成23年4月28日～6月30日	101	101
練馬区	4/4	宮城県気仙沼市	100			150
	7/21	岩手県山田町	50			
足立区	3/28	多賀城市災害対策本部	16	平成23年4月～11月	12	159
	4月	七ヶ浜役場	16			
	8/9	JALシティホテル青森・八戸 ・仙台	40			
	10/5	東横INN盛岡駅南口開運橋 北上駅東口	40			
	12/6	Sホテル盛岡・仙台	35			
葛飾区	5/9	宮城県南三陸町	80	平成23年4月～6月 主に福島県南相馬市、いわき市から避難 された方へ貸出	12	312
	6/30	宮城県石巻市	60			
	8/5	宮城県石巻市	100			
	12/26	宮城県仙台市	60			
江戸川区	5/16	宮城県立石巻女子高等学校	100	平成23年4月～平成24年1月 主に都営住宅に避難された方へ貸出	12	212
	8/5	宮城県仙台市(仮設住宅)	50			
	9/28	福島県相馬市(仮設住宅)	50			
八王子市	4/15	宮城県気仙沼市	50			105
	6/7	岩手県山田町	30			
	12/15	宮城県東松島市	25			
立川市				平成23年4月12日～12月28日 主に福島県南相馬市、いわき市、双葉郡 から避難された方へ貸出	37	37

	被災地への提供			避難者への提供		合計
	月日	譲与先	台数	譲与先 又は 期間	台数	
武蔵野市	5/12	岩手県大船渡市	75	平成23年4月～12月 主に福島県浪江町、郡山市、いわき市等 から避難された方へ貸出	22	117
	7/15	福島県相馬市	20			
昭島市				平成23年7月～8月 主に宮城県石巻市から避難された方へ 提供	4	4
町田市	6/16	岩手県森岡市	70			105
	9/29	福島県相馬市	35			
小平市	5/1	宮城県石巻市	15			75
	5/17	岩手県釜石市	60			
日野市	6/7	岩手県山田町	20			20
東村山市	7/15	福島県相馬市	50	平成23年7月1日～12月31日 主に福島県南相馬市、双葉郡、福島市、 いわき市から避難された方へ提供	23	73
国分寺市	4/29	宮城県石巻市	40			119
	4/29	宮城県仙台市	9			
	9/21	宮城県東松島市	70			
国立市	5/19	岩手県宮古市	70	平成23年4月4日～12月7日 主に福島県から避難された方へ提供	30	200
	7/14	岩手県宮古市	50			
	11/17	岩手県宮古市	50			
福生市	4/19	宮城県栗原市	37	平成23年6月～平成24年3月 主に福島県から避難された方へ提供	12	49
東大和市				平成23年6月～平成24年3月 主に福島県から避難された方へ貸出	4	4
清瀬市				平成23年4月26日 シルバー人材センターを通じて提供 平成23年4月28日、6月22日・23日、8月31日 主に福島県南相馬市、いわき市、双葉郡 等から避難された方へ貸出	7	7
東久留米市	6/23	宮城県仙台市	20			41
	10/18	福島県教育委員会	21			
多摩市	5/16	岩手県大船渡市	50			95
	7/19	宮城県石巻市	15			
	8/5	宮城県仙台市	30			
稲城市				平成23年7月～8月 南相馬市、いわき市、郡山市 から避難さ れた方へ提供	4	4
羽村市				平成23年7月～平成24年3月 主に福島県南相馬市、双葉郡から避難さ れた方へ提供	15	15
西東京	6/23	宮城県仙台市	30	平成23年6月～12月 社会福祉協議会を通じて提供	14	64
	10/18	福島県教育委員会	20			
計	被災地への提供		4,876	避難者への提供	694	5,570

8 民営自転車駐車場の育成(補助事業)

[種別] A-建設・維持管理補助 B-低利融資 C-税の減免 D-その他

	事業名 (根拠規定)	発足 年度	補助対象・補助率(額)・その他	種 別	実 績			
					発足からの累計		年 度	上段：箇所数(件) 下段：金額(千円)
					対 象 箇 所	収 容 能 力 (台)		
目 黒 区	民営自転車等駐 車場に対する助成 (区自転車等放置 防止条例、同施 行規則)	平 成 2年度	【対象・条件】 ・駅から200m以内、継続して3年以上運営 ・自転車が50台以上(原付は40台以上) ・構造や設備が利用者の安全を確保し、かつ 自転車等を有効に駐車できること 鉄道事 業者、国又は公共団体から寄付又は補助を 受けている場合は除く 【補助額】 ○建設費補助金 建設費(土地取得費を除く)及び駐車器具整 備費の合計額の1/3以内 平置式500万円、立体式1,000万円(上限) ○運営補助金 固定資産税及び都市計画税相当額の1/2以内 ※初交付年度から3年度以内	A	0	0	23	0 0
							22	0 0
大 田 区	大田区民営自転 車等駐車場育成補助	昭 和 63年度 平 成 7年6月 に改正	【対象・条件】 ・駅から概ね300m以内 ・収容能力が概ね50台以上 ・別表に定める期間以上運営されること ・設備や構造が利用者の安全を確保できるも のであること ・駐車場の設置者(借地権者または借家人が駐 車場を設置した場合における当該土地の所有者 を除く) 【補助額】 ○建設費補助金(次のうち低い方の額) ①建設費の1/2の額 ②1台当たりの基準単価(別表)に収容台 数を乗じて得た金額の1/2の額 ○維持管理 敷地及び立体構造で単独かつ専用施設であ る建物の固定資産税及び都市計画税相当額 ※諸交付年度から5年間 ※鉄道事業者は対象外	A	10	2,918	23	1 4,964
							22	2 8,437
世 田 谷 区	民営自転車等駐 車場育成補助	昭 和 59年度	【対象・条件】 ・民営自転車等駐車場を設置しようとするも ので、当該事業において他の補助金の交付 を受けていないもの ・平置式3年または5年、立体自走式7年、 立体機械式10年以上運営すること 【補助額】 ○建設費補助金 ①建設費の1/3以内 平置式500万円、立体自走式1,000万円 (上限) ※対象箇所数は交付実績 ※収容台数は既に廃止になっているものを 除く8箇所の収容可能台数	A	18	1,308	23	0 0
							22	1 1,294
中 野 区	中野区民営自転 車駐車場設置補助	平 成 元年度	【対象・条件】 ・駐車場の場所が鉄道駅からおおむね300メ ートル以内で、主な利用者が通勤又は通学 のために住居等と鉄道駅との往復に自転車 等を使用する者であること。 ・利用者の安全が確保される構造及び設備を 有し、かつ、自転車等が有効に駐車できる ものであること。 ・自転車等の収容台数が、平置式の駐車場は おおむね50台以上、立体式又は機械式の駐 車場はおおむね100台以上で、かつ、それ ぞれの全収容台数の2分の1以上を自転車に 充てるものであること。 ・駐車場として運営する期間が、平置式の駐 車場は継続して3年以上、立体式又は機械式 の駐車場は継続して5年以上であること。	A	2	232	23	0 0
							22	0 0

	事業名 (根拠規定)	発足 年度	補助対象・補助率(額)・その他	種 別	実 績																	
					発足からの累計		年 度	上段：箇所数(件) 下段：金額(千円)														
					対 象 箇 所	収 容 能 力 (台)																
中 野 区	中野区民営自転車 駐車場設置補助	平 成 元年度	【補助額】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>構造による区分</th> <th>標準建設単価</th> <th>交付上限額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>屋根なし平置き式駐車場</td> <td>17,000円</td> <td>300万円</td> </tr> <tr> <td>屋根付き平置き式駐車場</td> <td>45,000円</td> <td>700万円</td> </tr> <tr> <td>立体駐車場</td> <td>79,000円</td> <td>1,200万円</td> </tr> <tr> <td>機械式駐車場</td> <td>192,000円</td> <td>1,200万円</td> </tr> </tbody> </table>	構造による区分	標準建設単価	交付上限額	屋根なし平置き式駐車場	17,000円	300万円	屋根付き平置き式駐車場	45,000円	700万円	立体駐車場	79,000円	1,200万円	機械式駐車場	192,000円	1,200万円				
構造による区分	標準建設単価	交付上限額																				
屋根なし平置き式駐車場	17,000円	300万円																				
屋根付き平置き式駐車場	45,000円	700万円																				
立体駐車場	79,000円	1,200万円																				
機械式駐車場	192,000円	1,200万円																				
杉 並 区	杉並区民営自転車 駐車場育成補助	昭 和 60年度	【対象・条件】 ・補助対象とする事業者は、公共の用に供する自転車駐車場を設置し、運営する事業者などとする。 ・条例で定める放置禁止区域にあること。 ・収容台数が30台以上であること。 ・主として、通勤・通学用であること。 ・構造・設備が利用者の安全を確保でき、有効に駐車できること。 ・継続して5年以上運営すること。 ・ただし、以下のものは補助対象としない。 鉄道事業者又は財団法人が設置し、運営する自転車駐車場 条例21条及び24条の規定の適用を受けて設置される自転車駐車場（附置義務） 【補助額】 ○建設費補助金 ①区の標準建設費または建設実経費のいずれか低い額の2分の1以内 ②1,000円未満の端数は切り捨てる ③標準建設費=110,000円/台 補助限度額=1,000万円 【管理費（3年間）】 1日当たりの平均駐車台数か収容台数のいずれか低い台数に3,000円を乗じて得た額	A	5	774	23 0 0															
							22	2 8,897														
杉 並 区	杉並区民営バイク 駐車場育成補助	平 成 18年度	【対象・条件】 ・補助対象とする事業者は、公共の用に供するバイク駐車場を設置し、運営する事業者などとする。 ・鉄道事業者・財団法人は除く。 ・鉄道駅からおおむね200メートル以内の地域、都が推進する「ハイパースムーズ作戦」地域、または区が推進する違法駐車解消重点地域等に設置されたものであること。 ・上記の地域で既存の駐車場を改造し、又は土地を取得若しくは賃借して新たに10台以上整備したものであること。 ・構造・設備が利用者の安全を確保でき、有効に駐車できること。 ・収容台数のうち半数以上は、時間貸し駐車に充てること。 ・継続して5年以上運営すること。 【補助対象経費】 ・バイク駐車場の新たな整備にかかる建設費（毎年度2月末までに完了する予定のもの） ・建設費とは、専用料金精算機設置、バイク施錠設備設置、入口改造・床面破損防止工事及び転倒防止ガードパイプ設置に要する費用、その他区長が必要と認めたもので、土地の取得費、賃借料、各種手数料等費用と消費税は除く 【補助額】 建設費の範囲内で、1バイク駐車場あたり30台を限度として、1台につき75,000円を補助限度とする。	A	3	60	23 0 0															
							22	0 0														

	事業名 (根拠規定)	発足 年度	補助対象・補助率(額)・その他	種 別	実 績			
					発足からの累計		年 度	上段：箇所数(件) 下段：金額(千円)
					対 象 箇 所	収 容 能 力 (台)		
北 区	北区民営自転車駐 車場助成 (北区民営自転車 駐車場助成要綱)	昭 和 61年度	【対象・条件】 ・民営自転車駐車場の設置者 ・継続して5年以上運営すること。 ・自転車駐車場の設置が自転車の放置防止に寄 与すると認められること。 ・自転車駐車場の位置が鉄道駅からおおむね 300メートル以内の地域にあること。 ・自転車駐車場の構造及び設備が利用者の安全 を確保することができ自転車が有効に駐車で きるであること。 ・自転車の収容能力がおおむね50台以上あり 主として通勤または通学のため、住居と自転 車駐車場との往復に利用する	A	1	180	23	0 0
							22	1 1,040
荒 川 区	民営自転車補助	昭 和 61年度	【対象・条件】 ・駐車場の位置が鉄道駅からおおむね300メー トル以内の地域であること。 ・構造・設備が利用の安全を確保でき、自転車 が有効に駐車できるものであること。 ・駐車場の収容能力が50台以上あり、通勤通 学用の利用者の自転車を主に収容するもの であること。 ・継続して3年以上運営すること。 【補助額】 ○標準建設費または建設に要した経費のい れか低い額の2分の1以内 ※標準建設費計算式 平置式駐車場 収容台数×21,000円 ○標準建設費または建設に要した経費が30万 未満のものは対象外とする。 ○交付限度額 平置式駐車場 200万円 立体式駐車場 400万円	A	9	897	23	0 0
							22	0 0
板 橋 区	民営自転車駐車場 助成	昭 和 60年度	【対象・条件】 ・鉄道事業者及び駐車場の設置運営を目的と する法人を除くすべての者 ・駐車場の位置が鉄道駅からおおむね200メー トル以内の地域であること。 ・継続して3年以上運営すること。 【補助額】 ○建設費補助金 建設費の1/5以内 ○運営費補助金 固定資産税相当額(3年間補助)	A	12	2,155	23	0 0
							22	0 0
足 立 区	民営自転車等駐車 場設置補助 (条例・規則・ 要綱)	昭 和 58年度	【対象・条件】 ・駐車場の位置が鉄道駅からおおむね300メー トル以内の地域であること。 ・構造や設備が利用者の安全を確保すること ができ、自転車等が有効に駐車できるこ と。 ・設置の目的が公共の用に供するものである こと。 ・自転車等駐車場の収容台数が30台以上ある こと。 ・継続して5年以上運営すること。 ・増改築の場合は、補助金の交付を受けて から3年を経過していること。 【補助額】 ○設置費補助金 建設費または標準設備費のいずれか低い額 の1/3の額 平置式500万、立体式1,000万(上限) ※標準設備費(1台当たり) 自転車 平置式6万円 立体式10万円 原付車 平置式9万円 立体式15万円 ○管理費補助金(3年間) 自転車等駐車場の建物及び土地の面積に係 る固定資産税、都市計画税相当額	A	78	17,363	23	0 0
							22	3 11,741

	事業名 (根拠規定)	発足 年度	補助対象・補助率(額)・その他	種 別	実 績			
					発足からの累計		年 度	上段：箇所数(件) 下段：金額(千円)
					対 象 箇 所	収 容 能 力 (台)		
武蔵野市	民営自転車等駐車場 設置費補助金	平成 22年度	【対象・条件】 <ul style="list-style-type: none"> 民間が設置する公共自転車等駐車場整備事業(維持管理費補助はなし) 駅から概ね500メートル以内に整備 構造及び設備等が利用者の安全を確保できるもの 10年以上の期間運営するもの 収容能力が概ね50台以上のもの(原付は自転車の1.5台と換算) 管理運営における料金設定等が周辺駐輪場と著しく違わないこと その他市長が指定する事項 	A	1	642	23	0 0
							22	642 30,000
三鷹市	三鷹市民営等自転車 等駐車場育成補助 (条例・要綱)	昭和 62年度	【対象・条件】 <ul style="list-style-type: none"> 一般市民の利用に供されるものであること。 鉄道駅から概ね300m以内にあるもの 概ね20㎡以上で、自転車等の収容台数が40台以上のもの 継続して5年以上運営するもの 【補助額】 <ul style="list-style-type: none"> ○設置費補助金 駐車場の新規設置又は増設のに要する経費の1/3に相当する額 500万円(上限) ○運営管理経費 自転車等の収容能力に対応した単価で積算した額(5年間) 駐輪場敷地に係わる固定資産税及び都市計画税に相当する額(駐輪場の敷地として課税され 	A・C	5 7回	1,395	23	0 0
							22	5 5,478
調布市	民営自転車等駐車場 設置費補助 (条例・施行規則)	昭和 59年度	【対象・条件】 <ul style="list-style-type: none"> 主として通勤・通学の利用者に供するために設置されるものであること。 自転車を100台以上収容できるものであること。 自転車等の利用者の安全が確保され、かつ自転車等が有効に駐車できる構造及び設備を有するものであること。 自転車等放置禁止区域内若しくはその付近又は自転車等駐車場が必要と認められる地域に位置するものであること。 【補助額】 <ul style="list-style-type: none"> 平置式 (簡易舗装、フェンス囲) 平置式 (簡易舗装、フェンス囲、屋根、ラック付) 立体式 (ラック付) ※設置に要した費用の額が基準に満たない場合は、その額)に収容台数を乗じた額の1/4を補助する。	A	1	169	23	0 0
							22	0 0
町田市	町田市民営自転車 駐車場助成 (町田市民営自転車 駐車場助成要綱)	平成 3年度	【対象・条件】 <ul style="list-style-type: none"> 民営自転車駐車場を設置し、若しくは増築、若しくは改築、若しくは拡張し、又は管理する者とする。ただし、鉄道事業者を除く。 自転車等の放置防止に寄与すると認められること。 鉄道駅の施設から概ね300m以内の区域で、かつ市内であること。 利用者の安全を確保し、かつ、自転車等が有効に駐車できる構造及び設備であること 自転車等の収容台数が、概ね50台以上のものであること。 主として通勤・通学者のため、住居との往復に利用する者の自転車等を収容すること。 不特定多数の者の用に供されること。 鉄道事業者以外のものが設置すること。 	A	5	616	23	2 9,882
							22	1 10,000

	事業名 (根拠規定)	発足 年度	補助対象・補助率(額)・その他	種 別	実 績			
					発足からの累計		年 度	上段：箇所数(件) 下段：金額(千円)
					対 象 箇 所	収 容 能 力 (台)		
小 金 井 市	小金井市民営自転車 駐車場補助 (小金井市民営自 転車駐車場補助 金交付要綱)	昭 和 63年度	【対象・条件】 ・営自転車駐車場の新設又は増設に係る事業で 自転車等の放置防止に寄与するもの ・自走式自転車駐車場の平面式で3年、立体式 で5年、機械式で10年以上の補助事業を行う こと 【補助額】 ・自走平面式 20,000円に台数を乗じて得た額の1/3 ・立体式(鉄骨) 40,000円に台数を乗じて得た額の1/3 ・立体式(鉄筋) 65,000円に台数を乗じて得た額の1/3 ・機械式 200,000円に台数を乗じて得た額の1/3	A	1	200	23	0 0
							22	0 0
小 平 市	小平市民営自転車 等駐車場補助	平 成 20年度	【対象・条件】 ・主に通勤・通学者を対象とした自転車等駐車 場を設置する場合で、自転車等の収容台数が 概ね30台以上(原付は1.5台で換算)である こと ・立地条件として、鉄道の駅からおおむね300 メートル以内にあること ・継続して5年以上運営すること。 ・車種は自転車及び原動機付自転車とする 【補助額】 建設費補助 自転車駐車場の建設に要した費用の1/2以内 を補助。ただし、平置き式にあつては1,000 万円、立体式にあつては2,000万円を限 度とする 【運営費補助】 固定資産税及び都市計画税相当額を、税が賦 課される年度から3年間補助(借地は除く)	A ・ D	6	949	23	1 740
							22	4 11,085
国 分 寺 市	民営自転車等駐車場 の育成 (国分寺市自転車 等の放置防止に 関する条例)	昭 和 59年度	【対象・条件】 通勤又は通学等の利用者を対象とした民営有 料自転車等駐車場を放置禁止区域内に放置し ようとする者に対し、必要に応じて、一定の助成 措置を講ずることができる。 【補助額】 当該自転車等駐車場用地に係る固定資産税・ 都市計画税の税額に相当する額を当該自転車 等駐車場の建設費の範囲内で、設置した年度 から3カ年に限り行うことができる。	C	0	0	23	0 0
							22	0 0
稲 城 市	民営自転車等駐車 場育成 (稲城市自転車等 の放置防止に関 する条例)	昭 和 59年度	【対象・条件】 ・放置禁止区域内に50台以上収容可能な自転 車等駐車場を設置すること。 【補助額】 ○管理運営費 使用する用地の面積に応じ、その用地に係 わる固定資産税評価額の100分の1.5を乗じ て得た額(3年間)	D	0	0	23	0 0
							22	0 0
羽 村 市	民営有料自転車駐 車場への補助 (条例、規則)	平 成 3年度	【対象・条件】 ・条例等で定める自転車等放置禁止区域に設置 する自転車駐車場等 ・通勤や通学者の利用に供るもので、収容 規模が100台以上のもの ・構造や設備が駐車場利用者の安全を確保す ることができ、かつ、自転車等が有効に駐 車できるものであること。 【補助額】 ○建設費補助金 以下の基準額に自転車等の収容台数を乗じ て得た額の2/3 ・平置き(簡易舗装、フェンス囲) 10,000円/台 ・平置き(簡易舗装、フェンス囲、屋根付) 35,000円/台 ・立体重層式 62,000円/台	A	0	0	23	0 0
							22	0 0

9 放置自転車等に関する調査・研究等実施状況

	調査名	調査時期	調査対象	調査項目・内容
墨田区	放置自転車対策の総合的な方針の策定	平成23年度 (平成24年度)	放置実態等の調査	自転車駐車場の整備計画等
中央区	中央区自転車利用のあり方検討	平成22年度		①自転車利用の現状と課題 ②自転車利用環境整備の基本方針
世田谷区	自転車等の利用に関する総合計画策定に関する調査	平成22年度	区民 ・自転車等駐車場利用者 ・レンタサイクル利用者 ・駅周辺利用者、学生等	①自転車利用実態調査 ②レンタサイクル利用実態調査 ③大学生の自転車利用に関する調査 ④大井町線沿線レンタサイクルポート設置に関する調査等
	コミュニティサイクルネットワークの展開に関する調査	平成22年度		
杉並区	駅周辺自転車台数調査	年5回 (4・6・9・11・2月)	区内駅及び区隣接駅周辺	①駐車場等置場内乗入台数 (自転車) ②駐車場等置場外乗入台数 (自転車・バイク)
葛飾区	放置自転車実態調査	毎月1回 奇数月午前 偶数月午後	放置自転車整理区域内の 乗入自転車・バイク	①放置台数 ②公営駐輪場収容台数 ③民間駐輪場収容台数
江戸川区	駐輪場利用台数調査	毎年 5月・10月	自転車駐車場内の自転車 や原付車	駐輪場別利用台数
	駅別放置自転車等台数調査		区内12駅の自転車や原付車	放置自転車・原付の状況調査 (駅周辺の各地点毎に調査)
八王子市	自転車等台数調査	平成22年 2・6・10月 平成23年 6・10月	自転車 原動機付自転車 自動二輪車 (各年10月のみ対象)	①駅周辺の自転車等駐車場の利用 状況 ②駅周辺道路の放置自転車等の 状況
立川市	自転車駐車総合対策基礎調査	平成22年 12月 ～ 平成23年 5月	既存資料、自転車放置者 公共空間及び商業・サー ビス施設の自転車駐車場 自転車駐車場として有効 活用等が期待できる候補地	①自転車駐車需要 ②自転車駐車空間供給状況 ③自転車駐車空間供給可能性
府中市	駅周辺自転車駐車場台数調査	毎年10月	自転車 原動機付自転車 自動二輪車	放置台数 実駐車台数
青梅市	各駅乗入台数調査	毎月 中旬～下旬	市が管理している駐輪場	駐輪場ごとの自転車・バイクの駐車 台数
狛江市	駅周辺自転車等乗入調査	毎月上旬	駅周辺の放置自転車等、 民間を含め市管理の 駐輪場	自転車・バイクの放置台数、駐輪場 の駐輪台数
多摩市	多摩市2011年度 放置自転車調査	平成23年 10月	市内4駅周辺における 駐輪場利用台数及び放置 台数の調査	自転車・原付(500ccまで) 小型・中型・大型バイクの駐輪箇所・ 台数調査

第3 財政制度

- 1 自転車等に関する財政制度
- 2 特別区都市計画交付金
- 3 交通安全対策特別交付金(国庫支出金)
- 4 都市計画自転車駐車場整備事業(国庫補助金)
- 5 特定交通安全施設等整備事業(国庫補助金)
- 6 市町村土木補助事業(都補助金)
- 7 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)
- 8 (財)日本自転車普及協会による自転車駐車場設置事業
- 9 (財)自転車駐車場整備センターによる自転車駐車場設置事業

第3 財政制度

1 自転車等に関する財政制度

(1) 財 源

○は区または市町村に適用
◎は区市町村・民営に適用

使途が特定されない財源

- 地方税等 ————— 地方税、地方譲与税、地方交付税 ほか
- 特別区財政調整交付金 ————— 都と区、区相互の財源均衡を図るための交付金
(普通交付金)

使途が特定されている財源

- 国庫支出金
交通安全対策特別交付金 ————— 交通安全施設（自転車駐車を含む）の整備に
充当
- 国庫補助金
 - ①都市計画事業 ————— 都市計画自転車駐車が対象
 - ②特定交通安全施設等整備事業 — 道路の附属物として整備する自転車駐車が対象
(都市計画事業を除く)
 - ③大規模自転車道整備事業 ————— 自転車等が対象
 - ④社会資本整備総合交付金 ————— 市町村(特別区を含む)が作成した都市再生整備計
(都市再生整備計画事業等) 画等に位置付けられている自転車駐車が対象
 - ⑤社会資本整備総合交付金 ————— 市町村(特別区を含む)が作成した総合交通戦略な
(都市・地域交通戦略推進事業) どに位置付けられている自転車駐車が対象
- 都支出金
 - ①特別区都市計画交付金 ————— 特別区の都市計画事業に対して交付
 - ②市町村土木補助 ————— 道路の附属物として整備する自転車駐車場に対し
て支給
- 地方債
- 東京都区市町村振興基金条例に
よる貸付 ————— 区市町村が整備する駐輪場
(区市町村が行う貸付に係る事業を含む) に
対して融資

他の団体からの補助等

- (財)日本自転車普及協会による
自転車駐車場設置事業 ————— 区市町村に無償貸与期間満了後無償譲渡)
- ◎(財)自転車駐車場整備センターに
よる自転車駐車場設置事業 ————— センターが一定期間有料で運営
(期間満了後、区市町村に無償譲渡)

(2) 補助制度等の概要(交付金を除く)

主体	事業名	条件等	補助率等	備考
国	都市計画事業	都市計画事業として設置する 自転車駐車場	用地費の1/3以内 設備費の1/2以内	昭和53年度開始 予算科目 道路整備特別会計・ 街路事業費・ 臨時交付金
	特定交通安全施設等 整備事業	道路の附属物として整備する 自転車駐車場	施設費及び用地費の1/2以内	昭和61年度開始
	社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業 (旧まちづくり交付金) 等)	都市再生整備計画等に位置づけ られている自転車駐車場 (市町村が取得する場合に限り、 購入を含む)	交付対象事業費の約40%	平成16年度開始 予算科目 一般会計・ 社会資本総合整備事業費・ 社会資本整備総合交付金
	社会資本整備総合交付金 (都市・地域交通戦略推進 事業(旧都市交通システム 整備事業))	内閣総理大臣の認定を受けた中心 市街地活性化基本計画、交通 結節機能高度化計画、総合交通 戦略、先導的都市環境形成計画 のいずれかに定められた又は定 められることが確実と見込まれ る区域における自転車駐車場	設計費、施設整備費の1/3 (ただし、総合交通戦略を策定 し、かつ、内閣総理大臣の認定 を受けた中心市街地活性化基本 計画に定められた地区または環 境モデル都市に該当する地区は 1/2)	平成19年度開始
都	市町村の都市計画事業	都市計画事業として設置する 自転車駐車場 (国庫補助金対象箇所)	{ (事業費) - (国費) - (起 債その他の収入) } × 1/2以内	都費補助要綱(単年度要 綱)に基づく
	市町村の土木補助事業	道路の附属物として整備する自 転車駐車場	事業費の1/2以内 (ただし、補助の対象は事業費 の25%とし、75%は起債充当額 である)	昭和48から54年度まで 補助率1/2
財 団 法 人	(財)日本自転車普及協会に よる自転車駐車場設置事業	①区市町村からの要望による ②設置対象地は、放置自転車が 約300台以上ある〔見込まれ る〕駅周辺 ③建設用地は8年以上使用可能 なこと ④収容規模300台以上 ⑤施設の建設事業主体は、協会 とする	建設費総額(設計料を含む)の 1/2を協会が負担 ※負担限度額： ①収容台数が300台以上600台 未満の駐車場にあたっては 2,000万円を限度として建 設費の1/2に相当する金額 ②収容台数が600台以上1,000 台未満の駐車場にあたっては 3,000万円を限度として建設 費の1/2に相当する金額 ③収容台数が1,000台以上 1,500台未満の駐車場にあつ ては、4,000万円を限度とし て建設費の1/2に相当する 金額 ④収容台数が1,500台以上の 駐車場にあたっては、5,000 万円を限度として建設費の 1/2に相当する金額 ※本会負担額を越える費用に ついては、すべて当該地方 公共団体が分担金として負 担する ※建設費には、土地買収や整 地造園等に要する経費を含 まない	①完成後の施設は区市町村 に6年間無償貸与し、貸 与期間満了後無償譲渡 ②上記「貸与期間」中の駐 輪場運営・維持管理は全 て区市町村が行い、経費 は当該区市町村の負担
	(財)自転車駐車場整備セン ターによる自転車駐車場の 設置	①区市町村等からの要請 ②500台程度以上の放置自転車 があること	センター負担額は、施設の規 模・運営方法等により異なるの で、協議により決定	施設完成後、センターが一 定期間直接管理運営(直営) するか、又は設置希望者に 有償で貸与。期間満了後、 区市町村に無償で譲渡

2 特別区都市計画交付金(東京都総務局行政部区政課財政係所管)

(1) 対象等

特別区の都市計画事業に要する一般財源(起債財源を含む)のおおむね25%を交付する。
(昭和56年度発足)

(2) 自転車駐車場(道路附属物)交付実績

(単位：千円)

年度	区名	駐 車 場 名	交付対象経費	交付金額
平成8年度	中央	月島駅駐輪場	22,557	2,257
		勝どき駅駐輪場	22,660	2,060
		築地駅駐輪場	27,192	2,492
	台東	元浅草駅駐輪場	2,472	372
	墨田	錦糸町駅北口駐輪場	543,840	42,140
	江東	森下駅駐輪場	85,490	6,690
		清澄駅駐輪場	20,600	1,900
	中野	東中野駅駐輪場	52,210	7,910
		中野坂上駅駐輪場	52,210	7,910
	杉並	新高円寺駐輪場	9,600	1,500
		井荻駐輪場	19,081	2,181
	豊島	駒込駅北駐輪場	400,083	44,483
	江戸川	西葛西駅駐輪場	123,000	18,500
平成9年度	中央	月島駅駐輪場	139,812	15,512
		勝どき駅駐輪場	78,620	8,720
		築地駅駐輪場	145,668	16,468
	台東	元浅草駅駐輪場	541	141
	江東	森下駅駐輪場	95,047	10,347
		清澄駅駐輪場	46,522	6,722
	中野	東中野駅駐輪場	568,515	61,615
		中野坂上駅駐輪場	711,678	77,178
	杉並	新高円寺駐輪場	89,389	11,789
		井荻駐輪場	170,000	21,900
	豊島	駒込駅北駐輪場	39,270	5,570
	足立	青井駅駐輪場	102,829	16,629
	葛飾	亀有駅南口公園下駐輪場	10,099	2,099
江戸川	西葛西駅駐輪場	568,793	67,293	
平成10年度	中央	月島駅駐輪場	186,209	24,309
		勝どき駅駐輪場	253,118	32,818
		築地駅駐輪場	156,179	20,479
	台東	元浅草駅駐輪場	27,720	4,020
	江東	森下駅駐輪場	105,533	14,133
		清澄駅駐輪場	218,183	28,083
	中野	東中野駅駐輪場	409,153	53,453
		中野坂上駅駐輪場	276,019	35,819
	杉並	新高円寺駐輪場	1,331	331
	豊島	池袋駅東駐輪場	225,430	53,530
	葛飾	亀有駅南口公園下駐輪場	238,384	32,884
江戸川	西葛西駅駐輪場	1,081,000	186,900	

年度	区名	駐 車 場 名	交付対象経費	交付金額
平成11年度	中 央	月島駅駐輪場	293,308	32,408
		勝どき駅駐輪場	344,638	38,138
		築地駅駐輪場	283,155	31,355
	台 東	元浅草駅駐輪場	100,000	10,100
	江 東	森下駅駐輪場	311,998	37,798
		清澄駅駐輪場	365,574	43,974
	豊 島	池袋駅東駐輪場	236,590	47,790
	葛 飾	亀有駅南口公園下駐輪場	548,550	90,550
江戸川	西葛西駅駐輪場	2,074,826	341,094	
平成12年度	台 東	元浅草駐輪場	301,510	43,510
	江 東	住吉駅駐輪場	26,321	6,221
	江戸川	瑞江駅南駐輪場	69,825	16,325
平成13年度	墨 田	錦糸町駅南口駐輪場	160,000	35,500
	江 東	住吉駅駐輪場	439,413	65,513
	品 川	天王洲アイル駅駐輪場	398,794	64,694
	足 立	青井駅駐輪場	185,000	27,500
	葛 飾	お花茶屋駅北口駐輪場	305,900	49,000
	江戸川	瑞江駅南駐輪場	435,400	83,800
		一之江駅西駐輪場	38,850	9,750
平成14年度	墨 田	錦糸町駅南口駐輪場	329,500	66,100
	江 東	住吉駅駐輪場	275,383	50,783
	品 川	天王洲アイル駅駐輪場	306,182	80,382
	足 立	青井駅駐輪場	216,300	42,300
	葛 飾	お花茶屋駅北口駐輪場	544,285	137,885
	江戸川	瑞江駅南駐輪場	404,216	83,016
		一之江駅西駐輪場	76,881	15,481
平成15年度	台 東	新浅草駅駐輪場	166,450	35,550
	足 立	青井駅駐輪場	534,407	136,307
	江戸川	瑞江駅南駐輪場	746,400	205,300
		一之江駅西駐輪場	687,330	180,430
		葛西駅駐輪場	84,000	29,400
平成16年度	台 東	新浅草駅駐輪場	480,000	95,800
	大 田	大岡山駅駐輪場	116,310	37,210
	荒 川	日暮里駅前駐輪場	20,000	3,500
	葛 飾	新小岩東北駐輪場	12,628	4,428
	江戸川	瑞江駅南駐輪場	622,732	158,532
		一之江駅西駐輪場	785,178	201,378
		葛西駅駐輪場	286,205	100,205
平成17年度	台 東	新浅草駅駐輪場	1,034,017	265,817
	大 田	大岡山駅駐輪場	271,536	61,836
	荒 川	日暮里駅駐輪場	4,458	738
	葛 飾	新小岩駅東北駐輪場	36,410	11,810
	江戸川	瑞江駅南駐輪場	633,538	184,338
		葛西駅駐輪場	1,517,340	405,040

年度	区名	駐 車 場 名	交付対象経費	交付金額
平成18年度	荒 川	日暮里駅駐輪場	355,641	35,066
	葛 飾	新小岩駅東北駐輪場	25,488	5,188
	江戸川	葛西駅駐輪場	2,374,750	285,750
平成19年度	荒 川	日暮里駅駐輪場	846,741	112,271
	葛 飾	新小岩駅東北駐輪場	763,484	185,184
	江戸川	葛西駅駐輪場	2,430,249	503,649
平成20年度	葛 飾	新小岩駅東北駐輪場	318,414	76,614
	江戸川	葛西駅駐輪場	274,271	66,071
平成21年度	葛 飾	新小岩駅東北駐輪場	276,445	71,045
平成22年度	練 馬	平和台駅地下自転車駐車場	24,785	8,685
計				5,967,246

<参考> 特別区財政調整交付金

(東京都総務局行政部区政課都区財政調整係所管)

1 根 拠

法律 地方自治法第282条

条例 都と特別区及び特別区相互間の財政調整に関する条例

2 趣 旨

都は、都と特別区及び特別区相互間の財源の均衡化を図り、並びに特別区の行政の自主的かつ計画的な運営を確保するため、都が課税・徴収している市町村税のうち、固定資産税、市町村民税法人分及び特別土地保有税の三税の一定割合を交付金として特別区に対して交付する。

3 交付額(普通交付金)

基準財政需要額－基準財政収入額＝普通交付金

(基準財政収入額が基準財政需要額を超えるときは不交付)

基準財政需要額の中に、自転車駐車場に関する経費を算定している。

4 自転車に関する事項の基準財政需要額への算定額

	算 定 内 容	算 定 額		
		20年度	21年度	22年度
経常的経費	自転車駐車場の維持・ 管理(当該年度分)	1,811,414 (105.6)	2,207,925 (121.9)	2,204,617 (99.9)
	放置自転車対策 (当該年度分)	1,562,087 (101.0)	1,578,413 (101.0)	1,573,728 (99.7)
投資的経費	自転車駐車場の整備 (前年度実績)	1,403,310 (201.9)	1,430,635 (101.9)	1,864,853 (130.4)

[上段:需要額ベース、千円 下段:対前年比、%]

3 交通安全対策特別交付金(国庫支出金)

(総務省自治財政局、東京都総務局行政部区政課財政係・市町村課交付税係所管)

(1) 根 拠

法律 道路交通法附則第16～20条
政令 交通安全対策特別交付金等に関する政令
省令 交通安全対策特別交付金の算定に関する省令

(2) 趣 旨

交通安全対策の一環として、交通安全施設（49年度から自転車駐車場を含む。）の設置及び管理に要する費用に充てるため、都道府県及び市（区）町村に交付するものである。原資は、道路交通法第128条により納付された反則金である。

(3) 発足年度

昭和43年度

(4) 交付額

①都の基準額

$$\begin{aligned} & \text{交付時期ごとの} \\ & \text{交付金の総額} \times \left\{ \frac{\text{都の交通事故発生件数}}{\text{全国の交通事故発生件数}} \times \frac{2}{4} + \frac{\text{都の人口集中地区人口}}{\text{全国の人口集中地区人口}} \times \frac{1}{4} \right. \\ & \left. + \frac{\text{都内の改良済道路の延長}}{\text{全国の改良済道路の延長}} \times \frac{1}{4} \right\} \end{aligned}$$

②都分交付額

都の基準額 － 都内区市町村交付額の合算額

③区市町村分交付額

$$\begin{aligned} & \text{都の} \\ & \text{基準額} \times \frac{1}{3} \times \left\{ \frac{\text{当該区市町村の交通事故発生件数}}{\text{都の交通事故発生件数}} \times \frac{2}{4} + \frac{\text{当該区市町村の人口集中地区人口}}{\text{都の人口集中地区人口}} \right. \\ & \left. \times \frac{1}{4} + \frac{\text{当該区市町村が管理する改良済道路の延長}}{\text{都内の区市町村が管理する改良済道路の延長}} \times \frac{1}{4} \right\} + \left(\text{都の基準額} \times \frac{5}{12} \right) \times \\ & \left\{ \frac{\text{当該区市町村の交通事故発生件数}}{\text{都の交通事故発生件数}} \times \frac{2}{4} + \frac{\text{当該区市町村の人口集中地区人口}}{\text{都の人口集中地区人口}} \times \frac{1}{4} + \right. \\ & \left. \frac{\text{当該区市町村区域内の一般国道及び都道に係る改良済道路の延長}}{\text{都内の区市町村区域内の一般国道及び都道に係る改良済道路の延長}} \times \frac{1}{4} \right\} \times \end{aligned}$$

当該区市が道路法第十七条第二項の規定により管理する一般国道及び都道に係る改良済道路の延長又は当該町村が同条第三項の規定により管理する都道に係る改良済道路の延長

都内の区市町村区域内の一般国道及び都道に係る改良済道路の延長

【交通事故の発生件数】

当該年度の初日の属する年の前年及び前々年に発生した法第2条第1項第17号に規定する車両等の交通により人の死傷が生じた交通事故の件数を合算したものの2分の1に相当する数値をいう。

【人口集中地区人口】

最近の国勢調査の結果による人口集中地区人口をいう。

【改良済道路の延長】

当該年度の初日の属する年の前年の4月1日以前において道路法第18条第2項の規定による供用の開始があった道路（総務省令で定めるものを除く。）のうち、道路構造令（昭和45年政令第320号）の規定による基準に適合するもの又はこれに準ずるものの延長として総務省令で定めるところにより算定したものをいう。

【道路法第十七条第二項の規定により管理する一般国道及び都道】

国道の新設又は改築で工事の規模が小であるものその他政令で定める特別の事情により都がその工事を施行することが適当であると認められるもの、および国道の維持、修繕、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法第二条に規定する災害復旧事業その他管理のうち政令で指定する区間以外の部分で都の区域内に存する部分のうち、都に協議し、その同意を得て、当該区市の区域内に存する国道並びに都道の管理を行っている部分をいう。

【道路法第十七条第三項の規定により管理する都道】

都に協議し、その同意を得て、当該町村の区域内に存する都道の管理を行っている部分をいう。

④最低交付限度基準額

区市町村に交付すべき9月期の交付額が、25万円に満たない場合は、その年度は交付しない。

(5) 交付時期

毎年度9月、3月に交付する。

(6) 交付状況(過去10か年の決算額)

(単位:百万円)

	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
東京都	4,522	4,557	4,863	4,647	4,584	4,787	4,684	4,141	4,103	3,854
区市町村	特別区	1,530	1,540	1,642	1,566	1,538	1,599	1,563	1,379	1,280
	市町村	731	737	789	757	754	794	778	691	686
	小計	2,261	2,278	2,430	2,322	2,291	2,393	2,341	2,069	1,926
合計	6,783	6,835	7,294	6,970	6,876	7,180	7,025	6,210	6,154	5,780

※ 端数整理の関係で「合計」と「内訳の合計値」は必ずしも一致しない。

4 都市計画自転車駐車場整備事業(国庫補助金)

(国土交通省都市・地域整備局、東京都建設局道路建設部街路課事業計画担当、
東京都都市整備局都市基盤部交通企画課交通施設係所管)

(1) 根 拠

法律 都市計画法第11条(昭和53年度発足)

(2) 採択基準

都市計画自転車駐車場で、次の各号のすべてに該当し、事業費500,000千円以上のもの。
(ただし、交通連携推進事業に該当するものを除く。)

- ① 三大都市圏(東京圏概ね50km圏、京阪神圏概ね50km圏、名古屋圏概ね40km圏)又は人口10万以上の都市圏(通勤圏)の市町村に存在する鉄道駅等の周辺における通勤通学目的に利用する自転車(原動機付自転車を含む。以下同様)の駐車場であるもの。又は、人口10万人以上の都市の中心市街地における公共の用に供する自転車駐車場であるもの。
- ② 自転車の駐車需要に関する「自転車駐車施設整備計画」を策定し、その一環として整備する自転車駐車場であるもの。
- ③ 放置自転車台数(又は、5年後の推定放置台数)が500台以上のもの。ただし、鉄道駅等の交通結節施設と合築される等一体的に整備される自転車駐車場については、本要件を適用しない。
- ④ 自転車駐車場の敷地面積が100㎡以上、駐車台数が200台以上のもの。ただし、鉄道駅等から概ね200m以内に位置する複数の自転車駐車場を一体的に整備する場合には、1箇所100台以上を限度に、その合計が100㎡以上、200台以上のもの。(道路改築と一体的に整備する場合に限る。)
- ⑤ 自転車駐車場に関する附置義務条例若しくは自転車放置禁止条例が定められた地区、又は定めることが確実な地区にあること。
なお、「都市計画自転車駐車場整備事業の取扱い」(昭和54年5月1日付街路課事務連絡)によれば、自転車駐車場は道路の附属物(道路法第2条、道路法施行令第34条の3)として行うので道路の区域決定を行うこと、とされている。

(3) 補助率

用地 1/3(通勤、通学目的に利用する自転車駐車場に限る。)

施設 1/2

ただし、交通連携推進事業(交通結節点改善事業)に該当するものは、用地・施設とも1/2

(4) 参 考 : 建設省都市局通達等

- ① 次に掲げる自転車駐車場で地上一層の構造を有し、かつ道路と一体としての機能を有すると認められるものについては、「道路」に含めて都市計画決定することができる。
 - イ 面積100㎡以下の自転車駐車場
 - ロ 交通広場内に設ける自転車駐車場
- ② 「道路附属物」である自転車駐車場は無料公開が原則であるが、地方自治法第227条の「手数料」を徴収することができる。

自転車駐車場の都市計画決定までのフロー(例)

区市町村の駐車場状況の把握（既存資料等による）



区市町村における自転車駐車場整備についての基本的考え方の整理

- ・ 地区ごとの駐車問題の把握
- ・ 自転車駐車場整備の全体的方針
- ・ 放置駐輪対策の基本的考え方



整備する地区の選定



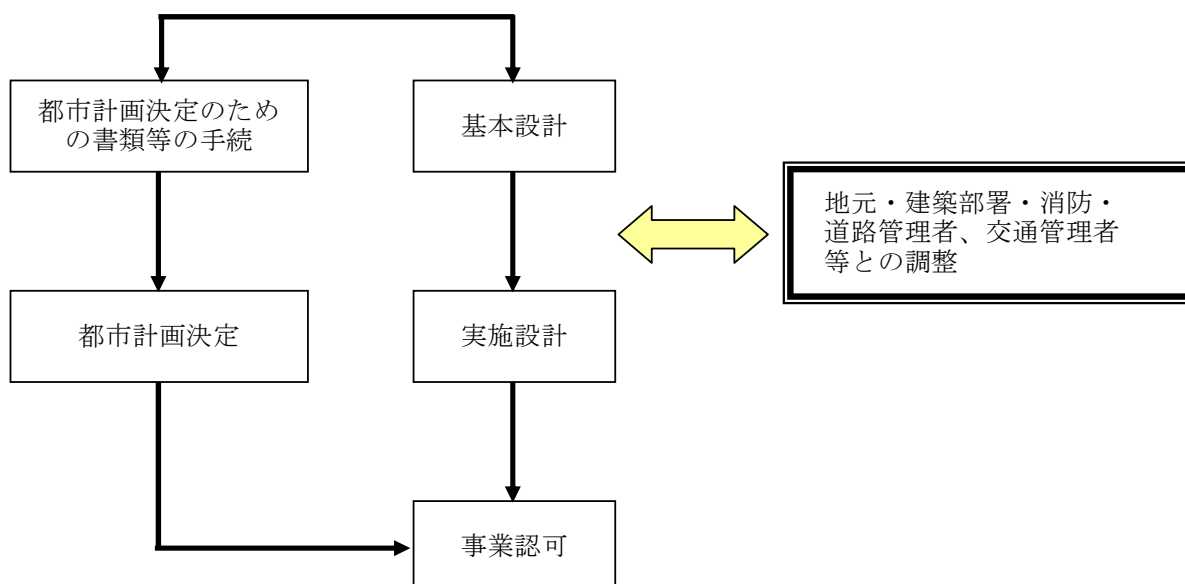
○自転車駐車施設整備計画の策定○

【盛り込むべき内容】

- ・ 自転車駐車場整備についての基本的な考え方
- ・ 自転車駐車場を整備すべき区域
- ・ 整備区域における将来自転車駐車需要台数
- ・ 今後整備すべき自転車駐車場の台数
- ・ 整備区域内道路における自転車放置の規制の方針
- ・ 地方公共団体における自転車駐車場の管理体制
- ・ 整備区域内の自転車（歩行者）道路整備の方針
- ・ 自転車駐車場が整備されるまでの自転車駐車に対する暫定処理方針

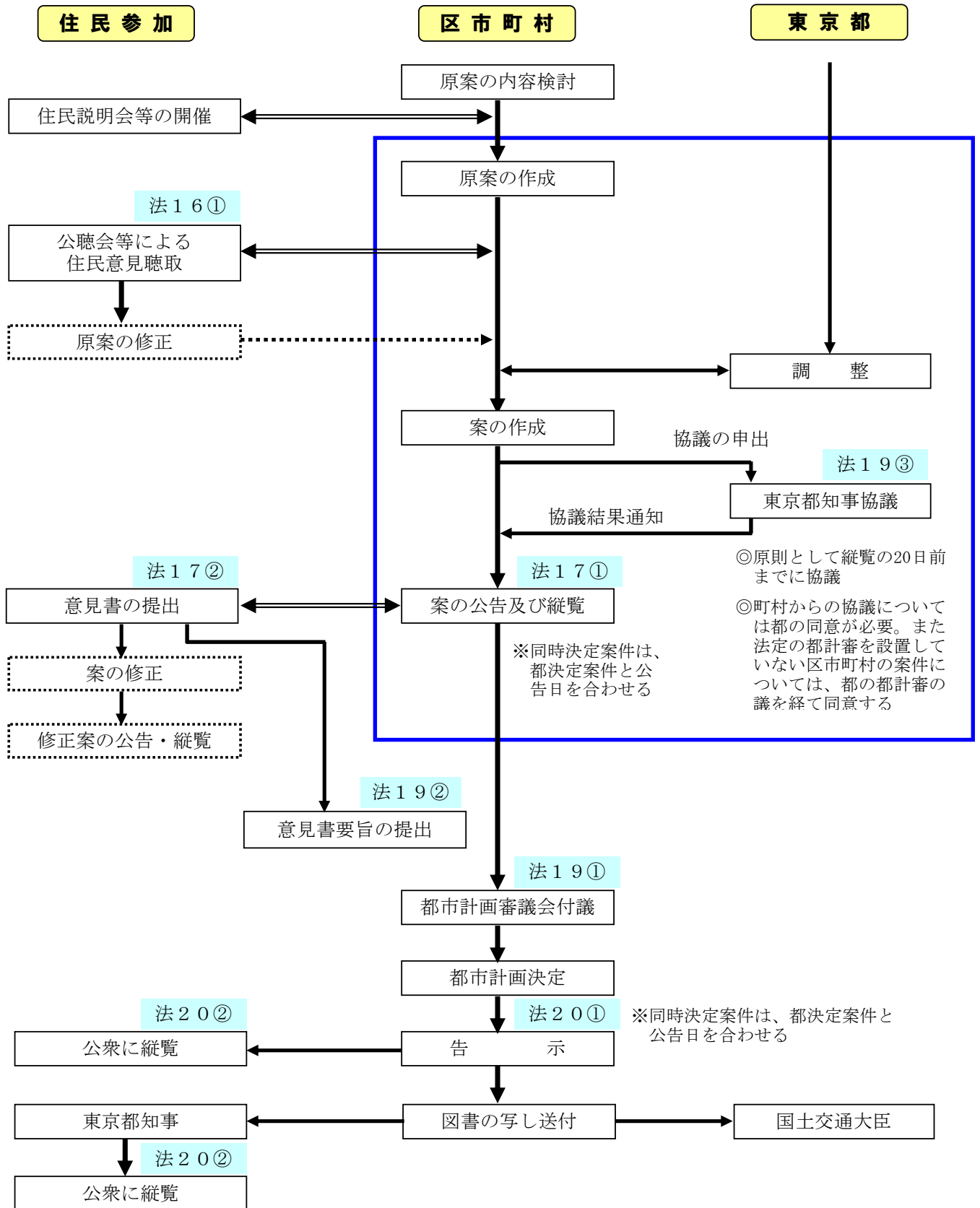
【その他】

自転車駐車場の概略設計図、資金計画



都市計画決定手続 (区市町村が定める都市計画)

[都市計画手続]



(5) 実績

都市計画自転車駐車場一覧

平成24年1月31日現在

名称		位置	計画決定 年月日	面積 (㎡)	構造	計画 台数	管理 者	事業年度	事業費 百万円 (万円/台)	供用	備考
番号	駐車場名										
板橋 1	志村	志村3	S54.1.16	1,840	上1	1,000	区	53~56	33(3)	○	都営三田線
国立 1	国立駅南第1	北1	S54.3.22	900	上3	1,700	市	54	156(9)	○	J R
多摩 1	多摩センター駅東	大字落合 字長久保	S54.4.2	2,560	上2	1,200	市	54~55	22(2)	○	小田急線・ 京王線
板橋 2	高島平駅第1	高島平3	S55.1.23	1,200	上1	900	区	56	30(2)	○	都営三田線
板橋 3	高島平駅第2	高島平3	S55.1.23	850	上1	600	区			○	都営三田線
足立 1	谷中	谷中4	S55.3.4	520	上1	450	区			未	外千代田線
荒川 1	南千住	南千住2	S57.6.30	290	上1	210	区	57	51(24)	○	J R
江戸川1	船堀	船堀2	S58.1.11	1,300	上2	2,300	区	58	82(4)	○	都営新宿線
江戸川2	小松川	小松川1	S58.11.30	1,010	上1	500	区	63~1	12(2)	○	都営新宿線
練馬 1	小竹町	小竹町2	S59.11.15	680	上1	510	区	59~60	55(11)	○	外有楽町線
板橋 4	小竹・向原	向原1	S59.11.27	490	上1	400	区	59~60	5(1)	○	外有楽町線
荒川 3	西日暮里	西日暮里5	S60.6.14	650	上1	790	区	60	43(5)	○	J R
北 1	王子北口	王子1	S60.6.13	660	上1	650	区	60	50(8)	○	J R
北 2	王子南口	柴町	S60.6.13	390	上2	460	区	60	48(10)	○	J R
北 3	王子・中央口	王子1	S61.3.18	850	上2	1,090	区	61	124(11)	○	J R
板橋 5	成増駅北口	成増3	S61.8.12	260	上2下1	440	区	61~2	88(20)	○	東武東上線
豊島 1	池袋西	西池袋3	S62.3.31	2,820	下1	1,900	区	62	596(31)	○	J R
杉並 1	新高円寺地下	梅里1, 松ノ木3	H2.1.26	2,500	下1	1,800	区	3~11	1,772(98)	○	外丸の内線
台東 1	隅田川公園	花川戸1	H4.2.1	1,400	下1	1,000	区	3~6	1,390(139)	○	東武伊勢崎線 (浅草)
大田 1	西蒲田公園	西蒲田8	H4.3.4	1,500	下1	1,550	区	4~5	937(60)	○	J R・ 東急線
杉並 2	井荻南	下井荻5	H4.11.9	1,200	下1	700	区	5~9	282(40)	○	西武新宿線
杉並 3	井荻北	井荻3	H4.11.9	600	下1	300	区	5~9	166(55)	○	西武新宿線
江戸川3	平井北	平井5	H5.3.1	2,800	下1	3,000	区	5~6	1,600(53)	○	J R
中央 1	浜町公園	日本橋 浜町2	H5.10.27	710	下1	300	区	5~7	360(120)	○	都営新宿線
清瀬 1	清瀬駅北口	元町1	H6.3.4	2,500	下1	2,500	市	6~7	1,230(49)	○	西武池袋線
墨田 1	錦糸町駅北口	錦糸2, 3	H6.3.17	3,400	下1	3,000	区	6~8	1,492(50)	○	J R・ 外半蔵門線
台東 2	元浅草駅	小島2, 元浅草1	H7.3.28	990	上1下1	680	区	7~12	1,851(272)	○	T X・ 都営大江戸線
八王子1	八王子駅北口	旭町	H7.3.22	1,500	下1	1,000	市	7~10	928(93)	○	J R
港 1	麻布十番	麻布十番1	H7.3.24	1,800	下1	450	区		600(133)	未	都営大江戸線・ 外南北線
世田谷1	三軒茶屋北	太子堂2	H7.8.10	220	上6	520	区	7~8	200(38)	○	東急田園都市線
豊島 2	駒込駅北	駒込2	H7.8.15	1,000	下1	850	区	7~9	730(85)	○	J R・ 外南北線
台東 3	新浅草第1	浅草1, 西浅草2	H7.11.8	1,200	下1	460	区	15~17	935(203)	○	T X
台東 4	新浅草第2	浅草2, 西浅草3	H7.11.8	960	下1	300	区	15~17	765(255)	○	T X
江東 1	森下駅	森下1, 2	H7.11.24	1,100	下1	570	区	8~11	510(89)	○	都営大江戸線・ 都営新宿線
江東 2	清澄駅	清澄3, 白河 1, 三好1	H7.11.24	1,200	下1	280	区	8~11	539(193)	○	都営大江戸線
中央 2	月島駅	月島1, 2, 3, 4	H8.1.5	2,200	下1	750	区	8~11	580(77)	○	都営大江戸線・ 外有楽町線
中央 3	勝どき駅	勝どき1, 2, 3, 4	H8.1.5	2,100	下1	500	区	8~11	642(128)	○	都営大江戸線

名 称		位 置	計画決定 年 月 日	面 積 (㎡)	構 造	計画 台数	管 理 者	事業年度	事業費 百万円 (万円/台)	供 用	備 考
番 号	駐車場名										
中央 4	築地駅	築地5	H8.1.5	1,400	下1	500	区	8~11	550(110)	○	都営大江戸線
中野 1	東中野駅	東中野3, 4	H8.7.4	1,700	下1	1,030	区	8~10	933(91)	○	都営大江戸線・ J R
中野 2	中野坂上駅	中央1, 2	H8.7.4	1,700	下1	1,130	区	8~10	945(84)	○	都営大江戸線・ 丸の内線
港 2	品川駅東口	港南2	H8.7.22	1,900	下1	1,000	区	8~12	1,600(160)	○	J R
足立 2	青井駅	青井3	H9.1.10	1,800	下1	2,000	区	9~16	1,040(52)	○	T X
江戸川4	西葛西駅南	西葛西6	H9.1.14	2,400	下1	2,000	区	9~11	3,600(80)	○	丸の内線
江戸川5	西葛西駅北	西葛西3, 5	H9.1.14	2,600	下1	2,500	区	9~11		○	
葛飾 1	亀有駅南口公園下	亀有3	H9.10.31	2,000	下1	1,000	区	9~11	878(88)	○	J R
豊島 3	巣鴨駅北	巣鴨2	H10.1.21	450	上機	1,220	区	12~13	1,129(93)	○	J R・ 都営三田線
豊島 4	池袋駅東	東池袋1	H10.1.21	800	下1	590	区	10~11	550(93)	○	J R
調布 1	飛田給駅北	飛田給1	H10.2.26	2,700	下1	1,300	市	10~11	896(69)	○	京王線
大田 2	大森町駅	大森西3	H11.3.8	300	上2	310	未	25~26	34(11)	未	京急線
大田 3	梅屋敷駅	大森西6	H11.3.8	400	上2	480	未	25~26	48(10)	未	京急線
大田 4	京急蒲田駅西口	蒲田4	H11.3.8	500	上2	710	未	25~26	68(10)	未	京急線
大田 5	京急蒲田駅東口	南蒲田1	H11.3.8	400	上2	540	未	25~26	51(10)	未	京急線
大田 6	雑色駅	仲六郷2, 3	H11.3.8	1,000	上2	1,390	未	31~32	134(10)	未	京急線
大田 7	糞谷駅	西糞谷4	H11.3.8	600	上2	840	未	25~26	80(10)	未	京急線
葛飾 2	お花茶屋駅北口	お花茶屋 1、白鳥2	H11.8.4	2,600	下1	1,600	区	11~15	2,098(131)	○	京成線
江東 3	住吉駅	住吉2	H11.10.27	1,700	下1	620	区	12~14	1,116(180)	○	丸の内線・ 都営新宿線
江戸川6	瑞江駅南	瑞江2	H12.3.1	2,400	下2	4,000	区	13~17	3,400(85)	○	都営新宿線
墨田 2	錦糸町駅南口	江東橋3, 4	H12.7.25	800	下1	600	区	13~14	700(120)	○	丸の内線・ J R
杉並 4	高円寺北	高円寺北3	H12.9.11	1,300	上3	2,500	区	13~15	1,445(57)	○	J R
品川 1	天王洲アイル駅	東品川2	H12.11.20	1,000	下1	520	区	13~14	665(127)	○	りんかい線
荒川 4	南千住駅東口	南千住4	H12.12.20	1,000	上3下1	1,500	区	13	424(28)	○	丸の内線 (荒川2廃止)
江戸川7	一之江駅西	春江町4	H13.3.1	3,000	下1	2,500	区	14~16	1,200(48)	○	都営新宿線
大田 8	大岡山駅	北千束1	H13.3.5	800	下1	500	区	16~17	470(94)	○	東急目黒線
荒川 5	日暮里駅前	西日暮里2	H13.12.10	1,900	下2	1,300	区	14~19	1,207(95)	○	J R
東村山1	久米川駅北口	久米川1	H15.6.16	1,900	下1	1,500	市	17~20	646(43)	○	西武新宿線
江戸川8	葛西駅	中葛西5、 東葛西6	H15.7.4	5,700	下1	9,400	区	16~20	7,260(77)	○	丸の内線
葛飾 3	新小岩東北	東新小岩1	H16.4.7	1,100	上2	1,500	区	16~21	1,492(99)	○	J R
東村山2	東村山駅西口	野口1	H16.10.20	2,200	下1	1,500	市	16~20	791(53)	○	西武新宿線
板橋 6	上板橋南口	上板橋1, 2	H16.11.15	2,600	下1	1,500	区			未	東武東上線
江戸川9	船堀駅地上機械式	船堀4	H17.3.30	500	上機	1,500	区	17~18	384(26)	○	都営新宿線
国分寺1	国分寺駅北口地下	本町3	H19.3.7	2,600	下1	3,000	市			未	J R
練馬 2	平和台駅地下	平和台4、 北町6	H22.3.31	2,900	下2	1,900	区	22~27	2,239(118)	事	丸の内線
合 計	72箇所					92,590					

※ 供用台数 80,990台

※ ○……供用中 事……事業中 未……事業未着工

5 特定交通安全施設等整備事業(国庫補助金)

(国土交通省道路局・東京都建設局道路管理部安全施設課施設計画係所管)

(1) 根 拠

「交通安全施設等整備事業の推進に関する法律」に基づき実施する事業（昭和51年度開始）

(2) 採択基準

自転車駐車場

道路上に自転車が多数放置されており通行の安全を阻害されている。または、阻害するおそれのある箇所に自転車駐車場（都市計画自転車駐車場を除く。）を設置することができる。

補助率 1/2（用地費・工事費とも）

(3) 実 績

年 度	補 助 事 業 者	駐 車 場 名	敷地 面積 (㎡)	構 造	収 容 可能台数 (台)	工事費 総 額 (千円)	補 助 基本額 (千円)
平成5年度	練馬区	上石神井駅北第4自転車駐車場	369	地 上 2階3層	639	371,000	371,000
		石神井南自転車駐車場	765	地 上 3階3層	890	1,050,600	639,000
平成5～8年度	中央区	浜町公園地下自転車駐車場	415	地 上 1階1層	300	324,000	296,000
平成9・10年度	なし						
平成11年度	練馬区	江古田駅自転車駐車場	500	地上3階 地下1階 4層	880	196,560	186,000
平成12年度	練馬区	江古田駅第二自転車駐車場	313	地 上 1階1層	178	214,252	156,000
平成13年度	中央区	八丁堀駅自転車駐車場	381	地 上 1階1層	128	11,970	10,000
	町田市	原町田四丁目自転車駐車場	362	地上2階 地下1階 3層	656	259,247	259,000
平成14～16年度	なし						
平成17年度	三鷹市	すずかけ自転車駐車場	664	立体機械式 地上1階 地下10層	1,700	809,375	732,000
平成17・18年度	練馬区	大泉学園駅北第三自転車駐車場	850	地上3階	1,524	682,144	632,000
平成19年度	足立区	見沼代親水公園駅自転車駐車場	1,035	ラック式	791	293,266	217,000
平成19年度	足立区	谷在家駅東自転車駐車場	227	ラック式	152	172,758	51,000
平成19年度	足立区	西新井大師西駅第3自転車駐車場	57	ラック式	40	12,692	1,700
平成19年度	足立区	高野駅東自転車駐車場	180	ラック式	206	66,348	43,000
平成19年度	足立区	扇大橋駅東自転車駐車場	428	ラック式	263	382,059	131,300
平成20年度	なし						
平成21年度	目黒区	都立大学駅呑川柿の木坂支流駐輪場 (仮)	660	ラック式	140	24,675	10,000
平成21年度	港区	こうなん星の公園自転車駐車場	625	立体機械式 地上12層	1,020	753,500	460,000
平成21年度	大田区	石川台駅前自転車駐車場	142	地上2階 地下1階	250	233,500	204,000
平成21年度	練馬区	練馬春日町駅自転車駐車場	1,509	ラック式	1,004	824,118	812,000
平成21年度	立川市	立川駅南口第一タワー有料自転車駐車場	285	立体機械式 地上14層	794	378,774	366,000
平成21年度	立川市	立川駅南口第二タワー有料自転車駐車場	218	立体機械式 地上13層	414	207,327	202,000
平成22・23年度							
合計		20か所	9,985		11,969	7,268,165	5,779,000

6 市町村土木補助事業(都補助金) (建設局道路管理部安全施設課施設計画係所管)

(1) 対象等

自転車駐車場補助率 1/2 ※自転車駐車場(道路の附属物)の整備については、それに要する経費から起債充当限度額を除いた額の1/2以内	1 自転車を無秩序に放置してあるため、道路通行に支障をきたしている箇所、特に駅周辺、公共施設附近を対象とする。 原則として、道路敷内および道路敷に接する区域とする。 2 用地を確保するために買収する場合は、原則として多額の用地費を要しないものとする。 3 施設は、状況に応じて次の掲げるものを設置する。 (1)金網柵等 (2)簡易な舗装 (3)置台(サイクルパーク、サイクルラック等) (4)マーキング (5)標示板 (6)照明 (7)その他自転車駐車場として必要な施設
--	--

※この補助率は54年度から実施。53年以前は1/2補助

(2) 採択基準

前年度の7月頃までに所管課へ所定の手続を行う。

(3) 実績

年 度	市町村数	箇所数	規 模		事業費 (千円)	補助金 (千円)	設 置 場 所
			面積 (㎡)	台数 (台)			
昭和48年度	5	7	1,897	1,320	33,132	16,297.5	小平市(一ッ橋学園駅前、鷹の台駅前)、東大和市(青梅橋駅前)、東久留米市(東久留米駅前)、田無市(田無駅前)、府中市(東府中駅前、府中駅前)
昭和49年度	4	6	2,303	1,092	12,092	6,042.5	小平市(鷹の台駅前、新小平駅前、花小金井駅前)、府中市(分倍河原駅前)、三鷹市(三鷹台駅前)、多摩市(聖蹟桜ヶ丘駅前)
昭和50年度	5	5	1,348	798	6,316	3,158.0	立川市(立川駅前)、府中市(武蔵野台駅前)、小平市(小平駅前)、東大和市(青梅橋駅前)、東久留米市(東久留米駅前)
昭和51年度	7	9	2,106	1,564	12,745	6,372.5	秋川市(西秋留駅前)、日野市(豊田駅前)、立川市(立川駅前)、府中市(中河原駅前3ヶ所)、調布市(西調布駅前)、小平市(小川駅前)、東久留米市(東久留米駅前)
昭和52年度	5	8	2,843	2,506	15,290	7,645.0	青梅市(河辺駅前)、多摩市(聖蹟桜ヶ丘駅前2ヶ所)、府中市(武蔵野台駅前、北多摩駅前、多磨墓地駅前)、小平市(一ッ橋学園駅前)、国分寺市(西国分寺駅前)
昭和53年度	1	1	178	150	2,000	1,000.0	五日市町
昭和54~58年度	0	0	0	0	0	0.0	要望なし
昭和59年度	1	1	854	700	10,000	1,250.0	新島村(羽伏浦)
計	28	37	11,529	8,125	91,575	41,765.5	

※ 60年度以降実績なし

7 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)

(国庫交付金—国土交通省都市局、東京都都市整備局市街地整備部企画課補助係補助担当所管)

(1) 根 拠

法 律 都市再生特別措置法第47条
要 綱 社会資本整備総合交付金交付要綱

(2) 要 件

- ① 交付対象は、区市町村。
- ② 区市町村が作成する都市再生特別措置法に基づく都市再生整備計画に自転車駐車が位置付けられており、また都市再生整備計画が国土交通大臣の採択を得ていること。
- ③ 自転車駐車の施設の整備に要する費用（区市町村が取得する場合に限り、購入費を含む。）
- ④ 交付金は、交付対象事業費の約40%。なお、交付金を整備計画に位置付けられたどの事業にどれだけ充当するかは区市町村の自由裁量となる。

(3) 実 績

年 度	補 助 事業者	駐 車 場 名	敷地面積 (㎡)	構 造	収納可 能台数 (台)	工事費 総 額 (千円)	補 助 基本額 (千円)
平成16年度	北区	音無親水公園自転車駐車場	100.00	地上1階1層	104	10,080	6,880
平成17年度	大田区	大岡山自転車駐車場	800.00	地下1階	500	387,846	274,139
平成18年度	目黒区	自由が丘駅南口駐輪場	175.00	機械式地下立体	288	175,823	175,823
平成18年度	稲城市	南多摩駅西自転車等駐車場	397.00	地上1階1層	400	4,182	3,000
平成19年度	足立区	足立小台駅自転車駐輪場	332.31	地上1階1層	123	30,762	5,000
平成19年度	江戸川区	篠崎駅西駐輪場	3,559.00	地下2階	2800	2,278,500	2,278,500
平成20年度	目黒区	池尻大橋駅北口駐輪場	635.60	地上1階	390	64,547	63,753
平成20年度	八王子市	八王子駅南口自転車駐車場	200.00	地下タワー型4基	816	350,000	350,000
平成20年度	調布市	国領北自転車駐車場	272.00	地上1階1層	196	39,564	39,500
平成20年度	東村山市	東村山駅西口地下自転車駐車場	2,146.36	地下1階	1500	756,513	720,500
平成21年度	目黒区	池尻大橋駅東口駐輪場	486.25	地下自走式	231	46,647	39,375
平成21年度	北区	尾久駅前自転車駐車場	412.00	地上2階	565	124,950	84,485
平成21年度	江戸川区	瑞江駅北駐輪場	775.00	鉄骨造2階2層	1200	111,596	100,000
平成22年度	北区	新田端大橋中央自転車駐車場	1,308.00	地上2階	1004	89,901	56,450
平成23年度	墨田区	押上駅前自転車駐車場	3,080.36	鉄骨造地上2階	2620	924,951	924,951
平成23年度	練馬区	石神井南自転車駐車場	133.74	地上1階	116	47,402	45,910
			14,812.62		12,853	5,443,264	5,168,266

8 (財)日本自転車普及協会による自転車駐車場設置事業

本会が実施する自転車駐車場設置事業の要点は、下記のとおりである。

記

- 1 設置要望申請の資格
地方自治体で、設置対象駅の周辺に現在、概ね300台以上の放置自転車がある〔または将来にわたり見込まれる〕こと。
- 2 設置要望申請の方法
自転車駐車場の設置要望については、次に定める書類を添えて本会まで申請するものとする。
 - (1) 自転車駐車場の設置に関する要望書
 - (2) 設置予定地の登記簿謄本および地積図、借地の場合は、この他に土地の使用貸借契約書
 - (3) 設置予定の自転車駐車場の配置図、平面図（各階別）及び立面図（2方向以上）
 - (4) 工事工程表
 - (5) 関連法規等抜粋の写 —— 自転車関連条例、入札執行規則、都市計画法等
 - (6) その他の関係書類（建設予定地周辺の放置状況写真、放置状況調査ほか）
- 3 自転車駐車場の設置の条件
 - (1) 自転車駐車場設置のため確保された用地は、8年以上使用可能であり、建物を建てることについて関係機関（地域住民を含む）と合意されていること。
 - (2) 自転車駐車場の収容台数は300台以上の規模とする。
 - (3) 建設事業主体は本会とする。但し、駐車場建設に関する業務については本会から当該自治体に委託（一部）して実施する。
- 4 自転車駐車場建設費の本会負担額
 - (1) 駐車場建設費の本会負担額は原則的に総事業費の2分の1とし、収容台数に応じ下記の限度額を設ける。
 - (2) 収容台数が300台以上600台未満の駐車場にあたっては、2,000万円を限度として建設費の2分の1に相当する金額
 - (3) 収容台数が600台以上1,000台未満の駐車場にあたっては、3,000万円を限度として建設費の2分の1に相当する金額
 - (4) 収容台数が1,000台以上1,500台未満の駐車場にあたっては、4,000万円を限度として建設費の2分の1に相当する金額
 - (5) 収容台数が1,500台以上の駐車場にあたっては、5,000万円を限度として建設費の2分の1に相当する金額
 - (6) 本会負担額を上回る費用については全て当該自治体の負担とする。
 - (7) 建設費には土地買収費や整地造園・モニュメント等装飾的構築物等に要する費用を含まない。
- 5 自転車駐車場の引渡し及び貸与、譲渡
自転車駐車場は、「使用貸借契約」締結後、6年間無償で当該自治体に貸与し、貸与期間満了後は無償で当該自治体に譲渡する。
- 6 自転車駐車場の管理
貸与された自転車駐車場の管理は当該自治体が行うものとし、維持管理費は当該自治体の負担とする。
- 7 設置要望の受付期間
平成24年度設置要望の受付は行っていません。
- 8 その他
添付資料の準備等に伴う「要望書」提出期限の猶予等本会との調整事項、その他不明の点については下記まで問い合わせること。
- 9 問い合わせ先
〒107-0052 東京都港区赤坂1-9-3 日本自転車会館3号館11階
財団法人 日本自転車普及協会 事業部 事業課
TEL 03-3586-3278
FAX 03-3586-9782

自転車駐車場年度別設置状況(東京都内)

平成24年1月末現在

年 度	区市町村名	設 置 場 所 名	収納台数 (台)	備 考
昭和47年度	江戸川区	J R 総武線小岩駅高架下	434	
昭和49年度	足立区	J R 常磐線綾瀬駅高架下	1,424	
		東武線竹ノ塚駅前	1,138	
	町田市	東急田園都市線つくしの駅前	85	
		〃 すすかけ台駅前	149	
昭和50年度	八王子市	J R 中央線西八王子駅前	508	
	※世田谷区	世田谷区北烏山団地 A	96	東京都住宅供給公社を通じて団地に設置
		〃 B	48	
昭和53年度	小金井市	J R 中央線武蔵小金井駅前	114	
昭和54年度	練馬区	西武池袋線大泉学園駅北口	565	
昭和55年度	小平市	西武新宿線小平駅前	292	
昭和57年度	小金井市	J R 中央線武蔵小金井駅前	629	
昭和58年度	葛飾区	京成本線京成高砂駅前	363	
	世田谷区	東急新玉川線駒沢大学駅前	541	
昭和59年度	調布市	京王相模原線京王多摩川駅前	417	
昭和62年度	杉並区	西武新宿線下井草駅前	467	
平成5年度	練馬区	西武池袋線石神井公園駅前	1,289	
平成10年度	東村山市	J R 武蔵野線新秋津駅前	1,104	
		西武池袋線秋津駅前	1,051	
平成11年度	昭島市	J R 青梅線中神駅前	459	
合 計	6区・7市 1公社	20箇所	11,173	

9 (財)自転車駐車場整備センターによる自転車駐車場設置事業

財団法人自転車駐車場整備センター（以下「センター」という。）は、昭和54年4月16日建設大臣の許可を受けて公益法人として設立され、地方公共団体等の要望にこたえ、平成22年度末までに1,153か所の自転車駐車場を建設するとともに、自転車駐車場の管理運営を行っている。以下がセンターの主な事業である。

1 自転車駐車場等の建設事業

センターは、地方公共団体又は鉄道事業者等からの要望を受けて、自転車駐車場及びミニバイク駐車場等の建設を行っている。駐車場の用地は要望者から提供してもらう（借地も可）。なお、建設事業は補助金等の種別及び有無により次の三つに大別される。

(1) 補助事業

財JKAの補助金の交付を受けて、主に三大都市圏（首都・近畿・中部）内の鉄道駅周辺において、主として通勤通学用の自転車の放置が概ね500台程度以上ある箇所に自転車駐車場を建設する事業

(2) 助成事業

(財)日本宝くじ協会の助成金の交付を受けて、主としてミニバイク（50cc以下）用の駐車場を建設する事業。箇所等については、当面、(1)に準ずる。

(3) 単独事業

整備が緊急を要する場合、(1)、(2)の事業を補完する場合等において、上記(1)の補助金、(2)の助成金の交付を受けずに、自転車駐車場又はミニバイク用の駐車場を建設する事業。

前記事業を実施する場合にあっては、国の交付金等が利用できる場合がある。また、(株)日本政策投資銀行から低利の資金の貸付を受けて実施することもある。

(申込みについて)

センター事業による自転車駐車場等の整備を希望する場合は、(1)の補助事業及び(2)の宝くじ事業については前年度の8月末までに、所定の要望書をセンターに提出すること（毎年5月、センターから案内文書を送付）。(3)の単独事業については特に申込み期限はないが、できるだけ前年度の2月末までに申し出ること。

なお、(1)及び(2)の事業については、補助金等の枠などの関係で要望どおり実施できない場合もある。

(負担金について)

地方公共団体が設置を希望する場合には、当該団体は事業費の一部を負担することとなるが、その負担額は、施設の規模、構造、グレード、立地条件、駐車料金、管理運営の方法等によって異なるので、当該団体との協議によって定めることとなっている。

2 自転車駐車場の直営及び貸与事業

センターが建設した自転車駐車場及びミニバイク駐車場は、センターが一定期間直接管理運営（直営）するか、或いは当該設置要望者に有償で貸与する。

(1) 直営について

地方公共団体からの要望により設置した駐車場で補助事業により建設したものはすべてセンターの直営に助成事業と単独事業により建設したものは原則としてセンターの直営とする。直営の期間は当該施設を地方公共団体等に譲渡するまでの期間で施設の構造等によって異なる。概ね15年ないし30年の期間を予定している。

なお、利用料金及び管理運営方式については当該地方公共団体とあらかじめ協議する。

(2) 貸与について

鉄道事業者等からの要望により建設した自転車駐車場等は、原則として当該鉄道事業者等に有償貸与する。貸与の期間は、当該施設を鉄道事業者等に譲渡するまでの期間で施設の構造等によって異なるが、概ね10年である。

なお、貸与の金額は、所定の係数によって算出されるが、補助金等が導入されているので、一般のリース料金に比べかなり低廉な金額となっている。

(3) 施設の譲渡について

運営の施設については、直営期間の終了後、当該施設の事業費の一部を負担した地方公共団体に、また、貸与施設については貸与期間終了後、貸与を受けた者に無償で譲渡される。

3 調査研究

センターは公益法人として、自転車駐車場改善に関する研究及び自転車駐車場整備に関する調査研究指導を行っている。地方公共団体からの申し出があれば、自転車駐車場整備の地域プラン等の作成について協力する。

4 公営自転車駐車場の管理受託業務等

センターは、公益法人として、地方公共団体が実施する放置自転車解消のための各種施策に協力するため、地方公共団体からの委託を受けて次のような事業を行っている。

(1) 公営自転車駐車場の管理受託業務等

センターは、現在約620か所の自転車駐車場を直営で管理運営しているが、そこでの経験とノウハウを活かし、地方公共団体が設置した自転車駐車場の管理運営を当該地方公共団体の委託を受けて行っている。現在、その数は4市1特別区、15か所である。また、平成15年9月に公の施設の管理について指定管理者制度が導入されたところであるが、現在、8市1特別区142か所において指定管理者の指定を受けている。利用申し込みの受け付けから、利用料金の徴収と納入、自転車駐車場の整理整頓などの業務を行っている。

(2) 駅周辺放置自転車の保管返還業務

地方公共団体から委託を受けて駅周辺に放置された自転車の保管及び返還などの業務を行っている。現在5市から委託を受けている。

5 撤去自転車の海外供与

センターは、地方公共団体が、撤去・保管している自転車で引き取り手のないものについて、無償譲渡を受け、これを海外の発展途上国に無償で供与する事業を行っている。

以上、詳細については下記に問い合わせること。

財団法人自転車駐車場整備センター
本部 東京都中央区日本橋茅場町3丁目1番11号
TEL 03-3667-4621

自転車駐車場設置状況(東京都地域分)

平成24年2月20日現在

年 度	区市町村名	設 置 場 所	構 造	収納台数 (台)
昭和56年度	町田市	小田急玉川学園前	立体自走式	671
昭和57年度	八王子市	J R 西八王子駅北口第一	〃	1,599
	〃	〃 北口第二	平 面 式	105
	練馬区	赤塚光が丘団地内	〃	300
	町田市	J R 町田駅森野第二	〃	368
	武蔵野市	J R 吉祥寺駅御殿山	立体自走式	965
昭和58年度	調布市	京王調布駅南口第一	〃	1,529
	〃	〃 南口第二、三	平 面 式	217
	町田市	J R 町田駅森野第一	立体自走式	1,916
	〃	〃 森野第一バイク	平 面 式	520
	〃	〃 南口バイク	〃	480
	大田区	J R 大森駅東口	立体自走式	1,067
	府中市	京王武蔵野台駅	〃	650
日野市	京王高幡不動駅前	平 面 式	262	
昭和59年度	八王子市	J R 高尾駅前	〃	515
	〃	J R 西八王子駅南	〃	190
	町田市	J R 町田駅森野第二バイク	〃	158
	〃	〃 森野第一バイク (増設)	〃	116
	足立区	東武竹の塚駅東A棟	立体自走式	1,636
	〃	〃 東B棟	〃	1,345
〃	〃 西、南	平 面 式	1,379	

年 度	区市町村名	設 置 場 所	構 造	収納台数 (台)
昭和59年度	八王子市	京王長沼駅前	平 面 式	153
	立川市	J R 立川駅前	”	1,584
	武蔵野市	J R 吉祥寺駅御殿山バイク	”	260
	”	J R 三鷹駅北口	立体自走式	785
	府中市	J R 府中本町駅	”	848
昭和60年度	多摩市	京王聖蹟桜ヶ丘駅	”	1,070
	府中市	京王中河原駅北	”	900
	”	” 東	”	626
	”	” 西一、二	平 面 式	540
	大田区	J R 蒲田駅南	立体自走式	1,130
	大田区	J R 蒲田駅御園	平 面 式	188
	品川区	J R 大森駅	”	116
	”	J R 西大井駅	立体自走式	500
昭和61年度	日野市	J R 豊田駅前	平 面 式	452
	大田区	J R 蒲田駅東	立体自走式	484
	調布市	京王調布駅北口	”	1,315
昭和62年度	日野市	京王平山城福祉公園駅	平 面 式	301
	府中市	京王分倍河原駅北	立体自走式	791
昭和63年度	日野市	J R 豊田駅北口第二	平 面 式	209
	調布市	京王つつじヶ丘駅バイク	”	97
	品川区	東急荏原町駅	立体自走式	504
	町田市	J R 町田駅森野第一バイク	”	1,000
平成元年度	日野市	J R 豊田駅第五	平 面 式	263
	調布市	京王調布駅北口 (増設)	”	190
	大田区	J R 蒲田駅生活センター横	立体自走式	311
	”	” 東口環八脇	”	1,014
	田無市	西武田無駅	”	2,157
	府中市	京王多磨壺園駅	”	1,367
平成2年度	大田区	東急池上駅	”	671
	品川区	J R 大井駅バイク	”	525
	町田市	J R 町田駅森野第三	平 面 式	568
平成3年度	青梅市	J R 青梅駅	立体自走式	1,300
	”	” 南バイク	平 面 式	127
	三鷹市	J R 三鷹駅南口	立体自走式	654
	八王子市	京王北野駅西	平 面 式	711
	田無市	西武田無駅南	立体自走式	2,279
平成4年度	品川区	京浜急行青物横丁駅	平 面 式	430
	八王子市	J R 八王子駅北口旭町バイク	”	507
	”	” 南口子安町	”	1,412
	”	” 南口	”	335
	”	” 北口旭町	立体自走式	2,606
	”	” 北口東	”	1,100
	”	京王北野駅東	”	1,763
	府中市	京王府中駅東	”	1,040

年 度	区市町村名	設 置 場 所	構 造	収納台数 (台)
平成5年度	八王子市	京王南大沢駅第一	平 面 式	470
	〃	〃 第二	立体自走式	631
	〃	〃 第三	〃	512
	〃	〃 第四	平 面 式	532
	〃	J R 高尾駅北口	〃	662
	〃	J R 八王子駅南口第二	〃	373
	武蔵野市	J R 吉祥寺駅南口	立体自走式	1,364
	〃	〃 御殿山	〃	1,211
	品川区	京浜急行立会川駅	平 面 式	431
	小平市	西武花小金井駅南	立体自走式	2,104
	府中市	京王府中駅東バイク	平 面 式	93
	立川市	J R 立川駅北口 (増設)	〃	90
平成6年度	武蔵野市	J R 吉祥寺駅本町二丁目	立体自走式	1,515
	小平市	西武花小金井駅北	平 面 式	2,014
	〃	〃 東一、二	〃	604
	〃	〃 東三	〃	398
	八王子市	京王堀之内駅	〃	1,540
	〃	〃 南	〃	324
	〃	J R 高尾駅北口 (増設)	〃	44
	〃	J R 西八王子駅北口西	立体自走式	963
平成7年度	小平市	西武小平駅北	平 面 式	1,538
	〃	〃 東	〃	961
	〃	西武鷹の台駅南	〃	998
	田無市	西武田無駅北口第二	立体自走式	999
	新宿区	J R 新大久保駅	平 面 式	500
	武蔵野市	J R 吉祥寺駅西三条通り第二	〃	273
	小平市	西武花小金井駅北口駅前	〃	480
	府中市	J R 北府中駅	立体自走式	1,250
平成8年度	新宿区	J R 大久保駅北	平面式	156
	多摩市	京王永山駅 (複合施設)	立体自走式	1,733
	〃	〃 高架下	〃	1,190
	〃	〃 プラザバイク	平 面 式	90
	〃	京王多摩センター駅暫定施設	〃	500
	〃	〃 東	立体自走式	1,425
	多摩市	京王多摩センター駅西	立地自走式	1,957
	八王子市	J R 高尾駅南口	〃	1,109
〃	J R 西八王子駅南	平 面 式	600	
平成9年度	多摩市	京王多摩センター駅多摩そごう	〃	544
	〃	〃 東 (増設)	立体自走式	103
	八王子市	J R 高尾駅南口ミニバイク	平 面 式	195
	〃	〃 北口第二	〃	491
	〃	J R 片倉駅北口	立体自走式	1,115
	〃	〃 ミニバイク	平 面 式	230
町田市	京王多摩境駅南側	立体自走式	603	

年 度	区市町村名	設 置 場 所	構 造	収納台数 (台)
平成9年度	町田市	小田急町田駅	立体自走式	927
	福生市	J R 福生駅東口第一	平 面 式	1,105
	〃	〃 東口第二	〃	1,220
	〃	〃 西口	〃	518
	〃	J R 牛浜駅東	〃	590
	〃	〃 西	〃	558
	〃	J R 拝島駅北口	立体自走式	386
	〃	J R 熊川駅東	平 面 式	80
平成10年度	八王子市	J R 八王子駅南口	〃	809
	〃	〃 北口	立体自走式	1,080
	〃	〃 〃 南	〃	2,012
	〃	〃 〃 中央	〃	298
	〃	〃 〃 東	〃	477
	日野市	J R 豊田駅北第五	平 面 式	403
平成11年度	八王子市	J R 八王子駅北口東	立体自走式	1,382
	〃	〃 旭町バイク	〃	1,385
	武蔵野市	J R 吉祥寺駅吉祥寺大通り東	〃	700
	保谷市	西武保谷駅北口バイク	平 面 式	290
	〃	西武ひばりが丘駅北口	〃	1,200
	〃	〃 北口第二	立体自走式	300
	〃	〃 南口第一	平 面 式	1,528
	〃	〃 南口第二	〃	300
	稲城市	京王若葉台駅前	立体自走式	428
	日野市	京王高幡不動駅前	平 面 式	168
	日野市	京王高幡不動駅南第二	平 面 式	246
	〃	〃 南第三	〃	90
	〃	〃 北第五	〃	426
	町田市	J R 成瀬駅南口	立体自走式	559
平成12年度	江東区	亀戸駅北口第1	平 面 式	149
	〃	〃 北口第2	〃	175
	〃	〃 北口第3	〃	425
	〃	〃 東口第1	立体自走式	1,047
	品川区	J R 大森駅水神口	平 面 式	245
	練馬区	西武練馬駅東	〃	945
	〃	〃 西	立体自走式	846
	〃	西武桜台駅東	平 面 式	163
	〃	〃 西	立体自走式	498
	青梅市	J R 河辺駅北口	〃	2,593
	〃	〃 南口	平 面 式	899
	保谷市	西武保谷駅北口あらやしき	立体自走式	2,544
	〃	〃 北口第2	〃	2,423
	〃	西武東伏見駅北口第1	平 面 式	377
	〃	〃 北口第2	〃	415
〃	〃 南口第1	〃	920	

年 度	区市町村名	設 置 場 所	構 造	収納台数 (台)
平成12年度	〃	〃 南口第2	平 面 式	107
	田無市	西武田無駅北口第3	〃	437
	清瀬市	西武清瀬駅南口	立体自走式	860
	日野市	J R 日野駅北	〃	986
	〃	〃 北バイク	平 面 式	155
	〃	〃 東3	〃	110
平成13年度	江東区	J R 亀戸駅東口第2	〃	350
	〃	〃 東 (増設)	立体自走式	678
	〃	〃 北3 (増設)	平 面 式	245
	〃	森下駅第1	〃	69
	〃	〃 第2	〃	15
	大田区	J R 蒲田駅西口御園 (増設)	〃	159
	調布市	京王多摩川駅	立体自走式	608
	町田市	京王多摩境駅北	平 面 式	254
	小平市	西武小平駅北第1	平 面 式	609
	日野市	J R 豊田駅北第6	〃	403
	〃	J R 日野駅東2	〃	228
	〃	高幡不動南第4	〃	171
	西東京市	西武東伏見駅北口第1B	〃	96
	〃	西武柳沢駅北口第1	立体自走式	1,257
	〃	〃 北口第1-2	平 面 式	217
	〃	〃 北口第2	〃	243
	練馬区	富士見台駅東	〃	501
	〃	〃 西	〃	384
	〃	中村橋駅西	〃	1,508
平成14年度	練馬区	練馬駅西 (増設)	〃	427
	港区	品川駅高輪口	立体自走式	489
	江東区	東大島駅	平 面 式	700
	〃	〃 前	〃	330
	〃	西大島駅	立体自走式	590
	〃	〃 第2	平 面 式	54
	〃	越中島駅	〃	300
	町田市	多摩境駅北 (増設)	〃	273
	〃	町田駅森野第3バイク	〃	60
	〃	つくし野駅	立体自走式	430
	福生市	拝島駅南口 (臨時)	平 面 式	168
	西東京市	西武柳沢駅南口臨時	〃	236
	〃	ひばりヶ丘駅南口谷戸	〃	500
	八王子市	西八王子駅南口第1 (改築)	〃	69
	〃	〃 南口第2 (改築)	〃	95
	調布市	つつじヶ丘駅南口	〃	1,500
平成15年度	練馬区	中村橋駅東	〃	808
	武蔵野市	吉祥寺駅大通り東2	〃	91
	〃	〃 東	〃	203

年 度	区市町村名	設 置 場 所	構 造	収納台数 (台)
平成15年度	武蔵野市	〃 末広通り2	平 面 式	107
	〃	武蔵境駅北口一時利用	〃	146
	〃	吉祥寺駅北	〃	366
	町田市	町田駅森野第1 (増設)	〃	83
	〃	町田駅森野第1 バイク (増設)	〃	168
	小平市	東部市民センター北 (仮設)	〃	583
平成16年度	江東区	東大島駅東	〃	45
	〃	門前仲町駅	〃	1,196
	〃	〃 第2	〃	300
	〃	〃 黒船橋	〃	99
	〃	東陽町駅	〃	472
	〃	〃 第2	〃	448
	〃	〃 第4	〃	52
	〃	豊洲3丁目	立体自走式	1,960
	八王子市	京王八王子駅中央第2	平 面 式	76
	〃	J R 八王子駅南口臨時第2	〃	329
	〃	めじろ台駅	地 下 式	828
	武蔵野市	武蔵境駅南	平 面 式	401
	府中市	府中本町駅前第2	〃	100
	〃	中河原駅西口第3	〃	335
	〃	分倍河原駅南	立体自走式	756
	福生市	福生駅東口地下	地 下 式	2,351
平成17年度	武蔵野市	吉祥寺駅御殿山第3	平 面 式	325
	八王子市	めじろ台駅バイク	〃	144
平成18年度	江東区	東陽町第3	〃	135
	練馬区	練馬駅西口仮置場	〃	559
	〃	練馬駅西口 (増設)	立体自走式	747
	八王子市	南大沢駅バイク	平 面 式	27
	府中市	府中本町駅第2	〃	112
	〃	府中駅南臨時原動機付用	〃	28
	〃	分倍河原駅北第2	〃	842
	〃	多磨駅東口	〃	245
	調布市	仙川駅東 (仮設)	平 面 式	1,057
	町田市	鶴川駅西	立体自走式	1,200
	西東京市	保谷駅南口第1	平 面 式	180
	〃	保谷駅南口第2	〃	195
	練馬区	練馬駅西臨時	〃	260
	府中市	多磨駅西口	〃	288
	稲城市	矢野口駅西	〃	700
平成19年度	武蔵野市	吉祥寺駅末広通り第3	〃	202
	〃	吉祥寺大通り東第4	〃	118
	八王子市	南大沢駅第1 バイク	〃	11
	〃	八王子駅南口仮設第1	〃	450
	〃	八王子駅南口臨時第2 (仮設)	〃	281

年 度	区市町村名	設 置 場 所	構 造	収納台数 (台)
平成19年度	八王子市	高尾駅北口臨時第2	平 面 式	328
	〃	八王子駅北口東（屋外バイク）他	〃	68
	〃	八王子駅北口駅前駐輪帯	〃	78
	府中市	中河原駅北口広場一時	〃	62
	江東区	豊洲二丁目	〃	417
	〃	亀戸駅北口第二	〃	67
	調布市	つつじヶ丘駅北口	〃	41
	〃	仙川駅東	立体自走式	3,098
	清瀬市	清瀬駅南口第2	〃	921
平成20年度	江東区	亀戸駅北口第1（増設）	〃	720
	練馬区	光が丘ふれあいの径	平 面 式	1,401
	〃	光が丘IMA	〃	1,937
	八王子市	西八サイクルパーク50	〃	130
	〃	八王子駅南口臨時第3（仮設）	〃	506
	武蔵野市	武蔵境駅南	立体自走式	1,050
	〃	吉祥寺大正通北	〃	460
	稲城市	稲城駅北口バイク	〃	55
	西東京市	ひばりヶ丘駅南口	〃	908
	〃	東伏見駅北口	平 面 式	129
	八王子市	八王子みなみ野駅東口	〃	292
	〃	西八王子駅北口第3	立体自走式	944
	町田市	町田駅森野第1増設	平 面 式	221
平成21年度	江東区	東陽町駅第2増設	〃	185
	〃	亀戸駅北口第2増設	〃	14
	西東京市	西武柳沢駅南口	〃	840
	多摩市	唐木田駅南臨時	〃	134
	〃	唐木田駅南臨時（増設）	〃	122
	〃	唐木田駅	〃	309
	八王子市	八王子みなみ野駅西口駅前広場下	平 面 式	1,100
	〃	八王子みなみ野駅西側（仮設）	〃	1,352
	〃	八王子みなみ野駅東臨時バイク	〃	139
	〃	南大沢駅北自転車駐輪帯	〃	133
	武蔵野市	三鷹駅武蔵野タワーズ地下	地 下 式	1,500
	〃	吉祥寺パーキングプラザ	立体自走式	1,271
	日野市	豊田駅北3	〃	490
	〃	豊田駅北（仮設）	平 面 式	468
	足立区	綾瀬袋橋暫定	〃	916
	〃	綾瀬ふげんじ	〃	180
	〃	綾瀬西	〃	978
八王子市	堀之内駅（増設）	〃	199	
平成22年度	江東区	東大島駅（増設）	〃	60
	武蔵野市	吉祥寺大通り北	立体自走式	733
	〃	三鷹駅北口2	平面式	320

年 度	区市町村名	設 置 場 所	構 造	収納台数 (台)
平成23年度	西東京市	保谷駅南口	立体自走式	474
	武蔵野市	三鷹駅北口3	平面式	242
	〃	吉祥寺駅東暫定	〃	294
	〃	武蔵境駅西高架下暫定	〃	1,721
	〃	〃 東高架下暫定	〃	357
	〃	三鷹駅中町第1仮設	〃	289
合 計	7区 15市 290箇所 (増設を含む)			186,148

第4 参 考

1 自転車等の保有・登録・生産状況

- (1) 自転車の保有状況
- (2) 原動機付自転車の保有状況
- (3) 自転車の防犯登録台数
- (4) 自転車の生産実績（全国）

2 自転車関係団体

- (1) (財) 自転車産業振興協会
- (2) (社) 自転車協会
- (3) (財) 日本自転車普及協会
- (4) (財) 日本サイクリング協会
- (5) (財) 自転車駐車場整備センター
- (6) (財) 東京都道路整備保全公社
- (7) (財) 東京都自転車商協同組合
- (8) 全国自転車問題自治体連絡協議会（全自連）
- (9) 再生自転車海外譲与自治体連絡会（ムコーバ）

3 関係法令

- (1) 自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律
- (2) 自転車・自動車の駐車場に関する規制一覧

第4 参 考

1 自転車等の保有・登録・生産状況

(1) 自転車保有状況

ア 保有台数の推移(全国)

(単位：千台)

年 別	保 有 台 数	備 考	年 別	保 有 台 数	備 考
昭和11年	7,722	内務省調査	昭和46年	30,497	通産省生産 動態統計等 による推算
昭和12年	7,878		昭和47年	33,542	
昭和13年	8,305		昭和48年	39,087	
昭和14年	8,311		昭和49年	42,151	
昭和15年	8,195		昭和50年	43,930	
昭和16年	8,361		昭和51年	45,555	
昭和17年	8,618		昭和52年	46,855	
昭和18年	8,613		昭和53年	48,007	
昭和19年	8,556		昭和54年	49,541	
昭和20年	5,686		昭和55年	51,230	
昭和21年	6,276	昭和26年及 び28年自治 庁、課税台 数資料によ る推算	昭和56年	52,325	
昭和22年	6,939		昭和57年	53,630	
昭和23年	8,013		昭和58年	55,155	
昭和24年	9,192		昭和59年	56,305	
昭和25年	10,859		昭和60年	57,291	
昭和26年	11,693		昭和61年	58,178	
昭和27年	12,406		昭和62年	60,664	
昭和28年	13,270		昭和63年	63,465	
昭和29年	13,667		平成元年	66,385	
昭和30年	13,928		平成2年	69,002	
昭和31年	15,647	通産省生産 動態統計等 による推算	平成3年	71,124	
昭和32年	16,005		平成4年	73,200	
昭和33年	16,815		平成5年	74,962	
昭和34年	18,158		平成6年	76,637	
昭和35年	19,559		平成7年	74,935	
昭和36年	20,785		平成8年	77,022	
昭和37年	21,952		平成9年	78,954	
昭和38年	22,931		平成10年	80,867	
昭和39年	23,765		平成11年	82,780	
昭和40年	24,377		平成12年	84,815	
昭和41年	25,430	人的推算	平成13年	85,170	
昭和42年	26,375		平成14年	85,549	
昭和43年	27,330		平成15年	85,933	
昭和44年	28,241		平成16年	86,324	
昭和45年	29,291		平成17年	86,647	

注：(財)自転車産業振興協会資料による。

自転車保有台数は、自転車税が廃止される昭和32年度までは、課税台数を基礎にしている。昭和33年以降平成6年までは生産動態統計等にもとづく物的推計値であったが、平成7年より世帯主年代別（単身世帯、世帯外を含む）の保有率で推計した人的推計値に変更。平成7年国勢調査結果等を用いて保有台数を見直し修正を行った。（厚生労働省国立社会保障・人口問題研究所参考）

イ 都道府県別保有台数の推移

(保有台数の単位:千台)

都道府県別	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成20年 (人口)	人口/ 台数
1 北海道	2,525	2,472	2,511	2,409	2,523	2,802	2,769	2,762	2,683	2,834	5,572	2
2 青森	632	559	557	642	713	542	616	656	618	601	1,431	2.4
3 岩手	597	591	679	560	600	542	530	564	556	541	1,367	2.5
4 宮城	989	946	976	991	1,040	958	959	1,070	1,009	791	2,335	3
5 秋田	585	590	546	622	582	580	547	545	472	456	1,131	2.5
6 山形	606	541	583	560	525	583	516	572	566	536	1,194	2.2
7 福島	918	920	993	766	896	851	975	893	865	794	2,076	2.6
8 茨城	1,569	1,479	1,461	1,478	1,490	1,439	1,580	1,530	1,468	1,242	2,982	2.4
9 栃木	979	1,032	1,149	981	1,079	1,039	1,066	979	1,052	928	2,007	2.2
10 群馬	837	917	1,030	1,014	908	720	837	806	882	889	2,012	2.3
11 埼玉	4,547	4,522	4,469	4,448	4,961	4,773	5,011	5,562	5,417	5,436	7,067	1.3
12 千葉	3,303	3,326	3,405	3,523	3,750	3,731	3,937	4,085	4,099	3,763	6,091	1.6
13 東京	6,944	7,073	7,332	7,406	8,358	8,178	8,362	8,789	8,648	8,999	12,462	1.4
14 神奈川	3,881	3,804	3,929	4,244	4,571	4,757	4,894	5,260	5,112	5,315	8,798	1.7
15 新潟	1,306	1,258	1,139	1,111	1,121	1,206	1,118	1,243	1,052	1,121	2,413	2.2
16 富山	516	549	544	526	513	578	524	523	540	459	1,106	2.4
17 石川	505	465	499	429	542	427	467	525	464	493	1,167	2.4
18 福井	389	407	422	348	448	388	351	374	372	394	815	2.1
19 山梨	349	336	305	274	303	291	316	398	396	374	871	2.3
20 長野	940	954	811	766	1,013	845	937	870	967	830	2,177	2.6
21 岐阜	1,109	924	984	945	1,079	906	992	1,045	988	857	2,095	2.4
22 静岡	1,644	1,736	1,834	1,738	1,954	1,790	1,916	1,746	1,835	1,709	3,775	2.2
23 愛知	3,989	3,717	4,270	4,074	4,236	4,260	4,088	4,292	4,035	4,084	7,186	1.8
24 三重	869	906	901	817	917	870	936	976	936	1,039	1,856	1.8
25 滋賀	753	736	811	760	817	858	824	750	838	817	1,378	1.7
26 京都	1,490	1,359	1,432	1,522	1,567	1,534	1,563	1,664	1,505	1,656	2,559	1.5
27 大阪	5,936	5,762	6,084	6,135	6,289	6,602	6,713	7,256	6,593	6,515	8,670	1.3
28 兵庫	2,951	2,778	2,984	3,076	3,034	3,283	3,279	3,265	3,071	3,390	5,582	1.6
29 奈良	734	658	676	701	749	808	818	827	749	772	1,420	1.8
30 和歌山	605	553	596	577	551	603	535	528	458	584	1,046	1.8
31 鳥取	3	261	276	330	309	309	322	286	274	307	602	2
32 島根	312	290	306	293	305	329	301	322	297	307	733	2.4
33 岡山	928	991	1,018	949	1,085	984	890	1,105	1,027	1,035	1,948	1.9
34 広島	1,511	1,332	1,308	1,433	1,474	1,412	1,209	1,452	1,465	1,404	2,864	2
35 山口	703	702	678	665	666	633	675	639	723	679	1,480	2.2
36 徳島	377	417	412	377	416	417	442	430	391	443	806	1.8
37 香川	641	560	632	574	576	631	598	659	633	606	1,019	1.7
38 愛媛	854	789	834	805	767	870	871	820	798	771	1,472	1.9
39 高知	381	314	365	391	387	371	388	376	415	412	784	1.9
40 福岡	2,284	2,209	2,075	2,050	2,143	2,007	1,900	2,111	1,958	1,870	5,031	2.7
41 佐賀	398	392	323	340	412	348	459	393	411	380	865	2.3
42 長崎	331	333	239	276	382	243	359	276	284	319	1,469	4.6
43 熊本	727	824	890	761	827	821	777	783	908	741	1,845	2.5
44 大分	470	450	499	480	404	483	445	577	500	523	1,215	2.3
45 宮崎	441	509	492	460	522	540	452	490	460	418	1,161	2.8
46 鹿児島	480	619	551	548	600	512	605	543	567	435	1,739	4
47 沖縄	176	175	222	210	187	295	212	248	226	230	1,391	6
計	64,014	63,037	65,032	64,385	68,591	67,949	68,881	71,865	69,583	69,099	127,065	107

(注) ① 自転車の国内市場動向調査。〈(社)自転車協会〉より抜粋。

② 保有台数を推計する基礎となる世帯数は国勢調査に基づく人口推計値である(単身世帯、世帯外は除く)。

③ 保有台数は、参考数値である。

ウ 世界の保有台数

(単位：千円)

国名	年 度	保 有 台 数 (万台)	保 有 率 (人口/台)
日本	2005	8,665	1.5
中国	2006	40,976	3.2
韓国	1996	650	6.9
インドネシア	1996	2,000	9.6
インド	1990	3,080	24.4
フランス	2000	2,300	2.6
ベルギー	1995	520	1.9
オランダ	2002	1,780	0.9
ドイツ	2002	6,500	1.3
イタリア	1996	2,650	2.2
イギリス	2002	2,300	2.6
デンマーク	2001	420	1.3
スペイン	1995	695	5.7
ノルウェー	1995	300	1.4
スウェーデン	1995	600	1.4
フィンランド	1995	325	1.5
スイス	2001	380	1.9
オーストリア	2002	330	2.4
ロシア	1987	4,000	7
ハンガリー	1995	350	3.1
ルーマニア	1999	550	4.1
アメリカ	1998	12,000	2.6
カナダ	1998	1,250	2.7
メキシコ	1995	800	13.2
ブラジル	1996	4,000	4

注：(財) 自転車産業振興協会資料による。

(2) 原動機付自転車保有状況

ア 保有台数の推移(全国、都)

各年3月末日現在

		13年	14年	15年	16年	17年	
全 国	原動機付自転車 (50cc以下)	9,354,554	9,136,832	8,739,686	8,915,037	8,566,613	
	原付二種 (50ccを超125cc以下)	1,344,330	1,334,792	1,341,088	1,329,410	1,353,732	
	計	10,698,884	10,471,624	10,244,447	10,244,447	9,920,345	
都	原動機付自転車 (50cc以下)	651,736	647,964	625,525	625,525	606,945	
	原付二種	90cc以下	79,607	76,708	78,766	71,190	71,190
		125cc以下	74,956	85,268	85,274	99,980	99,980
	計	806,299	812,004	787,501	787,501	778,115	

		18年	19年	20年	21年	22年	
全 国	原動機付自転車 (50cc以下)	8,345,225	8,134,692	8,739,686	7,694,009	7,448,862	
	原付二種 (50ccを超125cc以下)	1,378,714	1,397,085	1,341,088	1,479,588	1,511,440	
	計	9,723,939	9,531,777	10,244,447	9,173,597	8,960,302	
都	原動機付自転車 (50cc以下)	596,638	582,395	625,525	531,516	509,688	
	原付二種	90cc以下	69,021	76,708	62,783	60,651	57,578
		125cc以下	108,427	85,268	115,339	126,660	133,097
	計	774,086	760,517	787,501	718,827	700,363	

注：警視庁交通年鑑平成22年版による。
 全国の原付自転車には、ミニカーを含む。

イ 都道府県別保有台数

平成23年3月末現在

都道府県			都道府県				
		原付二種	原付自動車 (ミニカーを含む)				
原付二種		原付自動車 (ミニカーを含む)		原付二種			
原付二種		原付自動車 (ミニカーを含む)		原付二種			
総 数		1,511,440	7,448,862				
北海道		18,716	91,910				
東北	青森	7,540	58,298	近畿	滋賀	12,246	94,074
	岩手	10,663	69,805		京都	61,864	279,244
	宮城	16,218	112,461		大阪	134,738	685,781
	秋田	5,219	37,535		兵庫	86,773	417,771
	山形	8,028	51,784		奈良	18,326	153,760
福島	14,963	91,087	和歌山	32,987	157,079		
東京(警視庁)		189,191	495,702	中国	鳥取	3,952	21,284
関東	茨城	20,910	148,865		島根	5,887	38,787
	栃木	15,529	100,424		岡山	28,896	134,532
	群馬	17,970	89,386	広島	48,932	260,231	
	埼玉	74,291	339,214	山口	15,011	82,001	
	千葉	52,025	305,996	四国	徳島	12,420	63,535
	神奈川	156,328	551,277		香川	20,989	83,530
	新潟	17,844	125,268		愛媛	35,039	167,682
	山梨	8,818	82,853	高知	17,169	83,022	
	長野	20,876	127,047	九州	福岡	45,919	274,682
静岡	56,174	278,638	佐賀		8,088	43,385	
富山	5,276	30,456	長崎		28,908	109,539	
石川	5,303	40,297	熊本		18,538	144,616	
福井	3,039	26,793	大分		12,000	85,841	
岐阜	11,366	72,442	宮崎		8,814	71,474	
中部	愛知	49,525	297,424	鹿児島	18,396	151,308	
	三重	16,764	128,231	沖縄	32,972	92,511	

ウ 区市町村別保有台数

平成23年3月末現在

区市町村		原付二種		原付自動車	区市町村		原付二種		原付自動車
		125cc以下	90cc以下	50cc以下			125cc以下	90cc以下	50cc以下
総 数		133,097	57,578	509,688					
計		93,936	38,883	308,820					
区部	千代田	444	426	3,801	市部	町田	4,731	1,629	29,827
	中央	1,015	559	4,735		小金井	793	355	3,427
	港	2,253	1,160	7,991		小平	1,502	643	6,484
	新宿	3,066	1,338	10,951		日野	1,688	790	9,095
	文京	1,674	1,131	6,725		東村山	1,289	557	5,594
	台東	1,646	953	5,795		国分寺	689	342	3,215
	墨田	2,809	1,177	8,588		国立	456	264	2,096
	江東	4,971	1,686	14,488		福生	465	285	2,497
	品川	4,484	1,605	13,409		狛江	970	343	3,244
	目黒	2,491	985	8,127		東大和	840	394	3,835
	大田	8,722	3,096	24,032		清瀬	715	255	3,648
	世田谷	8,852	3,337	29,406		東久留米	1,323	538	6,028
	渋谷	2,126	1,148	6,990		武蔵村山	818	487	4,260
	中野	3,085	1,341	9,766		多摩	1,541	565	8,575
	杉並	4,316	1,958	14,078		稲城	966	262	4,323
	豊島	2,127	1,260	7,359		羽村	430	296	2,296
	北	3,240	1,379	10,292		あきる野	745	738	4,375
	荒川	1,844	962	6,339		西東京	1,738	730	6,868
	板橋	6,628	2,409	19,921		計	614	439	3,555
	練馬	7,422	2,898	24,914		瑞穂町	372	243	1,951
足立	8,970	3,332	31,116	日の出町	162	133	989		
葛飾	4,747	1,860	14,639	奥多摩町	57	46	434		
江戸川	7,004	2,883	25,358	檜原村	23	17	181		
計	38,236	17,955	193,835	計	311	301	3,478		
市部	八王子市	6,125	3,352	37,714	大島町	82	83	718	
	立川	1,421	852	6,371	利島村	1	1	26	
	武蔵野市	821	462	3,468	新島村	26	45	395	
	三鷹	1,666	713	6,356	神津島村	59	33	751	
	青梅	1,265	878	7,291	三宅村	27	19	184	
	府中	2,295	865	10,093	御蔵島村	4	4	56	
	昭島	959	559	4,937	八丈町	39	57	614	
	調布	1,985	801	7,918	青ヶ島村	1	6	22	
				小笠原村	72	53	712		

(3) 自転車防犯登録台数

平成22年12月末現在

区分	登録総台数				区分	登録総台数						
	平成22年	平成21年	増減	増減率(%)		平成22年	平成21年	増減	増減率(%)			
総数	18,068,138	17,004,707	1,063,431	6.3								
第一方面	麴町	7,518	6,637	881	13.3	第十方面	滝野川	63,674	60,972	2,702	4.4	
	丸の内	56,268	50,713	5,555	11.0		王子	87,262	80,270	6,992	8.7	
	神田	36,104	35,220	884	2.5		赤羽	271,051	259,611	11,440	4.4	
	万世橋	66,241	57,742	8,499	14.7		板橋	243,186	228,039	15,147	6.6	
	中央	26,838	25,646	1,192	4.6		志村	211,629	200,840	10,789	5.4	
	久松	11,750	11,004	746	6.8		高島平	233,042	214,892	18,150	8.4	
	築地	37,707	34,463	3,244	9.4		練馬	278,176	265,145	13,031	4.9	
	月島	38,661	37,462	1,199	3.2		光が丘	251,730	241,267	10,463	4.3	
	愛宕	12,940	12,752	188	1.5		石神井	401,929	377,005	24,924	6.6	
	三田	18,960	18,698	262	1.4		十方面計	2,041,679	1,928,041	113,638	5.9	
	高輪	21,867	21,044	823	3.9		第六方面	上野野	304,162	286,978	17,184	6.0
	麻布	32,796	27,866	4,930	17.7			下谷	30,353	28,890	1,463	5.1
	赤坂	39,617	36,017	3,600	10.0			浅草	69,783	64,573	5,210	8.1
	東京湾岸	40,822	35,540	5,282	14.9			蔵前	13,230	12,705	525	4.1
一方面計	448,089	410,804	37,285	9.1	尾久	51,830		47,158	4,672	9.9		
第二方面	品川	89,318	80,621	8,697	10.8	南千住		179,103	165,562	13,541	8.2	
	大井	144,762	136,053	8,709	6.4	荒川		103,991	99,443	4,548	4.6	
	大崎	35,704	35,064	640	1.8	千住		172,579	166,700	5,879	3.5	
	荏原	108,560	100,709	7,851	7.8	西新井		426,792	404,674	22,118	5.5	
	大森	252,406	236,262	16,144	6.8	竹の塚		192,953	170,383	22,570	13.2	
	田園調布	165,271	159,346	5,925	3.7	綾瀬		259,078	243,551	15,527	6.4	
	蒲田	420,891	399,305	21,586	5.4	六方面計		1,803,854	1,690,617	113,237	6.7	
	池上	197,231	181,899	15,332	8.4	第七方面		深川	414,033	394,880	19,153	4.9
	東京空港	4	4	±0	±0			城東	379,157	358,225	20,932	5.8
	二方面計	1,414,147	1,329,263	84,884	6.4		本所	107,258	101,849	5,409	5.3	
第三方面	世田谷	232,533	217,798	14,735	6.8		向島	229,371	219,169	10,202	4.7	
	北沢	183,419	175,069	8,350	4.8		亀有	374,845	357,580	17,265	4.8	
	玉川	196,241	185,457	10,784	5.8		葛飾	318,114	292,425	25,689	8.8	
	成城	351,996	325,028	26,968	8.3		小松川	240,274	225,354	14,920	6.6	
	目黒	101,272	91,483	9,789	10.7		葛西	552,366	519,256	33,110	6.4	
	碑文谷	240,633	228,451	12,182	5.3		小岩	231,410	224,527	6,883	3.1	
	渋谷	144,724	138,197	6,527	4.7		七方面計	2,846,828	2,693,265	153,563	5.7	
	原宿	82,036	73,629	8,407	11.4		第八方面	昭島	180,200	166,436	13,764	8.3
	代々木	79,294	72,465	6,829	9.4			立川	464,081	440,609	23,472	5.3
	三方面計	1,612,148	1,507,577	104,571	6.9			東大和	282,918	268,871	14,047	5.2
第四方面	牛込	16,234	13,672	2,562	18.7			府中	428,519	401,228	27,291	6.8
	新宿	254,967	238,385	16,582	7.0	小金井		326,868	308,243	18,625	6.0	
	新塚	202,870	195,296	7,574	3.9	田無		471,513	449,399	22,114	4.9	
	四谷	95,012	89,060	5,952	6.7	小平		203,326	190,058	13,268	7.0	
	中野	158,286	149,184	9,102	6.1	東村山		255,299	238,461	16,838	7.1	
	野方	168,712	154,365	14,347	9.3	武蔵野		344,497	323,206	21,291	6.6	
	杉並	255,446	245,940	9,506	3.9	三鷹		279,541	258,814	20,727	8.0	
	高井戸	301,878	277,426	24,452	8.8	調布		349,322	329,537	19,785	6.0	
	荻窪	218,683	207,680	11,003	5.3	八方面計		3,586,084	3,374,862	211,222	6.3	
	四方面計	1,672,088	1,571,008	101,080	6.4	第九方面		青梅	176,775	163,283	13,492	8.3
第五方面	富坂	25,987	24,064	1,923	8.0			五日市	15,534	12,222	3,312	27.1
	大塚	17,212	16,571	641	3.9		福生	266,092	251,248	14,844	5.9	
	本富士	143,774	137,476	6,298	4.6		八王子	471,942	466,018	5,924	1.3	
	駒込	11,434	9,874	1,560	15.8		高南尾	151,783	140,862	10,921	7.8	
	巢鴨	124,317	116,753	7,564	6.5		高木沢	32,592	11,456	21,136	184.5	
	池袋	277,626	266,005	11,621	4.4		町田	420,048	402,720	17,328	4.3	
	目白	102,911	99,025	3,886	3.9		日野	179,038	167,249	11,789	7.0	
	五方面計	703,261	669,768	33,493	5.0		多摩中央	225,935	214,267	11,668	5.4	
							九方面計	1,939,739	1,829,325	110,414	6.0	
							島部	大島	3	3	±0	±0
					新島			0	0	±0	±0	
					三宅島			0	0	±0	±0	
					八丈島			158	117	41	35.0	
					小笠原	60		57	3	5.3		
					島部計	221	177	44	24.9			

注：警視庁交通年鑑平成22年版(生活安全全部生活安全総務課調)による。登録台数とは、電算機に入力されている台数をいう。

(4) 自転車生産実績 (全国)

(単位：千台)

年	軽快車	子供車・ 幼児車	ミニバイク	マウンテン バイク	電動 アシスト車	特殊車	スポーツ車	実用車	計
昭和54年	646	1,830	2,265			94	1,341	92	6,268
昭和55年	695	1,969	2,400			85	1,832	103	7,084
昭和56年	650	1,542	2,546			55	1,656	152	6,601
昭和57年	700	1,607	2,810			79	1,252	85	6,533
昭和58年	860	1,510	2,932			131	1,546	61	7,040
昭和59年	916	1,322	2,871			181	1,465	57	6,812
昭和60年	1,017	1,360	2,753			308	1,304	42	6,784
昭和61年	1,339	1,268	2,687			254	999	37	6,584
昭和62年	2,296	1,316	2,570			275	883	38	7,378
昭和63年	2,893	1,327	2,192			301	761	35	7,509
平成元年	3,486	1,290	2,065			350	562	38	7,791
平成2年	3,694	1,315	1,822			602	501	35	7,969
平成3年	3,511	1,224	1,426			855	405	27	7,448
平成4年	3,641	1,227	1,197			746	451	24	7,286
平成5年	3,544	1,099	991			773	428	23	6,858
平成6年	3,789	1,045	970			647	230	21	6,702
平成7年	3,956	967	1,022			506	108	21	6,580
平成8年	3,979	841	864	168		215	70		6,137
平成9年	3,951	628	840	120	230	151	60		5,980
平成10年	4,066	608	748	103	213	149	42		5,929
平成11年	3,822	619	731	93	141	185			5,591
平成12年	3,223	532	572	63	147	142	特平成 特殊車 の十一年 内数とな った。	特平成 特殊車 に八年一 月以降、 含まれる ことにな った。	4,679
平成13年	3,013	347	474	27	207	115			4,183
平成14年	2,205	220	354	15	227	55			3,076
平成15年	1,786	180	286	11	209	48			2,520
平成16年	1,688	201	255	18	233	59			2,454
平成17年	1,325	108	177	29	224	65			1,928
平成18年	876	52	82	24	236	65			1,335
平成19年	719	39	78	5	248	46			1,135
平成20年	647	46	77	4	274	46			1,094
平成21年	567	52	66	6	311	47			1,049
平成22年	563	49	60	6	336	44			1,058

注：(財) 自転車産業振興協会資料による

千台未満の端数については四捨五入している。

2 自転車関係団体

(1) 財団法人自転車産業振興協会

◇代表者	会長 野澤 隆寛
◇所在地	
◇本部	〒107-0052 東京都港区赤坂1-9-3 電話(03)(5572)6401 ファクシミリ(03)5572-6407
技術研究所	〒590-0948 大阪府堺市堺区戎之町西1丁3-3
◇設立	昭和33年9月15日(39.4.1旧(財)自転車技術研究所を現名称に変更)
◇目的	自転車の生産、貿易、流通及び消費の増進並びに改善を図り、もって我が国自転車産業の振興と国民生活の向上に寄与する。

◇事業

- ①自転車産業に関する総合的な調査研究
- ②自転車産業振興に関する総合的な企画立案
- ③自転車産業の体質改善に関する指導助成
- ④生産技術に関する研究等品質改善のための事業
- ⑤内外情報の収集及び提供並びに海外市場開拓等貿易振興のための事業
- ⑥国内流通及び消費の増進並びに改善のための事業
- ⑦その他目的達成に必要な事業

(2) 社団法人自転車協会

◇代表者	理事長 渡辺 恵次
◇所在地	
◇本部	〒107-0052 東京都港区赤坂1-9-15 電話(03)(3585)5455 ファクシミリ(03)(3582)3337, (03)(3505)2280
◇設立	昭和23年2月19日 社団法人日本自転車会館と社団法人日本自転車協会は、平成13年4月1日付けで統合を認可され、名称を社団法人自転車協会と改めた。
◇目的	自転車及びこれらの部品・付属品(以下「自転車等」という)に関する安全性向上、規格の作成及び標準化の推進並びに資源有効利用に係る調査研究等を行うことにより、自転車の利用促進を図り、もって環境保護の推進及び国民の健康促進に寄与する。

◇事業

- ①自転車等に関する安全性向上、規格の作成及び標準化の推進
- ②自転車等に関する資源有効利用に係る調査研究
- ③自転車等に関する生産、流通、貿易及び消費に係る調査研究
- ④自転車等に関する技術開発及び利用促進に係る調査研究
- ⑤自転車等に関する広報活動及び出版物の発行
- ⑥自転車等に関する情報の収集及び提供
- ⑦自転車等に関するデザイン保全のための審査及び登録
- ⑧会館の管理及び運営
- ⑨前各項に掲げるもののほか、本会の目的を達成するために必要な事業

◇役員

- ①正会員 112名(平成23年3月31日現在)
- ②賛助会員 246名

(3) 財団法人日本自転車普及協会

◇代表者	会長 石黒 克己
◇所在地	
◇本部	〒107-0052 東京都港区赤坂1-9-3 電話 直通(03)(3585)7578 ファクシミリ(03)(3586)9782 自転車文化センター 〒102-0091 東京都千代田区北の丸公園2-1(科学技術館2階) 電話(03)(3217)1231 ファクシミリ(03)(5224)4558
◇設立	昭和46年3月26日
◇目的	自転車の利用の改善合理化を図ることにより、自転車産業の発展に貢献するとともに、国民生活の向上に寄与する。

◇事業

- ① 国民生活における自転車の利用方法等に関する調査研究
- ② 自転車の利用方法の改善合理化に関する方策の策定及びその推進
- ③ 競技用自転車の品質性能の改善に関する効率的な研究の促進
- ④ 競技用自転車部品の円滑な供給体制の確立に関する方策の推進
- ⑤ 前2号以外の自転車競技関係機器の開発研究及びその成果の普及
- ⑥ 第2号の事業等の実施に必要な施設の設置及び運営
- ⑦ 自転車の普及に関する広報
- ⑧ 前各号に掲げるもののほか、本財団の目的を達成するために必要な事業

(4) 財団法人日本サイクリング協会

◇代表者	会長 谷 垣 禎 一
◇所在地	〒107-0052 東京都港区赤坂1-9-3 電話(03)(3583)5628 ファクシミリ(03)(3583)5987
◇設立	昭和39年5月22日
◇目的	サイクリングの健全なる発達とその普及に努めるとともに、サイクリング及びサイクリング用自転車に関する調査研究を行い、その理論及び技術の進歩を図り、もって我が国体育文化の向上と関連機械工業の振興に寄与する。

◇事業

- ①サイクリングの普及奨励
- ②サイクリング指導者の養成
- ③サイクリングラリー及びサイクルスポーツ大会の開催
- ④サイクリングによる青少年の健全育成
- ⑤サイクリング及びサイクリング用自転車に関する調査研究
- ⑥サイクリングに関する刊行物及び機関誌の刊行
- ⑦関係諸機関との連絡協調
- ⑧その他前条の目的を達成するために必要な事業

◇会員

賛助会員 16,000名（平成23年7月12日現在）
（以上、(財)自転車産業振興協会発行「自転車統計要覧」による）

(5) 財団法人自転車駐車場整備センター

◇所在地	〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町3-1-11 日本橋ピアザビル7階
本 部	電話(03)(3667)4621 ファクシミリ(03)(3667)4623
大阪事務所	大阪府大阪市西区京町堀1-6-2 肥後橋ルーセントビル10階 電話(06)(6449)0991 ファクシミリ(06)(6449)0994
名古屋事務所	愛知県名古屋市中村区名駅4-2-7 丸森パークビル63階 電話(052)(586)6841 ファクシミリ(052)(586)6855
◇設立	昭和54年4月16日
◇目的	自転車、原動機付自転車及び自動二輪車利用者の利便の増進及び道路交通の安全と円滑化を図るため、自転車等駐車場の整備に関する事業等を行い、もって地域社会の健全な発展に寄与することを目的とする。

◇事業

- ①自転車等駐車場の設置及び運営
- ②自転車等駐車場施設の貸与及び譲渡
- ③自転車等駐車場改善に関する研究及び指導
- ④自転車等駐車場需要に関する調査研究
- ⑤自転車等駐車場整備推進のための広報活動
- ⑥前各号に関する業務の受託
- ⑦その他センターの目的を達成するために必要な事業

(6) 公益財団法人東京都道路整備保全公社(旧名称 財団法人東京都駐車場公社)

◇所在地 〒163-0720 東京都西新宿二丁目7番1号 小田急第一生命ビル20階
電話(03)(5381)3361 ファクシミリ(03)(5381)3355
◇設立 昭和35年3月19日
◇目的 安全快適な道路環境の創出と駐車対策の推進等を通じて都市再生及び都市機能の維持増進に貢献する。

◇事業

- ①道路及び公有地に関する整備、施設管理及び普及啓発
- ②駐車場に関する利用促進及び普及啓発
- ③その他この法人の目的を達成するために必要な事業
- ④上記事業の推進に資するために行う収益事業等

(7) 東京都自転車商協同組合

◇所在地 〒101-0021 東京都千代田区外神田3-1-8
電話(03)(3251)8446-7 ファクシミリ(03)(5256)6820
◇設立 昭和30年8月24日
◇目的 組合員の相互扶助の精神に基づき、組合員のために必要な共同事業を行い、もって組合員の自主的な経済活動を促進し、かつ、その経済的地位の向上を図る。

◇事業

- ①組合員の取扱う自転車の共同購買
- ②共同売り出し、広報宣伝などの市場対策事業
- ③不要自転車回収などを柱とした自転車環境事業
- ④組合員の経済的地位の改善のためにする団体協約の締結
- ⑤組合員の事業に関する経営及び技術の改善向上又は組合事業に関する知識の普及を図るための教育及び情報の提供
- ⑥組合員の福利厚生に関する事業
- ⑦労災保険法第4章の規定による労災保険事務組合としての業務
- ⑧組合員のためにする自転車損害賠償保障法に基づく保険代理業務
- ⑨前各号の事業の付帯する事業

(8) 全国自転車問題自治体連絡協議会(略称「全自連」)

◇所在地 〒176-8501 東京都練馬区豊玉北6-12-1
練馬区環境まちづくり事業本部土木部交通安全課内
電話(03)(3993)1111内線8315 ファクシミリ(03)(3993)6557
◇設立 平成4年2月13日
◇目的 総合交通体系における自転車の位置づけを明確にするとともに計画的な自転車対策を推進するという理念のもと設立

◇活動 自治体相互の連携を深め、自転車に係わる諸問題の解決を図るとともに、積極的かつ円滑な自転車対策を推進する。

◇会員 (1)正会員 142市区町(平成23年3月現在)
(2)賛助会員 6団体
(3)協力団体 内閣府、国土交通省、東京都ほか

(9) 再生自転車海外譲与自治体連絡会 英文表記「MCCOBA(ムコーバ)」

◇所在地 〒170-8422 東京都豊島区東池袋1-18-11
豊島区土木部交通対策課内
電話(03)(3981)4847 ファクシミリ(03)(3981)4844
◇設立 平成元年10月
◇目的 放置自転車対策の結果、発生する引取り手のない良質車の有効活用策として、これらの良質車をさらに点検整備し、再生自転車として、アジア、アフリカ、中南米等の開発途上国に無償譲与し、主に看護師、保健師等の交通手段として利用することにより、当該国、地域での福祉の向上・増進を希求し、国際協力に寄与することを目的とする。

◇活動実績 再生自転車66,725台を91ヶ国へ譲与(平成22年度末現在)

◇加盟団体 12市区および公益財団法人ジョイセフ

3 関係法令

(1) 自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律

〔 昭和55年11月25日 〕
〔 法律 第 87 号 〕

改正 平成5年12月22日法律第97号

(目的)

第1条 この法律は、自転車に係る道路交通環境の整備及び交通安全活動の推進、自転車の安全性の確保、自転車等の駐車対策の総合的推進等に関し必要な措置を定め、もって自転車の交通に係る事故の防止と交通の円滑化並びに駅前広場等の良好な環境の確保及びその機能の低下の防止を図り、あわせて自転車等の利用者の利便の増進に資することを目的とする。

(定義)

第2条 この法律において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- 一 自転車 道路交通法(昭和35年法律第105号)第2条第1項第11号の2に規定する自転車をいう。
- 二 自転車等 自転車又は原動機付自転車(道路交通法第2条第1項第10号に規定する原動機付自転車をいう。)をいう。
- 三 自転車等駐車場 一定の区画を限って設置される自転車等の駐車のための施設をいう。
- 四 道路 道路法(昭和27年法律第180号)第2条第1項に規定する道路及び一般交通の用に供するその他の場所をいう。
- 五 道路管理者 道路法第18条第1項に規定する道路管理者をいう。

(国及び地方公共団体の責務)

第3条 国及び地方公共団体は、第1条の目的を達成するため、自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する全般的な施策が有効かつ適切に実施されるよう必要な配慮をしなければならない。

(良好な自転車交通網の形成)

- 第4条 道路管理者は、自転車の利用状況を勘案し、良好な自転車交通網を形成するため必要な自転車道、自転車歩行者道等の整備に関する事業を推進するものとする。
- 2 都道府県公安委員会は、自転車の利用状況を勘案し、良好な自転車交通網を形成するため、自転車の通行することのできる路側帯、自転車専用車両通行帯及び自転車横断帯の設置等の交通規制を適切に実施するものとする。
 - 3 道路管理者、都道府県警察等は、自転車交通網の形成と併せて適正な道路利用の促進を図るため、相互に協力して、自転車の通行する道路における放置物件の排除等に努めるものとする。

(国及び地方公共団体の責務)

第3条 国及び地方公共団体は、第1条の目的を達成するため、自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する全般的な施策が有効かつ適切に実施されるよう必要な配慮をしなければならない。

(自転車等の駐車対策の総合的推進)

- 第5条 地方公共団体又は道路管理者は、通勤、通学、買物等のための自転車等の利用の増大に伴い、自転車等の駐車需要の著しい地域又は自転車等の駐車需要の著しくなることが予想される地域においては、一般公共の用に供される自転車等駐車場の設置に努めるものとする。
- 2 鉄道事業者は、鉄道の駅の周辺における前項の自転車等駐車場の設置が円滑に行われるように、地方公共団体又は道路管理者との協力体制の整備に努めるとともに、地方公共団体又は道路管理者から同項の自転車等駐車場の設置に協力を求められたときは、その事業との調整に努め、鉄道用地の譲渡、貸付けその他の措置を講ずることにより、当該自転車等駐車場の設置に積極的に協力しなければならない。ただし、鉄道事業者が自ら旅客の利便に供するため、自転車等駐車場を設置する場合は、この限りでない。
 - 3 官公署、学校、図書館、公会堂等公益的施設の設置者及び百貨店、スーパーマーケット、銀行、遊技場等自転車等の大量の駐車需要を生じさせる施設の設置者は、周辺の土地利用状況を勘案し、その施設の利用者のために必要な自転車等駐車場を、当該施設若しくはその敷地内又はその周辺に設置するように努めなければならない。
 - 4 地方公共団体は、商業地域、近隣商業地域その他自転車等の駐車需要の著しい地域内で条例で定める区域内において百貨店、スーパーマーケット、銀行、遊技場等自転車等の大量の駐車需要を生じさせる施設で条例で定めるものを新築し、又は増築しようとする者に対し、条例で、当該施設若しくはその敷地内又はその周辺に自転車等駐車場を設置しなければならない旨を定めることができる。
 - 5 都道府県公安委員会は、自転車等駐車場の整備と相まって、歩行者及び自転車利用者の通行の安全を確保するための計画的な交通規制の実施を図るものとする。

6 地方公共団体、道路管理者、都道府県警察、鉄道事業者等は、駅前広場等の良好な環境を確保し、その機能の低下を防止するため、必要があると認めるときは、法令の規定に基づき、相互に協力して、道路に駐車中の自転車等の整理、放置自転車等（自転車等駐車場以外の場所に置かれている自転車等であって、当該自転車等の利用者が当該自転車等を離れて直ちに移動することができない状態にあるものをいう。以下同じ。）の撤去等に努めるものとする。

第6条 市町村長は、駅前広場等の良好な環境を確保し、その機能の低下を防止するため必要があると認める場合において条例で定めるところにより放置自転車等を撤去したときは、条例で定めるところにより、その撤去した自転車等を保管しなければならない。

2 市町村長は、前項の規定により自転車等を保管したときは、条例で定めるところによりその旨を公示しなければならない。この場合において、市町村長は、当該自転車等を利用者に戻すため必要な措置を講ずるように努めるものとする。

3 市町村長は、第1項の規定により保管した自転車等につき、前項前段の規定による公示の日から相当の期間を経過してもなお当該自転車等を返還することができない場合においてその保管に不相当な費用を要するときは、条例で定めるところにより、当該自転車等を売却し、その売却した代金を保管することができる。この場合において、当該自転車等につき、買受人がないとき又は売却することができないと認められるときは、市町村長は、当該自転車等につき廃棄等の処分をすることができる。

4 第2項前段の規定による公示の日から起算して6月を経過してもなお第1項の規定により保管した自転車等（前項の規定により売却した代金を含む。以下この項において同じ。）を返還することができないときは、当該自転車等の所有権は、市町村に帰属する。

5 第1項の条例で定めるところによる放置自転車等の撤去及び同項から第3項までの規定による自転車等の保管、公示、自転車等の売却その他の措置に要した費用は、当該自転車等の利用者の負担とすることができる。この場合において、負担すべき金額は、当該費用につき実費を勘案して条例でその額を定めたときは、その定めた額とする。

6 都道府県警察は、市町村から、第1項の条例で定めるところにより撤去した自転車等に関する資料の提供を求められたときは、速やかに協力するものとする。

（総合計画）

第7条 市町村は、第5条第1項に規定する地域において自転車等の駐車対策を総合的かつ計画的に推進するため、自転車等駐車対策協議会の意見を聴いて、自転車等の駐車対策に関する総合計画（以下「総合計画」という。）を定めることができる。

2 総合計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

一 総合計画の対象とする区域

二 総合計画の目標及び期間

三 自転車等駐車場の整備の目標量及び主要な自転車等駐車場の配置、規模、設置主体等その他整備に関する事業の概要

四 第5条第2項の規定により自転車等駐車場の設置に協力すべき鉄道事業者（以下「設置協力鉄道事業者」という。）の講ずる措置

五 放置自転車等の整理、撤去等及び撤去した自転車等の保管、処分等の実施方針

六 自転車等の正しい駐車方法の啓発に関する事項

七 自転車等駐車場の利用の調整に関する措置その他自転車等の駐車対策について必要な事項

3 総合計画は、都市計画その他法律の規定による地域の交通に関する計画との調和が保たれたものでなければならない。

4 市町村は、総合計画を定めるに当たっては、第2項第3号に掲げる事項のうち主要な自転車等駐車場の整備に関する事業の概要については当該自転車等駐車場の設置主体となる者（第5条第4項の規定に基づく条例で定めるところにより自転車等駐車場の設置主体となる者を除く。）と、第2項第4号に掲げる事項については当該事項に係る設置協力鉄道事業者となる者と協議しなければならない。

5 市町村は、総合計画を定めたときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。

6 前各項の規定は、総合計画の変更について準用する。

7 総合計画において第2項第3号の主要な自転車等駐車場の設置主体となった者及び同項第4号の設置協力鉄道事業者となった者は、総合計画に従って必要な措置を講じなければならない。

（自転車等駐車対策協議会）

第8条 市町村は、自転車等の駐車対策に関する重要事項を調査審議させるため、条例で定めるところにより、自転車等駐車対策協議会（以下「協議会」という。）を置くことができる。

2 協議会は、自転車等の駐車対策に関する重要事項について、市町村長に意見を述べることができる。

3 協議会は、道路管理者、都道府県警察及び鉄道事業者等自転車等の駐車対策に利害関係を有する者のうちから、市町村長が指定する者で組織する。

4 前項に規定するもののほか、協議会の組織及び運営に関して必要な事項は、市町村の条例で定める。

(自転車等駐車場の構造及び設備の基準)

第9条 一般公共の用に供される自転車等駐車場の構造及び設備は、利用者の安全が確保され、かつ、周辺の土地利用状況及び自転車等の駐車需要に適切に対応したものでなければならない。

2 国は、前項の自転車等駐車場の安全性を確保するため、その構造及び設備に関して必要な技術指針を定めることができる。

(都市計画等における配慮)

第10条 道路、都市高速鉄道、駐車場その他駅前広場の整備に関連する都市施設に関する都市計画その他の都市環境の整備に関する計画は、当該地域における自転車等の利用状況を適切に配慮して定めなければならない。

(交通安全活動の推進)

第11条 国及び地方公共団体は、関係機関及び関係団体の協力の下に、自転車の安全な利用の方法に関する交通安全教育の充実を図るとともに、自転車の利用者に対する交通安全思想の普及に努めるものとする。

(自転車等の利用者の責務)

第12条 自転車を利用する者は、道路交通法その他の法令を遵守する等により歩行者に危害を及ぼさないようにする等自転車の安全な利用に努めなければならない。

2 自転車等を利用する者は、自転車等駐車場以外の場所に自転車等を放置することのないように努めなければならない。

3 自転車を利用する者は、その利用する自転車について、国家公安委員会規則で定めるところにより都道府県公安委員会が指定する者の行う防犯登録（以下「防犯登録」という。）を受けなければならない。

(自転車の安全性の確保)

第13条 国は、自転車について、その利用者等の生命又は身体に対する危害の発生を防止するため必要な品質の基準を整備することなどにより、その安全性を確保するための措置を講ずるものとする。

(自転車製造業者等の責務)

第14条 自転車の製造（組立を含む。以下同じ。）を業とする者は、その製造する自転車について、前条に定める基準の遵守その他の措置を講ずるとともに、欠陥による損害のてん補の円滑な実施に必要な措置を講ずる等安全性及び利便性の向上に努めなければならない。

2 自転車の小売を業とする者は、自転車の販売に当たっては、当該自転車の取扱方法、定期的な点検の必要性等の自転車の安全利用のための十分な情報を提供するとともに、防犯登録の勧奨並びに自転車の点検及び修理業務の充実に努めなければならない。

3 国は、自転車の製造を業とする者及び自転車の小売を業とする者に対し、前2項の規定の施行に必要な指導及び助言その他の措置を講じなければならない。

(国の助成措置等)

第15条 国は、予算の範囲内において、地方公共団体が都市計画事業として行う自転車駐車場の設置に要する費用のうち、施設の整備に要する費用及び用地の取得に要する費用の一部を補助することができる。

2 国は、地方公共団体が一般公共の用に供される自転車等駐車場の設置に要する経費に充てるために起こす地方債については、法令の範囲内において、資金事情及び当該地方公共団体の財政状況が許す限り、特別の配慮をするものとする。

3 国は、前2項に定めるもののほか、地方公共団体が実施する自転車に係る道路交通環境の整備、交通安全活動の推進その他自転車の安全利用に関する施策及び自転車等駐車場の整備に関する施策が円滑に実施されるよう助成その他必要な配慮をするものとする。

4 国及び地方公共団体は、民営自転車等駐車場事業の育成を図るため、当該事業を行う者が必要と認めるものに対し、資金のあっせんその他必要な措置を講ずるものとする。

5 国は、地方公共団体が設置する一般公共の用に供される自転車等駐車場の用に供するため必要があると認めるときは、当該地方公共団体に対し、国有財産法（昭和23年法律第73号）及び道路法で定めるところにより、普通財産を無償で貸し付け、又は譲与することができる。

附 則（昭和55、11、25法87）

この法律は、公布の日から起算して6月を超えない範囲内において政令で定める日から施行する。

附 則（平成5、12、22法97）

1 この法律は、公布の日から起算して6月を超えない範囲内において政令で定める日から施行する。

2 改正後の第12条第3項の規定は、この法律の施行の日以後に新たに利用する自転車について適用し、この法律の施行の日前から利用している自転車については、なお従前の例による。

- 3 国家公安委員会規則で定める種類の自転車及び都道府県公安委員会の指定する市町村の区域以外の地域において利用する自転車に係る防犯登録については、改正後の第12条第3項の規定にかかわらず、改正前の第9条第3項の規定の例による。

(2) 自転車・自動車の駐車場に関する法規制一覧

ア 建築基準法関係

項 目	自転車駐車場	自動車駐車場
大規模建築物 (法21条)	①高さが13m又は軒の高さが9mを超える建築物は、その主要構造部を耐火建築物としなければならない ②延べ面積が3,000㎡を超える建築物は、その主要構造部を耐火建築としなければならない	
防火壁 (法26条)	耐火建築物又は準耐火建築物以外の建築物で延べ面積1,000㎡を超えるものは、1,000㎡以内ごとに耐火上有効な構造の防火壁で区画する	
耐火性能 (法27条) (条例29条)	規制なし	①3階以上をその用途に供するものは、耐火建築物とする ②その用途に供する部分の床面積の合計が150㎡以上のものは、耐火建築物又は準耐火建築物とする ③自動車駐車場の床面積の合計が300㎡(平屋建ての場合は600㎡)を超えるものは、耐火建築物とする。ただし、次の全ての要件に該当する場合は、準耐火建築物とすることができる ・階数が2(2層3段)以下であること ・他の建築物に接続されていないこと ・各階の外周部分に、天井、はりその他これらに類するものからその下方50センチメートル以上の直接外気に常時開放された開口部が設けられ、かつ、当該開口部の各階における面積の合計が、当該階の床面積の5%以上であること ・建築物の短辺の長さが5.5メートル以下であること ④床面積の合計が50㎡を超える自動車駐車場を避難階以外の階に設け、または床面積の合計が50㎡を超える自動車駐車場の直上に2以上の居室を有する階を設けるときは、耐火建築物とする。ただし、次の要件に該当する場合は、この限りでない ・自動車駐車場の床面積が150㎡未満であること ・自動車駐車場が避難階のみに設けられていること ・主要構造部が耐火構造であり、かつ、自動車駐車場とその他の部分が耐火構造の床若しくは壁又は特定防火設備で区画していること
内装制限 (法35条の2) (令128条の4)	平屋は延べ面積3,000㎡、2階建は1,000㎡、3階以上は500㎡を超える場合、内装制限を受ける	全部適用
接道義務 (法43条) (条例4条) (条例10条の3)	①接道長さ2m以上 ②延べ面積1,000㎡を超え2,000㎡以下のものは6m以上、2,000㎡を超え3,000㎡以下のものは8m以上、3,000㎡を超えるものは10m以上	①同左 ②延べ面積500㎡以下のものは4m以上、500㎡を超え1,000㎡以下のものは6m以上、1,000㎡を超え、2,000㎡以下のものは8m以上、2,000㎡を超えるものは10m以上
屋 根 (法22条)	法22条地域において、建築物の屋根の構造は、火の粉により火災が燃え広がらないこと及び屋根が燃えぬけないものとする。 ※法22条地域(8.4.1 都告示361)：防火地域及び準防火地域を除くほぼ東京全域	
外 壁 (法23条)	法22条地域において、木造建築物等は外壁のうち延焼のおそれのある部分を土塗壁などの準防火性能を有する壁としなければならない。 ※延焼のおそれのある部分(法2条) 隣地境界線、道路中心線、建築物相互間の中心線(同一敷地内に2棟以上ある場合)から3m(1階部分)、5m(2階以上の部分)以内にある建築物の部分	
木造の特殊建築物(法24条)	規制なし	法22条地域においては木造建築物等で延べ面積50㎡を超えるものは、その外壁及び軒裏で延焼のおそれのある部分を防火構造とする

項 目		自転車駐車場	自動車駐車場
用 途 地 域	第1種低層 住居専用地域 及び 第2種低層 住居専用地域	<ul style="list-style-type: none"> 住宅等に附属するものは規制なし 単独建築は不可 	<ul style="list-style-type: none"> 住宅等に附属するものは、床面積の合計が600㎡まで可ただし、2階以上の部分は除く 単独建築は不可
	第1種中高層 住居専用地域	同 上	<ul style="list-style-type: none"> 住宅等に附属するものは、2階以下で床面積の合計が3,000㎡以下 単独のものは、2階以下で床面積の合計が300㎡以下
	第2種中高層 住居専用地域	<ul style="list-style-type: none"> 住宅等に附属するものは規制なし 単独のものは、2階以下で床面積の合計が1,500㎡以下 	同 上
	第1種 住居地域	<ul style="list-style-type: none"> 3,000㎡以下 	<ul style="list-style-type: none"> 住宅等に附属するものは、2階以下で同一敷地内にある建築物（自動車車庫は除く）の床面積の合計以下 単独のものは、2階以下で、床面積の合計が300㎡以下
	第2種 住居地域	規制なし	同 上
防火地域 (法61条)	階数が3以上又は延べ面積が100㎡を超える場合は耐火建築物とし、その他は耐火建築物又は準耐火建築物とする。ただし、延べ面積が50㎡以内の平家建附属建築物の外壁・軒先を防火構造としたものはこの限りでない		
準防火地域 (法62条)	地階を除く階数が4以上又は延べ面積が1,500㎡を超えるものは耐火建築物とし、延べ面積が500㎡を超え1,500㎡以下のものは耐火建築物又は準耐火建築物とする。地階を除く階数が3のものは、耐火建築物、準耐火建築物又は外壁の開口部の構造及び面積、主要構造部の防火の措置等、防火上必要な技術的基準に適合する建築物とする		
容積率制限における床面積の控除 (令2条)	各階の床面積の合計の5分の1を限度として控除される		

〈注〉

法：建築基準法 令：建築基準法施行令 条例：東京都建築安全条例

- 1 屋根のない駐車場については、規制対象とならない。ただし、自動車・バイク駐車場については、危険物の規制に関する政令の適用を受ける場合がある。
- 2 路外駐車場で自動車の駐車のために供する部分の面積が500㎡以上の場合駐車場法施行令及び届出（駐車料金を徴収する場合）の適用を受ける。

イ 主な消防法関係

項目	自転車駐車場	自動車駐車場	
防火対象物の指定 (令6条)	令別表第1、15項「その他の事業場(主たる用途に機能的に従属するものを除く。)」	令別表第1、13項イ「自動車車庫又は駐車場(主たる用途に機能的に従属するものを除く)」	
防火管理者 (法8条) (条例55条の3)	収容人員50人以上	①収容人員50人以上 ②収容台数50台以上の屋内駐車場 (条例)	
消 防 用 設 備 等	消火器 (令10条)	①延面積300㎡以上 ②地階、無窓階、3階以上の階で床面積50㎡以上	①延面積150㎡以上 ②地階、無窓階、3階以上の階で床面積50㎡以上
	屋内消火栓設備 (令11条) (条例38条)	①延面積1,000㎡以上(2・3倍読み規定あり) ②地階、無窓階、4階以上の階で床面積200㎡以上(2・3倍読み規定あり) ③地階を除く階数が5以上(5階以上の階の床面積合計150㎡以下又は150㎡以内ごとに防火区画された場合を除く。2倍読み規定あり一条例)	地階を除く階数が5以上(5階以上の階の床面積合計150㎡以下又は150㎡以内ごとに防火区画された場合を除く。2倍読み規定あり一条例)
	スプリンクラー設備 (令12条) (条例39条)	①11階以上の階 ②地下4階以下の階で当該地下4階以下の階の床面積合計2,000㎡以上(条例) ③地盤面からの高さ31mを超える階(条例)	同 左
	水噴霧消火設備 泡消火設備 不活性ガス消火設備 ハロゲン化物消火設備 粉末消火設備 (令13条) (条例40条)	規制なし	※1 ①駐車の用に供される部分で次に掲げるものア 当該部分の存する階における当該部分の床面積が(ア)地階、2階以上の階で面積200㎡以上 (イ)1階で面積500㎡以上 (ウ)屋上で床面積300㎡以上 イ 昇降機等の機械装置によるもので収容台数10台以上 ②延面積700㎡以上(駐車するすべての車両が同時に屋外に出ることができるものを除く一条例) ③吹き抜け部分を共有する2以上の階で駐車の用に供する部分の床面積合計200㎡以上(条例)
	自動火災報知設備 (令21条)	①延面積1,000㎡以上 ②地階、無窓階、3階以上の階で床面積300㎡以上 ③11階以上の階	①延面積500㎡以上 ②地階、無窓階、3階以上の階で床面積300㎡以上 ※1 ③地階、2階以上の階のうち駐車部分の存する階(駐車するすべての車両が同時に屋外に出ることができる階を除く)で当該床面積200㎡以上 ④11階以上の階
	漏電火災警報器 (令22条)	①延面積1,000㎡以上 ②契約電流50A超過 (①、②いずれも間柱、根太、野縁、下地などを準不燃材料以外で造った鉄網入り壁、床天井を有する場合に限る。)	規制なし
	消防機関へ通報する火災報知設備 (令23条)	延面積1,000㎡以上 (消防機関に常時通報することができる電話を設置した場合を除く。)	同 左

項 目		自 転 車 駐 車 場	自 動 車 駐 車 場	
消 防 用 設 備 等 用 途 地 域	非常警報設備 24条	非常ベル、自動式サイレン又は放送設備	①収容人員50人以上 ②地階、無窓階で収容人員20人以上	同 左
	非常ベル及び放送設備 又は自動式サイレン及び放送設備	①地階を除く階数11以上 ②地階の階数 3 以上	同 左	同 左
	避難器具 (令25条) (条例44条)	① 3 階以上の無窓階、地階で収容人員100人以上 ② 3 階以上の有窓階で収容人員150人以上 ※ 2 ③ 3 階以上の階のうち直通階段が 1 以下で収容人員10人以上 ④ 6 階以上の階で収容人員30人以上 (条例)	※ 2 ① 3 階以上の階のうち直通階段が 1 以下で収容人員10人以上 ② 6 階以上の階で収容人員30人以上 (条例)	
	誘導標識 (令26条)	全 部	同 左	同 左
	誘導灯 (令26条)	地階、無窓階、11階以上の部分	同 左	同 左
	排煙設備 (令28条) (条例45条の2)	規制なし	①地階、無窓階で床面積 1,000㎡以上 ※ 1 ②地下 4 階以下の階で駐車のために供する部分の床面積 1,000㎡以上 (条例)	
	連結散水設備 (令28条の2)	地階の床面積合計 700㎡以上	同 左	同 左
	連結送水管 (令29条) (条例46条)	①地階を除く階数 7 以上 ②地階を除く階数 5 以上で延面積6,000㎡以上	①地階を除く階数 7 以上 ②地階を除く階数 5 以上で延面積6,000㎡以上 ③地階、無窓階(1、2階を除く)で床面積 1,000㎡以上 (条例) ※ 1 ④屋上で自動車駐車場の用途に供するもの (条例)	
	非常コンセント設備 (令29条の2) (条例46条の2)	①地階を除く階数11以上 ②地下 4 階以下の階で当該地下 4 階以下の階の床面積合計 1,000㎡以上 (条例)	同 左	同 左
	無線通信補助設備 (条例46条の3)	地下の階数が 4 以上で、かつ、地階の床面積合計 3,000㎡以上 (条例)	同 左	同 左

(注)

法：消防法 令：消防法施行令 条例：火災予防条例

- 1 主たる用途に機能的に従属するものとして、令別表第 1、13項イから除かれるものに対しても適用される規制事項
- 2 当該階は、区画された部分ごとに 1 階段の判断を行う。
- 3 複合用途防火対象物の一部として存する場合には、16項としての規制事項が適用される場合がある。

平成24年7月発行

平成24年度(24)5

駅前放置自転車の現況と対策 平成23年度調査

編集・発行 東京都青少年・治安対策本部
総合対策部交通安全課
東京都新宿区西新宿二丁目8番1号
電話 03(5388)3124

印刷所 昭和商事株式会社
東京都豊島区巢鴨三丁目24番11号
電話 03(3910)5912



古紙配合率100%再生紙を使用しています
石油系溶剤を含まないインキを使用しています